



NIPPONKOA
INSURANCE

日本興亜損保

NKSJグループ

2010

日本興亜損保の現状

プロフィール

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼にお応えできる企業を目指し、
さまざまな取組みを進めてまいりました。

このような当社の方針と取組み、事業の概況、財務状況などをご理解いただくため、

このたび、本誌「**日本興亜損保の現状2010**」を発行いたしました。

当社をご理解いただくうえで、本誌がその一助となるよう、

当社の現状についてわかりやすくご説明していますので、

ご高覧いただければ幸いに存じます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念・行動指針

企業理念

日本興亜保険グループは、
自主独立の精神と自由闊達な社風のもと
時代を動かす新しい発想とたゆまぬ努力で
豊かで健全な社会の発展に貢献します。

行動指針

1. すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えます。
2. 企業価値の向上と情報開示に努め、株主の皆様の期待に応えます。
3. 高い企業倫理に基づき、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開します。
4. 自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築きます。
5. 代理店とともに、お客様に最高の安心と満足を提供します。

会社概要 (2010年3月31日現在)

- 創業：1892年(明治25年)
- 資本金：912億円
- 総資産：2兆5,924億円
- 正味収入保険料：6,333億円(2009年度)
- 本社所在地：東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
- 取締役社長：兵頭 誠
- 社員数：8,883名
- 代理店数：国内28,520店、海外5店
- 国内営業拠点：営業課・支社・営業所439か所*
- 損害サービス拠点：182か所*
- 海外拠点：21か国・地域、78都市*

*2010年4月1日現在

主な業務の内容**1. 損害保険業****(1) 保険引受**

当社は、次の各種保険の引受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、日本興亜生命保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社(当社子会社)の業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

4. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

5. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

6. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

CONTENTS 目次

プロフィール	1
社長メッセージ	3
経営統合	5
I. 経営について	
中期ビジョン	9
迅速かつ適時・適切な保険金支払の徹底	11
品質向上運動の展開	13
お客様の声を起点とした品質向上	16
事業の概況	19
資産の概況	22
健全性の状況	23
コーポレート・ガバナンスの態勢	26
リスク管理態勢	30
資産運用方針	33
社内・社外の監査・検査態勢	34
コンプライアンス態勢	35
情報開示の態勢	42
II. 戦略と取組み	
商品・サービスの開発	45
提携戦略	46
グループ戦略	47
周辺事業戦略	48
海外戦略	49
人事戦略	51
IT戦略	52
その他の取組み	53
ブランドの確立に向けて	57
III. CSRの取組み	
日本興亜保険グループの社会的責任(CSR)	59
環境問題への取組み	60
社会貢献活動	63
IV. 商品・サービスについて	
保険のしくみ	67
保険金のお支払いまで	69
頼れる身近なパートナー・代理店	71
商品・サービスラインナップ	73
資料編	
I. 当社の状況および組織	83
II. 設備の状況	103
III. 当社および子会社等の概況	105
IV. 主要な業務の状況	109
V. 経理の状況	124
VI. 主要な業務の状況(連結ベース)	158
VII. 経理の状況(連結ベース)	168
VIII. 営業の拠点	207
主な損害保険用語の解説	221

※本誌は、保険業法第111条および保険業法施行規則(第59条の2および第59条の3)に基づいて作成しているディスクロージャー資料です。当社の各営業拠点および全国の主要な代理店にて閲覧いただけるほか、当社のホームページ上にも全頁を掲載しています。

社長メッセージ



日頃より皆様のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社と株式会社損害保険ジャパンは、2010年4月1日に経営統合し、共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立いたしました。両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「徹底したお客様視点ですべての価値判断を行い、お客様に最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」として新時代を切り拓いてまいります。

一方、昨年当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認され、金融庁より、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。お客様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことをあらためてお詫び申し上げます。

当社では今回の行政処分を厳粛に受け止め、業務改善計画の着実な遂行を通じて、迅速かつ適時・適切な保険金支払に向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

さて、NKSJグループが目指す姿は、『成長』『信頼』No.1のグループです。国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業などを通じて、グループの社員一人ひとりがお客様視点での品質向上に取り組むことによりお客様からの『信頼』を高め、グループの『成長』を実現してまいります。

このNKSJグループの中期ビジョンのもと、当社ではこれまで取り組んでまいりました「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」に「統合効果(シナジー)の追求」を加えた四本柱を経営基本方針に据え、企業価値の向上に取り組んでまいります。

「社会への貢献」の取組みにつきましては、2008年7月に発表した「カーボンニュートラル宣言」に基づき、CO₂の排出削減に取り組むとともに、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様の環境負荷軽減の支援にも取り組むなど、これからも安心・安全で持続可能な未来に向けて、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

また、「質の向上」につきましては、苦情対応に関する国際規格(ISO10002)に沿って苦情対応を行うとともに、当社に寄せられたお客様の声をもとに商品開発、契約募集、契約管理および保険金支払等のすべてのプロセスの業務品質の向上を図るなど、お客様に最高品質の商品とサービスを提供することに努め、「お客様から選ばれる保険会社」を目指してまいります。

2010年度は、NKSJホールディングス発足の初年度です。当社は、損保ジャパンとともにNKSJホールディングスの中核会社として、社会の期待にお応えすべく、努めてまいりますので、今後とも、NKSJグループ、日本興亜保険グループへの一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2010年7月

取締役社長 兵頭 誠

経営統合

～『成長』『信頼』No.1～ NKSJグループの目指すもの

2010年4月1日、当社と株式会社損害保険ジャパンは共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立し、NKSJグループが誕生しました。

NKSJグループは、当社と株式会社損害保険ジャパンの両社が120年にも及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客様に最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する」ことを経営ビジョンの中心に据えています。

NKSJグループの発足にあたり、グループ全体の共通標語「『成長』『信頼』No.1」を掲げました。

お客様視点の品質向上で『信頼』を高め、グループの『成長』を支える。その『成長』が社員に新たな『成長』機会を与え、お客様からの『信頼』を確立していく。『成長』と『信頼』が繰り返されることで、No.1の会社を目指していく。

そのような好循環を新グループとして実現していきたいという願いを込めています。

■NKSJホールディングス株式会社の概要

会社名：NKSJホールディングス株式会社
(英文表記：NKSJ Holdings, Inc.)

資本金：1,000億円

本店所在地：東京都新宿区西新宿1-26-1

代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員：兵頭 誠

代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員：佐藤 正敏



設立記念式典でテープカットを行うNKSJホールディングス(株)両CEO
(写真左)兵頭会長 (写真右)佐藤社長

■グループ経営基本方針

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ一体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。
3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

グループの事業計画

経営統合の3年後(2012年度)、5年後(2014年度)におけるグループの経営数値目標は以下のとおりです。

	2009年度	2012年度(目標)	2014年度(目標)	
	修正利益	修正利益	修正利益	構成割合
修正連結利益	899億円	900億円	1,600億円	100%
国内損害保険事業*1	467億円	500億円	900億円	56%
国内生命保険事業*2	446億円	350億円	500億円	31%
海外保険事業*3	15億円	70億円+α*5	160億円	10%
金融サービス事業等*3	△29億円	△20億円	40億円	3%
修正連結ROE*4	5.1%	4.4%	7%	

*1 国内損害保険事業の修正利益は日本興亜損保・損保ジャパン単体の数値を合算したものであり、次の算式により算出しています。
国内損害保険事業の修正利益＝当期純利益＋異常危険準備金繰入額(税引後)＋価格変動準備金繰入額(税引後)－有価証券の売却損益・評価損(税引後)－特殊要因

*2 国内生命保険事業の修正利益は、日本興亜生命と損保ジャパンひまわり生命の数値を合算したものであり、当期EV増加額から増資等資本取引および金利等変動影響額を控除した額としています。(EV＝「企業の純資産価値」＋「保有契約から得る将来利益の現在価値」)

*3 海外保険事業および金融サービス事業等は、財務会計上の当期純利益としています。(そんぽ24、センソ自動車火災、損保ジャパンDIY生命は金融サービス事業等に含まれます。)

*4 修正連結ROE＝修正連結利益÷(連結純資産(除く生保子会社純資産)＋異常危険準備金(税引後)＋価格変動準備金(税引後)＋生保子会社EV)
※分母の各項目の金額は、期首・期末の平均残高。

*5 M&Aによる新規投資の実施年度は現時点で予測困難であり、2012年度においては、既存事業からの利益のみを集計しています。

■グループ事業の概要

NKSJグループの主な事業は以下のとおりです。



■グループ事業戦略

1. 国内損害保険事業

- ◆スピード感ある統合効果の創出、および合併による負の影響を排除するため、日本興亜損保・損保ジャパンをNKSJホールディングス傘下に併存。
- ◆統合後の新グループのポジション・強みを最大限に活用。
 - ・国内約半数の都道府県においてトップ水準の損害保険マーケットシェア
 - ・専業プロ代理店による強固な販売基盤
 - ・地銀を中心とした金融機関関連代理店における圧倒的な強み
- ◆商品・事務・システム等の共通化・標準化で事業効率・業務品質を高め、「お客様視点」で高品質なサービスを提供。

2. 国内生命保険事業

- ◆日本興亜生命・損保ジャパンひまわり生命は2011年10月1日に合併予定。
- ◆より広がったマーケットのニーズに適合する魅力ある商品・サービスを提供。
- ◆事務・システム基盤の構築、活用等による経営の効率化、お客様視点に基づく業務品質の向上や生産性の向上を図るとともに、経営資源の戦略的投入により、規模拡大・収益向上のスピードを加速。

3. 海外保険事業

- ◆経営統合で強固になる財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図る。

4. 金融サービス事業等

- ◆両社の投資顧問子会社は2010年度中に合併を予定しており、資産運用ノウハウの向上と運用体制の強化を図るとともに、資産運用収益のさらなる向上を目指す。
- ◆両社のリスクコンサルティング子会社は、2010年度中に統合の予定。

Chapter I

経営について

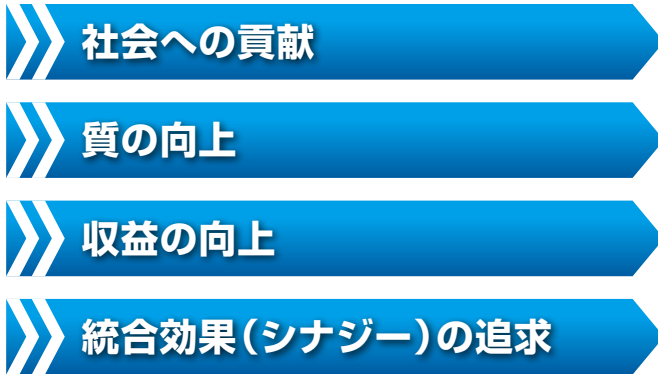
中期ビジョン	9	コーポレート・ガバナンスの態勢	26
迅速かつ適時・適切な保険金支払の徹底	11	リスク管理態勢	30
品質向上運動の展開	13	リスク管理の基本方針	30
お客様の声を起点とした品質向上	16	リスク管理の態勢	30
事業の概況	19	保険引受リスク	31
2009年度の事業概況	19	資産運用リスク	31
代表的な経営指標の推移	19	システムリスク	32
正味収入保険料	20	事務リスク	32
正味損害率	20	非常災害リスク	32
保険種目別の概況	20	その他のリスク	32
正味事業費率	21	資産運用方針	33
コンバインド・レシオ	21	社内・社外の監査・検査態勢	34
保険引受利益	21	内部監査について	34
経常利益	21	その他社内で実施する監査・検査について	34
当期純利益	22	外部検査について	34
損害保険会社の決算の流れ	22	コンプライアンス態勢	35
資産の概況	22	2010年度 コンプライアンス・プログラム	35
総資産	22	勧誘方針	37
純資産	22	お客様情報の保護	38
健全性の状況	23	利益相反管理方針(概要)	41
ソルベンシー・マージン比率	23	情報開示の態勢	42
異常危険準備金	24		
その他有価証券評価差額	24		
不良債権(リスク管理債権)の状況	25		
当社の格付(2010年6月30日現在)	25		

中期ビジョン

日本興亜保険グループの目指すもの ～中期ビジョン～

日本興亜保険グループは、2010年度よりNKSJグループの一員として新たなスタートを切りました。「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」を柱とした戦略を着実に実行し、NKSJグループの2014年度のグループ経営目標を達成するとともに、企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としています。

I. 中期ビジョンの四本柱

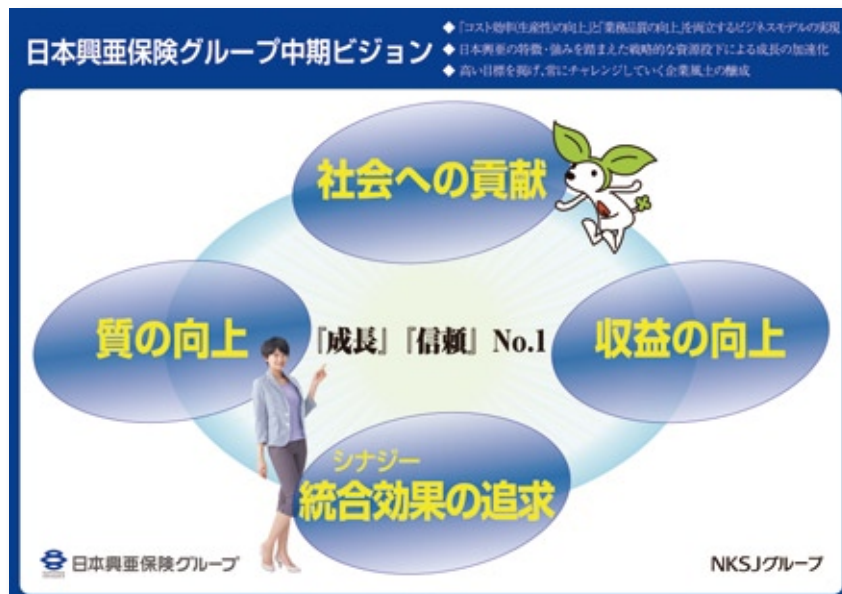


II. 期間

5年間(2010年度～2014年度)

III. 中期ビジョンのねらい

- 「コスト効率(生産性)の向上」と「業務品質の向上」を両立するビジネスモデルの実現
- 日本興亜の特徴・強みを踏まえた戦略的な資源投下による成長の加速化
- 高い目標を掲げ、常にチャレンジしていく企業風土の醸成





IV. 日本興亜保険グループの事業戦略

1. 国内損保事業

営業・販売

- 成長力や収益力を視点に、特定の販売チャネルや地域に経営資源を重点投下(選択と集中の高度化)
 - NKSJグループトータルでのマーケットシェア拡大
 - 販売力の優れた代理店創出により販売力の優れた会社に
 - アンダーライティングの高度化と徹底

商品・事務・システム

- 商品・事務・システムの事業基盤の共通化を活かした商品の提供と事務の効率化
 - 収益最大化を目指した価格戦略
 - お客様ニーズに対応した商品開発と商品簡素化
 - 課支社・代理店における事務の大幅削減

損害サービス

- 最高品質の損害サービスを提供することによるお客様満足度評価業界トップクラスの実現
 - 迅速かつ適時・適切な保険金支払
 - 基幹損害サービス(コア業務)の強化とコスト効率No.1
 - ノウハウ共有による適正支払の取組み強化

事業費

- 統合シナジー実現に加えて大胆な効率化
 - 規模の確保と事業費率の改善
 - 新たなビジネスモデルによる組織の効率化と要員適正化
 - CO₂削減取組みとの連動

そんぽ24

- 独自の媒介モデルを強みとした収保規模の拡大と効率的な業務運営態勢の実現
 - 親しみやすくお客様から選ばれる損保へ
 - 新たな成長戦略へ(マーケティング・商品ラインナップ)

資産運用

- 最適ポートフォリオの構築による安定した運用収益の実現
 - 政策株式の圧縮
 - 合併アセットマネジメント会社の戦略的活用

2. 国内生保事業

営業・販売

- 損保系チャネルをはじめとしたオールチャネルでの販売基盤強化
 - 損保系プロチャネルにおける「生損総合保険代理店」の大量創出
 - 金融・企業チャネルでの損保と連携した商品提案、販売ノウハウの提供
 - 生保系プロチャネルでのチャネル対応、専門性を高めた販売の拡大

商品・事務・システム

- マーケットニーズを踏まえた商品の提供とバランスの良いポートフォリオの実現
- 持続的成長を実現する事務システムの構築と活用

3. 海外保険事業

- 新興国市場における収益獲得
 - 態勢整備と海外人材育成

4. 金融サービス事業等

リスクコンサルティング事業

- 統合リスクコン社によるコンサル力向上
- チューリッヒ社とのJV事業による独自サービスの提供

環境関連事業

- 環境ビジネスの展開による新たな収益源の獲得
 - 環境をキーワードとした新たなソリューションの提供

5. 事業インフラ

内部管理

- 内部統制…………… 内部統制システム構築基本方針の徹底
- リスク管理…………… グループ統合的なリスク管理基盤
- コンプライアンス …… 効率的・効果的な推進

品質向上

- 最高品質の達成
- 募集人の資質向上による販売品質の向上

人材・企業風土

- 自律型人材の採用・育成
- チャレンジする企業風土へ

IT

- システム統合

迅速かつ適時・適切な保険金支払の徹底

当社は、2009年10月に不十分・不適切な対応による保険金の支払遅延が確認されたことから、金融庁より業務改善命令を受けました。当社といたしましては、今回の業務改善命令を真摯に受け止め、お客様の信頼回復のために迅速な保険金支払に向けた管理態勢を構築し、迅速かつ適時・適切な保険金支払の徹底を図ります。

1. 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の構築

(1) 「損調業務品質向上運動(QOS*)」の展開

2009年10月より「損調業務品質向上運動(QOS*)」を開始し、お客様へ迅速に保険金をお支払いするために全社員で取り組んでいます。

また、「損調業務品質向上運動(QOS*)」を中心とした未払事案管理態勢の強化を、2010年度の損害サービス部門の施策の柱としています。

※QOS

Quickly!(早くやる)
at Once!(すぐにやる)
within a Standard period!(標準所要日数内でやる)を意味し、「QOSの徹底によるQOS(Quality Of Service=業務品質)の向上」を目指し「お客様にとって何がベストか」を考へて事務処理に取り組む、損調業務品質向上運動のペトナムです。

(2) 「保険金支払管理規程」の改正

当社の保険金に関する支払管理態勢を定めた「保険金支払管理規程」を2009年12月に改正し、迅速かつ適時・適切な保険金支払に取り組むことを明記しました。

(3) 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の経営によるチェック

改善策の定着・実施状況について、各種点検・検証の結果および各種管理指標の推移などを定期的に保険金適正支払会議で集約して経営陣に報告し、経営陣は迅速な保険金支払に向けた管理態勢の改善状況に問題があると判断した場合、改善策の修正や新たな追加改善策の策定を指示することとしました。

また、改善策の修正や追加改善策は、必要に応じて社外専門家(弁護士、医師、学識経験者、消費者代表)で構成される「保険金審査会」の意見を聴取したうえで策定され、保険金適正支払会議での協議を経て経営陣に報告し、経営陣は追加改善策の採否を検討し、採用するものは速やかに実行を指示し、内容に問題があると判断した場合は、再度検討を指示することとしました。

2010年1月および3月に、保険金適正支払会議における改善策の進捗状況の確認・検討を経て、経営陣への報告を実施しました。

今後も、これらのPDCAサイクルを経営陣自らが責任をもって繰り返すことにより、保険金支払管理態勢の整備・強化を図っていきます。

2. 未払事案管理態勢の整備

(1) 損害サービスセンターにおける未払事案打ち合わせ方法の見直し

従来、未払事案の打ち合わせは「お客様との連絡状況の確認」「対応方針の策定」をポイントに実施していましたが、自動車保険においては2009年10月、火災新種保険、マリン種目保険においては2009年12月より、これに「迅速に保険金をお支払いするための方針の確認、策定」もポイントとして加えた内容に見直しました。

(2) 未払事案打ち合わせの実効性向上に向けたツールの作成と使用

2009年10月に自動車保険、12月に火災新種保険、マリン種目保険において、前述の「2.(1)」の打ち合わせに加え、「専用チェックシート」を利用して未払事案の打ち合わせを行い、保険金支払に必要な事務処理と迅速な保険金支払を推進するための基準・ルールへの遵守状況チェックを開始しました。

また、打ち合わせの結果は全件記録に残すことをルール化し、各種検査において検証していきます。

(3) 「QOSオフィサー」の設置

2010年4月に管理業務の現場支援を行う専門要員(「QOSオフィサー」)を全国の損害サービス部に配置し、担当サービスセンターの支援・指導を開始しました。

(4) 本社による支援

2009年10月から2010年3月末までの間に、損害サービスセンターに対して、保険金支払管理部門である本社損害サービス業務部による直接指導、事務支援を実施しました。

(5) 損害調査システムの改定

迅速な保険金支払に向けた未払事案管理の強化と実行性の向上を図るため、社内手続を直ちに進められると思われる事案の抽出を効率的に実施できるようにするなど、2009年12月以降、順次、損害調査システムの機能アップを行いました。

3. 保険金支払手続に係る規程・マニュアルの見直し・整備

(1) 事務処理別「標準所要日数」の設定

保険金のお支払いに必要な工程毎の事務処理について、目安となる期間が明確でなかったことから、支払手続における事務処理を細分化し、2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険における各事務工程の「標準所要日数」を定めました。

(2) 「各種調査の適切な実施タイミング」基準の策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険における調査の必要性とタイミングを判断するための基準である「各種調査の適切な実施タイミング」を策定しました。

(3) 「交渉経緯記録ルール」の策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険におけるお客様とのお打ち合わせ内容を記録するタイミング、記録すべき事項等の基準をまとめた「交渉経緯記録ルール」を策定しました。

また、事務処理や社内打ち合わせも交渉経緯に記録し、管理者が事案毎の事務処理を含めた進捗状況を適切に把握できるようにしました。

(4)「お伺いコール」のルール策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険で、当社がお客様からご連絡や書類のご返送等をお待ちしている場合でも、予め定めた一定期間内に当社よりお客様へご連絡する「お伺いコール」のルールを策定しました。

(5)迅速な保険金支払推進のための管理指標の追加

迅速な保険金支払推進のための既存の管理指標に新たな指標を追加し、損害調査システムに追加管理指標のデータ入力欄を2010年2月に新設しました。今後データを蓄積し、検証を行っていきます。

(6)マニュアルの新設・改訂

自動車保険、火災新種保険、マリン種目保険における、前述の「3. (1)～(5)」までの改善策を2009年12月に「QOSマニュアル」として取りまとめ、損害サービス部門の全社員へ配付し、理解の促進を図りました。

4. 保険金支払手続に係る規程・マニュアルの見直し・整備後の業務の確実な実施

(1) 定例業務自主点検による検証

損害サービス部長が管下の損害サービスセンターに出向いて行う定例業務自主点検、損害サービスセンターが自ら毎月実施するMonthly事務チェックに2009年10月より迅速支払に関する項目を自動車保険に新設しました。2010年度は自動車保険はさらに項目を加えて、火災新種保険、マリン種目保険についても迅速支払に関する項目を新設し、実施します。

(2) 業務監査部、保険金支払管理部による検証

2009年12月より、業務監査部、保険金支払管理部の監査・検査において、全国の損害サービスセンターが実施している月例点検の適切性、標準所要日数の遵守状況などについて、検証を開始しました。

5. 各種教育・研修の実施

(1) Web研修の実施

自動車保険については2009年10月、火災新種保険、マリン種目保険については2009年12月に、改善策について、単に社内に通達するだけでなく、Web(社内の映像ネットワーク)を利用して、全損害サービスセンターに対して迅速な保険金支払の最重要性と、そのための改善策の内容を説明し、理解・浸透を図りました。

(2) 全店統一コンプライアンス・ミーティングの実施

今回確認された不適切な対応による支払遅延等の具体事例とその原因、ならびに改善策について、2009年11月27日を標準開催日として全店統一テーマでコンプライアンス・ミーティング(コンプライアンス上の問題点を集中的に議論し、組織的に解決を図るために行うミーティング)を実施し、再発防止に向けた社員の意識と取組みの徹底を図りました。

(3) 集合研修への「損調業務品質向上運動(QOS)」導入

2009年12月より集合研修のカリキュラムに「損調業務品質向上運動(QOS)」に関する教育を追加しました。今後も継続して研修を実施し、迅速な保険金支払の重要性につき社員の意識の定着を図ります。

(4) 「迅速な保険金支払」に向けた社員意識調査の実施

「迅速な保険金支払」の意識が浸透し、その意識に基づいて行動できているかなどを検証するため、イントラネット上で無記名の社員意識調査を年2回実施することとし、第1回目を2010年4月より実施しています。また、その検証結果は教育・研修の改善に活用していきます。

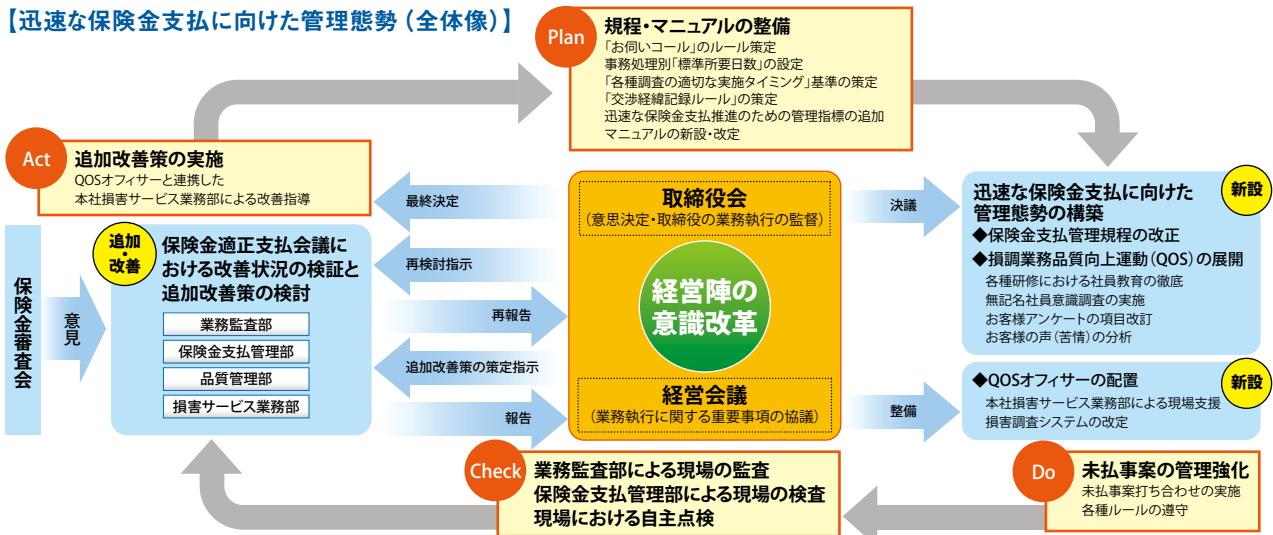
(5) お客様アンケートの改訂

2010年3月より、お客様アンケートに「保険金請求をいただいてから保険金支払までは迅速でしたか」との設問を新設し、保険金支払の迅速性について、お客様に直接評価いただくこととしました。

(6) お客様の声(苦情)の分析

従来より行ってきたお客様の声の分析において、2010年1月から、今回明らかになった不適切な対応に起因するものの抽出を行うこととしました。抽出された事案は原因分析を行い、全社員に周知し、同様の事案の再発防止を図っていきます。

【迅速な保険金支払に向けた管理態勢(全体像)】



品質向上運動の展開

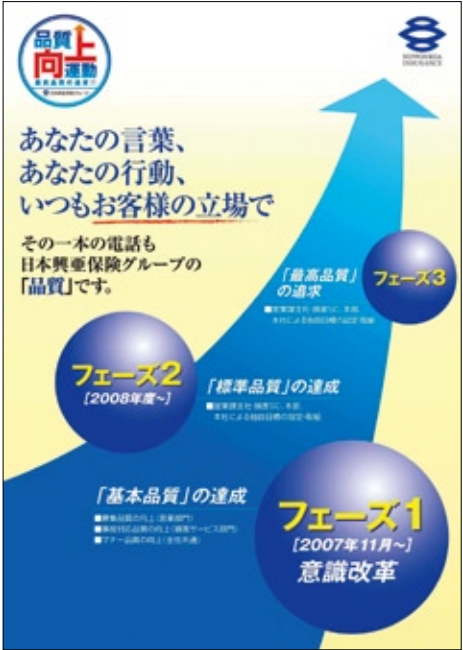
業務品質向上を通じてお客様に選ばれる保険会社になるため、品質向上運動に取り組んでいます。

品質向上運動とは、品質向上に関する目標の達成に向けた全社的な取り組みであり、フェーズ2以降は、職場単位の自律的な改善活動による品質向上に取り組んでいます。

品質向上運動の経過

2007年度	11月より 品質向上運動フェーズ1 を開始し、「募集品質」「事故対応品質」「マナー品質」の向上に向けて取り組みました。
2008年度	7月より 品質向上運動フェーズ2 に移行し、職場単位の自律的な改善活動による「標準品質*」の達成・定着に向けて取り組みました。
2009年度	2008年度に引き続き、品質向上運動フェーズ2に取り組みました。
2010年度	4月より 品質向上運動フェーズ3 に移行し、職場単位の自律的な改善活動による「標準品質の達成」と「最高品質*」の追求に取り組んでいます。

※当社では、各業務プロセスにおけるお客様対応や保険商品・付帯サービス、帳票等の品質を「基本品質」「標準品質」「最高品質」の3段階にレベル分けしています。



品質レベルの定義はそれぞれ以下のとおりです。

最高品質	お客様が深い満足や感動を得られる各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 当社がお客様から選ばれる会社になる品質レベル
標準品質	お客様が不満足を感じることがない各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 当社が提供する商品・サービスとして備えるべき標準の品質レベル
基本品質	お客様が当たり前と考える各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 (契約上定められているもの等)

※当社において目指すべき「品質」を明確にするため、2008年7月に品質基準を定めました。現在の品質基準は、基本品質・標準品質に該当しており、品質向上運動を通じて品質基準の達成を目指しています。



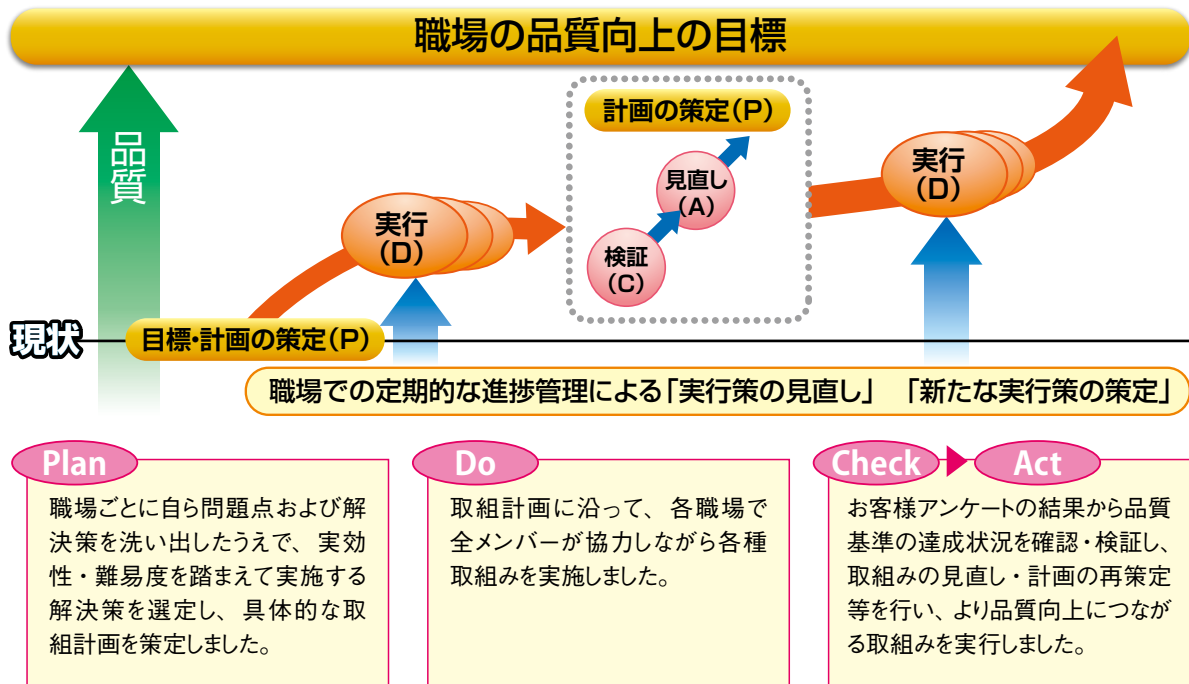
品質向上運動フェーズ2の展開 (2009年度の取組み)

- ▶ 2008年度に引き続き、職場単位で「標準品質の達成」と「職場単位での品質向上に向けたPDCAサイクルの構築」を目指して品質向上運動フェーズ2に取組みました。

営業部門・損害サービス(事故対応)部門の取組み

■取組みイメージ

営業課支社・損害サービスセンターでは、職場単位でPDCAサイクルを通じた継続的な業務改善に取り組む中で、標準品質の達成を図りました。



職場における改善取組みの事例

- 契約時の契約内容の確認誤りや説明誤りを防ぐため、誤りの事例から発生原因・頻度を分析し、代理店の特性に応じた研修を継続的に実施しました。(営業部門)
- 事故の初期対応の連絡や経過の連絡が滞らないようにするため、連絡の時期についてお客様のニーズを確認するようにしました。(損害サービス部門)

職場における改善の事例

- ★ 申込書を事後的に訂正する件数が前年比60%程度に減少しました。(営業部門)
- ★ 担当業務に起因する苦情の発生件数が半減しました。(営業部門)
- ★ メンバーの意識が向上し、お客様アンケートの満足度も向上しました。(損害サービス部門)

いいQ(クオリティ)課支社・サービスセンターの表彰

「お客様アンケートによる品質基準の達成状況」と「品質向上に向けたPDCAサイクルの定着状況(取組みプロセス)」が優れていた92の職場を表彰しました。

また、いいQ課支社・サービスセンターの取組内容等について、社内イントラネットで紹介しました。



表彰の様子



社内イントラネットで紹介

品質向上運動の展開

本部・本社部門の取組み

本部・本社部門においても、品質向上につながる取組みを職場単位に策定し、実行しました。

主な取組内容

- ★約款の表記において、専門用語の使用を控え、よりわかりやすい用語に変更しました。
- ★火災保険を改定し、構造区分・割増引・特約を簡素化するなど、よりわかりやすい商品としました。
- ★6つのコールセンター対抗の電話応対コンテスト(C-1グランプリ)を通じ、お客様対応の品質向上に取り組みました。



全部門共通の取組み

品質向上に取り組む企業風土の創出

●電話マナー向上の取組み

2008年度に引き続き、好事例の対応ログ(音声データ)の紹介や電話対応のポイントをもとめた研修用ビデオを各職場で視聴しました。

●CS向上の取組み

社内講師によるCSセミナーを社員、代理店を対象に計100回(受講者3,758名)実施しました。

また、社外講師によるCSセミナーの様態を編集して各職場で視聴し、CS向上に向けた取組みについて話し合いました。



品質向上運動フェーズ3の展開(2010年度の取組み)

- ▶ 2010年度は品質向上運動フェーズ3に移行し、さらなる品質向上に取り組んでいます。品質向上運動フェーズ3ではこれまで取り組んできた「標準品質の達成」に加え、「最高品質の追求」を目標とし、職場単位の取組みを行っています。※基本品質・標準品質の定着に向けた取組みを継続していく中で、標準品質以上の対応「標準品質+a」を行います。

※基本品質・標準品質・最高品質の定義は「品質向上運動の経過」を参照してください。

お客様の声を起点とした品質向上

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼にお応えすることを行動指針に掲げ、あらゆる事業活動を通じてその実現に努めています。この理念の実践をより徹底したものとするため、「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務の改善・改良に活かしています。

「お客様の声」対応方針

《基本理念》

お客様が当社のすべての活動の原点であり、お客様の声を真摯に受けとめ、いただいた声を企業品質の向上に活かすサイクル（品質向上サイクル）を構築し、真に信頼される企業を目指します。

《行動指針》

1. お客様の声に対しては最優先で取り組み、早期解決に向け組織を挙げて迅速に、かつ、誠意をもって対応します。
2. お客様の声を商品・サービスの改善に積極的に活かし、企業品質の向上に努めます。
3. お客様に対し、受付窓口をわかりやすく開示し、適時・適切な情報開示による透明性の確保を目指します。
4. 対応の中で取得したお客様の個人情報とは、公表している当社の「個人情報に関する取扱いについて（個人情報保護宣言）」に従い、適切に取扱います。
5. 上記の取り組みを通じて、お客様に「安心と安全」をお届けし、お客様の満足度の向上に努めます。

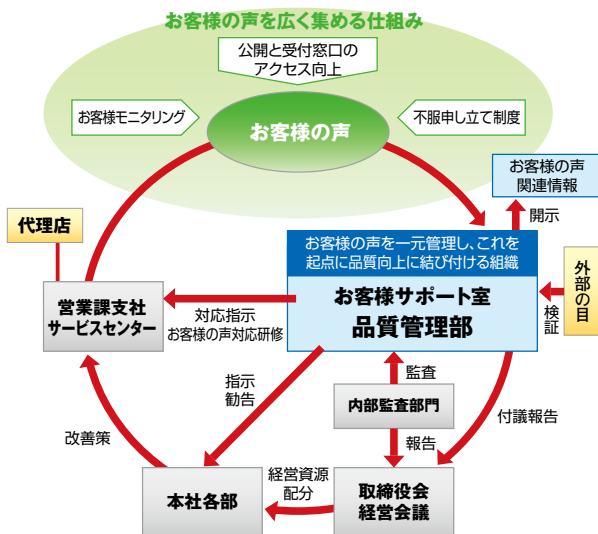
「お客様の声」とは

当社では、「お客様の声」をお客様からの「不満足の説明」とし、真摯に受けとめてまいります。お客様には、ご契約者や被保険者の方々だけでなく、事故の当事者（被害者の方等）も含まれます。

「お客様の声」対応態勢

お客様の声を起点とした品質向上サイクルを構築し、お客様の声を「企業品質の向上」と「信頼の獲得」に活かす経営を目指します。

【お客様の声を起点とした品質向上サイクル】



「お客様の声」の受付状況

1. 「お客様の声」の受付件数

2009年度にお客様から寄せられた「お客様の声」の受付状況は下表のとおりです。

「お客様の声」をまず「ご契約の手続き」「ご契約の管理・保全」「保険金のお支払い」「個人情報の取扱い」「その他」に大別し、その中をさらに詳細に分類し、代表的な事例とともに件数を開示しています。

(単位: 件)

「お客様の声」の区分	代表的な事例	2009年度累計	
A ご契約の手続き	保険商品内容	保険商品の補償内容やご契約の規定に関するもの	377
	契約の継続手続き	満期のご案内等ご契約の継続のお手続きに関するもの	2,811
	募集行為	不適切なご契約手続きに関するもの	133
	契約・条件の説明	ご契約内容、条件等の説明不足、誤りに関するもの	2,800
	契約の引受	ご契約の引受条件、制限に関するもの	125
	保険料の計算	保険料の計算誤りに関するもの	302
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	111
	帳票類	申込書、保険証券等帳票に関するもの	526
その他	上記以外のご契約の手続きに関するもの	452	
小計		7,637	
B ご契約の管理・保全	証券の未着・不備	保険証券の未着や記載内容の誤りに関するもの	1,470
	分割払・口座振替	保険料の口座振替に関するもの	834
	契約の変更手続き	ご契約の変更手続きの遅延や誤りに関するもの	3,013
	契約の解約手続き	ご契約の解約手続きの遅延や誤りに関するもの	2,001
	満期返れい	満期返れい金の返れい手続きに関するもの	65
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	289
その他	上記以外のご契約の管理、保全に関するもの	1,179	
小計		8,851	
C 保険金のお支払い	保険金支払金額	保険金のお支払条件やお支払金額に関するもの	872
	連絡・対応	事故対応の経過案内に関する連絡不十分・説明不足に関するもの	6,374
	保険金支払	保険金のお支払いに関するもの	568
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	1,124
	その他	上記以外の保険金支払に関するもの	1,123
小計		10,061	
D 個人情報の取扱い	お客様の個人情報の取扱いに関するもの	249	
E その他	上記以外のもの	1,746	
合計		28,544	

お客様の声を起点とした品質向上

2. 商品・サービスの改善事例（2009年度）

【事例1】 傷害保険、医療補償保険、火災保険の事故受付後に郵送する「補償内容についてのご案内」の改定

お客様の声

自分の契約でどの補償内容の保険金が支払われるのかわかりにくい。

改善内容

◆自動車保険と同様に、傷害保険、医療補償保険、火災保険の一部についても、お客様共通のご案内文書「主な特約および費用保険金についてのご案内」をお客様ごとのご契約内容等を反映したわかりやすいご案内「補償内容についてのご案内」へ改定しました。

【事例2】 自動車保険の保険金お支払い時に郵送する「自動車事故対応状況のご案内」の改定

お客様の声

自動車保険の事故受付後に、支払われる可能性のある保険金については案内されたが、どの保険金（特約・費用保険金）がいくら支払われたのかわかりにくい。

改善内容

◆自動車保険の事故受付後にお客様へ郵送する「補償内容についてのご案内」でお知らせした補償内容（保険種目および特約・費用保険金ごとに表示）について保険金のお支払い額をわかりやすく表示するよう改定しました。

【事例3】 保険期間中に自動車保険の契約内容を変更した際に発行する変更確認書の改善

お客様の声

自動車保険の変更確認書に変更内容だけでなく、変更後の契約内容も表示してほしい。

改善内容

◆自動車保険の契約内容の変更を反映した最新の内容を表示するよう改善しました。

「ISO10002」への適合宣言

当社は、苦情対応の国際規格「ISO10002」（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを2008年5月に宣言しました。

当社は、今後もお客様をすべての活動の原点におき、お客様の信頼にお応えする取組みをより一層推進してまいります。

お客様の ご意見、ご要望をお聞きする取組み

■保険契約に関するお客様アンケート

当社では、直接お客様の声をお聞きするため、毎年相当数のお客様にアンケート調査を実施しています。2009年度の実施状況は以下のとおりです。

①標準品質の達成状況確認のためのアンケート

自動車保険のご契約者の中から合計115,875名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、38,954名の方々からご回答をいただきました。

また、自動車保険、火災保険、傷害保険をご契約いただいたお客様へお送りする保険証券に「インターネットでのお客様アンケートのお願い」チラシを同封し、Web上で同様のアンケートを行っており、2009年度は26,403名の方々よりご回答をいただきました。

結果については営業部門の組織評価制度に組み込むなどして、契約の募集・管理業務の改善に活かしています。

②自動車保険全般に関するアンケート

自動車保険のご契約者の中から合計5,663名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、1,573名の方々からご回答をいただきました。

■よりよい事故対応サービスに向けて

保険金をお支払いしたお客様に対して、当社の事故対応に関する満足度をお聞きするアンケートを継続的に実施しています。

結果は損害サービス部門の組織評価制度に組み込むなどして、事故対応業務の改善に活かしています。

2009年度に実施したアンケートでは、55,310名の方々からご回答をいただきました。（出状件数：259,095件）

■代理店、社員の声を活かす仕組み

お客様アンケートに加えて、日常お客様と接している代理店や、代理店・お客様からの声を聞く機会のある社員の声を活かすため、「代理店アンケート」や「社員意識調査」を定期的に変更しています。

また、社内のイントラネット上に「何でも提案箱」を設けて社員からの提案を受け付けたり、代理店向けホームページ「代理店にこねっと」からも代理店の声を受け付けています。

当社ではこれらの仕組みを通じて集められた提案や要望を商品開発や業務改善などさまざまな分野で活用し、お客様満足度の向上に役立てています。

2009年度の代理店、社員からの提案件数

代理店からの提案	社員からの提案	合計
714件	1,175件	1,889件

お客様の ご意見・ご要望・ご質問を承る窓口

■お客様サポート室

当社は、代理店を通じ、常にお客様の立場に立った対応に努めていますが、お客様から直接ご意見やご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口として本社内に「お客様サポート室」を設けています。同室では、各種の商品内容のご説明やニーズにあった保険のご案内等を行っていますが、同時に、当社の募集活動や事故対応に関するご意見・ご要望もお受けしています。

こうしたお客様のご意見・ご要望などについては、全件記録し、お客様の声を起点とした品質向上サイクルを通じて、業務の改善に活かしています。

2009年度にお客様サポート室にお寄せいただいた相談件数は下記の通りです。

火災保険	自動車保険 自賠責保険	傷害保険	その他	合計
16,269	42,696	15,412	13,265	87,642

当社の保険に関するご相談・ご質問・ご意見

お問い合わせ窓口「お客様サポート室」

0120-919-498 携帯・PHS OK
(通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝、12/31~1/3は休み)

事故の保険金についてのご不満・ご要望・ご意見

「保険金相談コーナー」(お客様サポート室内)

0120-937-076 携帯・PHS OK
(通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝、12/31~1/3は休み)

■ホームページ

ホームページ上にもお客様からの「お問い合わせ」の窓口を設けています。お問い合わせの内容に応じて所轄の部署に連絡し、迅速・適切な対応につなげるとともに、業務の改善に活かしています。

※2009年度は2,241件のお問い合わせをいただきました。

— 日本興亜損保のホームページ —

URL : <http://www.nipponkoa.co.jp/>

中立・公正な立場で問題を解決する 損害保険業界関連の紛争解決機関

(社) 日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられた方のご希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp>) をご参照ください。

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。

同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ (<http://www.jibai-adr.or.jp>) をご参照ください。

(財) 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ (<http://www.jcstad.or.jp>) をご参照ください。

事業の概況

2009年度の事業概況

2009年度のわが国経済は、輸出や生産における持ち直しの動きや経済政策による個人消費の押し上げ効果が一部に見られましたものの、民間設備投資が低迷するとともに、失業率が高水準で推移するなか所得環境も厳しい状況が続き、自律的な回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、主力の自動車保険が減収するとともに、世界的な景気の低迷を背景とする貿易量の減少により海上保険が大幅に減収するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社におきましては、次のような施策を展開しました。

まず、事故対応につきまして、当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたことに関し、2009年10月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社としましてはこれを厳粛に受け止め、2009年11月に業務改善計画を策定し、保険金の支払遅延等を根絶するために、迅速な支払いに向けた未払事案の管理態勢の整備、支払手続に係る規程・マニュアルの整備および保険金支払部門の担当者に対する研修・教育の徹底を図ることで、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払態勢の構築に取り組んでいます。

業務品質の向上につきましては、苦情対応に関する国際規格(ISO10002)に沿って苦情対応を行うとともに、品質管理部において当社に寄せられたお客様の声をもとに商品開発、契約募集、契約管理および保険金支払の各プロセスの適切性を検証し、必要に応じて業務の改善を担当部門へ指示・勧告するなど、品質向上サイクルの構築に努めました。

営業態勢につきましては、お客様を取り巻くリスクの全体像と保険によるカバー状況を確認・分析し、お客様ごとに最適な補償をご提案する「リスクチェック・サービス」の推進を徹底しました。

商品開発面につきましては、2010年4月施行の保険法に対応するとともに文言を平易化・明確化した約款改定を実施しました。また、主力の自動車保険において特約の削減、お客様の利便性向上や事務品質の向上を目的とした制度「安心更新サポート特約」の新設などの商品改定を2009年12月に実施しました。

このような施策により事業活動を展開しました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

代表的な経営指標の推移

(単位：百万円)

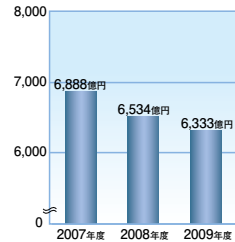
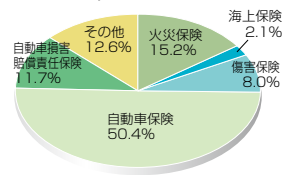
項目	2007年度	2008年度	2009年度
正味収入保険料	688,892	653,400	633,336
正味損害率	65.4%	66.7%	69.4%
正味事業費率	34.9%	35.1%	35.8%
保険引受利益	△14,042	5,445	2,293
経常利益	16,769	△2,851	29,384
当期純利益	7,877	10,111	13,123
総資産額	2,974,225	2,671,715	2,592,464
純資産額	537,131	347,329	433,642
ソルベンシー・マージン比率	905.6%	711.9%	742.5%
異常危険準備金残高	224,225	229,598	234,593
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	440,102	145,920	269,035
リスク管理債権	2,536	1,897	1,799
債務者区分に基づいて区分された債権(除く正常債権)	2,536	1,898	1,799

正味収入保険料

6,333億円

正味収入保険料は、前年度に比べ3.1%減少しました。

正味収入保険料の種目別内訳
6,333億円



「正味収入保険料」とは

損害保険会社が引受けた危険に対応する保険料で、一般の企業の売上高に相当するものです。具体的には、お客様からいただいた保険料から、再保険*に係る保険料等を加減したものととなります。

*再保険とは、損害保険会社が引受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全部を他の損害保険会社に引受けてもらうことをいいます。

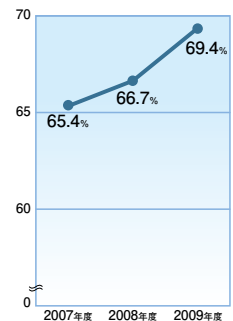
<正味収入保険料の算式>

元受正味保険料(お客様からいただいた保険料。ただし、積立保険料を除く。) + 受再正味保険料(他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料) - 出再正味保険料(他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料) = 正味収入保険料

正味損害率

69.4%

正味支払保険金が前年度に比べ30億円増加したことや自動車損害賠償責任保険が減収したことにより、正味損害率は前年度に比べ2.7ポイント上昇しました。



「正味損害率」とは

損害保険会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものをいいます。

<正味損害率の算式>

支払保険金(お客様または再保険を引受けた保険会社に支払った保険金)

- 回収保険金(再保険を出した保険会社から回収した保険金)

+ 損害調査費(保険引受に係る損害査定に関する人件費・物件費・税金)

正味収入保険料 = 正味損害率

保険種目別の概況

○火災保険

正味収入保険料

965億円

正味損害率

48.1%

景気低迷による企業の設備投資の抑制などの影響がありましたものの、長期契約の進展により正味収入保険料は965億円となり、前年度に比べて0.8%の増加となりました。一方、正味損害率は48.1%となり、前年度に比べて0.2ポイントの上昇となりました。

○海上保険

正味収入保険料

134億円

正味損害率

61.0%

世界的な景気の低迷に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は134億円となり、前年度に比べて18.7%の減少となりました。一方、正味損害率は61.0%となり、前年度に比べて18.1ポイントの上昇となりました。

○傷害保険

正味収入保険料

506億円

正味損害率

66.4%

景気低迷による個人向け商品の新規契約の減少などにより、正味収入保険料は506億円となり、前年度に比べて4.3%の減少となりました。一方、正味損害率は66.4%となり、前年度に比べて0.5ポイントの低下となりました。

○自動車保険

正味収入保険料

3,187億円

正味損害率

71.0%

車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,187億円となり、前年度に比べて2.0%の減少となりました。一方、正味損害率は71.0%となり、前年度に比べて4.1ポイントの上昇となりました。

○自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料

741億円

正味損害率

102.9%

2008年4月実施の保険料率改定の影響により正味収入保険料は741億円となり、前年度に比べて8.3%の減少となりました。一方、正味損害率は102.9%となり、前年度に比べて5.6ポイントの上昇となりました。

○その他

正味収入保険料

797億円

正味損害率

61.1%

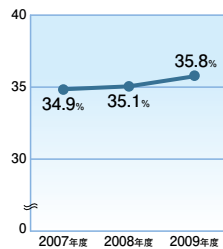
運送保険や動産総合保険などが減収しました結果、正味収入保険料の合計額は797億円となり、前年度に比べて2.8%の減少となりました。一方、正味損害率は61.1%となり、前年度に比べて1.6ポイントの低下となりました。

事業の概況

正味事業費率

35.8%

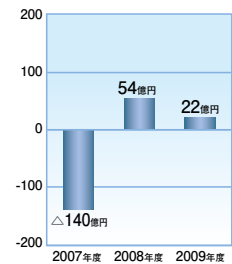
保険引受に係る事業費は、前年度に比べ23億円減少したものの、正味収入保険料の減収により、正味事業費率は前年度に比べ0.7ポイント上昇しました。



保険引受利益

22億円

正味収入保険料が減収したことや正味支払保険金が増加したことにより、保険引受利益は前年度に比べ31億円の減少となりましたが、前年度に引き続き黒字となりました。



「正味事業費率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や契約の維持管理のために支出した費用の割合を示したものです。

<正味事業費率の算式>

保険引受に係る営業費及び一般管理費（保険引受業務に関する人件費、物件費のうち、損害調査費を控除したもの）
 +) 諸手数料・集金費（代理店手数料、募集費、受再保険手数料等の合計から出再保険手数料を控除した額）
 正味収入保険料 = 正味事業費率

「保険引受利益」とは

保険の引受けに関して得られた利益を示すものです。

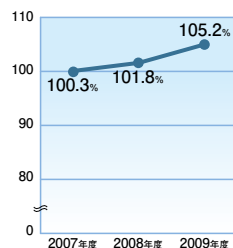
<保険引受利益の算式>

保険引受収益（正味収入保険料など）－保険引受費用（支払保険金、損害調査費、満期返戻金など）－保険引受に係る営業費及び一般管理費土
 その他の収支＝保険引受利益

コンバインド・レシオ

105.2%

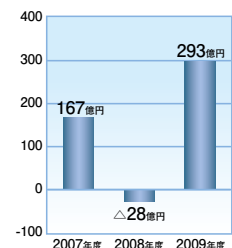
正味損害率が上昇したことなどにより、コンバインド・レシオは前年度に比べ3.4ポイント上昇しました。



経常利益

293億円

保険引受利益は前年度に比べ31億円減少しましたが、金融市場の回復に伴い有価証券評価損が減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ322億円増加しました。



「コンバインド・レシオ」とは

損害保険における収益力を示す指標です。正味損害率と正味事業費率の合計値で、この値が低いほど収益力が強いものといわれています。

<コンバインド・レシオの算式>

正味損害率＋正味事業費率＝コンバインド・レシオ

「経常利益」とは

本来の事業活動である保険引受や資産運用などによって得られた利益をいいます。

<経常利益の算式>

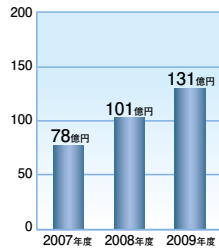
経常収益－経常費用＝経常利益

事業の概況 / 資産の概況

当期純利益

131億円

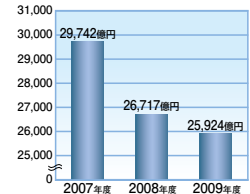
経常利益に特別損益を加減し、法人税等合計を控除した当期純利益は、前年度に比べ30億円増加しました。



総資産

2兆5,924億円

その他有価証券評価差額が増加したものの、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、総資産は前年度末に比べ792億円減少しました。



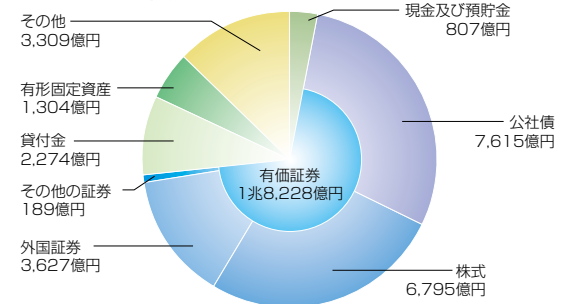
「当期純利益」とは

保険会社の最終的な利益を示します。

<当期純利益の算式>

経常利益±特別損益 (その年度に発生した臨時的、突発的な収入・支出)
- 法人税等合計 = 当期純利益

2009年度末総資産の内訳

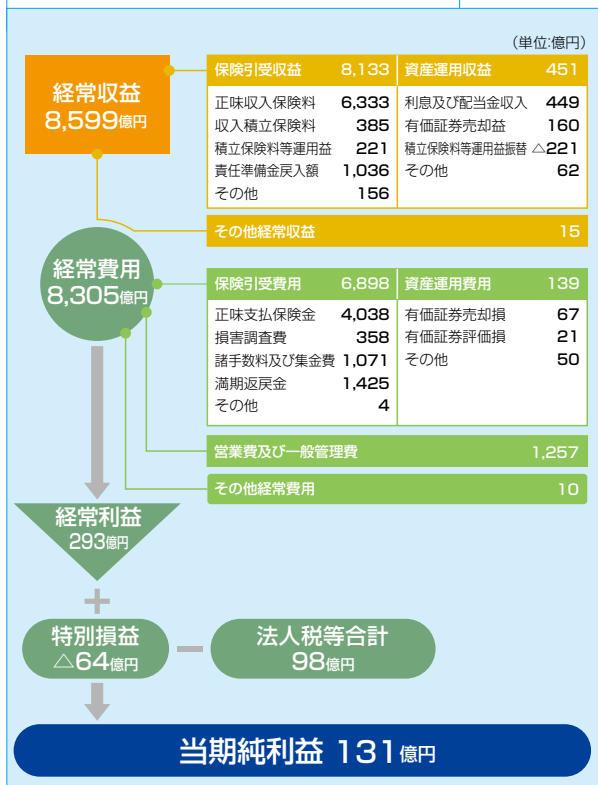


「総資産」とは

企業が保有する有価証券や貸付金、現金、不動産等の資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

損害保険会社の決算の流れ

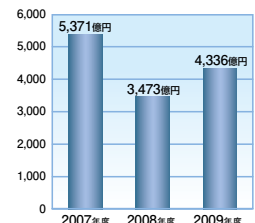
損害保険会社の決算の流れ



純資産

4,336億円

純資産は前年度末に比べ863億円増加しました。

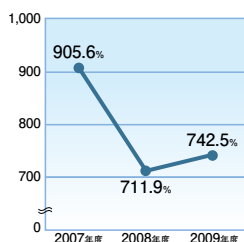


健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率

742.5%

資産運用リスクや巨大災害リスクの増加があったものの、有価証券の評価差額が増加したことから、ソルベンシー・マージン比率は前年度末と比べ30.6ポイント上昇しました。



「ソルベンシー・マージン比率」とは

損害保険会社は保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立しています。しかし、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、保険金等の支払に万全を期すためには、さらに十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

このような、「通常の予測を超える危険」に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力(ソルベンシー・マージン総額)をもっているのかを表したのが「ソルベンシー・マージン比率」です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の監督をする際の客観的な判断指標の一つとして利用されています。具体的には、その数値が200%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図る措置が取られることが制度化されています。

ソルベンシー・マージン比率の内訳

■ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(=ソルベンシー・マージン総額)の割合です。

■通常の予測を超える危険とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(ただし、巨大災害に係るリスクを除きます。)

②予定利率リスク：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③資産運用リスク：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

④経営管理リスク：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で、①～③、⑤以外のもの

⑤巨大災害リスク：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

■損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産、価格変動準備金や異常危険準備金などの各種準備金、土地の含み損益などの総額です。

当社のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額の内訳は次のとおりとなっています。

(単位:百万円)

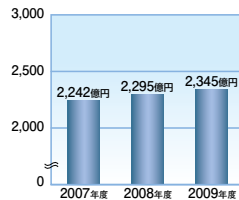
	第65期 (2009年3月31日現在)	第66期 (2010年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	737,341	840,210
資本金又は基金等	242,517	249,698
価格変動準備金	2,581	5,643
危険準備金	13	12
異常危険準備金	278,051	285,675
一般貸倒引当金	79	40
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	131,328	242,132
土地の含み損益	21,105	24,275
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	13,573	13,269
その他	75,238	46,002
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	207,144	226,293
一般保険リスク(R ₁)	41,627	39,271
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	1
予定利率リスク(R ₃)	3,234	3,088
資産運用リスク(R ₄)	76,827	85,444
経営管理リスク(R ₅)	4,678	7,492
巨大災害リスク(R ₆)	112,227	121,948
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	711.9%	742.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

異常危険準備金

異常危険準備金残高 **2,345億円**

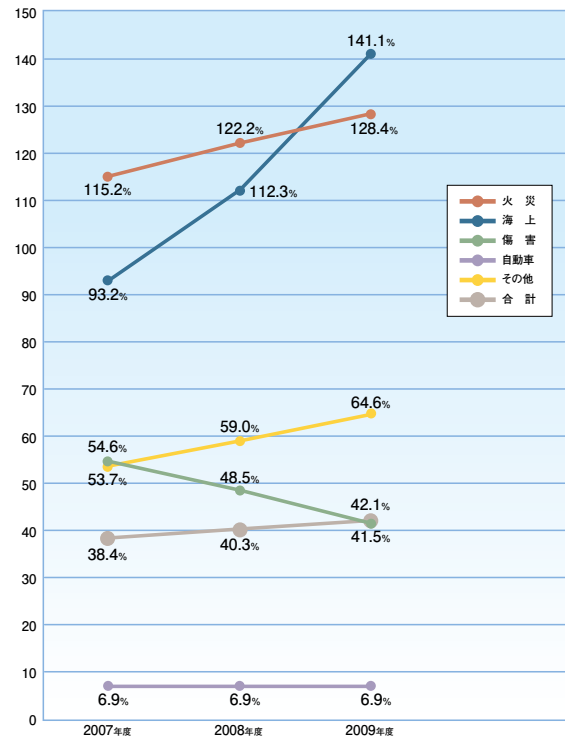
異常危険準備金残高は、前年度末に比べ49億円増加しました。



異常危険準備金積立率 **42.1%**

正味収入保険料(地震保険、自動車損害賠償責任保険を除く)に対する、異常危険準備金残高の割合である積立率は、前年度末に比べ1.8ポイント上昇しました。

保険種目別の積立率推移



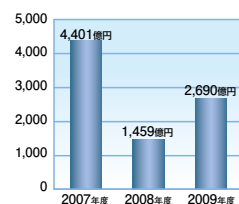
「異常危険準備金」とは

損害保険は、多くの契約者が「大数の法則」を適用して算出された保険料を予め拠出することにより、偶発的な災害によって被る多額の経済的損失について保険金による補償を受けられるようにしたものです。しかし、数十年・数百年に一度の割合で発生する巨大地震のような災害があることから、「大数の法則」には単年度では実現しえない性質があります。このため、保険会社では、巨大災害時の保険金支払に備え、「異常危険準備金」を積立しています。

その他有価証券評価差額

2,690億円

金融市場の回復に伴い、その他有価証券評価差額は前年度末に比べ1,231億円増加しました。



2009年度末その他有価証券評価差額の内訳

公社債	124億円
株式	2,718億円
外国証券	△158億円
その他	6億円

「その他有価証券評価差額」とは

保険会社が保有する有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」に区分され、このうち「その他有価証券」に分類される有価証券は、貸借対照表に時価で計上されていますが、期末に時価評価を行う際、時価と帳簿価額との間に差額が発生します。これを「その他有価証券評価差額」といいます。

健全性の状況

不良債権(リスク管理債権)の状況

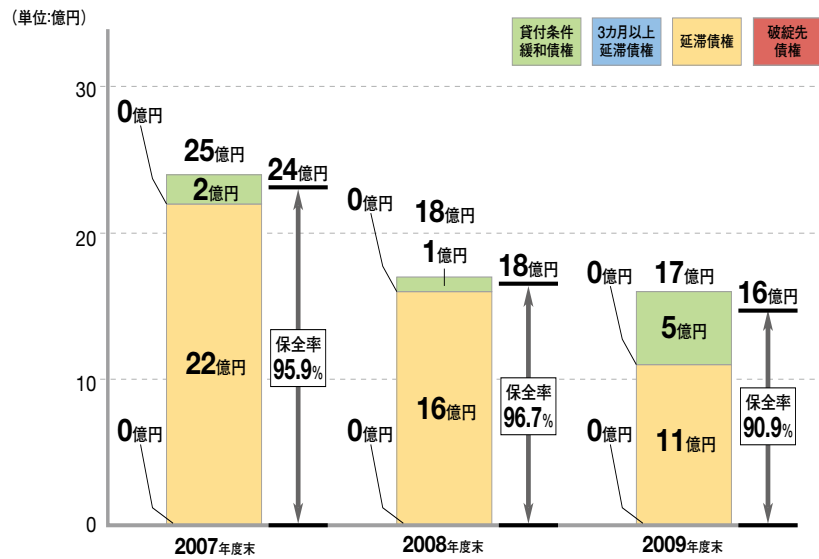
リスク管理債権総額
17億円

保全率(担保・保証等+貸倒引当金)
90.9%

リスク管理債権の貸付金に占める割合
0.8%

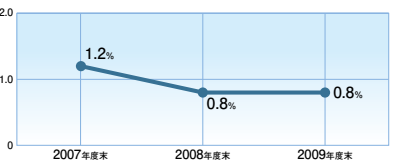
2009年度末のリスク管理債権は、対前年比1億円減少して17億円となりました。貸付金に占める割合は前年と同じ0.8%となっています。なお、リスク管理債権は担保・保証等および貸倒引当金により90.9%保全されており、今後の当社の経営に影響を及ぼす懸念はほとんどありません。

リスク管理債権総額およびその保全率の推移



「リスク管理債権」とは
不良債権を表わす代表的な数値で「元本や利息の返済が正常に行われていない貸付金」の総称です。貸付金のみを対象とし、返済状況等に応じて「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

リスク管理債権の貸付金に占める割合



ご参考 「債務者区分に基づいて区分された債権」との関係
保険業法では、「リスク管理債権」のほかに「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示が定められています。債務者区分に基づいて区分された債権とは、「債務者毎の財務状況等をもとに区分された債権」の総称です。貸付金のほか、貸付有価証券およびそれらに係る未収利息等も対象としている点でリスク管理債権と異なっています。対象債権は「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分され、「正常債権」以外がいわゆる不良債権となります。なお、貸付金および貸付金に係る未収利息等に関する「リスク管理債権」と「債務者区分に基づいて区分された債権」の関係は右図のとおりとなります。

担保・保証等および引当金の状況	自己査定	債務者区分に基づいて区分された債権	リスク管理債権
担保・保証等 38 引当金 2 合計 41	破綻先 41	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破綻先債権 41
担保・保証等 433 引当金 57 合計 491	実質破綻先 491		延滞債権 532
担保・保証等 430 引当金 269 合計 700	破綻懸念先 700		危険債権 1,191
担保・保証等 390 引当金 12 合計 403	要管理先 566	要管理債権 566	3か月以上延滞債権
	要注意先 3,287	正常債権 220,006	条件緩和債権 566
	正常先 216,712		
	総合計 221,805	総合計 1,799	

当社の格付(2010年6月30日現在)

スタンダード & プアーズ AA-	格付投資情報センター (R & I) AA	日本格付研究所 (JCR) AAp	A.M. Best A
-----------------------------	---------------------------------	-----------------------------	-----------------------

※上記の内、当社の依頼による格付けは、スタンダード&プアーズ、格付投資情報センター(R&I)、A.M.Bestの3社です。

コーポレート・ガバナンスの態勢

当社は、NKSJグループの一員として、NKSJホールディングス株式会社の経営管理の下、すべての事業活動の原点をお客様におき、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しています。

(1) 取締役および取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を行う態勢を整えています。

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。

(2) 執行役員および経営会議

当社では執行役員制度を導入し、会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っています。

執行役員は取締役会決議によって業務分担を行い、その執行状況を取締役に報告しています。

また、首席執行役員、業務担当役員および常勤の取締役等を構成員とする経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行を図っています。

(3) 監査役および監査役会

当社は監査役および監査役会設置会社です。

監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しています。監査役は、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しています。

(4) 子会社の経営管理

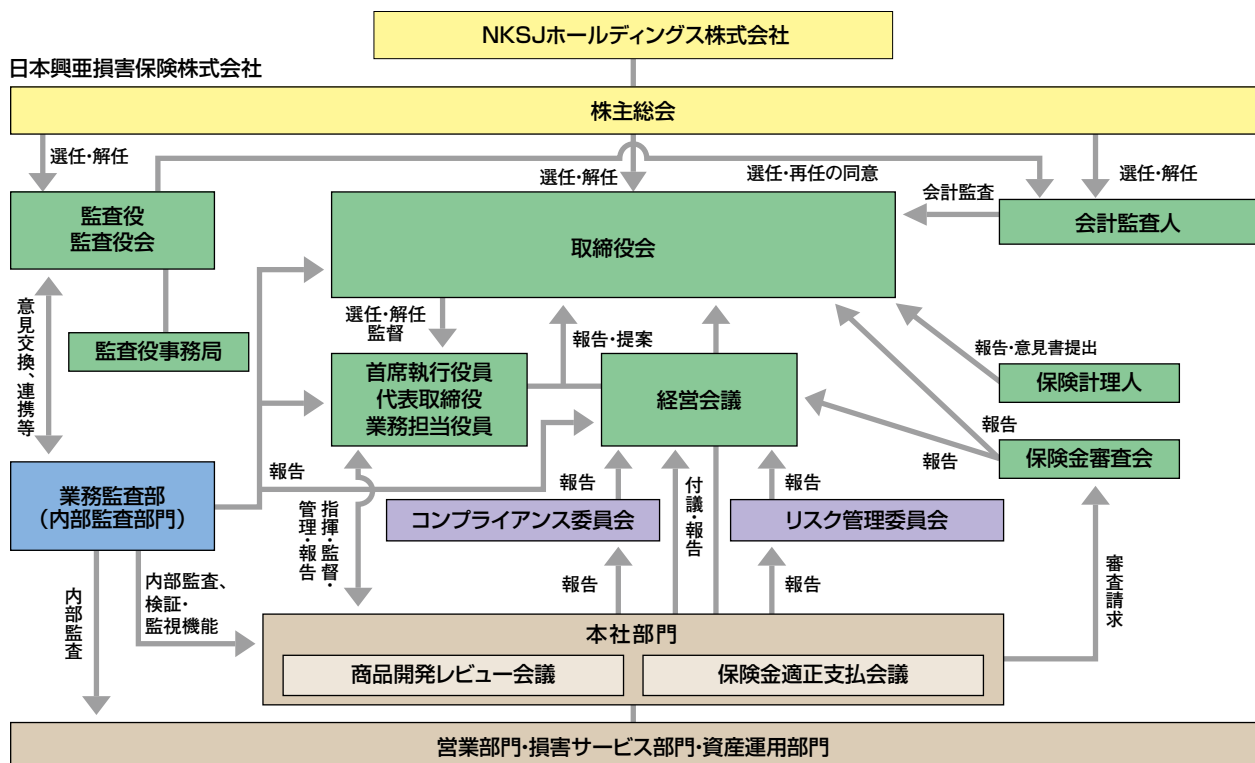
各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、子会社に対する経営管理に係る規程を定め、子会社の経営管理を適切に行っています。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しています。

(5) 指名・報酬委員会

当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を同社の社外取締役から選任します。また、委員長は同社の社外取締役である委員の中から互選で選任します。

同委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、当社の役員の選任および処遇についても関与します。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスの態勢

当社は、NKSJグループの一員として、NKSJホールディングス株式会社(以下「NKSJHD」といいます。)の経営管理の下、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築します。

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)重視の企業風土を醸成するとともに、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会および経営会議における定期的なコンプライアンス推進状況の報告、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 法令等遵守規則にコンプライアンスに関する推進体制等を定めるとともに、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 役職員に不祥事件等を発見した場合の報告義務を課し、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、処分・是正等の対応を的確に行います。
- (5) 顧客の保護を図るため、顧客情報取扱規則を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、利益相反等の顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。
- (6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力による被害を防止するための基本方針を策定し、反社会的勢力に毅然として対応します。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適切に実行するため、リスク管理基本方針を定め、これに基づき次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、当社に内在する各種リスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特に経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
- (3) 大規模自然災害等の危機発生時における業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。

- (1) 迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用します。
- (2) 業務執行に関する重要な事項について経営会議で協議し、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行に資するとともに取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 社内規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの業務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

4. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制の整備を行います。

5. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団（以下「グループ」といいます。）における業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社はNKSJHDと経営管理契約書を締結し、同契約書に基づきグループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を順守するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針に則った規程等を策定し、これに基づく体制を整備します。
- (2) 当社は当社の子会社に対し適切に株主権を行使し、グループの経営に影響を与える重要事項に関する事前協議および報告を行う体制を整備するとともに、当社の子会社に対しグループの各種基本方針を周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、当社の子会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3) グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、当社取締役会およびNKSJHDへの的確な情報提供等を通じてグループの経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性の確保に寄与します。
- (4) 当社が関与する重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性の確保に寄与します。

7. 監査役の監査に関する体制

7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役事務局を設け、監査役の求め

に応じ、必要な知識・経験を有する専属の使用人を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、次のとおり監査役スタッフの取締役および執行役員等からの独立性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員等からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む）および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに重要な子会社・関連会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査規程に定め、これに必要な体制を整備します。

以上

コーポレート・ガバナンスの態勢

日本版SOX法対応

当社では、2008年度から導入された「財務報告に係る内部統制報告制度（いわゆる日本版SOX法）」について、当社グループ主要関係部による社内プロジェクトを中心に、計画的に対応を進めています。

2009年度は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した評価の結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しており、2010年度も継続的に必要な対応を進めています。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を決議し、反社会的勢力および団体に対しては断固とした姿勢で臨むこととしています。

- (1) 反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップをはじめ組織全体として対応する。
- (2) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、不当要求は拒絶する。
- (3) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の又は従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。また、資金提供は絶対に行わない。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- (5) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

<社内規則等の整備状況>

反社会的勢力に対して組織全体として対応することを目的として、「法令等遵守規則」「非常災害リスク管理規程」「就業規則」等に反社会的勢力対応を明記しています。

<社内体制の整備状況>

- (1) 反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署である総務部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しています。

また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っています。

- (2) 平素より、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と顔の見える関係作りに努めています。
- (3) 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローに関しても規定しています。
- (4) 定期的なニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、職場単位でのミーティング研修を実施することとしています。

リスク管理態勢

当社はNKSJグループの一員として、自ら厳格にリスク管理を行い、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を確保することでお客様および市場から信頼を得ることを目的に、以下のとおり、リスク管理強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

リスク管理については次の基本方針に則って強化・充実を図っています。

1. 保険事業を巡る環境の変化が事業運営上のリスクをもたらす可能性があることを十分認識し、その環境変化への迅速かつ的確な対応の一環として、リスク管理に取り組む。
2. 各種リスクを的確に認識したうえで適切に分析・評価し、適切に自己資本管理を行う。
3. 収益機会の確保・拡大の観点から能動的にリスクを取る必要のある場合においては、そのリスクを適切な水準の範囲内に抑えるよう努める。
4. 効率的かつ効果的な事業運営の観点からリスクの軽減とリスクの顕在化による損失の発生および拡大の防止に努める。
5. お客様に直接的な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、積極的にその軽減に努め、お客様の信頼の確保・維持を図る。

リスク管理の態勢

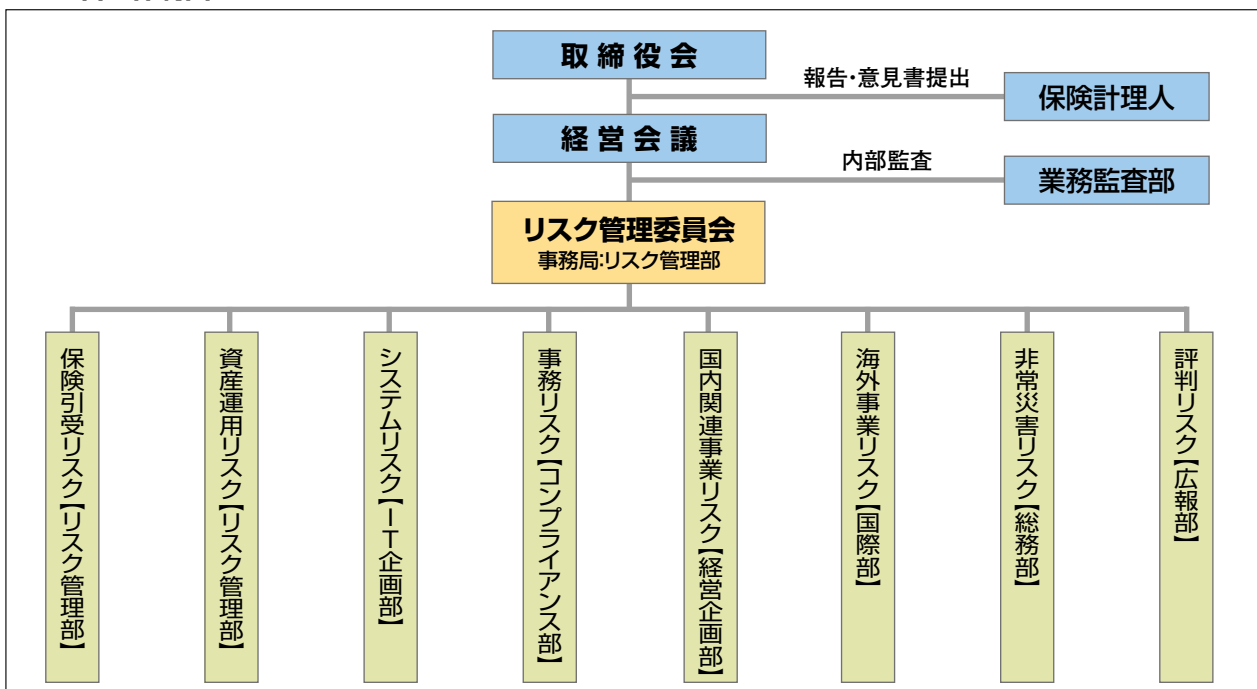
当社は、リスク管理を適切に実行するため、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行うリスク管理態勢を次のとおり整備しています。

まず、リスクを十分踏まえた経営を行うため、当社に内在する各種リスク(保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク、評判リスク)を管理する部署を設置し、統合的に管理しています。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について組織横断的に協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。

次に、リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特に経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理しています。また、大規模な自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、会社経営にどのような影響を与えるかを検証しています。

加えて、大規模な自然災害等の危機発生時における業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っています。

リスク管理体制図



リスク管理態勢

保険引受リスク

「保険引受リスク」とは、当社において決定した保険料率、条件、引受基準、再保険金の回収、積立型保険における予定利率などが、実際の保険金や事業費の支払額、満期返れい金の支払額等に見合う水準と相当程度かい離することによって当社が損失を被るリスクをいい、「一般保険リスク」、「巨大災害リスク」、「再保険リスク」、「予定利率リスク」の4つに分類して管理を行っています。

なお、当社の再保険取引方針については「保険のしくみ」(P67～68)に記載していますので、併せてご覧ください。

■ 一般保険リスク

経済情勢の変化や保険事故発生率の変動などによって、当初設定した保険料率、条件、引受基準などが、実際の保険金や事業費に見合う水準と相当程度かい離することによって損失を被るリスクを「一般保険リスク」と定義しています。保険種目別の収支管理を徹底し、必要に応じて商品の改定や引受基準の変更を行うなど、適時適切な措置を講じてリスクの回避に努めています。

■ 巨大災害リスク

大規模な地震または風水災等に起因して集積損害が発生することにより損失を被るリスクを「巨大災害リスク」と定義しています。巨大災害による予想最大損害額を把握し、異常危険準備金等の担保力を勘案しつつ再保険カバーを設定し、適正な保有額となるように管理しています。

■ 再保険リスク

再保険取引先の破綻等による回収不能や、元受・再保険市場環境の変化等による出再不能により損失を被るリスクを「再保険リスク」と定義しています。再保険取引での確実な出再保険金回収ができるよう、各種格付機関の格付等を基準として取引先を選定し、その信用力について定期的に管理を行うとともに、特定の再保険会社への過度な取引集中が起こらないように管理しています。

■ 予定利率リスク

積立勘定の資産運用利回りが積立型商品の予定利率を下回ることにより損失を被るリスクを「予定利率リスク」と定義しています。当社では「ALM※(資産・負債の総合管理)」の考え方に基づき、市場金利等の資産運用環境を踏まえた適切な予定利率設定が行われるように管理しています。

※ALM… Asset Liability Management

資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産から生じるキャッシュフローが変動したり、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスクをいい、「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「不動産投資リスク」の4つに分類して管理を行っています。また、資産負債全体でリスクを管理すべく、「ALM(資産・負債の総合管理)」を行っています。資産運用リスクの管理については、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるようなリスクを適切にコントロールすることを基本方針とし、資産運用リスクを管理する部門が、実際に投融資等を行う部門への牽制機能を働かせながら、各種リスクを管理しています。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株価など市場環境の変化によって、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、VaR※を計測して市場リスク量の把握を行っています。また、当社経営体力を踏まえた市場リスク量の許容限度を設けて管理しています。

※VaR… Value at Risk

一定の確率の範囲内で将来発生しうる想定最大損失額。

■ 信用リスク

信用リスクとは、投融資先などと信先の財務状況の悪化等によって、保有資産の価値が減少・消失することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付※を設けて管理を行っています。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めています。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとと与信限度額を設けて管理しています。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っています。

※社内格付制度… 与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融資判断に利用。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や、市場の混乱等によって、不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。将来の資金流入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しています。

■ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、投資用不動産からの収益が減少することにより損失を被るリスクや、所有不動産の価格が下落することにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資については、流動性が低く、収益が不確実であるなどの特性を踏まえ、収益および価格に関するリスク評価基準を定め、個別物件のリスク評価を定期的に行い管理しています。

■ ALM (資産・負債の総合管理)

資産運用リスクの管理については、資産側のみでリスクを捉えるのではなく、負債も含めたバランスシート全体でリスクを管理する必要があります。

当社では、長期性の保険負債(積立保険、長期火災保険等)に係る予定利率や保険期間など、負債特性の異なる商品毎に区分管理を行い、それぞれの負債特性を踏まえた資産運用を行うことにより、収益とリスクのバランスを適切にコントロールすることに努めています。

また、区分管理単位毎のサープラス(資産の経済価値から負債の経済価値を控除した差額)の変動をリスクとして認識し、VaRや感応度を計測することにより、リスクを定量的に把握して管理しています。

システムリスク

コンピューターシステムの障害や誤作動、コンピューターシステムの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。システムリスクの管理にあたっては、情報資産保護規則、それに基づいた安全対策基準(セキュリティ・スタンダード)を定め、当社・代理店が利用する情報やお客様にインターネットサービス等を通じてご利用いただく情報、特にお客様の個人情報や契約内容などについては最重要データであるとの認識のもと、個人情報保護法への対応も踏まえ情報システム部門とシステム利用部門が連携して会社情報資産の適切な保護に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員や代理店等が正確な事務を怠ることおよび事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、適切な事務を遂行するため、本社管理部門による規程・マニュアルの整備、研修・指導体制の充実に努めています。また、各部門においては業務自主点検制度を中心とした活動により、業務品質の向上を目指して取り組んでいます。

非常災害リスク

非常災害リスクは、地震等の大規模な災害によって通常の業務の継続に支障をきたすことにより損害を被るリスクをいいます。当社では、このような非常災害の発生時においても、保険業務を継続することが社会的貢献につながるものと考え、事業継続マネジメントシステム(BCMS: Business Continuity Management System)の整備を進めています。特に、保険金支払い業務については、社内の教育・訓練等を通じて、安定的な支払態勢の確保を目的とした取組みを強化しています。これらの取組みが、国際レベルの基準を満たすものとして認められ、事業継続マネジメントシステムの実質的な国際規格である「BS25999-2」の認証を、損害保険業界として初めて取得しました。(認証取得日2009.6.22)。

その他のリスク

上述のリスク以外にも、当社では国内関連事業リスク、海外事業リスク、評判リスク(いわゆるレピュテーションリスク)等のさまざまなリスクを認識し、それぞれにつき各所管部門においてリスク管理に努めています。

資産運用方針

健全・堅実な資産運用

■基本方針

資産運用については、安全性、流動性、収益性の基本3原則の下、損害保険会社としての社会的・公共的責任に留意しつつ健全・堅実な運用を行っています。

また、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から良質かつ収益性の高いポートフォリオを構築し、運用収益を安定的に拡大することを目指しています。

これを実現するために運用資産を次の3つのカテゴリーに区分し、各カテゴリーの特性に合わせた運用を行っています。

○積立保険に対応する資産

積立保険における満期時等の返戻金を確実にお支払いするために保有する資産です。負債の年限・予定利率等とのマッチングを図りながら安定的な収益の確保を目指します。

○純投資資産

運用収益を安定的に拡大させるために保有する資産です。流動性を十分に確保した内外債券による運用を中心としています。また、優れた外部運用機関も活用してリスク分散を図りながら、中長期的により収益性のある運用を目指します。

○その他の資産

保険取引先企業の株式や融資、預金、不動産等です。効率性の向上とリスク圧縮に努めています。

なお、リスク管理については、前記「リスク管理態勢」(P30～32)にて詳しくご説明しています。

社内・社外の監査・検査態勢

当社は、「NKS」グループ 内部監査基本方針」に基づき、社内におけるコンプライアンスの徹底とお客様保護およびリスク管理が、滞りなく、また、実効性が高まるように行われているかを監査することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

内部監査について

当社は、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施しています。

■内部監査の目的

業務監査部が実施する内部監査(業務監査)は、「会社の全業務に係る法令および社内規程等の遵守状況ならびにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性および有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的としています。これによりお客様や市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

■内部監査の基本方針

業務の健全性および適切性の確保に向け、全部門を対象に内部監査を実施し、的確な実態把握を行う。
実態把握と原因分析に基づき、コンプライアンス態勢、各種リスク管理態勢等を検証し、指摘した問題点の改善を促すことにより、内部管理態勢の向上を図る。

■内部監査の対象と概要

営業部門、損害サービス部門、資産運用部門、本社各部門に加え、子会社、関連会社を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢、リスク管理態勢に重点を置いた監査および保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施しています。

監査の結果については、被監査部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる不備事項については、改善のサイクルの仕組みを構築することを目的として、本社所管部に対する勧告、提言、情報提供を行っています。

その他社内で実施する監査・検査について

■監査役による監査

会社法の定めにより、監査役は社内全部門に対して適宜監査を実施しています。

■保険金支払部門検査

保険金支払部門における保険金支払業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として、保険金支払管理部による検査を実施しています。

■代理店訪問監査

保険募集をはじめとする代理店業務の適切性にかかる検証をより実効性あるものとし、業務品質の一層の向上を図るため、内部監査の一環として直接代理店を訪問し、監査を行っています。

業務監査部、監査役および会計監査人は、相互に監査計画およびその結果についても定期的に意見交換を行うなど連携を強化し、効率的かつ実効性のある監査を行っています。

外部検査について

外部機関が実施する検査としては、保険業法の定めにより、保険会社を監督する金融庁検査局の検査および財務省財務局の検査を受けることになっています。また、計算書類(貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書)およびその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)については、同法第444条第4項の規定に基づき、財務諸表および連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、あらた監査法人による監査を受けています。

金融庁、財務局の検査は、「保険検査マニュアル」に沿って実施されます。「保険検査マニュアル」は、金融庁、財務局の検査官が保険会社の「リスク管理態勢および法令遵守態勢」を評価する際の基準として作成されたものです。これらの基準の達成が直ちに法的に義務づけられているものではありませんが、一般的には保険会社に対する検査指導要領であり、それに沿った対応を求められることになります。

コンプライアンス態勢

保険事業は極めて社会性・公共性の高い事業であり、健全かつ適切な事業運営を通じて広く社会・経済に貢献する使命を担っています。また、金融自由化による規制緩和の進展に伴い、金融機関には自己責任原則に則った厳正な企業姿勢が求められています。

当社は、NKSJグループの一員として、コンプライアンスの効率的かつ効果的な推進に取り組み、お客様満足度のさらなる向上を図ります。

また、当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして行政処分を受けたことに伴い、迅速かつ適時・適切な保険金等の支払態勢の整備、改善を図ることにより、お客様や社会の信頼を回復するための取組みを推進しています。(詳細はP11～12参照)

【NKSJグループのコンプライアンスに関する基本方針(概要)】

1. コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

NKSJグループの経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範します。

2. 法令遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

NKSJグループの役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行します。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動します。

3. 適正な業務を遂行する態勢の構築

NKSJグループ各社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築します。

4. 問題の早期把握と組織的な解決

NKSJグループ各社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決します。

5. 積極的かつ公正な情報開示

NKSJグループ各社は、経営方針や財務・業務に係る経営情報等の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

2010年度 コンプライアンス・プログラム

当社では、法令等遵守基本方針に基づく実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

1. お客様の満足度向上に向けた取組み

(1) お客様の声を起点とした品質向上サイクルの確立

お客様の声を起点とした品質向上サイクルを確立するため、お客様の声の分析を通してさらなる品質の向上を図るとともに、品質向上運動の実施によりPDCAサイクルの定着・確立を図ります。また、社員・代理店の標準品質の定着に向けた取組みを推進するとともに、最高品質の達成を目指します。

(2) 代理店(募集人)の販売品質の向上

お客様への適切な対応ができる販売網を構築するために、募集人の資質向上による代理店の販売品質の向上を図ります。そのために、3つの異なるタイプ(ア～ウ)による代理店(募集人)への教育・研修を行ってまいります。

ア. 日常業務における教育・研修

a. 定例ミーティング、集合研修、個別指導の実施

イ. 問題事象等に焦点を当てた研修

b. コンプライアンス/商品研修(年2回)

c. 商品改定・法令改正研修(随時)

ウ. 募集人の業務知識全般の理解度を検証するための資格制度

d. 損害保険募集人資格:新規・更新(5年更新)

e. 保険商品教育制度:試験・研修(5年更新)

f. 第三分野商品販売資格(5年更新)

(3) 販売勧誘ルールの定着

ご契約にあたって、お客様に対し重要事項の説明を行うとともに、ご加入いただく契約内容がお客様の意向に沿ったものであるかを確認する制度(「販売勧誘ルール」)の徹底を図っています。具体的には、「重要事項説明書」の交付・説明、ならびに「契約内容ご確認シート」や申込書の「契約内容のご確認欄」によるご契約内容・お客様ニーズの確認を通して、適正な契約引受を図っています。

なお、お客様へのモニタリングや代理店監査により本ルールの実施状況の確認を行うこととしています。

(4) 迅速かつ適時・適切な保険金等の支払態勢の構築

迅速かつ適時・適切な保険金のお支払に向け、QOS（損調業務品質向上運動）の徹底によりさらなる品質向上に取り組んでいるほか、損害サービス部門の担当者に対する教育・研修、保険金支払管理部による検査、また、「保険金審査会」や「不払い事案不服申立て窓口」等のお客様の声に対する各種制度の機能向上を図るなど、保険金支払態勢の整備・強化を図っています。

また、お客様からのお申し出による各種返れい金等について、迅速な手続きの徹底を図っています。

(5) 改正保険法への的確な対応

お客様の声や各種点検等の分析を通じ、改正保険法への対応不備事例を収集・分析し、改善に向けた指導の徹底を図ります。

2. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス委員会、コンプライアンス部を設置するとともに、各本部に本社コンプライアンス部直轄の地域コンプライアンス室を設置し、不適正な行為の調査権限や部支店長への改善指示・勧告権限を付与するなど、牽制機能を高めています。

また、お客様との接点となる各現場の長（本部長・部支店長・課支社長・サービスセンター長）をコンプライアンス責任者とし、明確かつ強力な推進体制を構築しています。

3. 内部統制の実施計画

お客様保護、お客様利便の向上、代理店（募集人）の販売品質の向上を図るため、「業務自主点検」等により、適正な業務運営の徹底を図っています。また、業務自主点検結果の検証を強化し、事務品質向上に向けたPDCAサイクルを確立します。

また、営業部門に対しては業務監査部が、損害サービス部門に対しては保険金支払管理部が、それぞれ検査を実施することにより、事務手続き上の不備の指摘・改善を徹底し、事務処理の適正化を通じたコンプライアンスの推進を図っています。

さらに、保険募集に使用するツール、マニュアルおよび営業推進施策などに対しても、コンプライアンス部による適切なリーガル・チェックを徹底し、チェック態勢の強化を図っています。

4. 役職員の研修

役職員に対し研修を年2回実施しコンプライアンス意識の高揚を図るとともに推進施策の理解を深めています。また、各種集合研修において、コンプライアンスをカリキュラムに加え研修を実施しています。

また、全職場において定期的にコンプライアンス・ミーティ

ングを実施し、日常業務の中で発生した身近な問題を討議することにより、実務に則したコンプライアンスの推進を図るとともに、コンプライアンスを重視する会社風土を醸成していきます。

5. 不適正な行為（不祥事件等）への的確な対応

不適正な行為が発生した場合には、「対応基準」に則り厳正に対応するとともに、原因解明に基づく再発防止策の策定および事案の社内開示による注意喚起を行い、再発防止を徹底しています。

6. お客様の声（苦情）への対応

お客様の声（苦情）については「苦情対応ルール」に従い、苦情報告の徹底、苦情再発防止策の策定・徹底ならびに苦情に関する情報の開示を行うとともに、ISO10002苦情対応マネジメントシステムに則った苦情対応プロセスの検証および改善等を通じて、さらなる苦情対応のレベルアップを図ります。

7. お客様情報の適正な取扱いの推進

顧客情報取扱統括責任者（CPO）を選任するとともに、コンプライアンス部を統括部署として、全社的なお客様情報の適正な取扱いを推進しています。

また、当社については業務自主点検により、代理店については代理店総合点検により、それぞれ定期的にお客様情報の取扱い状況を検証し、適正な取扱いの徹底を図っています。

8. 反社会的勢力への対応取組

政府の犯罪対策閣僚会議の「指針」や金融庁の監督指針等を踏まえ策定した当社の「基本方針」に則り、平時（研修・啓蒙、外部専門機関との連携など）および有事（組織的・法的対応）の対応を適切に行い、反社会的勢力の排除に断固として取組みます。

9. 規程・マニュアルの整備

コンプライアンスに関する基本事項を定めた「法令等遵守規則」を制定するとともに、実践に向けた手引書として、社員向けおよび代理店向けの「コンプライアンス・マニュアル」をそれぞれ策定し、コンプライアンスの徹底を図っています。

10. 損保ジャパン社との連携

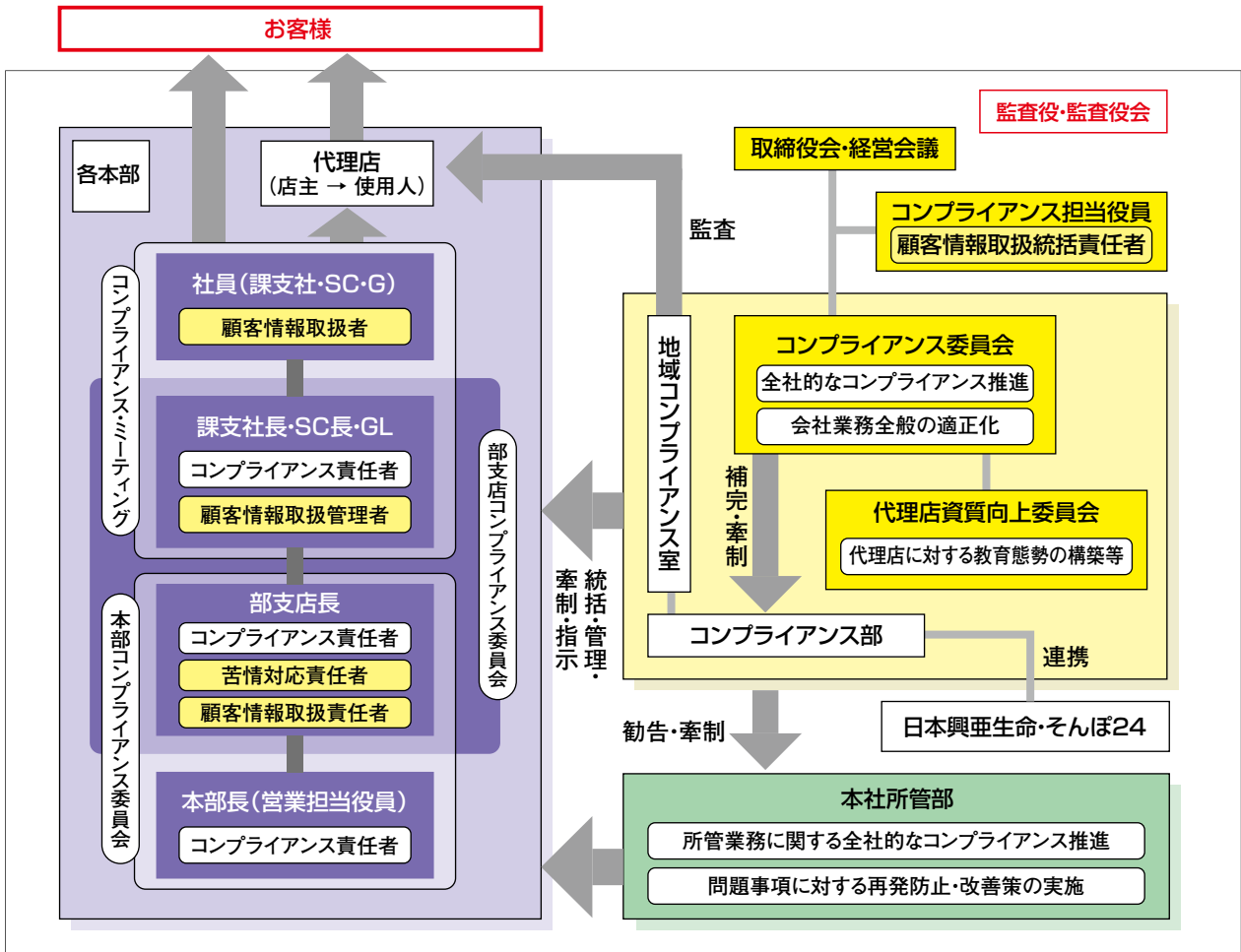
NKSJグループのコンプライアンスの推進に向け、損保ジャパン社との連携を一層強化します。

11. プログラムの検証

社員・代理店へのモニタリング制度などを通じて、本プログラムの進捗および達成状況を確認し、必要に応じ適宜修正を加え、さらなるコンプライアンスの推進を図ります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス推進体制



NKSJグループ コンプライアンス基本方針

勧誘方針

2001年4月1日に施行された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに対する保険商品の適切なご説明に努めるとともに、次のとおり「勧誘方針」を公表しています。

【勧誘方針】

日本興亜保険グループは、保険その他の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、次の方針に基づき、お客さまの立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. お客さまの商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況などに留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明を心がけるとともに、お客さまのご意向と実情に合った商品のご案内に努めてまいります。
2. 商品のご案内にあたりましては、お客さまにとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
3. お客さまからの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客さまのご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
4. お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。
5. 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うように努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払手続にあたり、迅速かつ確に対応するように努めてまいります。
7. お客さまからいただいたご意見・ご要望を商品の開発や販売に反映していくように努めてまいります。

お客様情報の保護

当社ではお客様からいただいたお客様固有の情報の保護を図るため、個人、法人を問わずお客様の情報の適正な管理および業務への利用等を定めた「顧客情報取扱規則」を制定しています。また個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に対応し、個人のお客様の情報に関する取扱いについて「個人情報保護宣言」を公表するとともに、適正な取扱いに努めています。

個人情報に関する取扱いについて (個人情報保護宣言)

2005年4月1日制定
2010年4月1日改正

日本興亜損害保険株式会社

当社は、NKSJグループの一員として、グループ経営理念のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや（社）日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲を超えて利用しません。なお、利用目的はお客さまにとって明確になるよう具体的に定め、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努めます。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
3. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止に努め、適切な安全管理措置を講じます。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
4. 当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。
5. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。
6. 当社は、個人情報に関する取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について、適宜見直し、改善いたします。

※個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令に準拠します。
※開示、訂正等の手続きの詳細については、当社ホームページに掲載の「個人情報保護法に基づく開示等請求について」をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

日本興亜損害保険株式会社 お客様サポート室
所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号
電話 0120-919-498
(受付時間：午前9時～午後5時 土日、祝日、12/31～1/3を除く)
ホームページアドレス <http://www.nipponkoa.co.jp>

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・お客さまに保険契約の申込書、保険金請求書などの書類にご記入・ご提出いただくことによる取得
- ・お客さまに Web 画面等へご入力いただくことによる取得
- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音することによる取得など

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記 4. から 5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・保険金請求書等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ① 当社が取扱う商品の案内、募集および販売（契約の維持・

管理を含みます。）

当社が取扱う商品は次のとおりです。

- ・損害保険、生命保険、ローン、投資信託、国債、その他金融商品
- ② 上記①に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ③ 損害保険契約の引受審査、引受、履行および管理
- ④ 適正な保険金・給付金等の支払い
- ⑤ グループ各会社、提携先企業等の商品およびサービスに関する情報の案内
- ⑥ 各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑦ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑧ 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- ⑨ 確定拠出年金制度の運営管理（付帯・関連するサービスを含みます。）
- ⑩ 当社が有する債権の回収
- ⑪ 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- ⑫ 委託された業務の遂行（他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等）
- ⑬ 当社職員の雇用・販売網の新設

コンプライアンス態勢

⑭ 問い合わせ・依頼等への対応

⑮ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用」をご覧ください。)
- ・損害保険会社等の間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等」をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等」をご覧ください。)

4. グループ会社・提携先企業との共同利用

(1) NKSJホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、持株会社とNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

①個人データの項目

- ・株主の皆さまの個人データ: 氏名、住所、株式数等に関する情報
- ・NKSJグループ各社が保有する個人データ: 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する情報などのお取引に関する情報

②共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲は、NKSJホールディングス株式会社のホームページに掲載の「グループ会社一覧」をご参照ください。

③個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(2) NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

①個人データの項目

- ・NKSJグループ各社が保有する個人データ: 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容などのお取引に関する情報

②共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲は、NKSJホールディングス株式会社のホームページに掲載の「グループ会社一覧」をご参照ください。

③個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(3) 現時点で共同利用を行う提携先企業はありません。

(2010年4月1日現在)

5. 情報交換制度等

(1) 当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1467

(受付時間: 午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

(2) 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、損害保険会社との間で(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(3) 当社は、自賠責保険に関する適正な支払いのために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部

個人情報相談窓口

所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地

電話 03-3233-4141

(受付時間: 午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)

ホームページアドレス(<http://www.nliro.or.jp>)

(4) 当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省との間で共同利用します。詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課

自動車事故対策係

所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話 03-5253-8111(内線: 41417)

(受付時間: 午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日を除く)

ホームページアドレス(<http://www.jibai.jp>)

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教(宗教、思想および信条をいいます。)、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報(以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また事故に関するご照会については保険証券に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「12.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「個人情報保護法に基づく開示等請求について」をご覧ください。

10. 個人情報の安全管理措置の概要

当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

安全管理措置に関するご質問は、下記「12.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

11. 個人情報の取扱いの委託について

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報の取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務

12. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。

当社の個人情報の取扱いや、保有個人情報に関するご照会・ご相談、個人情報の安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

また、当社からの商品のセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でご案内を希望されない場合は、下記までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

日本興亜損害保険株式会社 お客様サポート室
所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号
電話 0120-919-498
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

当社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいはけん相談室
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)
ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

コンプライアンス態勢

利益相反管理方針(概要)

当社は、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれがある取引について、お客様の利益が不当に害されることがないように、法令等およびこの方針に則り、適切に管理します。

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客様の利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客様」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。

また、「グループ金融機関」とは、NKSJホールディングス株式会社の子会社または関連会社のうち、別表に掲げる会社をいいます。

(2) 対象取引の種類および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、お客さまからの情報に基づき、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

①対象取引の種類

- イ. お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- ロ. お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- ハ. お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- ニ. お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

②判断する事情

- イ. お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合
- ロ. お客さまの犠牲により、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- ハ. お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 利益相反管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、当該お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに、利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に係る教育・研修を行います。

以上

別表

- (1) 日本興亜生命保険株式会社
- (2) そんぼ24損害保険株式会社
- (3) ゼスト・アセットマネジメント株式会社
- (4) 日本興亜クレジットサービス株式会社
- (5) 株式会社損害保険ジャパン
- (6) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- (7) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (8) セゾン自動車火災保険株式会社
- (9) 日立キャピタル損害保険株式会社
- (10) 損保ジャパンDC証券株式会社
- (11) 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社
- (12) 株式会社損保ジャパン・クレジット
- (13) 安田企業投資株式会社
- (14) 海外で保険事業を営むNKSJグループ会社

情報開示の態勢

「情報開示に努めること」は、当社の行動指針の一つであり、「誠実で開かれた会社」は日本興亜保険グループの目指す姿でもあります。このような考え方にに基づき、当社では次のような方法で経営に関する情報を広く迅速に開示しています。

情報開示委員会の設置

2005年2月、迅速・正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、「情報開示規則」を定めるとともに、社長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しました。

関連各部門の担当役員で構成される本委員会は、必要に応じて随時開催され、情報開示の要否・時期・方法に関し協議するとともに、開示資料の記載内容の正確性の確保などに努めています。

本誌「ディスクロージャー誌」の発行

日本興亜損保の現在の姿をご理解いただくために毎年発行している資料です。

開示すべき項目については、保険業法および保険業法施行規則などによる法的な定めがありますが、当社ではこれらのほかに自主開示情報を設け、より積極的なディスクロージャーを実践しています。また、会社の業績、事業概況、戦略、取組み、業務内容などの各側面についてもわかりやすくご説明するよう努めています。

本誌は、当社の全営業拠点および主要な代理店に備えているほか、ご希望に応じて個別にご提供しています*。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。

※上記資料をご希望の方は、下記までご請求ください。

〒100-8965 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
日本興亜損害保険株式会社 広報部
TEL：03-3593-3111 (大代表)



ホームページによる情報開示

ディスクロージャー誌、アニュアルレポート、投資家・アナリスト向け説明会資料のほか、新聞社、雑誌社などに対して発信しているニュースリリース(決算発表資料を含みます)についても、開示と同時にホームページにも掲載しています。

また、英文版のホームページを設け、主要なニュースの英訳を掲載するなどして、海外の方にも広く情報をご提供しています。



日本興亜損保のホームページ

URL：<http://www.nipponkoa.co.jp/>

Chapter II

戦略と取組み

商品・サービスの開発	45	人事戦略	51
保険法改正に伴う各商品の改定	45	人材育成・人材開発	51
自動車保険の改定	45	ワーク・ライフ・バランス	51
海外駐在員サポートサービス「メディアアシスト7(M-7)」の提供開始	45	人事制度	51
火災保険の改定	45	IT戦略	52
提携戦略	46	業務品質の向上と業務効率化に向けたIT基盤の強化・拡充	52
チューリッヒ社との業務提携	46	IT投資の効果最大化とお客様サービスの向上、コスト削減の取組み	52
全国の金融機関における保険窓口販売	46	法令・コンプライアンス面の取組み	52
太陽生命との業務提携	46	その他の取組み	53
明治安田生命との業務提携	46	リスクチェック・サービス	53
グループ戦略	47	カスタマーセンターの活用によるお客様利便性の強化	55
日本興亜生命保険株式会社	47	事務品質向上の取組み	55
そんぽ24損害保険株式会社	47	契約手続等における利便性向上	56
周辺事業戦略	48	ブランドの確立に向けて	57
確定拠出年金・投資信託	48	ロゴマーク	57
投資運用業	48	コーポレートメッセージ	57
海外戦略	49	キャラクター	57
海外戦略における基本方針	49		
2009年度の主なトピックス	49		
海外の各地域におけるサービス態勢	50		

商品・サービスの開発

当社は、お客様の声に耳を傾け、お客様の視点に立ったわかりやすい商品・サービスの開発に努めてまいりました。また、地球環境への貢献を促進する商品の開発についても積極的に取り組んでいます。

2010年4月までに改定した商品、提供を開始したサービスの主なものは下記のとおりです。

保険法改正に伴う各商品の改定

契約者の保護、現代化などの観点から、保険に関する契約の成立や効力などの一般的なルールを定める法律（保険法）が大幅に見直され、2010年4月1日に施行されました。

保険法の施行に伴い、当社の各商品についても2009年12月以降、順次「保険法」に対応した保険約款への改定や保険募集・保険金支払いなどの手続きの見直しを実施いたしました。

自動車保険の改定

2009年12月、個人向け主力商品である「カーBOX」などのすべての自動車保険について、「品質向上」や「社会への貢献」をコンセプトとした商品改定を実施いたしました。



■安心更新サポートの導入

お客様満足度の高い更新手続きの実現を目指して、新たに「安心更新サポート特約」を導入しました。この特約をお付けいただいたご契約が満期を迎える際には、よりわかりやすい満期案内をご契約者宛に直送するとともに、万一、お客様とご連絡がとれなかったことによる更新漏れの防止機能も付いて安心です。

■Eco-Net約款の導入（自動車保険、火災保険共通）

Eco-Net約款は、お客様に保険約款を冊子ではなく、当社HPで閲覧いただくことにより紙の使用量を削減するものです。各保険においてEco-Net約款を選択していただいた場合の特徴は以下のとおりです。

【自動車保険】

当社が1件につき50円を負担し、国連認証の自然エネルギー開発に資金を提供するカーボンオフセットの対象とすることで、お客様とともにCO₂排出量の削減に貢献しています。

【火災保険】

環境省が推進している「エコ・アクション・ポイント」を50ポイント進呈します。

エコ・アクション・ポイント事業とは

家庭の温室効果ガスを削減するため、環境省が推進する事業です。エコ・アクション・ポイントを貯めるとさまざまな商品などと交換することができます。

■商品の簡素化、用語の平易化（自動車保険、火災保険など）

特約などの削減による商品の簡素化や用語・特約名称の平易化を進め、わかりやすさの向上を図りました。

海外駐在員サポートサービス「メディアアシスト7(M-7)」の提供開始

2009年8月よりグループ会社のエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を通じて、海外駐在員サポートサービス「メディアアシスト7(M-7)」の提供を開始しました。本サービスは、海外駐在員の皆様を医療面からサポートし、海外医療費の精算にかかる企業および駐在員の皆様の煩雑な事務手続きを解消いたします。

海外駐在員サポートサービス「メディアアシスト7(M-7)」

I. サポート系		II. 情報提供系
相談	請求アシスト	⑦情報提供サービス
①医療相談サービス（電話相談）	④24時間日本語サービス	▶安全・危機管理情報
②医療相談サービス（メール相談）	⑤キャッシュレスメディカルサービス	▶感染症情報
③英文カルテ作成サービス	⑥健保請求サポートサービス	▶海外メンタルヘルス
		▶海外医療情報
		▶お役立ちリンク集

※ご希望に応じて、太線枠 の区分単位でのご利用も可能です。

火災保険の改定

2010年1月、個人向け主力商品である「フルハウス」をはじめとする火災保険について、お客様にとって「わかりやすい商品」をご提供できるよう、商品改定および保険料の見直しを実施いたしました。

■建物の構造による保険料区分（構造級別）の簡素化

これまでは「構造級別」を確認する際、お客様に建物の外壁や屋根の材質・仕様などをご確認いただいておりますが、建築工法の複雑化などに伴い、その確認が難しいものになっていました。今般の改定では、構造級別の区分の判定方法を簡素化し、さらにその区分を減らすことにより、お客様にご確認いただきやすい内容としました。

提携戦略

当社は、グループの枠組みにとらわれない戦略的な提携を展開しています。現在実施している提携の主なものは下記のとおりです。

チューリッヒ社との業務提携

当社は、2009年9月にチューリッヒ保険会社と日本の企業保険分野における業務提携について合意し、日本のグローバル企業にチューリッヒ社の世界的な支店網を活用した「国際保険プログラム」を提案しています。また、今後はコンサルティング事業会社を合弁で設立し、「より高度なリスク管理サービス」をお客様に提供する予定です。

全国の金融機関における保険窓口販売

当社は2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から2007年12月の全面解禁以降の今日まで、銀行・信用金庫・信用組合等と緊密な関係を築きつつ、全国の多くの金融機関を通じて、日本興亜保険グループ（日本興亜損保、日本興亜生命、そんぼ24損害保険）の各種保険商品をご提供しています。

当社提携先の金融機関窓口で販売されている長期火災保険「フルハウス」や「マンションオーナーズ総合保険」、日本興亜生命の低解約返戻金型終身保険「なっ得終身」や「新収入保障保険」等は、いずれもその優れた商品性からお客様のご支持をいただいています。

また「そんぼ24自動車保険」は媒介代理店方式やダイレクトにお客様と接する自社コールセンター、インターネットを活用した斬新な販売モデルが評価され、多くの金融機関に販売いただいています。

今後も各金融機関との連携をさらに深めるとともに、新たな金融機関との提携を推し進め、お客様の幅広いニーズにお応えできる、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。



太陽生命との業務提携

太陽生命保険株式会社では、2002年3月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約1万名の損保資格者を通じて販売を行っています。



個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「カーBOX」やすまいの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「ユトリックス」(太陽生命専用商品)等の商品が提供されています。



同社営業職員等による当社商品の取扱件数は、年間で約16万件に達するなど、大きな成果が挙がっています。2010年度も太陽生命との連携を一層深め、お客様満足度の向上に努めてまいります。

明治安田生命との業務提携

明治安田生命保険相互会社では、2004年1月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約3万名の損保資格者を通じて販売を行っています。



個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「カーBOX」やすまいの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「守った郎」(明治安田生命専用商品)などが販売されており、同社営業職員等による当社商品の取扱件数は約42万件となりました。2010年度も、明治安田生命での損害保険販売力向上のための支援等を実施し、同社と連携をとりながらお客様満足度の向上を図ることにより、より多くの皆様に当社商品をお届けしてまいります。



グループ戦略

日本興亜生命保険株式会社

日本興亜保険グループは、生命保険事業を損害保険事業と並ぶ「コア事業」と位置付け、積極的な取組みを行っており、生命保険と損害保険の組み合わせにより、総合保険サービスをお客様に提供します。

■会社概要(2010年3月31日現在)



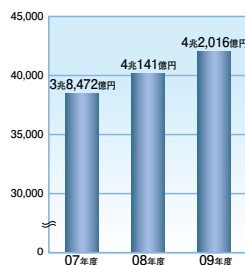
NIPPONKOA
L I F E

- 設立：1996年8月8日
- 資本金：200億円 ○総資産：4,689億円
- 保有契約高：4兆2,016億円(個人保険・個人年金保険合計)
- 本社所在地：東京都中央区築地3-4-2
- 取締役社長：橋本和生
- ソルベンシー・マージン比率：2,750.4%
- 格付(2010年6月30日現在)：AA(格付投資情報センター R&Iによる格付)
- ホームページURL：<http://www.nipponkoa.co.jp/life/>

■事業戦略

日本興亜生命は、損保販売網を活かしたクロスセルの徹底推進、新たな直販体制の拡充、新商品開発などの商品戦略により、積極的に保有契約の拡大を図り、グループ全体の安定収益力向上を目指しています。同時にお客様の信頼にお応えするべく、業務品質の向上はもとより、CSRの実践、コンプライアンスの推進、経営全般におけるリスク管理の強化に取り組んでいます。

保有契約高の推移
(個人保険・個人年金保険合計)



■お客様の安心・利便性の向上を図る取組み

日本興亜生命は、「社会的責任を果たし永続的に発展する会社」、「お客様に選ばれ信頼される会社」を目指して取組みを行っています。


具体的には、「お客様の声」の受付態勢の拡充、「お客様の声」を起点とした業務改善の取組み、販売勧誘ルールに基づいた適切な募集の徹底、迅速・正確な事務処理の推進、請求のご案内の強化・拡充、適時・適切な保険金等支払を徹底しています。

お客様の視点に立った業務品質向上に取り組むことにより、お客様満足度を高めることを目指しています。

そんぽ24損害保険株式会社

日本興亜保険グループでは、お客様の多岐にわたるニーズにお応えすべく、当社と異なるビジネスモデルを持つ戦略子会社「そんぽ24損害保険株式会社」を展開しています。

■会社概要(2010年3月31日現在)



日本興亜保険グループ
そんぽ24

- 設立：1999年12月6日
- 事業免許取得/営業開始：2001年3月
- 資本金/資本準備金：190億円/190億円
- 総資産：184億円
- 所在地：東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
- 取締役社長：瀬古武夫(2010年4月1日就任)
- ソルベンシー・マージン比率：1,924.8%
- ホームページURL：<http://www.sonpo24.co.jp/>

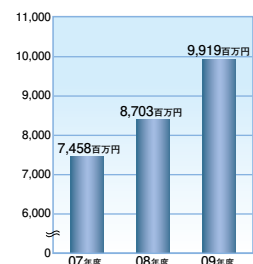
■そんぽ24の特色

「そんぽ24自動車保険(通信販売用総合自動車保険)」は、「お客様に、シンプルでわかりやすい保険商品を、ご納得いただける価格でご提供すること」をポリシーとして開発されました。

万一の際にも、「日本興亜損保の全国ネットワークと連携した事故対応」、「ロードサービスを無料でセット」などの充実したサービスと親身な対応により、お客様に安心と満足をご提供します。

そんぽ24は、この「そんぽ24自動車保険」を媒介代理店や広告を通じて幅広いお客様にご案内し、お申込みはお客様がそんぽ24のウェブサイト・コールセンターで直接行うビジネスモデルにより販売しています。

正味収入保険料の推移



■事業戦略

そんぽ24は、日本興亜損保と連携し、業務運営が容易な「媒介代理店」による代理店委託を推進し、多方面に販売経路を拡大しています。またお客様からいただいたご意見・ご要望に基づき、お客様の利便性向上に向けたサービスの拡充にも積極的に取り組んでいます。これにより収入

保険料を着実に伸ばし、日本興亜保険グループ収益への貢献を目指します。

お客様にとって親しみやすい保険会社になりたいという想いから、ブランドキャラクター「ハナコアラ」が生まれました。



「ハナコアラモータービル」はそんぽ24の登録商標です

周辺事業戦略

確定拠出年金、投信販売、投資運用業など、保険事業を補完または増強し、シナジー効果を発揮できる事業分野にも積極的に取り組み、お客様のニーズにお応えしています。

確定拠出年金・投資信託

■確定拠出年金運営管理の受託業務

2001年に確定拠出年金制度(日本版401k)が我が国に導入されたのを受け、当社では同制度の導入コンサルティングから運営管理業務、投資教育までトータルなサービスの提供を行っています。



主に中小企業の皆様を対象とした、『日本興亜DCエコノミープラン』

のほか、友好金融機関と提携した各種プランの開発を進めてまいりました。また、確定拠出年金運用商品について、お客様の多様なニーズに対応することとし、加入者向けWebサービスも充実化を図ってまいりました。

さらに当社では、従来より、退職金制度見直しに際しては、無料コンサルティングやセミナー等を実施しており、中でも社会保険労務士事務所と提携した、「退職金規程診断サービス(無料)」は、大変ご好評をいただいています。また、2009年に監査法人与タイアップして開催したIFRS(国際財務報告基準)を展望する退職給付セミナーは、企業の経営者、人事・経理担当者の皆様に積極的にご参加いただき、盛況となりました。

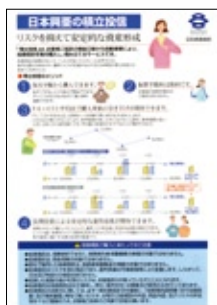
今後とも、確定拠出年金運営管理業務の受託推進や運用商品提供を積極的に進めてまいります。

■投資信託の販売業務

お客様の金融商品に対する多様なニーズにお応えするため、2001年4月より投資信託の販売を開始しています。

また、投資信託の販売手法の多様化を図る観点から、2003年1月には、少額からの購入、価格変動リスクの平準化、購入代金の振込ロード・コストの軽減が図れる積立投信(口座振替による、月々1万円からの投資信託自動購入サービス)の販売を開始しており、大変ご好評をいただいています。

積立投信を主力の販売方法とし、お客様に魅力ある投信商品を提供してまいります。



投資運用業

2005年4月から「ゼスト・アセットマネジメント」を活用して、当社の資産運用力強化、および資産運用ビジネスの展開を図っています。

■会社概要(2010年3月31日現在)



- 設立：1997年11月18日
- 資本金：3億円
- 所在地：東京都港区虎ノ門1-1-23
- 代表取締役：大沼豊実
- 事業内容：投資運用業

ゼスト・アセットマネジメントは、主にヘッジファンドに投資するファンド・オブ・ファンズ*運用に特化した資産運用会社であり、日本におけるヘッジファンド運用の草分け的存在です。

*ファンド・オブ・ファンズとは、複数のヘッジファンドを組み合わせて組成した投資ファンドをいいます。

■事業戦略

○資産運用力の強化

ヘッジファンドのマネージャー選択で優れたノウハウを持つゼスト・アセットマネジメントを活用して当社の資産運用力を高めます。

○資産運用ビジネスにおける新たな展開

マーケットに左右されない絶対収益を目指すヘッジファンドは、機関投資家の重要な投資対象の一つです。日本興亜保険グループでは、ゼスト・アセットマネジメントの運用するファンド・オブ・ファンズを通じて、これらのニーズにお応えするとともに、ヘッジファンド等のオルタナティブ投資に関する情報提供等にも取り組み、資産運用ビジネスの新たな展開を図っていきます。

海外戦略

経済のグローバル化が進行する中、日系企業の海外における保険サービスのニーズも多様化しており、当社では世界の地域毎にさまざまな施策を展開し、地域毎のお客様ニーズに最適な保険サービスを提供できるよう対応力の強化を進めています。

海外戦略における基本方針

下記の基本方針により、安定収益を確保しつつ海外保険事業管理態勢と人材育成の強化により収益基盤を固め、将来への布石を打つことを目指しています。

■既存事業のサービス態勢の強化・充実

昨年度開業した中国現地法人の顧客拡大・支店開設による収益基盤の強化を進めます。また、東南アジアや欧米の既存拠点におけるサービス態勢を強化することにより、収益の拡大を図っていきます。

■高い収益性の見込める市場への取組推進 (含む、M&A・出資提携)

高成長市場における現地の優良会社に対して、今後積極的なM&Aや出資・提携を展開していきます。

■国内営業部門との連携強化による日系契約引受の拡大・深耕

国内営業部門と海外拠点とのさらなる連携強化を図り、海外における日系契約と国内の元受契約の両面に亘る取引の拡大・深耕を通じて、収益の拡大に注力していきます。

2009年度の主なトピックス

■中国で現地法人開業

2009年8月、中国広東省深圳市に当社が100%出資する保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任公司を開業しました。開業に際しては、中国に進出されている当社のお取引先の皆様方、深圳市政府関係者、在広州日本国総領事館関係者など、当社の中国における保険事業展開に大きな期待を寄せてくださる多くのご来賓の皆様をお迎えし、開業式典を開催しました。

同社の2010年4月1日現在の概要は以下の通りです。

〈中国現地法人の概要〉

- 名称：日本興亜財産保険(中国)有限責任公司
- 英文名称：NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
- 開業日：2009年8月1日
- 資本金：2億人民幣元(約28億円)
- 所在地：中国広東省深圳市
- 要員体制：従業員38名(うち、日本からの派遣駐在員8名)
- 営業種目：広東省；認可を受けたすべての保険種目(貨物海上保険、運送保険、各種財物保険、各種賠償責任保険、傷害保険など)
広東省以外；貨物海上保険、運送保険、大規模物件に係る各種財物、賠償責任保険など



中国現地法人開業式典

■タイ・ナワキ社内に日本興亜部門を設立

2009年3月に当社が株式を10%取得し筆頭株主となった、タイの損害保険会社ナワキ・インシュアランス・パブリック社内に、2009年5月1日付で当社保険引受部門(日本興亜部門)を設立しました。同部門には当社駐在員が部門担当役員として出向し、専任スタッフが配属されています。これにより、現地に進出している日系企業に対して、よりきめ細かい保険サービスの提供が可能となりました。



ナワキ社日本興亜部門

海外の各地域におけるサービス態勢

世界21か国・地域、78都市をカバーするネットワーク網を整備し、海外に展開するお客様に保険引受や保険関係サービスを提供しています。(詳細はP213~215参照)

■欧州でのサービス態勢

当社の100%子会社 NIPPONKOA Insurance Co., (Europe)Ltd.社(本社:英国ロンドン市)は、欧州主要各国にて保険営業免許を取得しており、契約引受・事故処理等の保険業務を行っています。また、中東欧・ロシアなどの地域では地域有力損害保険会社と提携する一方、リスクコンサルティングや損害査定面でも欧州の有力専門機関を使いながら、万全のサービス態勢を整えています。また同社はS&P社より保険財務力格付において「A」の格付を付与されています。



欧州子会社(NIPPONKOA Insurance Co.,(Europe)Ltd.)

■米国・カナダでのサービス態勢

当社は米国において45を超える州・地域で保険営業免許を取得しており、また全米マーケットシェア上位の大手総合損害保険会社トラベラーズ社と提携を結んで37年以上になります。同社が有する全米規模の損害査定サービスや高度なリスクコンサルティングサービスなどを通じて、お客様へハイレベルのサービスを提供しています。



米国子会社(NIPPONKOA Management Corporation)

■中国でのサービス態勢

中国ではWTO加盟以降、法制をはじめとする投資環境が整備され、日系企業の進出が相次いでいます。

当社は従来から中国国内に6駐在員事務所を設置していましたが、前頁記載の通り、2009年8月に広東省深圳市に当社100%出資の保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社を開業したことにより、さらに充実したサービスの提供が可能になりました。

■アジア・オセアニアでのサービス態勢

シンガポール支店、および香港においてはA.M.Best社より保険財務格付「A」を取得している当社90%子会社 NIPPONKOA Insurance Co., (Asia) Ltd.社、インドネシアでは合弁のPT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia社を自前運営するほか、オーストラリア支店の運営をAllianz Australia社に委託しています。マレーシアのLonpac社、フィリピンのパイオニア社、台湾の富邦社、タイのナワキ社・サマギ社等、アジア・オセアニア各国において優良な損害保険会社との強固な提携関係によりお客様へのサービス提供を行っています。

人事戦略

「人材こそが企業の財産である」という基本的な考え方のもと、その能力と活力の最大化に向けて積極的に取り組んでいます。

人材育成・人材開発

■人材育成基本理念

人材育成に係る意識の向上を目的として、「人材育成基本理念」を掲げ、全社を挙げて社員の育成に取り組んでいます。

人材育成基本理念

1. 自ら考え、自律的に行動し、学び続ける人材を育成します。
2. お客様を原点において業務を遂行することができる人材を育成します。
3. 保険のプロとしての自覚を持ち、チャレンジ精神旺盛な人材を育成します。
4. 上司の最大の責務は部下の育成とし、目標面接制度とOJTを核に据えた人材育成に取り組めます。
5. 社員同士が切磋琢磨し、互いに学び合える教育風土を創ります。

■“主人公”採用

求める人物像として「“主人公”(=自らが進んで考え、自律的に行動し、学び続けることができる人材)」を掲げ、積極的な採用活動を行っています。

■人材ディベロップメント体系

社員の長期的なキャリア形成を展望した設計図として、「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

ワーク・ライフ・バランス

■ワーク・ライフ・バランスの推進

業務品質の向上には、社員の能力向上はもちろんですが、基礎となる心身の健康保持が何より重要です。

社員一人ひとりが心身の健康を保ち、充実した私生活を送ることは、いきいきと働くための基礎であり、その活力は会社の活力につながります。

この正のスパイラル実現により人材の品質を高め、業務の品質も高めることを課題と捉え、「心も体も元気な社員の集団こそが会社を強くしていく」をキーワードに、意識改革と各種取り組みを積極的に推進しています。

■Lady,Go! プロジェクト

「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創る」全社的な取り組みとして、『Lady,Go! プロジェクト』を推進しています。

少子化という社会的課題に対し、社会の一員として企業が果たすべき役割は大きいとの認識に基づき、本プロジェクトの中心的な取り組みとして、「仕事と子育ての両立支援」を



掲げ、さまざまな取り組みを積極的に推進・実践し、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定を取得しています。

人事制度

■「役割」を基軸に置いた制度

人事制度は各ポジションに求められる職責、期待される成果や達成すべき目標、とるべき行動等を明確化した「役割」をあらゆる面における基軸としています。

■目標面接制度

面接を通して目標を設定し、進捗管理と総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した業績目標・能力開発目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発をすすめることで、業務能力の向上はもちろん、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」自律型人材の育成と、高い目標を掲げ、常にチャレンジしていく企業風土の醸成とを狙いとしています。

■キャリアトライ制度・ジョブチャレンジ制度

職務経験や自己啓発を通して培った知識・能力を、最大限に発揮できる環境の整備を目的として、経験したい職務やポジションに自ら志願して積極的にチャレンジできる、「キャリアトライ制度」「ジョブチャレンジ制度」を導入、社員の自主的なキャリアデザインを支援しています。

■正社員登用制度

意欲を持って積極的に能力向上に取り組む嘱託等非正社員からの正社員登用の道を用意し、キャリアアップの機会の提供に努め、自主的なキャリアデザインを支援しています。

■フィールド変更制度・役割転換制度

社員個々人の多様な価値観・就業観とライフスタイルの変化に対応し、誰もがその能力と活力を最大化できる環境づくりの一環として、地域型から全国型など、活躍の地理的範囲を変更する「フィールド変更制度」や、役割・職責を変更する「役割転換制度」を導入しています。

■確定拠出年金(DC)制度

社員個々人の多様なライフスタイルや価値観に合わせた、自由度の高い退職給付制度の実現のため、確定拠出年金(DC)制度と前払い退職金制度を導入しています。

■自己申告制度

毎年度、社員一人ひとりのキャリアの再認識促進と、就業実態の確認、就業意識および将来に向けたキャリア形成等に関する希望の把握と支援を目的として、全社員から「自己申告書」の提出を受けています。

IT戦略

2009年度は、損保ジャパン社との経営統合を直前に控え、経営統合によるシナジー効果の創出に向けたシステムの整備と活用に積極的に取り組んでまいりました。今後も引き続き、経営統合によるシナジー効果の創出・最大化に向け、システムの整備と活用に全力で取り組んでまいります。

また、エコ・ファースト企業として、今後も新たなITを積極的に活用し、紙・電力・交通費の削減によるCO₂排出量の削減、地球環境にも配慮したシステムの構築にも取り組んでまいります。

業務品質の向上と業務効率化に向けたIT基盤の強化・拡充

IT基盤を強化・拡充し、効率的かつ迅速な社内情報の伝達を図るとともに、IT活用推進を加速することで、業務品質の向上と業務効率化に取り組んでいます。

■e-ラーニングシステム^{※1}の機能強化

2004年度に導入した「e-ラーニングシステム」のシステム基盤を刷新し、受講者数の増加や音声・動画を含むさまざまな教材の提供に対応できるシステムを構築しました。

今後は、この基盤を活用し、効率的かつ効果的な教育・研修の実施により、さらなる業務品質の向上に取り組んでまいります。

※1 e-ラーニングシステムとは、インターネット回線を利用し、場所を移動することなく、各職場のパソコンで、社員・代理店向けのさまざまな研修を受講できるシステムです。

■Web会議システム^{※2}の拡充

2008年度に導入した「Web会議システム」をより利便性の高いシステムとするために、全国の各拠点に設置する機材数を増強し、Web会議システムの拡充を行いました。

Web会議システムを拡充することで、会議や研修に伴う移動時間の削減による業務の効率化が期待できます。

また、出張の抑制や紙の使用量削減によるCO₂削減の効果も期待できます。

※2 Web会議システムとは、インターネット回線を利用し、パソコンやテレビ等で音声・映像を用いて遠隔地同士でのコミュニケーションが取れるシステムです。

IT投資の効果最大化とお客様サービスの向上、コスト削減の取組み

IT投資については、損保ジャパン社との経営統合によるシステム共通化を視野に入れ、優先順位を明確にしたシステム開発、効果的かつ安定的な開発体制の構築により、IT投資の効果最大化に取り組んでいます。

お客様サービスについては、積極的なITの活用推進により、お客様のニーズを実現し、お客様サービスの向上に努めています。

コストについては、システムの機能見直しや統合等による効率的なシステム整備により、コスト削減に取り組んでいます。

法令・コンプライアンス面の取組み

■個人情報保護・セキュリティ強化対応

個人情報保護法の全面施行以降、お客様の個人情報の漏えい、滅失、き損等の防止に向けたシステム対応に取り組んでいます。

また、Web系システムの安全対策を強化するため、Web系システム開発指針の新設、インターネットサービスの脆弱性検査等、さまざまな対応を行いました。

今後も、お客様の個人情報保護・セキュリティ強化については、ハード面、ソフト面から、データの保護・安全確保に努めてまいります。

■国際会計基準対応

「保険契約の会計」をはじめとする保険の国際会計基準およびわが国の保険会計の検討状況を随時把握し、システム面から必要な対応について順次実施しています。

その他の取組み

リスクチェック・サービス

■「リスクチェック・サービス」の内容

リスクチェック・サービスは、当社のお客様であるかどうかを問わず「お客様を取り巻くさまざまなリスク」と「リスクに対する備え」を無料で確認・分析し、シンプルでわかりやすい一覧表でご説明するサービスです。

これまでは

この保険は〇〇を補償します。
保険料もお得です。いかがですか!!



これからは

この保険は、お客様を取り巻く
リスクのココをカバーします。
他のリスクに対する備えのモレや
ダブリもチェックしませんか?



■「リスクチェック・サービス」実施の背景

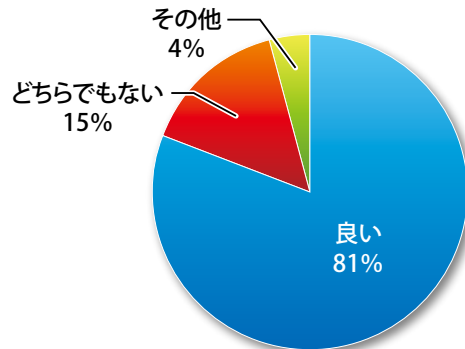
お客様のまわりにはさまざまなリスクがあり、そのリスクに対して備える手段が“保険”です。最近では保険の販売スタイルは多様化し、自動車や不動産購入時などの個人のライフイベントのほか、設備投資、製品開発・販売、雇用などの企業活動の場面にあわせ、お客様はそれぞれの機会に応じてさまざまな保険にご加入されています。

この結果、必要な補償を適正に準備できているのか「ご自身のリスクカバーの全体像」を把握できず、不安に感じられている方も多く見受けられます。

このようなことから、当社では、お客様の立場になって考え、個々の保険商品のご説明はもちろんのこと、お客様ご自身のリスクの全体像と保険でのカバー状況をしっかりとご理解いただくことで、確かな安心をお届けすることを目指しています。

■お客様の評価

より良いサービスをご提供すべく、リスクチェック・サービスを受けられたお客様にヒアリングを行い、8割以上のお客様からご好評をいただいています。



【お客様へのヒアリング結果】
(2008年2月、お客様数175名)

お客様の声

- ▶ すべての保険証券を確認するなど、(損害保険、生命保険問わず)ここまで保険について考えたことはありませんでした。【広島県・男性】
- ▶ 生命保険、火災保険などさまざまな保険に加入していましたが、これまで保険の種類、補償の範囲を整理したことがなく、現在の加入状況を把握する良い機会となりました。同じような保険に複数加入していること、また日常生活の賠償責任を補償する保険には加入していないことがわかり、非常に役立ちました。【東京都・女性】
- ▶ 賠償責任保険の相談をしたところ、会社を取り巻くリスク、保険の加入状況まで確認してもらいました。おかげで、従業員に対する補償の必要性に気づき、賠償責任と従業員の補償を兼ね備えた当社にとって最適な保険に加入できました。【茨城県・建設業】
- ▶ 加入先もバラバラで、保険の管理や手続きが非常に面倒だと感じていた。保険を一度整理したいと思っていたので、非常に良いサービスに出会えた。【東京都・販売業】

■わかりやすいツールで「安心が見える化」

リスクチェック・サービスをお客様によりわかりやすくご理解いただくために、お客様の「安心が見える化」する各種ツールをご用意しています。

◎マンガでわかりやすく「見える化」

必要な補償のモレやダブリが生じているケースをわかりやすいマンガでご説明しています。

【たぶんチャラシ】



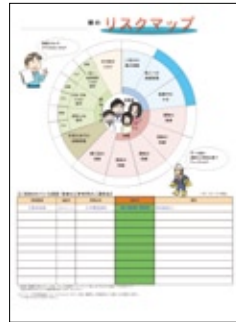
【補償の「ダブリ」が生じているケース】



◎万一の連絡先を「見える化」

お客様の身の回りのリスクに対する保険でのカバー状況や万一の際の連絡先などを一覧表にして提示します。

【リスクマップLight】



【リスク管理シート】



◎ご契約状況を「見える化」

お客様の保険証券とリスクマップなどで保険のファイリング（見える化）を提案します。

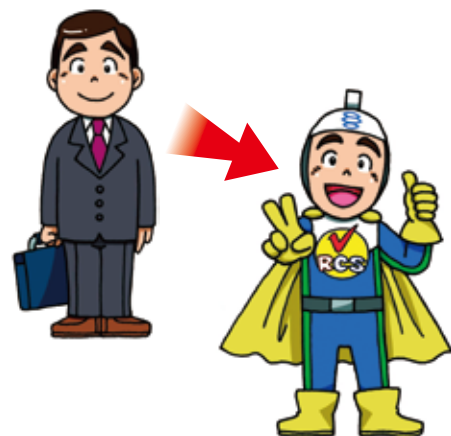
【保険管理ファイル】



■イメージキャラクター

○日本興太郎

- ◎日本興亜にこここ代理店代表
- ◎身近なリスクを発見すると...



○リスクチェッカー

- ◎身近なリスクを解決するニューヒーロー
- ◎特技はリスクチェック・サービス

その他の取組み

カスタマーセンターの活用による お客様利便性の強化

お客様と当社を直接結ぶ接点である当社コールセンターのうち、主に契約内容の変更受付等に関する業務については、「大宮カスタマーセンター」(埼玉県さいたま市)、「札幌サテライトセンター」(北海道札幌市)、および「秋田カスタマーセンター」(秋田県秋田市)の3センターで実施しています。

当社では、各カスタマーセンターを有効活用し、今後ともさらなるお客様の利便性向上を図ってまいります。

また、電話対応コンテスト「C-1グランプリ」等のお客様対応の品質向上に向けた取組みを通じて、さらにお客様満足度向上につながる質の高い丁寧な対応の実現に向けた態勢強化を図っています。



カスタマーセンター(秋田)



オペレーションルーム



C-1 グランプリ 2009 ポスター

事務品質向上の取組み

当社は、お客様を第一に考え「お客様に選ばれ、信頼される会社」であり続けるために、社員・代理店への事務品質向上に対する意識を醸成し、日常業務における「事務の不備防止・根絶」に取り組んでいます。

■主な取組み例

○「WEEKLY 事務チェック」

事務手続きを誤ったりすることにより、お客様にご迷惑をおかけしないように、具体的項目ごとに毎週確認の打ち合わせを行い、各人の役割を明確化して、事務の不備の早期処理と再発防止を図るため、全国の営業課支社で「WEEKLY 事務チェック」を実施しています。

○Jimキャプテンの配置

事務に精通した内務社員を選出し、Jimキャプテンとして部支店ごとに配置しています。

Jimキャプテンは、経験の浅い社員へのOJT教育のサポートをはじめとして、営業課支社に密着した指導を行うことにより、事務手続きの均質化、適正化を図り、内務事務の安定化に取り組んでいます。

また、関連部署と連携し、会社全体の品質向上にも携わっています。

○事務品質向上サポート施策

本社の業務・管理部門では、お客様との窓口となる代理店や営業課支社におけるお客様対応力の強化のために、下記の各種サポート施策を提供しています。

- ・代理店および営業課支社に向けた事務処理関連の教育ツールの充実
- ・マニュアルの整備、帳票の改善等

契約手続等における利便性向上

保険商品の開発にあたっては、補償内容だけでなく、さまざまな契約書類や事務システムの改善にも取組み、お客様の利便性向上に努めています。

■主な取組み例

○自動車保険での取組み

ご契約の締結やご契約内容の変更の際、キャッシュレスでお手続きいただけますよう、キャッシュレス手続き対象契約の拡大や決済手段の多様化を図っています。2010年7月からは、お客様にクレジットカードを登録していただくことで、その都度クレジットカードをご提示いただくことなく、その後お払込いただく分割保険料などを決済できる「登録型クレジットカード払」の取扱いも開始します。

また、保険証券および約款の発行を不要とされるお客様には、ご契約内容や普通保険約款および適用される特約条項を随時インターネット（Web）でご確認いただける「Web確認割引」を導入しています。

■Web確認画面

■ご契約内容の確認
ビジュアル証券の体裁で、最新のご契約内容をご確認いただけます。

■ご契約の対象となるサービスなどの確認
ご利用可能な「くるまの安心サービス」の内容をご確認いただけます。

■安心ガイド・普通保険約款・特約条項の確認
安心ガイドや普通保険約款および適用される特約条項をご確認いただけます。

■ご契約条件の変更履歴
車両入替や保険金額の増減額など、ご契約条件を変更された場合、その履歴をご確認いただけます。

※携帯電話からもご利用いただけます（一部の機能を除きます）。

○傷害総合保険「安心BOX」での取組み

傷害総合保険「安心BOX」では、お客様のご契約内容に応じて「普通保険約款」や「ご契約のしおり」の記載内容が可変する仕組み（オーダーメイド約款、オーダーメイド契約のしおり）を導入するとともに、保険証券には、イラストや簡単な説明文で、どのような場合に保険金が支払われるかを表示するなど、保険のわかりにくさの解消に取り組んでいます。また、「約款」「ご契約のしおり」「保険証券」を一体化した冊子とし、保管面での煩雑さの解消にも取り組んでいます。

○「さっとぱっとシステム」の対象商品拡大

2004年11月の事業活動の安心保険「ビジネスマスター」発売にあわせて導入した、お客様にご提示する見積書に連動して契約書類を自動作成するシステム「さっとぱっとシステム」を工事の安心保険「K・マスター」、物流の安心保険「B・マスター」、建設工事保険、従業員の安心保険「J・マスター」、労働災害総合保険、総合賠償責任保険、行事参加者・施設入場者向け傷害保険、動産総合保険などに拡大展開しています。今後も順次対象種目を拡大していく予定です。

ブランドの確立に向けて

「日本興亜損保」をブランドとして確立し、お客様に選ばれる保険会社となるため、さまざまなコミュニケーション活動を展開しています。

ロゴマーク

当社のロゴマークは、伝統的な家紋のイメージを現代風にアレンジしたものです。深いブルーは伝統に基づく信頼と専門性を、重なり合った三層のフォルムは「安心・信頼・革新」あるいは「社会・人・日本興亜損保の融合と発展」を象徴的に表現しています。



コーポレートメッセージ

「お客様から真っ先に相談される存在、頼られる存在でありたい」という私たちの決意を「**あなたを全力で支える。**」の10文字に込め、コーポレートメッセージとして発信しています。

あなたを全力で支える。  **日本興亜損保**

キャラクター

■CMキャラクター

女優の榮倉奈々さんを当社のCMキャラクターとして起用しています。

「お父さんのような保険」はじめて篇が掲げるコンセプトは、「選ぶなら、お父さんのような保険がいい」。大人になって初めて気づくお父さんの安心感を、榮倉奈々さんが表現しています。



■エコキャラクター

「エコラッタ」は、当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。環境取組みの一つ一つを、地球と一緒に喜んでくれます。

詳しくは、当社ホームページの「エコラッタを増やそう」サイトをご覧ください。エコラッタのプロフィールや当社の環境への取組みを紹介しています。



Chapter III

CSRの取組み

日本興亜保険グループの社会的責任 (CSR)	59
環境問題への取組み	60
保険事業と環境問題	60
日本興亜損保の地球温暖化対策	60
保険事業を通じた環境貢献策	61
エコ安全ドライブの啓発	61
地球環境保全・生物多様性保全のためのさまざまな活動	62
社会貢献活動	63
社会貢献支援活動	63
(財)日本興亜福祉財団の活動	64
文化支援活動	64

日本興亜保険グループの社会的責任(CSR)

日本興亜保険グループは、2009年度から継続して「社会への貢献」を経営の重点項目に掲げ、企業の社会的責任を果たすとともに、環境と経営の両立による企業価値の向上を目指すことを目標としています。特に環境問題、とりわけ地球温暖化防止については、人類共通のもっとも重要な課題であると認識し、「カーボンニュートラル宣言」(2008年7月)をはじめ積極的な取組みをすすめています。

「日本興亜保険グループが考えるCSR」

日本興亜保険グループは、企業理念と行動指針に基づき、保険事業を通して、様々なステークホルダー^{※1}の繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会^{※2}の実現に貢献していきます。

■「企業理念」「行動指針」に基づいて

当グループの企業理念は、保険事業を通して「豊かで健全な社会の発展に貢献する」というCSRの根幹をうたっています。お客様・株主の皆様をはじめとするさまざまなステークホルダーへの貢献を意識しています。

■保険事業を通して、社会的責任を果たし

保険事業は「一人は万人のため、万人は一人のため」の精神に基づいています。保険事業そのものが社会貢献であり、その適切な遂行こそが社会的責任の中心です。したがって、当グループの業務を、ステークホルダーのために高度化し、より良い商品・サービスの提供を行うことが最も大切なことであると考えています。

■持続可能な社会の実現に貢献

現代のステークホルダーばかりでなく、環境問題への対応、少子高齢化社会への対応など、次世代への貢献も大切な社会的責任と考えています。



日本興亜保険グループの「環境方針」

《環境理念》

日本興亜保険グループは、地球環境の保全・持続可能性の確保が人類共通の最重要課題であることを認識し、「豊かで健全な社会の発展に貢献します」との企業理念のもと、あらゆるステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業の社会的責任を実現し、地球温暖化問題への積極的な取り組みにより環境と経営の両立をめざします。

《基本方針》

真に豊かで安心できる暮らしを実現し、その基盤となる地球環境を未来へ引き継ぐために、グループのすべての役職員を挙げて、全力で取り組みます。

1. カーボンニュートラル宣言企業(日本興亜損保)として、CO₂排出量を削減

自らの責任を考慮しあらゆる企業活動に伴うCO₂排出量を算定したうえで、省資源・省エネルギーの取組みやリサイクル活動を通して、環境負荷低減と地球温暖化防止に向けCO₂排出量を削減します。

また、環境関連法規制等を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

2. 保険商品・サービスを通して環境保全の重要性を広く社会に伝える

保険会社としての役割・責任を認識して、環境配慮型の保険商品・サービスを提供することで、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様と一緒に、環境負荷低減と循環型社会の形成に積極的に取り組みます。

3. 保険との関わりを通しCO₂排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組む

保険会社としての機能を生かし、「エコ安全ドライブ」の啓発・普及活動をはじめとした環境負荷低減活動に取組み、低炭素社会の実現をめざします。

この環境方針の達成のため、環境目的・目標を設定し定期的な見直しをおこない、継続的な改善に努めます。また、この環境方針は日本興亜保険グループのすべての役職員に周知するとともに、一般に公開します。

日本興亜損害保険株式会社
取締役社長

兵頭 誠

※1【ステークホルダー】：お客様・株主の皆様・代理店の皆様・従業員など会社と共に共存共栄を図っていくパートナー

※2【持続可能な社会】：今生きている私たちの責任として長い目で見て築く、将来の人々が幸せに暮らせる社会

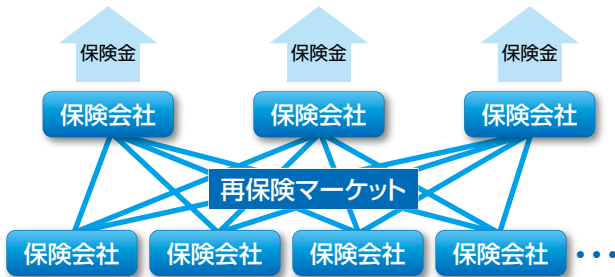
環境問題への取組み

保険事業と環境問題

■保険事業へ与える影響

地球温暖化の進行で、世界各地で、台風、ハリケーンや集中豪雨、干ばつなど、異常気象の数が増加し、またその強さ、被害規模が大きくなっている可能性が高いことが、指摘されています。

世界各地で異常気象による災害が頻発
ハリケーン・サイクロンや集中豪雨、干ばつ、熱波、森林火災



世界の保険会社は、再保険という仕組みでつながっており、地球の裏側で起きた災害といえども無縁ではられません。保険を安定して提供するという保険会社の使命を果たすため、当社は率先して環境問題に取り組むこととしています。

日本興亜損保の地球温暖化対策

■環境大臣より「エコ・ファースト企業」に認定

保険業界のトップランナーとして、環境大臣より業界初となる「エコ・ファースト企業」に認定されています。

エコ・ファーストの約束

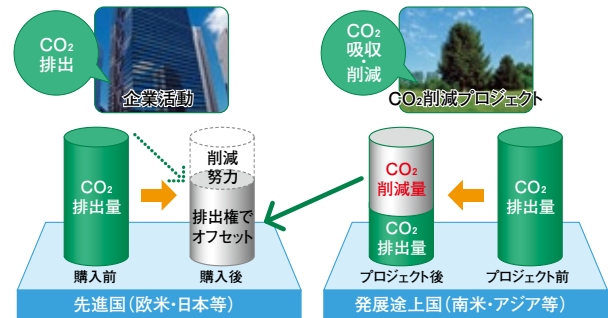
- カーボンニュートラル宣言企業としてCO₂排出量を削減
- 保険商品・サービスを通じて環境保全の重要性を広く社会に伝える
- 保険との関わりを通しCO₂排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組む

《日本興亜損保のカーボンニュートラル化の範囲》

部門(区分)	バウンダリ(対象範囲)
オフィス	電力、都市ガス、LPガス、灯油、重油、上下水道
営業・出張	社有車、タクシー、ハイヤー、レンタカー、鉄道、バス、航空機、船舶、宿泊
紙・印刷	OA用紙、印刷物
物流	郵便、宅配便(鉄道便、トラック便、航空便)、事務所移転、社員引越
廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物
通勤	鉄道、バス、船舶、マイカー
社外利用	サーバの電力使用、イベント

■CO₂排出ゼロ「カーボンニュートラル企業」へ

2012年度までにCO₂排出量を15%以上削減し、削減困難な部分は、排出権の購入などで埋め合わせ、実質的な排出量を“ゼロ”とする「カーボンニュートラル宣言」を2008年7月に発表しています。(2009年9月に目標を20%に上方修正)

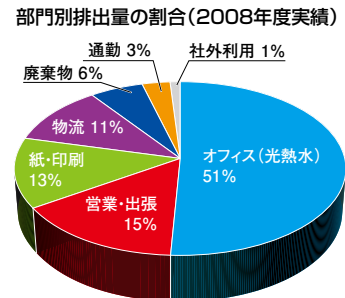


■事業活動全般をニュートラル化

企業活動全般を対象にカーボンニュートラル化を目指しており、電力やガソリン等の計測管理が容易なエネルギー使用だけでなく、営業・出張、紙・印刷、物流、通勤なども含めて、あらゆる企業活動から排出されることになるCO₂を対象としています。(下段の一覧表を参照)

■環境省と連携してCO₂排出量算定にかかる基準(日本興亜基準)を策定

さまざまな企業活動から排出されるCO₂を包括的に算定する基準を策定しました。標準的な算定方法が整備されていない排出活動については、公表されている数値などを用いた独自の算定方法・基準となっています。



■「CO₂ マイナス20%運動」を展開(ISO14001)

グループ国内全拠点でISO14001の認証を取得しており、この環境マネジメントシステムを用いて全社員参加型の「CO₂ マイナス20%運動」を展開しています。全国約700の職場すべてに「エコチェッカー」と呼ばれる担当を配置し、省エネ・省資源活動に取り組んでいます。

環境問題への取組み

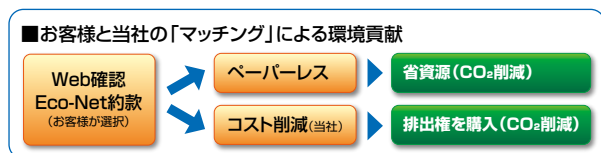
保険事業を通じた環境貢献策

当社では、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様
のCO₂排出量削減を支援する取組みをすすめています。
保険事業を通して、環境保全の重要性を広く社会に伝えると
ともに、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えています。

■カーボンオフセットの仕組みを導入

《自動車保険の契約手続き》

紙資源の削減を目指して、安心ガイド(約款)を紙で発行
せず当社のホームページでご確認いただく「Eco-Net約款」
などをご選択いただいた場合、当社が1件につき50円を
負担して、国連認証の自然エネルギー開発に資金を提供
しています。



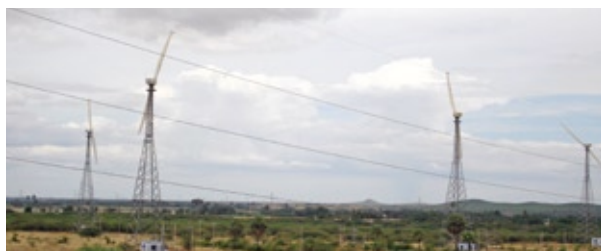
《事故対応サービス》

限りある資源の有効活用、循環型社会の実現を目指し
て、車両保険事故の修理の際に樹脂バンパーを交換では
なく補修していただいた場合、あるいは交換部品について
エコパーツ(リサイクル部品)を活用いただいた場合も、同様
にカーボンオフセットを実施しています。

《カーボンオフセットの累計実績(2008年9月以降)》

実施件数	オフセットした排出量
186,228件	2,436t-CO ₂

※購入した排出権は、日本国政府へ無償譲渡しています。



インドにおける風力発電プロジェクト現場写真

■エコ・アクション・ポイントを進呈

《火災保険の契約手続き》

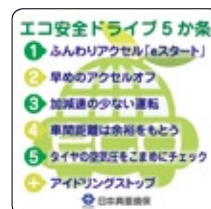
火災保険の主力商品である「フルハウス」などにも「Eco-
Net約款」を2010年1月より導入しました。ご選択いただいた
お客様に環境省が家庭の温室効果ガス削減策として推進
する「エコ・アクション・ポイント事業」(注:家電や住宅の
エコポイントとは異なり、ポイント原資は企業が負担する制度)
のポイント(50ポイント分)を進呈しています。

エコ安全ドライブの啓発

環境貢献、燃料節約、事故削減に効果がある「エコ安全
ドライブ」の啓発活動を推進しています。

■エコ安全ドライブ5か条

- ① **ふんわりアクセル「eスタート」**
やさしい発進を心がけましょう。
- ② **早めのアクセルオフ**
エンジンブレーキを積極的に使しましょう。
- ③ **加減速の少ない運転**
速度変化の少ない運転に努めましょう。
- ④ **車間距離は余裕をもとう**
車間距離は余裕をもって運転しましょう。
- ⑤ **タイヤの空気圧をこまめにチェック**
確実な点検・整備を実施しましょう。



+

アイドリングストップ

買物などの停車時に実施しましょう。

■エコ安全ドライブコンテスト(環境省・国土交通省後援)

環境貢献(CO₂削減)、燃料費節約、事故防止に効果
のある日本損害保険協会推奨の「エコ安全ドライブ」の普及
を図るため、2008年10月より事業者参加型の「エコ安全ドラ
イブコンテスト」を実施しています。

参加資格は、車両を10台以上所有している事業者です
(当社契約者に限りません)。

2009年度の結果は以下のとおりですが、燃費向上により
環境負荷低減に大きく貢献するとともに、事故件数も減少し
ています。

	2009年度上半期	2009年度下半期
参加企業数	5,745社	6,286社
参加台数	22万台	25万台
入賞企業数(入賞率)		
*燃費部門	946社(16.4%)	243社(3.8%)
*事故率部門	3,022社(52.6%)	2,985社(47.4%)

■エコ安全ドライブインストラクター制度

財団法人省エネルギーセンターの全面的な協力を得て、
当社独自の「エコ安全ドライブインストラクター制度」を2009年
4月に創設し、当社代理店・社員がインストラクターとなり、
お客様に具体的なアドバイスを行います。

現在までに当社
代理店・社員で
合計約9,000名が
資格を取得してい
ます。



地球環境保全・生物多様性保全のためのさまざまな活動

■日本興亜の森林(もり)を通じた生物多様性保全活動

地球温暖化の影響が深刻さを増す一方で生物多様性の保全が重要な課題となっています。企業の活動はさまざまな場面で生物多様性に影響を与えたり、その恩恵(自然の恵み)を受けたりしています。例えば、森林破壊は森林に生息する生物へ影響を与え、森林破壊による土壌の浸食は、河川や湖沼、沿岸域への流入によって生物多様性を損なうと言われています。

当社は生物多様性の重要性を認識し、1998年八ヶ岳山麓(長野県諏訪郡富士見町)に15,500坪の「日本興亜の森林(もり)」を創設したのを皮切りに、全国4拠点で森林保全活動に取り組んでいます。

森林の名称	所在地
日本興亜の森林	長野県諏訪郡富士見町
日本興亜・畑山の森林	高知県安芸市安芸川源流域
日本興亜 宮崎・にしめらの森林	宮崎県児湯郡西米良村
日本興亜・千葉房総の森林	千葉県君津市豊英地先

当社は、この活動を通して生物多様性の重要性や自然の恵みへの感謝の気持ちを、地域の皆様と一緒に伝えていければと考えています。



「日本興亜の森林」森林体験教室(長野県)



「日本興亜・千葉房総の森林」協定式

■日本橋ビルにおける環境への取組み

当社の日本橋ビルを2009年8月に建て替えました。下記のような環境配慮を採用・実施して設計・施工されています。

緑化	屋上緑化による夏季冷房負荷の軽減とヒートアイランドの緩和
照明	オフィス照明に明るさセンサによる自動調光制御を導入し、昼光を利用して照明エネルギーを削減。トイレ・給湯室等には人感センサを設置し、無駄な照明エネルギーを削減
空調	中央階段を利用した自然吹き抜け換気システムおよび最小外気制御等の導入による空調エネルギー使用の削減、高断熱複層ガラス採用による窓回りの空調負荷低減



屋上緑化



自然吹き抜け換気システム

■日本興亜損保のエコキャラクター

「エコラッタ」は当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。



ホームページでもエコラッタ!

ホームページ内に「エコラッタを増やそう」サイトを開設し、エコラッタのプロフィールや当社の環境への取組みを紹介しています。

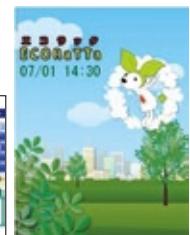
<http://www.nipponkoa.co.jp/ecoratta/index.html>



携帯でもエコラッタ!

モバイルサイトでは、エコラッタの待受画面などがダウンロードできます。

<http://nipponkoa.mobi/>



社会貢献活動

社会貢献支援活動

日本興亜保険グループは、企業市民として持続可能な社会を築くために、社会福祉事業や文化・芸術活動等さまざまな社会貢献に積極的な支援を行っています。

■日本興亜おもいやり倶楽部の活動

「日本興亜おもいやり倶楽部」(マッチングギフト制度)は、役職員有志を会員に、1996年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せして、環境保護団体や社会福祉団体等に寄付するなど、両者一体となった社会貢献活動を行っています。

○会員(役職員有志)推薦による各団体への寄付

会員の推薦にもとづき環境保護、社会福祉、国際貢献等の活動を行う団体に対して寄付を実施しています。2009年度は28件、280万円を寄付しました。これからもNPOなどの社会貢献活動を支援してまいります。



NGO「カレースの会」
(中東における医療支援をしているNGO)

(累計430件、総額4,300万円)

○専門家との協働による寄付

より高度で先進的な社会貢献活動を行うため、2005年度よりNPOなどの活動に詳しい専門家と協働で環境、教育、女性等の視点からNPOなどの活動を支援しています。2009年度は6件、300万円を助成しました。

(累計26件、総額1,300万円)

○宅老所への寄付

社団法人「認知症の人と家族の会」と協働で、全国の宅老所(主に高齢者を対象とした民間独自の福祉サービスを提供している施設)へ毎年寄付を実施しています。2009年度は9か所、45万円を寄付しました。



宅老所「大頭の池さん」

(累計132か所、総額660万円)

○大規模災害に対する寄付

海外における大規模災害に対して義援金を寄付しています。

(主な義援活動の実績)

- ・米国同時多発テロ被害者救援金として、ニューヨーク日本商工会議所を通じ、1万ドルを寄付(2001年11月)
- ・イラン南東部大地震義援金として、日本赤十字社に40万円を寄付(2004年1月)
- ・スマトラ沖大地震義援金として、日本赤十字社に940万円、日本経団連に60万円を寄付(2005年1月)
- ・インドネシア・ジャワ島中部地震義援金として、日本赤十字社に100万円、日本経団連に50万円を寄付(2006年6月)
- ・中国四川省大地震義援金として500万円を寄付(2008年6月)

■地域における社会貢献活動、教育・研究支援

○地域でのさまざまな活動

各職場で、独自に地域における社会貢献活動に取り組んだり、救命講習会に参加したりしています。



清掃活動



救命講習

○大学における保険実務講座(寄付講座)

2006年度からこれまでに青山学院大学、専修大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学で寄付講座を開講しています。正規授業として主に3・4年生を対象に当社社員が実務家の観点から理論に偏ることなく、保険会社の実務をわかりやすく講義しています。

○その他の活動

- ・「小さな親切ありがとう運動」に協賛し、全国の拠点で集められた使用済切手、磁気カード、書損はがきなどを社会福祉団体に寄付しています。
- ・福祉作業施設「のぞみ園」のクッキー、ケーキの販売会を4つの当社ビルで定期開催しています。



のぞみ園

(財)日本興亜福祉財団の活動

当社は、老後の不安が切実な社会問題となっているわが国の現状を踏まえ、高齢者福祉に関わるさまざまな活動を通じて社会に貢献することを目的に、1991年、「日本興亜福祉財団」を設立しました。以来、次の活動を継続的に実施しています。

■認知症高齢者を介護する家族の支援

社団法人「認知症の人と家族の会」が行う研修・交流事業を支援することにより、痴呆性老人の介護のために日々緊張を強いられながら闘っている家族に、いっときの安らぎの場を提供しています。

累計対象者数 11,076名

■介護福祉士を目指す学生への奨学金支給

全国の専修学校で介護福祉士を目指す学生10名を選考し、2年間にわたり奨学金を支給しています。当財団の支給額は、返還義務のない奨学金支給制度としては全国トップレベルの規模のものとなっています。

累計対象者数 188名

■ジェロントロジー(老年学)研究の助成

老年学と高齢者処遇の進歩発展のため、全国の大学、研究所、教育機関、高齢者福祉施設の現場等を対象に公募し、「ジェロントロジー(老年学)」研究のうち、社会科学分野に属する取組みに対して助成を実施しています。対象となった研究の成果は「ジェロントロジー研究報告No.1~8」として冊子にまとめ、全国の研究諸機関へ無料で配布しています。2010年10月にNo.9を発行予定です。



累計対象研究数 164件

■ジェロントロジー(老年学)研究

老年学の一層の充実を目指して、1998年、財団組織内に「社会老年学研究所」を設立し、独自の研究に取り組んでいます。同研究所では、研究成果をアメリカ老年学会や日本の諸学会において報告する一方、マスコミや講演活動などを通じ、定年後の社会参加活動、企業のCSR活動の与える影響、高齢者の社会的孤立の問題などについて社会に広く実践的な提言を行っています。

文化支援活動

当社では、「豊かで健全な社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、企業活動の一環として、さまざまな文化活動を支援しています。

2009年度に実施した主な支援は下記のとおりです。

■ルーヴル美術館展

【主催】・国立西洋美術館
・ルーヴル美術館
・日本テレビ放送網
・読売新聞東京本社

【開催】東京(2009年2月~6月)



■ブルガリアン・ヴォイス

【主催】・ブルガリア・コスミック・ヴォイセズ
招聘2009実行委員会

【開催】栃木、埼玉、東京、神奈川
(2009年7月)



■第20回 全日本バレエ・コンクール

【主催】・社団法人日本バレエ協会

【開催】東京(2009年8月)



■二期会サマーコンサート

【主催】・財団法人東京二期会

【開催】東京(2009年8月)



■パリに咲いた古伊万里の華

【主催】・財団法人東京都歴史文化財団
東京都庭園美術館
・日本経済新聞社

【開催】東京(2009年10月~12月)



■「障害者週間」東欧音楽家支援

国際親善交流特別演奏会
(日本・ブルガリア文化交流演奏会)

【主催】・国際親善交流特別演奏会
実行委員会

・日本音楽文化交流協会

【開催】北海道、東京(2009年11月)



■ポンペイ展

【主催】・横浜美術館
・日本テレビ放送網
・読売新聞社
・ナポリ・ポンペイ考古学監督局

【開催】神奈川(2010年3月~6月)



Chapter IV

商品・サービスについて

保険のしくみ	67
保険のしくみ	67
ご契約までの流れ	67
保険金のお支払いまで	69
保険金お支払いまでの流れ	69
当社の事故対応態勢	69
お客様の安心のために	69
24時間事故受付サービス	69
夜間・休日自動車事故に関する対応	69
休日の火災事故・漏水事故に関する対応	70
海外旅行保険の事故対応サービス	70
頼れる身近なパートナー・代理店	71
代理店の役割	71
代理店バックアップ体制	71
代理店オンラインシステム	72
インシュアランス・アドバイザー（プロ代理店研修生）制度	72
直営社員制度	72
商品・サービスラインナップ	73
個人のお客様向けの主な商品	73
個人のお客様向け商品ラインナップ	74
法人のお客様向けの主力商品	75
法人のお客様向け商品ラインナップ	76
個人のお客様向けサービス	77
法人のお客様向けサービス	78

保険のしくみ

保険のしくみ

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶発的な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

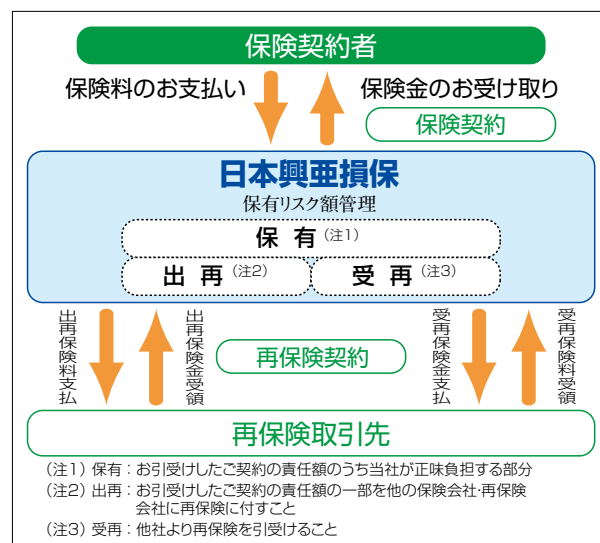
■保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を払い込むことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

■再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

再保険の仕組み



ご契約までの流れ

契約のお申込みは、当社または当社の代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、併せてご利用ください。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の譲渡・車種変更等により、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに当社または当社の代理店までお知らせください。危険の増大や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ充分にご理解いただくことが大切です。当社では、保険商品毎に「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「安心ガイド」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料を必ずご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは当社のホームページ(<http://www.nipponkoa.co.jp/>)でもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客様のご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、当社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と当社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」や「契約内容ご確認シート」に沿って、「ご契約内容がお客様のご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、充分にご注意ください。

再保険に関する当社の方針

出再については、お引受けしたご契約に関するリスクの予想最大損害額、異常危険準備金の残高などの会社の担保力、再保険マーケットの状況などを加味して、効率よくリスク分散を図り正味損害額を軽減することを基本方針としています。

大規模な地震災害または台風災害が発生した場合に備え、通常一契約など一危険単位ごとに設定している割合再保険のほか、超過損害額再保険を設定しています。超過損害額再保険は、以下のように想定した予想最大損害額から割合再保険へ出再される額を除いた額を上限額として設定しています。

地震災害リスク：1923年の関東大震災と同規模の地震が現在発生した場合の予想最大損害額
台風災害リスク：1959年の伊勢湾台風が現在再び来襲した場合の予想最大損害額

(注)割合再保険：保険料、保険金等を再保険取引先と比例的に分担しあう再保険

超過損害額再保険：一事故による集積損害額が一定の金額を超過した場合、その超過分につき設定した限度額までカバーする再保険

受再については、収益性、種目、地域等を勘案し、国内外の主要な保険会社、再保険会社と直接取引を行うことを基本方針としています。

なお、取引にあたっては、各種格付機関の格付等を考慮して、長期的に健全な取引関係を保てるよう再保険取引先の選定を行っています。

■保険料のしくみ

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経たうえで使用されています。ただ

し、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、このほかに積立保険料部分があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返戻金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回ったときには、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

■保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約条項によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

保険約款に定められた主な事項

- ・補償の対象となる事故と損害
- ・保険金が支払われない場合
- ・支払保険金の算出方法
- ・保険契約者などが保険会社に申し出るべき事項(契約時・契約後)
- ・契約が失効または無効となる場合
- ・保険契約解除の場合の権利・義務

保険料のお払い込み

保険料をお払い込みください。

保険料を現金でお払い込みいただく場合には、ご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお払い込みいただきます。その際には、当社所定の保険料領収証を発行します。クレジットカードや口座振替等でのお払い込み方法もごございますので、詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険料について

保険期間が始まった後でも、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いできません。分割払の場合は、払込期日までにお払い込みいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定に従って保険料の一部をお返しますが、事故により一定額以上の保険金が支払われたことにより、保険契約が終了する場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

※自動車保険または火災保険において「Eco-Net約款」を選択した場合、または自動車保険の「Web確認割引」適用契約については、インターネット(Web)で、「ご契約内容」や「普通保険約款・特約条項」を随時ご確認いただけます。なお、「Web確認割引」適用契約については、保険証券は発行しません。

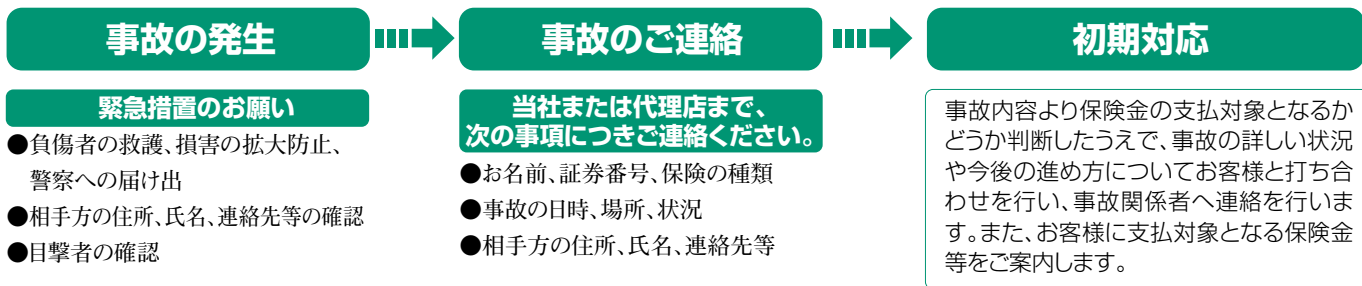
クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・保険期間が1年以内の契約
- ・営業または事業のための契約
- ・法人などの契約
- ・質権が設定された契約
- ・第三者の担保に供されている契約
- ・通信販売特約により申込みされた契約
- ・財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

保険金のお支払いまで

保険金お支払いまでの流れ



当社の「携帯電話版公式サイト」では、「事故の際にまずやること」を確認できます。
iモード版、Yahoo!ケータイ版、Ezweb版の3キャリアに対応しています。アドレスは、<http://nipponkoa.mobi/>です。

当社の事故対応態勢

全国182か所の損害サービスネットワークと約3,500名の経験豊かな損害サービススタッフが、高度な専門性に裏打ちされた的確な対応で、事故に遭われたお客様を全力でサポートしています。

中でも、事故対応の中心となる自動車保険については、損害賠償事故の「示談代行サービス」をはじめ、人身傷害事故の場合の「賠償額相談サービス」、車両事故などの場合の「クイックシステム」(迅速なお支払いを実現するための保険金請求書省略システム)など、充実したメニューを用意し、全国どこでも高品質な事故対応サービスを提供しています。

お客様の安心のために

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。当社では、お電話や面談によりお客様を精神的な面からサポートします。また、「事故受付時」、「初動時」、「途中経過時」、「解決時」に、当社から迅速かつきめ細かいご説明を実施する「まごころコール」の取組みを展開し、お客様の安心を支えています。

当社のお客様専用ホームページ「安心My.com」(<http://www.anshinmy.com/>)にご登録いただいたお客様については、自動車保険に関する事故の進捗状況をインターネット上でご確認ください。



24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日稼働の「事故受付センター」と全国を網羅する損害サービス網で、お客様を全力でサポートします。

事故受付センター

日本全国24時間×365日

事故は 110番
0120-258-110 (通話料無料)

携帯・PHSからもかけられます

(電話のおかけまちがいにご注意ください。)



夜間・休日自動車事故に関する対応

夜間・休日の対応においても以下のサービスを実施し、お客様へ最高の安心をお届けします。

○24時間初期対応サービス

夜間・休日に発生した事故の場合に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など迅速な初期対応を行います。

サービス時間 平日17:00～翌9:00
休日(土・日・祝日)終日

損害の調査

現場調査や資料調査等により、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者との打ち合わせを行います。

相手方との示談交渉

自動車事故等の損害賠償事故の場合には、お客様とご相談のうえで相手方との交渉を進めます。

保険金のお支払い

お客様から保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

○休日事故全国急行サービス

「24時間初期対応サービス」をご利用の際に、ご希望いただければ、専門スタッフがお客様を訪問のうえ、具体的なご相談に応じます。

サービス時間 休日(土・日・祝日)9:00~17:00

○休日修理工場立会サービス

車両・対物事故の場合に、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが前日までに修理工場と事前打ち合わせのうえ、立会調査を行い、迅速な修理着工を実現します。

※本サービスは、休日前日までに修理工場と事前に打ち合わせを行ったうえで対応します。また、一部対応できない地域もあります。

休日の火災事故・漏水事故に関する対応

休日の火災事故および漏水事故につき、お客様からのご要望に応じて、専門スタッフが現場に急行し、初期対応に関するアドバイスおよび損害調査を行います。全国どこでも場所は問いません。

サービス時間 休日(土・日・祝日)9:00~17:00

次の保険のご契約が対象となります。

- ・「フルハウス」等の火災保険
- ・「リブロック」等の積立火災保険
- ・「MUSTⅢ」等のくらしの安心保険
- ・事業活動の安心保険「ビジネスマスター」

海外旅行保険の事故対応サービス

海外旅行保険にご加入の方を対象に世界各国で実施しているサービスです。

海外での病気やケガ、アクシデントに備え、下記サービスを提供いたします。

○日本語安心サービス(24時間・通話料無料)

- ・メディカルサポートサービス(最寄りの医療機関やキャッシュレス診療が可能な医療機関の案内・予約等)
- ・緊急医療アシスタンスサービス(重大な病気やケガの場合の医療適地への移送の手配、救療者の渡航手続きのサポート、医師・看護師の派遣等)
- ・日本語保険相談サービス(保険の内容や保険金の請求方法に関する各種相談、弁護士・通訳の紹介等)
- ・トラベルインフォメーションサービス

○キャッシュレスメディカルサービス

提携医療機関を外来診療で利用される場合に、治療費の立替払いを行います。

○現地保険金お支払いサービス(長期滞在者向けサービス)

海外で保険金請求手続きを行い、帰国を待たずに保険金を受け取ることができます。

頼れる身近なパートナー・代理店

知識と経験に富んだ保険のプロフェッショナル

代理店の役割

保険業務においてお客様と最も身近に接するのが代理店です。代理店は保険会社の代理人として下記の業務を行い、お客様の多様なニーズに的確かつきめ細かにお応えしています。

また、日本興亜損保の代理店は、「エコ安全ドライブ」の啓発活動や、「リスクチェック・サービス」の実践を通じて、お客様に「安心と安全」をお届けする活動を行っています。

■代理店の業務内容

代理店は、委託された保険種類について、保険会社を代理して主に次の業務を行います。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ●保険に関するご相談 | ●保険の目的の調査 |
| ●保険契約の締結 | ●事故の受付、保険会社への通知 |
| ●保険契約の変更、解除等のお申出の受付 | ●保険契約の維持・管理に関する事項 |
| ●保険料の領収または返還 | |
| ●保険証券の交付ならびに保険料領収証の発行および交付 | |

■代理店登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけではなく、「保険業法」の定めるところにより、監督官庁へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人も監督官庁に届出を行います。

代理店数(2010年3月31日現在)

28,520店

優秀な代理店の育成に向けて

代理店バックアップ体制

■代理店支援(教育)制度

当社は、お客様に満足していただける適切なアドバイスと、十分なサービスを提供できる優秀な代理店を育成することに力を注いできました。そのため、早くから代理店の規模や業務力に応じた代理店教育システムを確立し、本社、本部、部支店、課支社が一体となって、一貫した代理店の教育に取り組んでいます。

教育内容は、コンプライアンスをはじめ、資格取得、商品知識、販売技術、事故対応、法律・税務知識、代理店経営、業務品質向上の取組みなどの実践的な内容で広範にわたっています。

これらの教育は、担当社員による個別指導あるいは、全国に配置している代理店監査・教育スタッフによる講習会等を通じて行われます。またさらに高度な知識・スキルの習得に向け、各種セミナーも取り揃えており、コンサルティングセールスの実践をサポートしています。



▲日本興亜総合研修センター(茨城県守谷市)

■代理店経営診断サービス

損害保険の販売チャネルの多様化や消費者意識の高まりにより、お客様との接点に立つ代理店の役割がますます重要になってきました。

当社では代理店経営支援策の1つとして「代理店経営診断サービス」を行っています。専任スタッフ(日本興亜エージェンシーサービス)による事務所訪問・インタビュー・各種データ分析を通じて中長期的課題の洗い出しと解決に向けた提案を実施し、代理店の経営力・販売力・組織力等の強化に向けたさまざまな経営支援を行っています。

ITの活用で質の高いサービスを実現する

代理店オンラインシステム

代理店がお客様へより質の高いサービスを提供できるよう、また代理店が経営力、販売力を強化できるように、当社ではITを活用した支援策として代理店オンラインシステムを導入しています。

■NK-Prime(エヌケイ・プライム)

NK-Primeは、代理店のお客様対応力強化や業務効率化を支援することに重点を置いたWeb型の代理店オンラインシステムです。契約照会や事故対応状況照会などの充実した照会機能によるお客様対応、保険料試算や申込書作成・代理店オンライン計上による正確かつスピーディな保険業務を実現し、代理店業務の効率化と品質向上に寄与しています。



■NK-STATION PRO(エヌケイ・ステーション・プロ)

NK-STATION PROは、顧客契約管理や統計管理・精算管理などの販売支援・代理店経営管理機能を搭載したWeb型の総合代理店システムです。充実した機能は代理店から高い評価を得ており、代理店の顧客サポート力強化に大きく寄与するシステムです。主にプロ代理店、大型代理店の皆様を中心にご利用いただいています。

保険のプロを育てる

インシュアランス・アドバイザー (プロ代理店研修生)制度

個人や企業をとりまく危険が複雑化、多様化するにつれ、これまで以上に専門的で広範な知識や能力が代理店に求められるようになってきました。当社は保険の専門家であるプロ代理店を育成する「インシュアランス・アドバイザー(プロ代理店研修生)制度」を運営しています。36か月の研修期間中に、集合研修(6回)のほか、専門のスタッフによる個別指導や勉強会、研修会など、きめ細かい教育を行い、各種保険の商品知識、販売技術、代理店経営のノウハウを習得していきます。

さらに、全国9か所の本部に研修生担当を配置し、研修生の育成指導を実施しています。これらの研修、および実際のセールス活動を通じて、研修生は営業基盤を確立するとともに、保険の専門知識を習得し、研修終了後はプロ代理店として独立します。当社は、この制度を積極的に活用し、全国に優秀なプロ代理店を送りだしています。

直営社員制度

当社は、損保・生保総合販売に直接従事する直営社員を擁しています。きめ細かなセールス活動を通じて、お客様のさまざまなニーズにお応えしています。

商品・サービスラインナップ

当社では個人のお客様、法人のお客様のニーズにお応えする多様な商品・サービスをご用意しています。主な商品内容および商品・サービスラインナップを以下にご紹介いたします。

個人のお客様向けの主な商品

くるまの保険

～安心のカーライフのために～

■くるまの総合保険「カーBOX」

「必要なものを最適なカタチ」でご提供する個人専用自動車保険です。

充実した特約ラインナップのほか、お客様へ保険証券と約款の発行を行わずインターネット上でご確認いただくことで保険料を割引く「Web確認割引」など各種割引もご用意しています。



すまいの保険

～快適に過ごせるすまいを守るために～

■すまいの総合保険「フルハウス」

火災などさまざまな事故による「すまい」の損害を補償する保険です。戸建て、マンションなどお客様のすまいの形に必要な補償を考え、それぞれの居住形態に応じた「契約タイプ」をご用意しています。



くらしの保険

～安心して暮らせる毎日のために～

■くらしの安心保険「MUSTⅢ」

ケガの補償や家財・身の回り品の補償、賠償責任の補償など、自動車関連の補償と建物火災関連の補償を除く、個人の日常生活におけるさまざまなリスクを1契約で包括的に補償する総合型商品です。



■傷害総合保険「安心BOX」

ケガの補償を中心に、多彩な特約の組合せなどにより、従来の傷害保険の枠を超えた自由な設計が可能な商品です。あらかじめお客様の世代や家族構成などに応じて設計した、さまざまな販売プランもご用意しています。



個人のお客様向け商品ラインナップ

くるまの保険

- くるまの総合保険
『カーBOX』
- 一般自動車総合保険
『SIP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険
など



すまいの保険

- すまいの総合保険
『フルハウス』
- 賃貸マンション、アパートの家財の保険
『ハッピータウンII』
- マンション・オーナーズ総合保険
- 管理組合総合保険
- 地震保険



など

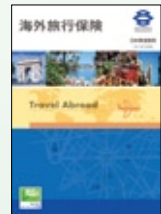
■積立型のすまいの保険

- すまいとおみせの積立保険
『リブロック』
- 『スーパーリブロック』
- 積立管理組合総合保険



くらしの保険

- くらしの安心保険
『MUSTIII』
- 傷害総合保険
『安心BOX』スタンダードプラン／レディースプラン／ジュニアプラン／アクティブシニアプラン／交通傷害プラン／すっきりプラン／V(部位)プラン
- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- 国内航空傷害保険
- 傷害総合保険
『安心BOX』スポーツプラン
- ゴルファー保険



■積立型のくらしの保険

- 傷害総合保険
『安心BOX』【積立型】スタンダードプラン／レディースプラン／ジュニアプラン／交通傷害プラン／積立ゴルファープラン
- 積立いきいき生活傷害保険
『スーパースペシャル優等生』
- 年金払積立傷害保険(保険料分割払プラン)
『ゆとり樹』



など

商品・サービスラインナップ

法人のお客様向けの主力商品

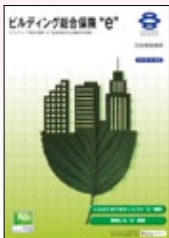
■企業総合保険

複数の不動産を所有するなど、幅広く事業を展開している企業にお勧めの保険です。所有しているすべての物件をまとめて補償し、罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまなリスクを補償します。



■ビルディング総合保険“e”

ビル（建物・収容動産）に生じた損害について、火災から破損・汚損までさまざまな事故を補償する、ビルのオーナーの皆様にお勧めの保険です。事故により損害が生じたビル建物の建てかえなどに伴い屋上を緑化するための費用など、環境対策費用を上乗せしてお支払いする環境配慮型の商品です。



■総合賠償責任保険

■中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」

事業活動に伴うさまざまな賠償責任リスクを総合的に補償する保険です。



■従業員の安心保険「J・マスター」

従業員の業務上のケガに対する補償金のほか、葬儀費用や救援者費用などを補償します。



■自動車保険

自動車を10台以上保有している企業向けにフリート契約の自動車保険をご用意しています。

フリート契約においては、企業の皆様のニーズに即した対応を最優先とし、事業用各種特約をはじめ、さまざまな商品制度をご提案するとともに、お車の安全運転管理にお役立ていただけるよう、ご契約者ごとの事故状況を分析した資料のご提供も行っていきます。なお、すべてのフリート契約のお客様に対して、事故・故障時のレッカー等を無料で行う「くるまの安心サービス」をご提供するなど、サービス面においても充実を図っています。

法人のお客様向け商品ラインナップ

自動車保険

- 一般自動車総合保険『SIP』
- 自動車損害賠償責任保険
など



火災・新種保険

■建物・設備・動産の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 企業総合保険
- 店舗休業保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 事業活動の安心保険
『ビジネスマスター』
- 金融機関包括補償保険
- 機械保険
- ガラス保険
- 航空保険



■工事の保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険



■業種ごとにお勧めする保険

- 工事の安心保険
『K・マスター』
- 物流の安心保険
『B・マスター』



■労災・福利厚生保険

- 従業員の安心保険
『J・マスター』
- 労働災害総合保険



■賠償リスクの保険

- 総合賠償責任保険
- 中小企業向け総合賠償責任保険
『ネクスポート』
- 海外PL保険
- 企業包括賠償責任保険
(アンブレラ保険)
- 会社役員賠償責任保険
(D&O保険)
- 食品事業者総合保険



■費用・利益の保険

- レジャー・サービス施設費用保険
- 信頼回復費用保険

■貨物・船舶に関わる保険

- 物流総合保険
『WIN-WIN』
- トラック賠償責任保険
『MAX-MAX』
- 外航貨物海上保険
- 内航貨物海上保険
- 船舶保険



■デリバティブ

- 天候デリバティブ
- 地震デリバティブ



■保証・信用リスクの保険

- シグナル機能付取引信用保険
- 公共工事履行保証証券
(公共工事履行債券)
- 履行・入札保証保険

など

商品・サービスラインナップ

【個人のお客様向けサービス】

自動車保険にご加入いただいた方に——故障も事故も安心

くるまの安心サービス

お車の事故や故障の際、すぐにお役立ていただける24時間・365日の無料サービスです。



レッカーただいま参上サービス

事故や故障で車が動かなくなった

自宅駐車場も対象!



トラブルたちまち解消サービス

バッテリーあがりやエンジンがかからなくなった

自宅駐車場も対象!



諸費用ただちに応援サービス

事故や故障により車で帰れなくなった

ホテル・タクシー代も対象!



情報たっぷり提供サービス

◎交通(渋滞)情報サービス ◎地図FAXサービス



高速道路燃料たよれるサービス

高速道路を走行中にガス欠してしまった



旅もおまかせ得するサービス(カーBOXプレモのみ対象)

宿泊・レジャー施設を割引価格でご利用いただけるインターネット予約サービス



*「くるまの安心サービス」は、「カーBOX」契約および所定の条件を満たす「SIP」契約にセットされます。

*「くるまの安心サービス」の対象とならないご契約については、事故・故障による車両トラブルの際に、レッカー業者の手配等を行う「ロードアシスタンス・サービス」(実費費用はお客様のご負担)がセットされます。

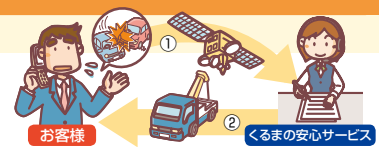


「モバイルGPSサポート」

携帯キャリア3社*対応のサポートメニュー *NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル

お客様のトラブル場所(現在位置)を携帯電話*のGPS機能(位置情報機能)にて特定し、スピーディーな対応を実現します。*ご利用の携帯電話の機種により対応できない場合があります。

①携帯電話のGPS機能でトラブル場所を特定 ②レッカー業者などの手配・出勤



くらしの中でのトラブルや不安を解消

すまいの安心サービス/くらしの安心サービス

すまいの安心サービス

■主な対象商品

すまいの総合保険「フルハウス」

- OQ修理サービス
- 防犯機能アップ応援サービス
- 住宅相談サービス
- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 介護関連相談サービス

※詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。



くらしの安心サービス

■主な対象商品

くらしの安心保険「MUSTⅢ」

- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 日常緊急サービス

※詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。



お客様一人ひとりのMyサイト「安心My.com(あんしんまいこむ)」

安心My.comは、ご利用登録をいただくと、いつでも、どこでもお気軽にアクセスしていただけるインターネット上のお客様窓口です。

当社の保険にご契約されているお客様は「契約一覧」「自動車事故対応経過照会」「口座振替請求状況照会」「住所・電話番号、振替口座変更手続き請求」等の機能をご利用いただけます。

さらに、ご契約されていないお客様もご自身の保険情報をインターネット上で管理できるようになります。

安心My.comのアドレス [URL:<http://www.anshinmy.com>]



【法人のお客様向けサービス】

外航貨物海上保険インターネット確定通知サービス「ねっとでカーゴ」

外航貨物海上保険の確定通知を専用Webサイト(URL: <https://net-de-cargo.nipponkoa.co.jp>)よりペーパーレスで迅速に行い、通知内容や保険料明細書をWeb上で確認またはお手元のプリンタより出力することを可能にしたサービスです。



保険にご加入いただいた方に業務上のさまざまな法律相談や、税務・社会保険に関する相談などをサポートするサービスを提供しています。

日本興亜損保・企業の安心サービス

■対象商品

- ①事業活動の安心保険「ビジネスマスター」
- ②工事の安心保険「K・マスター」
- ③物流の安心保険「B・マスター」
- ④従業員の安心保険「J・マスター」
- ⑤中小企業向け総合賠償責任保険「ネクサポート」

- 社会保険相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 福利厚生制度導入支援サービス
- 水まわり・鍵あけ緊急サービス
- 助成金診断サービス
- 経審評点&アドバイスサービス(工事業者の方)
- 物流リスクコンサルティングサービス(物流業者の方)

※詳しい内容をお知りになりたい場合は、各商品のパンフレットをご用意していますので、取扱代理店または日本興亜損保までお問い合わせください。

IV
商品サービスに
ついて

商品・サービスラインナップ

当社ではグループ会社の「エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社」による以下のような法人のお客様向けサービスの提供を行っています。

【法人のお客様向けサービス】

自動車管理サポートサービス

自動車事故ゼロ企業の実現をサポートします。

- 運転適性診断訪問サービス
- 講習会講師派遣サービス
- アンケート式安全運転アドバイスサービス
- エコ安全ドライブシミュレーター
「Honda セーフティナビ」
- エコ安全ドライブ活動サポートサービス
- 安全運転スキルアップスクール
- 双方向映像記録型「ドライブレコーダー」
運転実態解析サービス
- 「ドライビング アナライザ」運転実態解析サービス
- 自動車事故分析レポート
- 運輸安全マネジメント評価サービス
- 安全運転管理コンサルティング
- 安全運転教育用ソフト(エコ安全ドライブ編・法令編)
- 防災ビデオライブラリー
- 新らくらく車両管理
- 情報提供
 - ・自動車安全情報誌「SAFETY REPORT」
 - ・安全運転ハンドブックシリーズ
 - ・運転指導員用テキスト

物流リスクコンサルティングサービス

物流企業・荷主企業に対してさまざまなサービスを提供します。

- ・ 物流業務簡易チェックサービス
- ・ 物流業務本格診断サービス
- ・ 物流企業専用経営診断サービス
- ・ 貨物事故実態分析サービス
- ・ 貨物事故分析ソフト
- ・ 物流拠点の貨物事故防止診断サービス
- ・ 貨物盗難事故防止サービス
- ・ 衝撃記録計による分析サービス
- ・ 温度記録計による分析サービス
- ・ 積み付け・梱包仕様の調査サービス
- ・ 運送契約に関するリーガルサービス
- ・ 運送業者の安全管理シリーズ
「まんがで学ぶ貨物事故防止」



リスクコンサルティングサービス

企業を取り巻くさまざまなリスクに適応するコンサルティングメニューを豊富に揃え、サポートします。

◇安全防災サービス

火災・爆発リスク

- 火災・爆発リスク診断
- PML(予想最大損害額)算出

自然災害リスク

- 地震リスク総合診断
- 落雷・雷害リスク評価診断
- 風水災リスク分析

その他リスク

- 労働安全講習会サービス
- 盗難・万引きリスク評価診断
- PL(製造物責任)リスク向けサービス

◇リスクマネジメント支援サービス

- リスクマネジメント支援
- 【業種別】RMクイックチェック
- 法人アプローチシステム「RISK CHART」
- 【食品事業者向け】リスクマネジメント支援
- メンタルヘルス総合支援
- 危機管理支援
- 危機管理診断《M-5(マネジメントファイブ)》
- 事業継続(BC)総合支援
- 情報リスクマネジメント支援

◇マネジメントシステム・環境関連サービス

- ISO9001 認証取得支援
- ISO14001 認証取得支援
- 環境リスク訪問診断
- 環境経営格付簡易診断シミュレーション
- 【トラック事業者向け】グリーン経営認証取得支援
- エコアクション21(EA21)認証取得支援

◇情報提供

- 冊子類による情報提供
 - ・「リスクマネジメント実践マニュアル」
 - ・「福祉サービス事業者のリスクマネジメント」
 - ・「工事業の事故事例と対策」
 - ・「学校の事故事例と対策」
 - ・リスクマネジメント情報ツール「SEARCH」「SEARCH-e」「SEARCH Medical」など
- 公開セミナー開催による情報提供



資料編

目 次

I. 当社の状況および組織	83	業務および経理の状況	108
1. 当社の沿革	83	IV. 主要な業務の状況	109
2. 商品の開発状況(平成19年4月以降)	87	1. 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告	109
(1)自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定	87	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	112
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定	87	3. 保険引受に関する指標	113
3. 経営の組織	88	(1)正味収入保険料	113
(1)機構図(平成22年4月1日現在)	88	(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	113
(2)国内営業体制(平成22年4月1日現在)	89	(3)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	113
(3)海外営業体制	89	(4)解約返戻金	113
4. 株主・株式の状況	89	(5)受再正味保険料	114
(1)基本事項	89	(6)支払再保険料(出再正味保険料)	114
(2)株主総会議案	90	(7)正味支払保険金	114
(3)株式の分布状況(平成22年3月31日現在)	93	(8)元受正味保険金	114
(4)大株主(平成22年3月31日現在)	94	(9)受再正味保険金	115
(5)配当政策	94	(10)回収再保険金(出再正味保険金)	115
(6)資本金の推移	95	(11)正味事業費率	115
(7)最近の新株式発行	95	(12)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	115
(8)最近の社債発行	95	(13)出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	116
5. 役員の状況(平成22年6月28日現在)	96	(14)保険引受利益	116
6. 従業員の状況	101	(15)積立型保険の契約者配当金	117
(1)従業員の状況(平成22年3月31日現在)	101	(16)積立型保険の予定利率(平成19年4月以降)	119
(2)定期採用者数の推移	101	(17)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	119
(3)人材育成・人材開発	101	(18)出再保険料の格付ごとの割合	120
(4)福利厚生制度	102	4. 資産運用に関する指標	120
II. 設備の状況	103	(1)資産運用の概況	120
1. 設備投資等の概要	103	(2)利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り(インカム利回り)	120
2. 主な設備の状況	103	(3)資産運用利回り(実現利回り)	121
(1)日本興亜損害保険株式会社	103	(4)海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り	122
(2)国内子会社	103	5. 特別勘定に関する指標	122
(3)在外子会社	104	(1)特別勘定資産残高	122
3. 設備の新設、除却等の計画	104	(2)特別勘定資産	122
III. 当社および子会社等の概況	105	(3)特別勘定の運用収支	122
1. 主要な事業の内容	105	6. ソルベンシー・マージン比率	123
(1)損害保険事業	105	V. 経理の状況	124
(2)生命保険事業	106	1. 計算書類等	124
2. 組織の構成(平成22年7月1日現在)	107	(1)貸借対照表	124
		(2)損益計算書	128
		(3)貸借対照表の推移(主要項目)	130
		(4)損益計算書の推移(主要項目)	131
		(5)株主資本等変動計算書	132

目 次

(6)1株当たり配当等	134	(3)減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表	156
(7)時価情報等	134	(4)事業費(含む損害調査費)	157
(8)リース取引	142	(5)貸付金償却の額	157
2. 資産の明細	143	(6)固定資産処分損益	157
(1)預貯金	143	5. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	157
(2)商品有価証券	143	VI. 主要な業務の状況(連結ベース)	158
(3)保有有価証券の種類別残高	143	1. 平成21年度の事業概況	158
(4)保有有価証券利回り	143	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	158
(5)保有有価証券の種類別残存期間別残高	144	3. 損害保険事業の状況	159
(6)業種別保有株式の額	144	(1)保険引受業務	159
(7)公共関係投融資(新規引受ベース)	145	(2)資産運用業務	160
(8)貸付金残存期間別残高	145	4. 生命保険事業の状況	163
(9)貸付金の担保別残高	146	(1)保険引受業務	163
(10)貸付金の使途別残高	146	(2)資産運用業務	163
(11)貸付金の業種別残高	146	5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	167
(12)貸付金の規模別残高	147	(1)そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	167
(13)貸付金の地域別残高	147	(2)日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	167
(14)リスク管理債権	147	VII. 経理の状況(連結ベース)	168
(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金	147	1. 連結財務諸表等	168
(16)債務者区分に基づいて区分された債権	148	(1)連結貸借対照表	168
(17)資産査定結果	148	(2)連結損益計算書	169
(18)住宅関連融資	149	(3)連結株主資本等変動計算書	170
(19)各種ローン金利	149	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	172
(20)有形固定資産明細表	150	(5)連結附属明細表	204
(21)その他資産明細表	150	(6)リスク管理債権	204
(22)未収再保険金の額	151	付 録	206
(23)支払承諾の残高内訳	151	Ⅷ. 営業の拠点	207
(24)支払承諾見返の担保別内訳	151	1. 国内店舗一覧(2010年7月1日現在)	207
(25)長期性資産	151	2. 海外拠点(2010年6月1日現在)	215
3. 負債・資本の明細	152	(1)海外拠点一覧	215
(1)支払備金および責任準備金の額	152	(2)当社が代行を行っている外国保険会社	217
(2)責任準備金の残高の内訳	152	3. 全国損害サービス拠点(2010年7月1日現在)	218
(3)第三分野保険の責任準備金の積立水準	153	主な損害保険用語の解説(50音順)	221
(4)責任準備金積立水準	153		
(5)貸倒引当金等の残高および増減	154		
(6)期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	154		
(7)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	155		
4. 損益の明細	156		
(1)売買目的有価証券運用損益明細表	156		
(2)有価証券の売却損益および評価損明細表	156		

I. 当社の状況および組織

1. 当社の沿革

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険				
明治	25年(1892年)	日本火災保険株式会社創業	/	/				
	29年(1896年)	日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業						
	39年(1906年)	日本火災、日本酒造火災を合併						
	40年(1907年)	日本海上、海外での営業開始						
	45年(1912年)	帝国火災保険株式会社創業						
大正	7年(1918年)	/			中外海上保険株式会社創業	/		
	8年(1919年)				辰馬海上火災保険株式会社創業			
	9年(1920年)				大北火災保険株式会社創業			
	10年(1921年)				神国海上火災保険株式会社創業			
昭和	5年(1930年)	日本海上、傷害保険、自動車保険 発売			中外海上、尼崎海上火災保険株式 会社に改称		/	
	6年(1931年)							
	12年(1937年)	日本火災・日本海上、航空保険発 売						
	13年(1938年)	日本火災・日本海上・帝国火災、 信用保険発売						
	19年(1944年)	日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日 本火災海上保険株式会社を設立 (本社 東京都日本橋区通(現中央 区日本橋))			尼崎海上、辰馬海上、大北火災、 神国海上の4社が合併し、興亜海 上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜)			
	23年(1948年)	東京証券取引所に上場			自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台 に移転			
	24年(1949年)				傷害保険発売			
	25年(1950年)				信用保険発売			
	26年(1951年)				保証保険発売			太陽火災海上保険株式会社設立 (本社 東京都中央区)
	27年(1952年)	大阪証券取引所に上場 保証保険発売			航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転			
	28年(1953年)	東京証券取引所に上場						
	29年(1954年)	損保業界で最初にコンピュータ導 入	社名を興亜火災海上保険株式会 社に改称					
	30年(1955年)	名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売	自動車損害賠償責任保険発売	自動車損害賠償責任保険発売				
	31年(1956年)	機械保険発売 ロンドン駐在員事務所を開設	機械保険発売	機械保険発売 傷害保険発売				
	32年(1957年)	/						
	33年(1958年)			保証保険発売				
	35年(1960年)	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売				
36年(1961年)	香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売	大阪証券取引所に上場	住宅総合保険発売 自動車保険発売					
37年(1962年)	/	動産総合保険発売	賠償責任保険発売 動産総合保険発売					
39年(1964年)		ニューヨーク駐在員事務所開設						
40年(1965年)	労働者災害補償責任保険発売	地震保険発売	地震保険発売					
41年(1966年)	地震保険発売							
42年(1967年)	/			/	太陽生命保険相互会社、株式会社 日本相互銀行(現・株式会社三井 住友銀行)と業務提携			

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
昭和	43年(1968年)	長期総合保険発売	長期総合保険発売	
	44年(1969年)			信用保険発売
	45年(1970年)	事務センター開設	ニューヨーク駐在員事務所を開設	
	46年(1971年)	中国人民保険会社と貨物保険査定 処理業務の相互引受委嘱契約締結		
	47年(1972年)	米国トラベラーズ社と提携	ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険会社と損害査定代理 店契約締結	
	48年(1973年)			労働者災害補償責任保険発売
	49年(1974年)	保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company(U.K.) Limited(現・Nippon Insurance Company of Europe Limited) をロンドンに設立 日火損害調査株式会社(現・日本興 亜損害調査株式会社)を設立 所得補償保険発売	保証証券業務(ボンド)開始 所得補償保険発売	航空保険発売 所得補償保険発売
	50年(1975年)	自家用自動車保険(PAP)発売		本社を東京都品川区へ移転
	51年(1976年)	中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurance Berhad をクアラルンプールに設 立(平成2年、出資解消)	興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)発売	自家用自動車保険(PAP)発売
	52年(1977年)		Koa Insurance Company (U.K.) Limited(現・ NIPPONKOA Insurance Company(Europe) Limited)をロンドンに設立	
	53年(1978年)	東京都中央区日本橋に新本社ビル 竣工		
	54年(1979年)		東京都千代田区霞が関に新本社社 屋完成・移転 労働災害総合保険発売	
	56年(1981年)	北京駐在事務所開設		
	57年(1982年)	自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・ 日本興亜マリンサービス株式会社) を設立	自家用自動車総合保険(SAP)発売	自家用自動車総合保険(SAP)発売
	58年(1983年)	費用・利益保険発売	費用・利益保険発売	
	59年(1984年)		興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設	本社を東京都千代田区神田錦町へ 移転
	60年(1985年)	The Nippon Management Corporation(現・NIPPONKOA Management Corporation)を ニューヨークに設立		
	61年(1986年)		日吉センター開設	
	62年(1987年)		ファーム・バンキングシステムが稼働	
	63年(1988年)	Nippon Management Service (Singapore) Private Limited(現・NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited) をシンガポールに設立	国債窓口販売業務開始	

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
平成	元年(1989年)	国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工(同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社(現・日本興亜ホットライン二十四株式会社)を設立 介護費用保険発売		国債窓口販売業務開始
	2年(1990年)		介護費用保険発売 興亜火災テレホンサービス株式会社を設立	
	3年(1991年)	P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・P.T.Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia)をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)を設立	Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited)を香港に設立	企業費用・利益総合保険発売
	4年(1992年)	創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定		
	5年(1993年)	「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用	創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーバザールを実施	
	8年(1996年)	大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区築地)、事業免許取得	興亜火災まごころ生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得	太陽生命保険相互会社と業務提携(事務の代行を含む)
	9年(1997年)			本社を東京都千代田区二番町に移転
	10年(1998年)	コールセンター設置 日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設	神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林(もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売	
	11年(1999年)	人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人“スーパー EX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARM RMS(アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社(社名は全て当時)の業務提携(フィナンシャル ワン)への参加を発表	株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社(社名は全て当時)との業務提携(フィナンシャル ワン)を発表	人身傷害補償特約付帯自動車保険発売
	12年(2000年)	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定 くらしの安心保険「MUST II」発売 合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売		
	13年(2001年)	日本火災、明治生命保険相互会社との業務提携を発表 NIPPONKOA Insurance Company of America をニューヨークに設立		

	年 月	日本興亜損害保険	旧 太陽火災海上保険
平成	13年 (2001年)	4月	/
		4月	
4月			
4月			
7月			
7月			
8月			
平成	14年 (2002年)	3月	/
		3月	
	年 月	日本興亜損害保険	
平成	14年 (2002年)	4月	日本興亜損害保険株式会社、太陽火災海上保険株式会社と合併 本社関係ビルにて環境ISO認証取得 NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立
		6月	
7月			
平成	15年 (2003年)	3月	厚生年金基金の代行部分(将来分)の返上について認可を取得 Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始 中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース ・グレーターチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携
		7月	
		8月	
平成	16年 (2004年)	1月	明治安田生命による当社商品の販売代理開始 中期経営計画「from ZERO」をスタート(平成17年度まで) 厚生年金基金の代行部分(過去分)の返上について認可を取得 役員退職慰労金制度を廃止 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化 大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ 安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更 自賠償保険の共同システム(e-JIBAI)の運用開始 新コールセンター(CRファクトリー)秋田進出協定に調印 自動車保険新損害調査システム稼働
		4月	
		4月	
		6月	
		7月	
		9月	
		10月	
平成	17年 (2005年)	3月	双日投資顧問株式会社の全株式を取得 双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更 Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始
		4月	
		7月	
平成	18年 (2006年)	4月	中期経営計画「 KAKUSHIN (革新・核心・確信)」をスタート(平成20年度まで) 中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立 ベトナムにおける保険ビジネスにつき、パオベト社と業務提携 新コールセンター(CRファクトリー)操業開始 ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携
		4月	
		4月	
		5月	
		5月	
平成	19年 (2007年)	2月	アラブ首長国連邦における保険ビジネスにつき、アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携 インドのニューデリーに駐在員事務所開設 中-日-英、保険3ヶ国語辞典を中国で刊行
		6月	
		11月	
平成	20年 (2008年)	4月	確定拠出年金(日本版401k)へ移行 中国・広東省深圳市で現地法人設立の認可取得 モスクワ駐在員事務所開設
		7月	
		10月	
平成	21年 (2009年)	3月	株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合を発表 タイの損害保険会社ナフキ社の株式を取得し筆頭株主となる 中期経営計画をスタート(平成22年度まで) 中国・広東省深圳市に保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社を開業 チューリッヒ保険会社と企業保険分野における業務提携について合意 日本興亜日本橋ビル完成
		3月	
		4月	
		8月	
		9月	
		9月	
平成	22年 (2010年)	4月	株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、 共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」(本社 東京都新宿区西新宿)を設立 NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、 NKSJグループ・日本興亜保険グループの中期ビジョンがスタート(平成26年度まで)
		4月	

2. 商品の開発状況(平成19年4月以降)

2010年4月1日に保険法が施行されたことに伴い、当社の各商品についても2009年12月以降順次「保険法」に対応した商品への見直しを実施いたしました。

その他の主な新商品開発・改定は下記のとおりです。

(1)自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定

平成19年6月 6月	低公害自動車割引の対象拡大 人身傷害保険補償内容の一部改定
平成20年4月 12月	自賠責保険の保険料の改定 くるまの総合保険「カー BOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定
平成21年12月	くるまの総合保険「カー BOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定

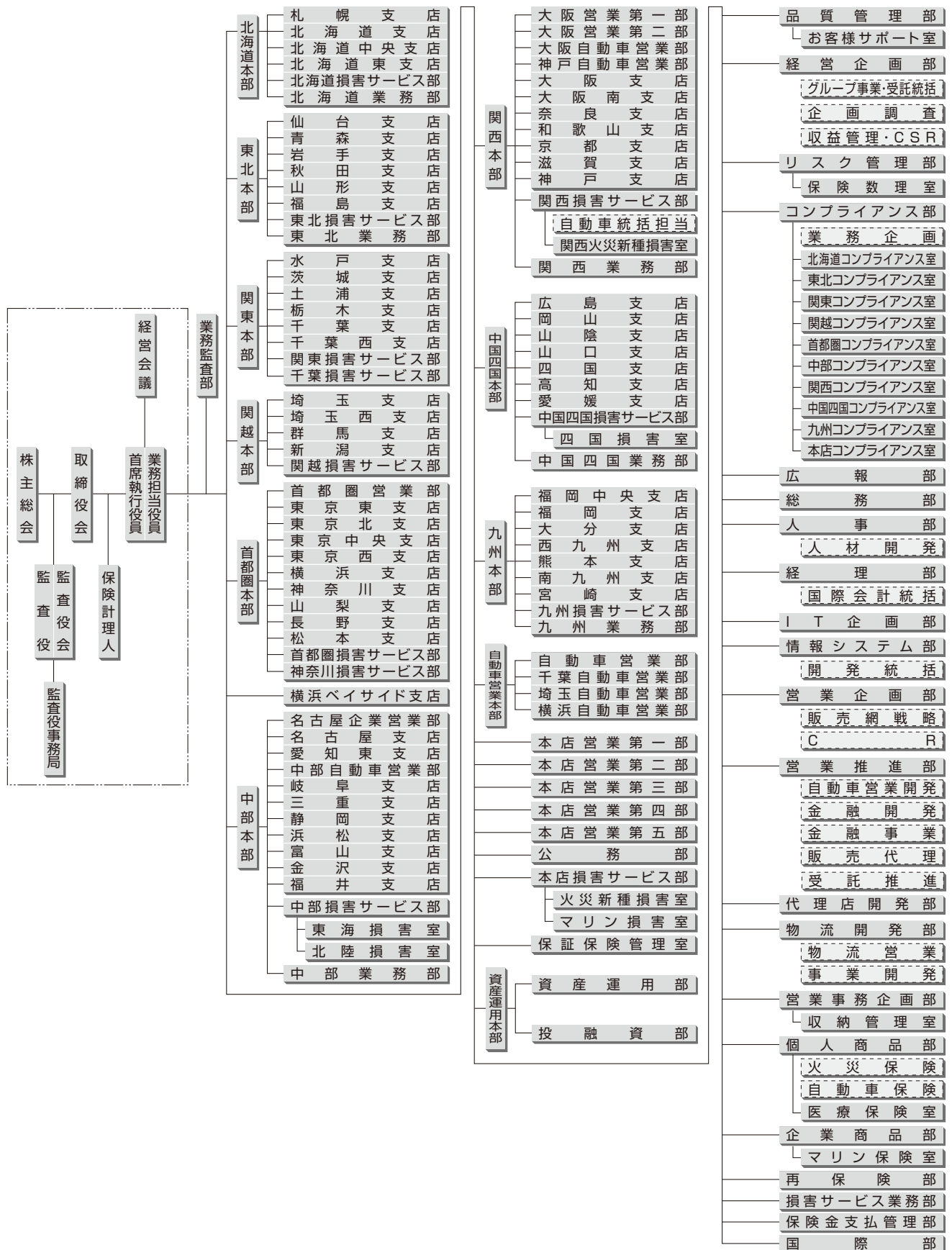
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

平成19年1月 4月 4月 8月 10月 10月 12月	総合賠償責任保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険「リブロック」等の火災保険の改定 事業活動の安心保険「ビジネスマスター」の改定 傷害保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 地震保険の改定 期間限定商品『天候デリバティブ「エコ20」』の発売	平成21年3月 4月 4月 4月 4月	火災保険における保険料払込方法の改定(コンビニエンスストア払の新設) 中小企業向け商品である工事の安心保険「K・マスター」、総合賠償責任保険「ネクスポート」、物流の安心保険「B・マスター」、事業活動の安心保険「ビジネスマスター」、従業員の安心保険「J・マスター」の改定 動産総合保険の改定 年金払積立傷害保険の保険料一括払プラン「ドリームパスII」の発売
平成20年4月 10月 12月 12月	すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 くらしの安心保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 管理組合総合保険の改定	平成22年1月 4月	すまいの総合保険「フルハウス」、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険「リブロック」等の火災保険の改定 火災保険(工場物件・倉庫物件)の改定

3. 経営の組織

(1) 機構図(平成22年4月1日現在)

当社は本社を東京都に置き、本部・部・室・支店等を下図のとおり設けています。



(2)国内営業体制(平成22年4月1日現在)

国内店舗数の状況は、機構図にある11本部、120部・支店・室、22部内室の他、553課・支社・損害サービスセンターとなっています。

それぞれの内訳は下記のとおりです(所在地についてはP207~214をご参照ください。)

	本 部	部室支店				部内室			課・支社・センター				(参考)		
		営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門 等	計	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	グ ル ー プ	海 外 駐 在 員 事 務 所	営 業 所
地域本部	9	66	11	6	83	4	-	4	367	126	-	493	-	-	27
営業本部	1	4	-	-	4	-	-	-	12	-	-	12	-	-	-
担当制部支店	-	7	2	-	9	2	-	2	31	12	-	43	-	-	-
本 社	1	-	-	24	24	-	16	16	2	1	2	5	45	26	-
合 計	11	77	13	30	120	6	16	22	412	139	2	553	45	26	27

【特記事項】

- ・地域本部とは、北海道、東北、関東、関越、首都圏、中部、関西、中国四国、九州の各本部およびその管下の組織をいう。
 ・営業本部とは、自動車営業本部および管下の組織をいう。
 ・担当制部支店とは、本部制をとらず、執行役員が直接担当する部支店をいう。本店営業第一~五部、公務部、本店損害サービス部、保証保険管理室、横浜ベイサイド支店
 ・本社とは、上記以外の組織をいう。
- ・営業部門とは、営業を行う部、支店、課、支社、営業所などの総称。支店内支店は部室支店でカウント。
 ・損害サービス部門とは、損害調査および事故対応サービス業務を行う部、室、課、SC、駐在(含む損害サービス部スタッフ)の総称。部内室・部内担当室は部内室でカウント。駐在はカウントしない。
 ・業務部門とは、上記以外の組織の総称。本社(業務監査部を除く)は本社業務部門、本部業務部などは本部業務部門という。
- ・地域本部の営業部門には、開発営業センターを含む。
 ・本社の損害サービス部門は、24時間サポート損害サービスセンター。
 ・本社の業務部門は、カスタマーセンター。

(3)海外営業体制

海外の営業体制についてはP49を、事務所所在地、海外現地法人、海外元受代理店はP215~216をご参照ください。

4. 株主・株式の状況

(1)基本事項

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 4月1日から4か月以内に開催します。
 株主名簿管理人 株式会社だいこう証券ビジネス
 同 連 絡 先 株式会社だいこう証券ビジネス
 証券代行事務センター
 〒541-8583
 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
 基 準 日 期末配当 3月31日

公告の方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
 公告掲載URL：
<http://www.nipponkoa.co.jp/ir/>
 上場証券取引所 なし

(2) 株主総会議案

① 臨時株主総会

ア. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

第1号議案 当社と株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転計画承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、本議案に係る決議は、平成22年3月31日の前日までに第1号議案において承認可決いただいた株式移転計画の効力が失われていないこと、及び本株式移転が中止されていないことを条件として、平成22年3月31日に効力を生ずるものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(招集及び定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。</p> <p>2 定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。</p> <p>(削除)</p>

イ. 平成22年4月1日開催の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

第1号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり取締役に篠原哲夫氏が選任され、就任いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に黒田尚氏が選任され、就任いたしました。

② 定時株主総会

平成22年6月28日開催の第66回定時株主総会における報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

報告事項

第66期[平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)]事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容について、報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当は、1株につき金8円であります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(発行可能株式総数及び単元株式数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、15億株とする。 2 当社の単元株式数は1,000株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 (変更なし) (削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(譲渡制限) 第7条 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。</p>
<p>(単元未満株式についての権利) 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 第9条に定める請求をする権利</p>	<p>(削除)</p>
<p>(自己の株式の取得) 第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(単元未満株式の買増し) 第9条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p>	<p>(株主名簿管理人) 第8条 (変更なし) 2 (変更なし) 3 当社の株主名簿の作成並びに備置きその他の株主名簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p>
<p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株式に関する取扱い及び株主の権利行使に関する手続き等は、法令又は定款のほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第12条～第13条 (省略)</p>	<p>第9条～第10条 (変更なし)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。 3 株主は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。 4 前項の場合、株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。</p>	<p>(決議の方法) 第11条 (変更なし) 2 (変更なし)</p>
<p>第16条～第24条 (省略)</p>	<p>(削除) 第12条～第20条 (変更なし)</p>

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>(取締役の責任免除) 第25条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>第26条～第33条 (省略)</p> <p>(監査役の責任免除) 第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>第35条～第36条 (省略)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第38条 (省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第21条～第28条 (変更なし)</p> <p>(削除)</p> <p>第29条～第30条 (変更なし)</p> <p>(剰余金の配当等) 第31条 当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる。 2 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第32条 (変更なし)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に兵頭誠、二宮雅也、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也、橋本和生、内藤隆幸、山口雄一、湯目和史の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也の4氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に柳澤匡氏が選任され、就任いたしました。

なお、柳澤匡氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役に對する株式報酬型ストックオプション報酬の内容変更の件

本件は、原案どおり取締役に對する株式報酬型ストックオプション報酬に関し、対象者に付与する新株予約権について、従来の当社の新株予約権からNKSJホールディングス株式会社の新株予約権に変更するため、株主総会決議による「報酬枠」の内容を変更することにつき承認可決されました。

(3)株式の分布状況(平成22年3月31日現在)

①株式の総数

発行可能株式総数	発行済株式	種 類	発 行 数	上場金融商品取引所名
1,500,000,000株		普通株式	752,453,310 株	非上場

(注) 当社は、平成22年4月1日付で、株式移転によりNKSJホールディングス株式会社の完全子会社となったため、平成22年3月29日に東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)を上場廃止となっております。

②所有者別状況

区 分	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等	個人・その他	合 計
株 主 数 ^(人)	—	91	36	530	312	14,981	15,950
所 有 株 式 数 ^(千株)	—	251,615	5,999	101,268	332,245	61,323	752,453
発行済株式総数 に対する割合 ^(%)	—	33.44	0.80	13.46	44.15	8.15	100.00

③地域別状況

地 域	株 式 数 ^(千株)	比 率 ^(%)
北 海 道	3,915	0.52
東 北	6,209	0.83
関 東	338,315	44.96
中 部	28,434	3.78
近 畿	29,123	3.87
中 国	4,315	0.57
四 国	7,540	1.00
九 州	3,420	0.45
外 国	331,178	44.01
合 計	752,453	100.00

④所有数別状況

区 分	100万株 以 上	50万株以上 100万株未満	10万株以上 50万株未満	5万株以上 10万株未満	1万株以上 5万株未満	5,000株以上 1万株未満	1,000株以上 5,000株未満	1,000 株未満	合 計
株 主 数 ^(人)	112	37	137	102	1,292	1,497	8,341	4,432	15,950
株主総数に 対する割合 ^(%)	0.70	0.23	0.86	0.64	8.10	9.39	52.29	27.79	100.00
所 有 株 式 数 ^(千株)	642,527	25,245	30,249	6,888	22,480	9,572	14,797	691	752,453
発行済株式総数 に対する割合 ^(%)	85.39	3.36	4.02	0.92	2.99	1.27	1.97	0.09	100.00

(4)大株主(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS. TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	63,701	8.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	51,973	6.91
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,012	2.66
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	19,990	2.66
メロン バンク エヌエー トリーテー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER.PITTSBURGH. PENNSYLVANIA.U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	19,769	2.63
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.42
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.26
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	16,300	2.17
計	—	284,272	37.78

(5)配当政策

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の取得により株主還元を実施することを基本方針としてまいりました。なお、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

(6) 資本金の推移

① 日本興亜損害保険

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成13年4月2日	-	91,249,175	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併

② 旧 日本火災海上保険

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成4年3月31日	100,124	61,243,546	転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日)
	1,343		新株引受権付社債の新株引受権の行使 (平成4年4月1日～平成5年3月31日)
平成5年3月31日	1,999	61,245,546	転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日)

③ 旧 興亜火災海上保険

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成5年3月31日	2,502	29,997,123	転換社債の株式への転換 (平成4年4月1日～平成5年3月31日)
平成6年3月31日	6,005	30,003,129	転換社債の株式への転換 (平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	499	30,003,629	転換社債の株式への転換 (平成6年4月1日～平成7年3月31日)

④ 旧 太陽火災海上保険

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成8年4月1日	630,000	1,026,000	有償 第三者割当
平成10年3月1日	4,377,500	5,403,500	有償 第三者割当

(7) 最近の新株式発行

① 日本興亜損害保険

種類	発行年月日	発行株式数(千株)	発行総額(百万円)	摘要
普通株式	平成14年4月1日	5,586	-	太陽火災海上保険株式会社との合併

② 旧 日本火災海上保険 該当事項はありません。

③ 旧 興亜火災海上保険 該当事項はありません。

④ 旧 太陽火災海上保険

種類	発行年月日	発行株式数(千株)	発行総額(百万円)	摘要
普通株式	平成10年3月1日	10,300	8,755	有償 第三者割当 発行価額850円

(8) 最近の社債発行

① 日本興亜損害保険 該当事項はありません。

② 旧 日本火災海上保険 該当事項はありません。

③ 旧 興亜火災海上保険

銘柄・発行年月日	発行総額(百万円)	利率	転換価額	償還期限
興亜火災海上保険株式会社 第2回無担保転換社債 (昭和62年8月11日)	10,000	年2.0%	833円20銭	平成14年3月29日
興亜火災海上保険株式会社 2002年満期米貨建転換社債 (昭和62年8月11日)	10,589 (70,000千ドル)	年1.75%	833円20銭	平成14年3月31日

(注) 昭和62年8月11日発行の2002年満期米貨建転換社債は、平成13年3月30日付で残高金額を繰上償還しました。

④ 旧 太陽火災海上保険 該当事項はありません。

5. 役員 の 状 況

(平成22年6月28日現在)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
代表取締役社長 首席執行役員	ひょう とう まこと 兵 頭 誠 (昭和20年1月25日生)	昭和42年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店長、広島支店 長、企業営業第四部長を経て 平成11年 6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年 6月 執行役員東北営業本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員東北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年 3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年 4月 常務執行役員 同 16年 6月 専務執行役員 同 17年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 19年 4月 代表取締役社長首席執行役員(現職) 同 22年 4月 NKSJホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員(現職)	(NKSJホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員)
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	しの はら てつ お 篠 原 哲 夫 (昭和24年10月15日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、企業営業第四部長、日本興亜 損害保険株式会社本店営業第四部長を経て 平成15年 4月 執行役員千葉支店長 同 17年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 18年 4月 常務執行役員営業推進部長 同 年 6月 取締役常務執行役員営業推進部長 同 20年 3月 取締役常務執行役員関西本部長 同 年 6月 専務執行役員関西本部長 同 22年 4月 代表取締役副社長執行役員(現職)	社長補佐 業務監査、品質管理、リスク管理、 保険金支払管理担当
副社長執行役員 (自動車営業本部長 (自動車メーカー担当))	わた べ やす お 渡 部 康 雄 (昭和23年8月28日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後山梨支店長、仙台支店長、埼玉支店長、 日本興亜損害保険株式会社自動車営業開発部長、 理事自動車営業開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員自動車営業開発部長 同 18年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 20年 3月 常務執行役員自動車営業本部長兼自動車営業第 一部長 同 年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 21年 6月 専務執行役員自動車営業本部長 同 22年 4月 副社長執行役員自動車営業本部長(現職)	社長補佐 本店営業第一部担当
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	ふた みや まさ や 二 宮 雅 也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式会社秘書 室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て 平成15年 6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 同 16年 4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年 6月 常務執行役員 同 17年 6月 取締役常務執行役員 同 21年 6月 代表取締役専務執行役員(現職)	社長補佐 本店営業第二部、本店営業第四部、 本店営業第五部、公務部担当
社 外 取 締 役	おか べ まさ ひこ 岡 部 正 彦 (昭和13年1月9日生)	昭和36年 4月 日本通運株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 同 9年 6月 同社常務取締役 同 11年 6月 同社代表取締役社長 同 13年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 17年 5月 日本通運株式会社代表取締役会長 同 21年 5月 同社取締役会長(現職)	(日本通運株式会社取締役会長)
社 外 取 締 役	わく い よう し 瀧 井 洋 治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 同省大臣官房長 同 9年 7月 同省主計局長 同 11年 7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 同 18年 6月 同社取締役会長(現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 同 20年 6月 当社取締役(現職)	(日本たばこ産業株式会社取締役会長)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
社 外 取 締 役	さの じゅん いちろう 佐野 順一郎 (昭和30年8月19日生)	昭和53年 4月 日興証券株式会社入社 平成 8年 2月 同社国際営業部長 同 9年 2月 同社ホールセール営業部長 同 11年 3月 日興ソロモンスミスパーニー証券会社 マネジング・ディレクター 同 18年 4月 ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締役 社長 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 21年 2月 ダルトン・インベストメンツ株式会社取締役会長 同 年11月 ダルトン・インベストメンツLLC日本代表兼経営 委員(現職)	(ダルトン・インベストメンツLLC日本代 表兼経営委員)
社 外 取 締 役	たむら たつ や 田村 達也 (昭和13年10月11日生)	昭和36年 4月 日本銀行入行 平成 4年 1月 同行理事 同 8年 4月 A.T.カーニー株式会社会長 同 14年 5月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役(現 職) 同 15年 3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク 代表理事(現職) 同 21年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職)	(株式会社グローバル経営研究所代表取 締役)
取 締 役 (非 常 勤)	はし もと かず お 橋本 和生 (昭和23年6月3日生)	昭和46年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド支店長、積立 業務部長、火災新種・積立業務部長、商品業務 部長、日本興亜損害保険株式会社本店営業第七 部長を経て 平成14年 6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年 4月 執行役員 同 16年 4月 執行役員関西本部長補佐 同 年 6月 取締役常務執行役員営業戦略副本部長 同 18年 4月 取締役専務執行役員 同 20年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 21年 6月 取締役(現職) 同 年 6月 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席 執行役員(現職)	(日本興亜生命保険株式会社代表取締役 社長首席執行役員)
専務執行役員 (関 西 本 部 長)	よし もり あき のぶ 吉森 彰 宣 (昭和24年8月17日生)	昭和47年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後大阪北支店長、代理店部中核代理店室長、 神戸支店長、日本興亜損害保険株式会社神戸 支店長、専業代理店部長、販売制度業務部長、 理事大阪営業第三部長を経て 平成17年 4月 執行役員中国四国本部長 同 18年 4月 常務執行役員中国四国本部長 同 20年 3月 常務執行役員営業推進部長 同 22年 4月 専務執行役員関西本部長(現職)	
常務執行役員 (中 部 本 部 長)	くまの み じょう おつし 熊野 御堂 厚 (昭和26年12月30日生)	昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、日本興亜損害保険株式会社滋 賀支店長、営業企画開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員営業企画開発部長 同 18年 4月 そんぼ24損害保険株式会社代表取締役社長首席 執行役員 同 22年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本 部長(現職)	
取 締 役 常 務 執 行 役 員 (資 産 運 用 本 部 長 (CIO))	ない とう たか ゆき 内藤 隆 幸 (昭和27年2月3日生)	昭和50年 4月 株式会社三和銀行入行 平成12年 1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年 1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部長 同 15年 5月 同行資金証券為替部長 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 同 年 2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年 4月 当社転籍 同 年 6月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 19年 4月 執行役員資産運用本部長(CIO)兼資産運用部長 同 年10月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 20年 6月 取締役常務執行役員資産運用本部長(CIO)(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当業務
取締役 常務執行役員	山口雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年 6月 執行役員損害サービス業務部長 同 20年 6月 常務執行役員損害サービス業務部長 同 年 8月 常務執行役員 同 21年 6月 取締役常務執行役員(現職) 同 22年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現職)	経営企画、広報担当 (NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員)
常務執行役員	宮坂寿彦 (昭和28年5月16日生)	昭和51年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社国際部アジア・オセアニア地域総轄担当部長、公務部担当部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 4月 執行役員物流開発部長 同 20年 6月 常務執行役員(現職)	物流開発、再保険、国際、横浜ベイサイド支店、本店営業第三部担当
取締役 常務執行役員	湯目 和史 (昭和27年11月11日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営企画部企画調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険部長を経て 平成18年 6月 執行役員火災新種保険部長 同 19年 1月 執行役員火災新種保険部長兼医療保険部長 同 年 4月 執行役員火災新種保険部長 同 20年 4月 執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 同 年 6月 執行役員個人商品部長 同 21年 6月 取締役常務執行役員個人商品部長 同 年 8月 取締役常務執行役員(現職)	経理、IT企画、情報システム、営業事務企画担当
常務執行役員 (中国四国本部長)	坂井孝章 (昭和26年4月26日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後埼玉自動車営業部長、大阪自動車営業部長、日本興亜損害保険株式会社大阪自動車営業部長、自動車営業第一部長、理事自動車営業第一部長を経て 平成20年 3月 執行役員中国四国本部長 同 21年 6月 常務執行役員中国四国本部長(現職)	
常務執行役員 (関東本部長)	小野田 俊介 (昭和28年11月17日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福井支店長、本店営業第八部長、本店営業第六部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 6月 執行役員本店営業第一部長 同 19年 4月 執行役員水戸支店長 同 21年 3月 執行役員関東本部長兼水戸支店長 同 年 4月 執行役員関東本部長 同 22年 4月 常務執行役員関東本部長(現職)	
常務執行役員	山本 浩士 (昭和29年12月17日生)	昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社火災新種保険部企業保険室長、火災新種保険部企業開発室長、本店営業第二部長を経て 平成19年 6月 執行役員首都圏本部長 同 22年 4月 常務執行役員(現職) 同 年 4月 日本興亜生命保険株式会社取締役専務執行役員(現職)	(日本興亜生命保険株式会社取締役専務執行役員)
常務執行役員 (営業推進部長)	三瓶 博二 (昭和30年3月15日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店長、営業企画部長を経て 平成20年 6月 執行役員営業企画部長 同 22年 4月 常務執行役員営業推進部長(現職)	営業企画、営業推進、代理店開発担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
常務執行役員 (首都圏本部長)	木村 淳 (昭和30年6月19日生)	昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸支店長、代理店開発部長を経て 平成20年 6月 執行役員九州本部長 同 22年 4月 常務執行役員首都圏本部長(現職)	
常務執行役員	磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社保証保険管理室長、人事部長を経て 平成20年 6月 執行役員人事部長 同 21年 8月 執行役員 同 22年 4月 常務執行役員(現職)	人事、損害サービス業務、本店損害サービス部、保証保険管理室担当
執行役員 (水戸支店長)	山見 明 (昭和29年10月9日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社埼玉支店担当部長、大阪中央支店長、埼玉支店長、本店営業第五部長、理事本店営業第五部長を経て 平成21年 4月 執行役員水戸支店長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	佐々木 修 (昭和30年9月14日生)	昭和53年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 平成21年 3月 執行役員北海道本部長(現職)	
執行役員 (千葉支店長)	安食 良孝 (昭和30年1月10日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福島支店長、群馬支店長、名古屋支店長を経て 平成21年 4月 執行役員千葉支店長(現職)	
執行役員	牛込 達彦 (昭和28年4月24日生)	昭和51年 4月 日本通運株式会社入社 平成13年 6月 同社総務・労働部人事・能力開発専任部長 同 16年 6月 同社津支店長 同 18年 5月 同社中部警送支店長 同 20年 5月 同社コンプライアンス部長兼個人情報管理部長兼環境・社会貢献部長 同 21年 4月 日本興亜損害保険株式会社顧問 同 年 6月 執行役員(現職)	特命担当
執行役員	谷田 幸一 (昭和29年8月30日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社自動車保険企画部担当部長、自動車保険部長、リスク管理部長、リスク管理部長兼財務管理部長、リスク管理部長、業務監査部長、理事業務監査部長を経て 平成21年 6月 執行役員業務監査部長 同 年 8月 執行役員(現職)	コンプライアンス、総務、個人商品、企業商品担当
執行役員 (関越本部長)	斎藤 栄一 (昭和30年1月22日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸自動車営業部長、大阪自動車営業部長兼神戸自動車営業部長、新潟支店長、理事関越本部長を経て 平成21年 6月 執行役員関越本部長(現職)	
執行役員 (東北本部長)	原田 肇 (昭和31年8月18日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社静岡支店長、本店営業第一部長を経て 平成22年 4月 執行役員東北本部長(現職)	
執行役員 (九州本部長)	花崎 和彦 (昭和31年10月6日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社営業業務改革部長兼CS推進室長、営業業務改革部長、本店営業第五部長、品質管理部長を経て 平成22年 4月 執行役員九州本部長(現職)	
執行役員 (公務部長)	東條 宏史 (昭和32年1月7日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社大阪営業第一部長、福岡中央支店長、公務部長を経て 平成22年 4月 執行役員公務部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
執行役員 (神戸支店長)	しげ た しょう ぞう 重田昇三 (昭和32年2月6日生)	昭和55年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第四部 長、静岡支店長を経て 平成22年 4月 執行役員神戸支店長(現職)	
監 査 役 (常 勤)	い とう けん じ 伊藤健治 (昭和29年7月30日生)	昭和52年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売制度業務部 長、東北業務部長、コンプライアンス部関西コン プライアンス室長を経て 平成20年 6月 監査役(現職)	
監 査 役 (常 勤)	くろ だ ひまし 黒田尚 (昭和31年8月2日生)	昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京業務部長、 関西業務部長を経て 平成22年 4月 監査役(現職)	
社 外 監 査 役	し が こずえ 志賀 こそ江 (昭和23年11月23日生)	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成 5年 4月 検事 同 10年 4月 弁護士(現職) 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職)	(弁護士)
社 外 監 査 役	おお いし かつ ろう 大石勝郎 (昭和26年5月24日生)	昭和49年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年 7月 同社取締役 同 12年 9月 同社常務取締役 同 15年 4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年 6月 同社専務取締役 同 16年 1月 同社代表取締役社長 同 18年 6月 株式会社T&Dホールディングス取締役 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) 同 21年 6月 太陽生命保険株式会社代表取締役会長(現職)	(太陽生命保険株式会社代表取締役会 長)
社 外 監 査 役	やなぎ さわ ただし 柳澤 匡 (昭和21年6月10日生)	昭和47年 4月 株式会社東京銀行入行 平成11年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役 同 13年 6月 同行執行役員 同 15年 5月 同行常務執行役員 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 同 21年 6月 綜通株式会社常勤監査役(現職) 同 22年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職)	(綜通株式会社常勤監査役)

6. 従業員の状況

(1) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,883名	41.1歳	12.7年	7,069,273円

(注) 1.従業員には執行役員、休職者等を含みません。
 2.平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含みます。
 3.平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までで表示しています。

(2) 定期採用者数の推移

採用区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
キャリアアップコース・グローバル (全国型：総合系)		92名	146名	116名
キャリアアップコース・エリア (地域型：総合系)		19名	27名	21名
スキルアップコース・エリア (地域型：一般系)		139名	217名	158名
計		250名	390名	295名

(3) 人材育成・人材開発

1. 人材育成基本理念

激しい変化の中にある損害保険業界においては、「すべての活動の原点をお客様に」おき、今後起こるであろう様々な変化を予測し、フレキシブルに対応できる「自律型人材」が求められます。

この考えのもと、人材育成に係る意識の向上を目的として、「人材育成基本理念」を掲げ、全社を挙げて社員の育成に取り組んでいます。

人材育成基本理念

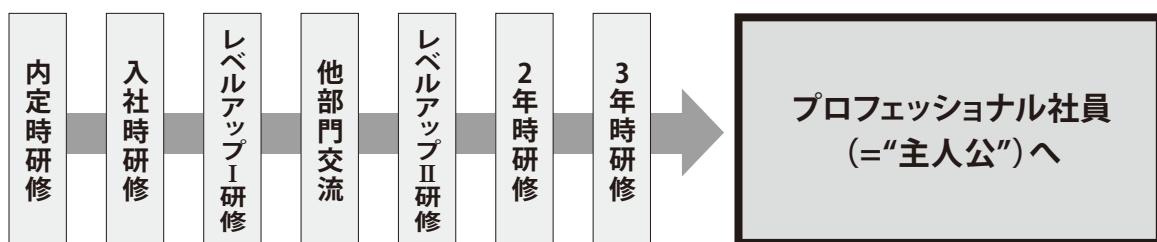
1. 自ら考え、自律的に行動し、学び続ける人材を育成します。
2. お客様を原点において業務を遂行することができる人材を育成します。
3. 保険のプロとしての自覚を持ち、チャレンジ精神旺盛な人材を育成します。
4. 上司の最大の責務は部下の育成とし、目標面接制度とOJTを核に据えた人材育成に取り組めます。
5. 社員同士が切磋琢磨し、互いに学び合える教育風土を創ります。

2. “主人公”採用

求める人物像として「“主人公”(=自らが進んで考え、自律的に行動し、学び続けることができる人材)」を掲げ、積極的な採用活動を行っています。

入社後1年間は、新入社員一人ひとりに「サポーター社員」として先輩社員が付き、日常業務や会社生活などあらゆる面で社会人としてのスタートを支える態勢を敷いています。

さらに基幹的人材となる社員(キャリアアップコース)については、入社後3年間は「基礎能力習得期間」と位置づけ、研修と職場での実践(OJT)を繰り返しプロフェッショナルとしての育成を行っています。



3. 人材ディベロップメント体系

社員の長期的なキャリア形成を展望した将来設計図として「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

人材ディベロップメント体系は、社員の能力開発とキャリア開発を支援するため、各種研修やセミナー、通信教育、公的資格取得奨励制度等の自己啓発支援策等の様々な仕組みを設けているほか、各職場でのOJTを中心とした人材育成も重視しています。

能力開発を支援する仕組みの中心には各種研修があります。研修は「気づく」機会と位置付けられ、研修受講と並行しての自己啓発への取り組みや、目標面接制度、職場でのOJT推進により、知識・スキル・ノウハウを着実に行動につなげ、能力開発を支援する仕組みとしています。

キャリア開発を支援する仕組みは、ライフステージ毎に異なります。入社から定年までのライフステージを「キャリア開発」「キャリア拡充」「自己認識」の各期に分けた仕組みとしています。

年代層	ライフステージ	支援内容
20代	キャリア開発期	キャリアディベロップメントプラン キャリアカウンセリング
30代	キャリア拡充期	リーダーアセスメント研修
40代～		キャリアデザインセミナー

6. 研修

研修はOJTと密接にリンクし、座学による知識・行動の習得と、その実践によるレベルアップの反復継続により効果を高めます。研修にはその受講形態により、大きく分類して集合研修とWeb研修があります。

分類	概要
集合研修	各階層にふさわしい業務遂行を行うために必要な知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・新任部支店長研修 ・課支社長・SC長フォローアップ研修 ・新任課支社長・SC長研修 ・リーダーアセスメント研修 ・主任昇級者研修 ・入社4年次／3年次／2年次研修 ・レベルアップ研修 ・入社時研修
	各部門の社員として必要な専門知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 [営業部門]…営業力強化セミナー、チャネル担当別専門研修 [損害サービス部門]…SCマネジメント研修、専門研修、損害サービスPT [IT・システム部門]…ITプロセス研修、システム運用研修、担当システムスキル研修
	重要な個別・具体的課題を解決・達成するための知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・スキルアップセミナー ・サポーター社員研修
Web研修	Web会議システムを活用したオンデマンド型研修。「必要な研修を、必要なとき、必要な社員に」をコンセプトに、常に最新のコンテンツを用意して全国の拠点に配信
その他研修	職場ニーズに応じた個別研修・本部研修・部支店研修(集合研修・Web研修・e-Learningのいずれかで実施)

7. 自己啓発

「社員が自ら学ぶ風土」を醸成・発展させるために、そして、「すべての活動の原点をお客様に」において業務を遂行することができる人材の育成のため、以下のような自己啓発の支援を行っています。

①e-Learning ②通信教育 ③公的資格取得奨励制度

4. 目標面接制度

面接を通して目標を設定し、期中の進捗管理と期末の総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した業績目標・能力開発目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発をすすめて行くことで、業務能力の向上はもちろん、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」人材の育成促進を狙っています。

5. OJT

各職場でのOJTは、目標面接制度と並んで人材育成の核となるものです。

業務知識・スキル・ノウハウは、実際の仕事を通してはじめて修得できます。そして、後進の指導・育成は社員自身の成長にもつながる重要な仕事であり、企業の持続的な発展には不可欠なものです。

この観点から、それぞれの職場で、それぞれの社員が、どのような知識・スキル・ノウハウを修得し、そして向上させていくべきか、目的と到達目標を明示し、目標面接制度と有機的に組み合わせて実施しています。特に新入社員については、先輩社員の中から1名をサポーター社員として任命、当該者にも研修を実施の上、新入社員の個別指導を始め日常業務や会社生活等の相談に乗る等してきめ細やかな人材育成に努めています。

8. 海外研修プログラム

「海外研修制度(1年コース)」や「NIBS(日本興亜インターナショナルビジネスセミナー)」等により、グローバルな業務展開に向けた、広い視野と価値観を持った人材育成に積極的に取り組んでいます。

(4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・慶弔見舞金制度
 ・住宅資金貸付制度
 ・確定拠出年金(DC)制度
 ・社宅、独身寮
 ・財形貯蓄制度
 ・社員持株会
 ・保養施設、スポーツ施設

II. 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成21年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修(65億円)及びシステム機器の整備(10億円)であり、これらを含む投資総額は93億円です。

2. 主な設備の状況

平成22年3月31日現在の主要な設備の状況は下記のとおりです。

(1) 日本興亜損害保険株式会社

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
本店 (東京都千代田区)	26	損害保険業	26,661 (112,174.17) [20,542.87]	23,614	4,391	52	2,219	賃借料 1,242
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	12	損害保険業	436 (5,923.04)	1,040	144	-	379	賃借料 149
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	24	損害保険業	2,678 (9,696.60)	1,430	179	-	510	賃借料 131
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	22	損害保険業	3,452 (11,207.60)	1,410	268	-	750	賃借料 164
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	18	損害保険業	2,833 (6,632.87)	1,060	162	-	559	賃借料 220
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下10支店	25	損害保険業	2,188 (6,859.47) [393.52]	2,877	275	-	994	賃借料 634
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	26	損害保険業	3,409 (10,139.80)	1,550	234	-	983	賃借料 450
関西本部 (大阪市西区) 他管下8支店	18	損害保険業	5,467 (4,889.83)	3,060	299	-	1,132	賃借料 415
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	25	損害保険業	2,855 (8,140.33)	1,728	235	-	723	賃借料 226
九州本部 (福岡市博多区) 他管下7支店	25	損害保険業	804 (4,042.51)	714	180	-	634	賃借料 272

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
日本興亜生命 保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	-	生命保険業	-	29	149	-	547	賃借料 423
そんぼ24損害 保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険業	-	38	144	-	206	賃借料 173

(3) 在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース資産 (百万円)		
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 6 支店	-	損害保険業	-	-	-	-	-	-
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 5 支店	-	損害保険業	-	-	8	-	9	賃借料 6
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国 深圳)	-	損害保険業	-	-	118	-	27	賃借料 11
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険業	-	-	45	-	26	賃借料 34
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険業	-	-	30	-	11	賃借料 22

- (注) 1. 上記は全て営業用設備です。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しています。賃借料は4,577百万円です。土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額	
		土地(百万円)(面積㎡)	建物(百万円)
提出会社	肥後橋ビル(大阪市西区)	1,817 (2,158.26)	2,156
提出会社	銀座ビル(東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,639

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	174

3. 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社および子会社等の概況

1. 主要な事業の内容

(1) 損害保険事業

① 損害保険事業

損害保険事業については、国内においては当社のほかそんぼ24損害保険株式会社が、海外においては当社のほかニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッドを始めとする次の子会社等が営んでいます。

(平成22年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	平成11.12. 6	損害保険業務	190億円	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	昭和52.10.13	損害保険業務	2,000万£	100%	—
ニッポン・インシュアランス・カンパニー・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン	昭和49. 7. 1	損害保険業務	1,500万£	100%	—
日本興亜財産保険(中国)有限責任公司	深圳	平成21. 6.19	損害保険業務	3億人民元	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(アジア)リミテッド	香港	平成 3. 2.20	損害保険業務	5,000万HK\$	90%	—
ピーティー・アシュアランス・プルマタ・ニッポンコウア・インドネシア	ジャカルタ	平成 3. 1.23	損害保険業務	250億Rp	49%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

② 損害保険関連事業

損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、次の子会社等がそれぞれの委託業務を行っています。

(平成22年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜損害調査株式会社	東京都中央区	昭和49.12.10	自動車保険の損害調査業務	4,000万円	100%	—
日本興亜マリンサービス株式会社	東京都中央区	昭和57. 6. 7	海上・運送保険の損害調査業務	1,000万円	100%	—
日本興亜ホットライン24株式会社	東京都中央区	平成 1. 4.21	事故受付・保険相談業務	3,000万円	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・コーポレーション	ニューヨーク	昭和60. 2.12	損害保険代理業務、調査等	500万US\$	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	昭和63. 6.11	損害保険代理業務	200万S\$	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	平成14. 7. 4	損害保険代理業務	1万£	—	100%
ニッポンコウア・インシュアランス・ブローカー(タイランド)カンパニー・リミテッド	バンコク	平成17. 4.29	損害保険媒介業務	600万Baht	—	25%
エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社	東京都中央区	昭和62. 6.29	リスクコンサルティング業務	1,000万円	10%	66%
エヌ・ケイ・プランニング株式会社	東京都渋谷区	昭和55. 5.23	保険募集業務	4,500万円	10%	50%
NK保険サービス株式会社	大阪府堺市	平成20. 2. 1	保険募集業務	5,000万円	49%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

③ 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、次の子会社等が営んでいます。

(平成22年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜クレジットサービス株式会社	東京都中央区	昭和59. 7. 16	消費者ローン業務	1,000万円	10%	40%
ゼスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区	平成9. 11. 18	投資運用業	3億円	100%	—
タクト・アセットマネジメント・インク	デラウェア	平成10. 9. 11	投資運用業	25万US \$	—	100%
タクト・テクニシャンファンド・リミテッド	ケイマン	平成14. 9. 10	投資事業	10c	—	100%

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

④ 総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を次の子会社等に委託しています。

(平成22年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜オフィスサービス株式会社	東京都台東区	昭和49. 1. 29	社屋の管理・ 文書配送業務	2,000万円	100%	—
日本興亜情報サービス株式会社	東京都中央区	昭和45. 9. 1	電子計算機の 操作業務	1,000万円	100%	—
日本興亜キャリアスタッフ株式会社	東京都中央区	昭和57. 9. 30	人材派遣	1億円	100%	—
日本興亜ビジネスサービス株式会社	横浜市港北区	昭和58. 4. 1	コンピューター データ入力業務 契約内務処理	3,500万円	100%	—
エヌ・ケイ・システムズ株式会社	東京都中央区	昭和46. 12. 13	ソフトウェアの 開発業務	3,000万円	10%	21%
日本興亜エージェンシーサービス株式会社	東京都中央区	平成 3. 8. 1	代理店向け研修 ・教育業務	1,000万円	100%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

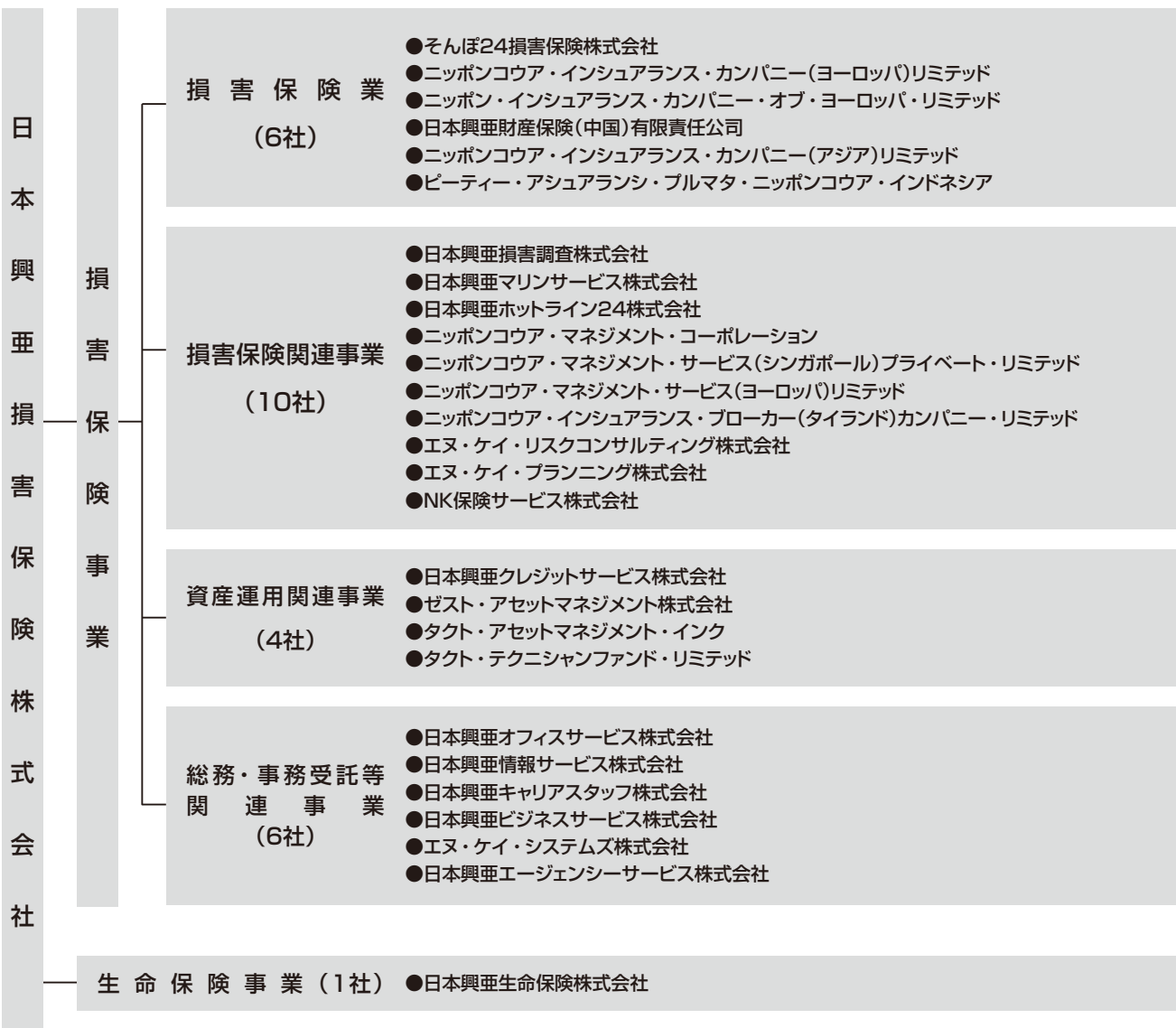
(2) 生命保険事業

生命保険事業については、日本興亜生命保険株式会社が営んでいます。

(平成22年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜生命保険株式会社	東京都中央区	平成 8. 8. 8	生命保険業務	200億円	100%	—

2. 組織の構成(平成22年7月1日現在)



業務および経理の状況

IV. 主要な業務の状況

1. 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告

1 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

平成21年度のがわが国経済は、輸出や生産における持ち直しの動きや経済政策による個人消費の押し上げ効果が一部に見られましたものの、民間設備投資が低迷するとともに、失業率が高水準で推移するなか所得環境も厳しい状況が続き、自律的な回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、主力の自動車保険が減収するとともに、世界的な景気の低迷を背景とする貿易量の減少により海上保険が大幅に減収するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社におきましては、次のような施策を展開いたしました。

まず、事故対応につきましては、当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたことに関し、平成21年10月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましてはこれを厳粛に受け止め、平成21年11月に業務改善計画を策定し、保険金の支払遅延等を根絶するために、迅速な支払いに向けた未払事案の管理態勢の整備、支払手続に係る規程・マニュアルの整備及び保険金支払部門の担当者に対する研修・教育の徹底を図ることで、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払態勢の構築に取り組んでおります。

業務品質の向上につきましては、苦情対応に関する国際規格(ISO10002)に沿って苦情対応を行うとともに、品質管理部において当社に寄せられたお客様の声をもとに商品開発、契約募集、契約管理及び保険金支払の各プロセスの適切性を検証し、必要に応じて業務の改善を担当部門へ指示・勧告するなど、品質向上サイクルの構築に努めました。また、お客様が不満足を感じることがない商品やサービスの水準達成を目指し、全社的な取組みとして平成20年7月からスタートした「品質向上運動 フェーズ2」を継続し、部門ごとの改善活動による業務品質の向上に努めました。

営業態勢につきましては、お客様を取り巻くリスクの全体像と保険によるカバー状況を確認・分析し、お客様ごとに最適な補償をご提案する「リスクチェック・サービス」の推進を徹底いたしました。また、損害保険募集人資格の更新制度や保険商品教育制度による試験・研修を継続実施するとともに、代理店のレベルアップに向けた集合研修や代理店との定例ミーティング等の実施により、業務力と販売力に優れた販売網の構築に努めました。海外におきましては、中国において、平成21年8月、当社が100%出資する現地法人「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」を廣東省深圳市に開業いたしました。また、タイ王国における業務提携先である損害保険会社ナワキ・インシュアランス・

パブリック社内の当社サービス態勢を強化し、高品質な保険サービスの提供に努めました。

商品開発面につきましては、平成22年4月施行の保険法に対応するとともに文言を平易化・明確化した約款改定を実施いたしました。また、主力の自動車保険において特約の削減、お客様の利便性向上や事務品質の向上を目的とした制度「安心更新サポート特約」の新設などの商品改定を平成21年12月に実施いたしました。火災保険におきましても、建物の構造級別・割増引・費用保険金の簡素化、商品・特約の統合・廃止などの商品改定を平成22年1月に実施いたしました。

企業の社会的責任(CSR)に対する取組みにつきましては、平成20年7月に発表した「カーボンニュートラル宣言」に基づき、CO2の排出削減に取り組むとともに、お客様をはじめとしたステークホルダーのCO2排出量削減を支援するため、燃料費節約・交通事故防止にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及を推進し、「エコ安全ドライブコンテスト」を継続的に実施しております。また、自動車保険のご契約時に保険証券や約款を紙で発行しない「Web確認」または約款のみ紙で発行しない「Eco-Net約款」をご選択いただいた場合や、車両保険事故対応の際、リサイクル部品(エコパーツ)を活用いただいた場合などに、当社が一定額を拠出して自然エネルギー開発事業から創出される排出権を調達する仕組みの「カーボンオフセット」を導入しております。これにより、平成20年度分として温室効果ガス排出量1,016トン分の排出権を取得し、政府による排出権事業に無償譲渡するとともに、平成21年度上期分につきましても、平成22年3月に同1,420トン分の排出権を取得いたしました。さらに、これまで長野、高知及び宮崎に「日本興亜の森林」を開設し森林保全に取り組んでまいりましたが、平成21年6月、新たに千葉県と「森林の育成に関する協定」を締結し、「日本興亜・千葉房総の森林」を開設いたしました。

また、近年、新型インフルエンザの世界的まん延や大規模地震の発生可能性の高まりにより、企業の事業継続に対する取組みの重要性が高まっております。当社は、このような自然災害発生時にも保険業務を継続することが社会的貢献につながるの考えのもと、事業継続マネジメントシステムの構築を進めてまいりましたが、その成果のひとつとして、平成21年6月、保険金支払業務に関し、事業継続マネジメントシステムの実質的な国際規格である「BS25999-2」の認証を損害保険業界として初めて取得いたしました。

このような施策により事業活動を展開いたしました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、経常収益につきましては、保険引受収益が8,133億円、資産運用収益が451億円、その他経常収

益が15億円となった結果、8,599億円となり、前年度に比べて507億円の減少となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が6,898億円、資産運用費用が139億円、営業費及び一般管理費が1,257億円、その他経常費用が10億円となった結果、8,305億円となり、前年度に比べて829億円の減少となりました。

この結果、経常利益は293億8千万円となり、これに特別損益を加減し、法人税等合計を控除した結果、当期純利益は131億2千万円となり、前年度に比べて30億1千万円の増加となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料につきましては6,333億円となり、前年度に比べて3.1%の減少となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険料につきましては4,038億円となった結果、正味損害率は69.4%となり、前年度に比べて2.7ポイントの上昇となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては1,196億円となった結果、正味事業費率は35.8%となり、前年度に比べて0.7ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は22億円となり、前年度に比べて31億円の減少となりました。

保険種目別の概況

火災保険

景気低迷による企業の設備投資の抑制などの影響がありましたものの、長期契約の進展により正味収入保険料は965億円となり、前年度に比べて0.8%の増加となりました。一方、正味損害率は48.1%となり、前年度に比べて0.2ポイントの上昇となりました。

海上保険

世界的な景気の低迷に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は134億円となり、前年度に比べて18.7%の減少となりました。一方、正味損害率は61.0%となり、前年度に比べて18.1ポイントの上昇となりました。

傷害保険

景気低迷による個人向け商品の新規契約の減少などにより、正味収入保険料は506億円となり、前年度に比べて4.3%の減少となりました。一方、正味損害率は66.4%となり、前年度に比べて0.5ポイントの低下となりました。

自動車保険

車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,187億円となり、前年度に比べて2.0%の減少となりました。一方、正味損害率は71.0%となり、前年度に比べて4.1ポイントの上昇となりました。

自動車損害賠償責任保険

平成20年4月実施の保険料率改定の影響により正味収入保険料は741億円となり、前年度に比べて8.3%の減少となりました。一方、正味損害率は102.9%となり、前年度に比べて5.6ポイントの上昇となりました。

その他

運送保険や動産総合保険などが減収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は797億円となり、前年度に比べて2.8%の減少となりました。一方、正味損害率は61.1%となり、前年度に比べて1.6ポイントの低下となりました。

資産運用の概況

当年度末におきまして、総資産は2兆5,924億円となり、また、運用資産は2兆3,676億円となりました。

資産運用にあたりましては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を推進するとともに、投資効率の向上とリスク管理の観点から、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客様からお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、株式の配当金の収入の減少などにより利息及び配当金収入は449億円となり、前年度に比べて61億円の減少となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、ゆるやかに持ち直していくことが期待されるものの、厳しい雇用・所得環境が続いており、その先行きにつきましては予断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、このような厳しい経営環境のもとで、さらなる企業品質の向上に向けた取組みが求められております。

当社におきましては、業務改善計画の着実な遂行を通じて、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に引き続き取り組んでまいります。

また、平成22年4月、当社と株式会社損害保険ジャパンは、共同株式移転の方法によりNKSJホールディングス株式会社

を設立し、経営統合いたしました。NKSJグループは、徹底したお客様視点ですべての価値判断を行い、お客様に最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループを目指してまいります。当社といたしましては、NKSJグループの中核会社として、『成長』『信頼』NO.1を旗印に、すべての事業活動の原点をお客様に置き、新たに策定した中期ビジョンのもと、経営統合によるシナジーを早期かつ最大限に発揮するとともに、業務品質の向上に努め、保険事業を通じた社会貢献を遂行することにより、継続的かつ安定的な収益が確保できる企業を目指してまいります。

- 注 本事業報告における各計数の表示及び計算は次のとおりであります。
- (1) 保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。
 - (2) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
 - (3) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
正味収入保険料 (対前期増減率)	7,083 (△2.0%)	7,033 (△0.7%)	6,888 (△2.1%)	6,534 (△5.2%)	6,333 (△3.1%)
経常収益	9,410	9,646	9,368	9,107	8,599
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	267 (18.9%)	245 (△8.4%)	167 (△31.7%)	△28 (△117.0%)	293 (-)
当期純利益 (対前期増減率)	132 (△8.8%)	134 (1.1%)	78 (△41.3%)	101 (28.4%)	131 (29.8%)
正味損害率	62.7%	65.5%	65.4%	66.7%	69.4%
正味事業費率	35.7%	35.5%	34.9%	35.1%	35.8%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	512 (8.0%)	566 (10.6%)	530 (△6.5%)	511 (△3.6%)	449 (△12.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.99%	2.25%	2.19%	2.19%	2.06%
資産運用利回り (実現利回り)	2.31%	3.77%	2.59%	0.85%	2.47%
資本金 (発行済株式総数)	912 (833,743千株)	912 (826,743千株)	912 (816,743千株)	912 (816,743千株)	912 (752,453千株)
純資産額	7,893	7,612	5,371	3,473	4,336
総資産額 (積立勘定残高)	34,777 (11,833)	33,930 (11,071)	29,742 (10,126)	26,717 (8,987)	25,924 (8,133)
責任準備金残高	21,857	21,184	20,227	18,950	17,914
貸付金残高	2,835	2,394	2,148	2,296	2,274
有価証券残高	26,639	26,562	22,796	18,489	18,228
ソルベンシー・マージン比率	1,057.2%	1,024.3%	905.6%	711.9%	742.5%
自己資本比率	22.7%	22.4%	18.0%	13.0%	16.7%
1株当たり純資産額	982.71円	955.82円	704.15円	461.01円	575.55円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	8.00円 (-)	8.00円 (-)
1株当たり当期純利益	16.31円	16.75円	10.19円	13.34円	17.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.31円	16.74円	10.18円	13.32円	17.41円
自己資本利益率	1.9%	1.7%	1.2%	2.3%	3.4%
株価収益率	65.8倍	60.3倍	74.6倍	42.4倍	33.7倍
配当性向	46.0%	44.8%	73.6%	60.0%	45.9%
従業員数	8,249人	8,567人	8,605人	8,608人	8,883人

- (注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 2. 正味損害率については「IV. 3. (7) 正味支払保険金」の(注)を、正味事業費率については「IV. 3. (11) 正味事業費率」の(注)をご参照ください。
 3. ソルベンシー・マージン比率については、「IV. 6. ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。
 4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む) ÷ 平均運用額
 5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益(資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) ÷ 平均運用額

3. 保険引受に関する指標

(1) 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	95,880	13.9	△8.1	95,828	14.7	△0.1	96,566	15.2	0.8
海 上	19,193	2.8	△0.2	16,593	2.5	△13.5	13,488	2.1	△18.7
傷 害	56,306	8.2	△5.0	52,859	8.1	△6.1	50,605	8.0	△4.3
自 動 車	331,294	48.1	△1.3	325,120	49.7	△1.9	318,749	50.4	△2.0
自動車損害賠償責任	102,776	14.9	△0.9	80,938	12.4	△21.2	74,187	11.7	△8.3
そ の 他	83,440	12.1	2.9	82,058	12.6	△1.7	79,738	12.6	△2.8
(うち賠償責任)	(38,275)	(5.6)	(2.0)	(39,992)	(6.1)	(4.5)	(40,208)	(6.3)	(0.5)
合 計	688,892	100.0	△2.1	653,400	100.0	△5.2	633,336	100.0	△3.1

(注) 正味収入保険料：元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

(2) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	145,232	18.6	△11.2	145,918	20.0	0.5	146,307	20.8	0.3
海 上	20,397	2.6	△0.0	17,739	2.4	△13.0	14,069	2.0	△20.7
傷 害	88,959	11.4	△9.4	63,684	8.7	△28.4	60,501	8.6	△5.0
自 動 車	337,242	43.3	△1.4	330,575	45.5	△2.0	321,838	45.7	△2.6
自動車損害賠償責任	99,471	12.8	△5.8	82,384	11.3	△17.2	76,564	10.9	△7.1
そ の 他	88,224	11.3	2.3	87,960	12.1	△0.3	84,264	12.0	△4.2
(うち賠償責任)	(39,458)	(5.1)	(2.3)	(41,079)	(5.6)	(4.1)	(41,303)	(5.9)	(0.5)
合 計	779,528	100.0	△4.5	728,262	100.0	△6.6	703,546	100.0	△3.4
従業員1人当たり保険料	90,590千円			84,603千円			79,201千円		

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)：元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料部分を含みます)。
2. 従業員1人当たり保険料＝元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

(3) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
国 内 契 約	98.2	98.4	98.4
海 外 契 約	1.8	1.6	1.6

(注) 上表は、収入保険料[元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計]について、国内契約および海外契約の割合を記載しています。

(4) 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
火 災	12,598	11,125	11,892
海 上	425	464	505
傷 害	42,790	60,089	37,375
自 動 車	2,675	2,648	2,612
自動車損害賠償責任	4,121	5,004	2,779
そ の 他	2,180	2,383	1,874
(うち賠償責任)	(212)	(164)	(236)
合 計	64,791	81,716	57,040

(注) 解約返戻金とは元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

(5)受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	4,727	4.9	△3.3	4,392	6.2	△7.1	4,337	6.7	△1.3
海 上	3,940	4.1	4.6	3,683	5.2	△6.5	2,622	4.1	△28.8
傷 害	1,324	1.4	6.2	1,610	2.3	21.6	1,789	2.8	11.1
自 動 車	2,935	3.0	△8.6	2,649	3.8	△9.8	2,580	4.0	△2.6
自動車損害賠償責任	79,297	81.6	△1.0	54,928	78.1	△30.7	50,174	78.0	△8.7
そ の 他	4,804	5.0	21.2	3,085	4.4	△35.8	2,806	4.4	△9.0
(うち賠償責任)	(140)	(0.1)	(△14.1)	(164)	(0.2)	(16.8)	(101)	(0.2)	(△38.0)
合 計	97,030	100.0	△0.2	70,351	100.0	△27.5	64,310	100.0	△8.6

(6)支払再保険料(出再正味保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	増減率 ^(%)
火 災	28,231	23.3	△2.2	29,671	28.9	5.1	29,243	30.5	△1.4
海 上	5,145	4.3	4.3	4,829	4.7	△6.1	3,203	3.3	△33.7
傷 害	557	0.5	6.7	1,040	1.0	86.6	919	1.0	△11.7
自 動 車	2,854	2.4	△1.5	2,840	2.8	△0.5	2,862	2.9	0.8
自動車損害賠償責任	75,992	62.7	△7.3	56,374	54.8	△25.8	52,551	54.8	△6.8
そ の 他	8,195	6.8	0.0	8,030	7.8	△2.0	7,176	7.5	△10.6
(うち賠償責任)	(1,323)	(1.1)	(9.0)	(1,250)	(1.2)	(△5.5)	(1,195)	(1.2)	(△4.3)
合 計	120,976	100.0	△5.0	102,788	100.0	△15.0	95,958	100.0	△6.6

IV 主要な業務の状況
業務および経理の状況

(7)正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	正味損害率 ^(%)
火 災	42,967	10.4	48.8	42,165	10.5	47.9	42,668	10.6	48.1
海 上	7,811	1.9	41.8	6,908	1.7	42.9	8,006	2.0	61.0
傷 害	31,198	7.5	60.8	32,363	8.1	66.9	30,830	7.6	66.4
自 動 車	207,235	50.0	68.4	198,511	49.5	66.9	206,911	51.2	71.0
自動車損害賠償責任	75,047	18.1	78.5	73,597	18.4	97.3	70,780	17.5	102.9
そ の 他	50,038	12.1	65.0	47,243	11.8	62.7	44,660	11.1	61.1
(うち賠償責任)	(24,203)	(5.8)	(67.8)	(22,167)	(5.5)	(59.7)	(21,250)	(5.3)	(57.1)
合 計	414,298	100.0	65.4	400,790	100.0	66.7	403,857	100.0	69.4

(注) 1. 正味支払保険金：元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(8)元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	45,388	10.8	49,737	12.1	46,320	11.2
海 上	7,520	1.8	6,893	1.7	8,767	2.1
傷 害	30,245	7.2	31,353	7.6	29,790	7.2
自 動 車	207,383	49.3	198,720	48.4	207,349	50.1
自動車損害賠償責任	79,361	18.9	76,341	18.6	76,497	18.5
そ の 他	50,350	12.0	47,449	11.6	45,199	10.9
(うち賠償責任)	(24,351)	(5.8)	(21,805)	(5.3)	(21,269)	(5.1)
合 計	420,249	100.0	410,495	100.0	413,924	100.0

(9)受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	2,143	2.5	3,027	3.7	1,831	2.3
海 上	2,068	2.4	1,913	2.3	1,514	1.9
傷 害	1,019	1.2	1,235	1.5	1,460	1.8
自 動 車	1,886	2.2	1,888	2.3	1,724	2.3
自動車損害賠償責任	75,047	88.8	73,597	89.0	70,780	89.4
そ の 他	2,443	2.9	1,025	1.2	1,851	2.3
(うち賠償責任)	(546)	(0.6)	(487)	(0.6)	(779)	(1.0)
合 計	84,609	100.0	82,687	100.0	79,163	100.0

(10)回収再保険金(出再正味保険金)

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
火 災	4,564	5.0	10,599	11.5	5,484	6.1
海 上	1,777	2.0	1,899	2.1	2,274	2.5
傷 害	67	0.1	224	0.2	420	0.5
自 動 車	2,034	2.2	2,096	2.3	2,162	2.5
自動車損害賠償責任	79,361	87.7	76,341	82.6	76,497	85.7
そ の 他	2,755	3.0	1,231	1.3	2,390	2.7
(うち賠償責任)	(694)	(0.8)	(126)	(0.1)	(798)	(0.9)
合 計	90,561	100.0	92,393	100.0	89,230	100.0

(11)正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
保険引受に係る事業費	240,491	229,096	226,792
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(123,349)	(118,718)	(119,640)
(諸手数料及び集金費)	(117,141)	(110,378)	(107,151)
正 味 事 業 費 率	34.9%	35.1%	35.8%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

(12)正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	48.8	46.5	95.3	47.9	43.7	91.6	48.1	44.2	92.3
海 上	41.8	37.3	79.1	42.9	38.9	81.7	61.0	46.0	106.9
傷 害	60.8	48.6	109.3	66.9	48.2	115.1	66.4	47.8	114.2
自 動 車	68.4	31.6	100.0	66.9	30.8	97.7	71.0	31.4	102.4
自動車損害賠償責任	78.5	18.4	96.9	97.3	23.9	121.3	102.9	24.9	127.8
そ の 他	65.0	45.3	110.3	62.7	43.7	106.4	61.1	44.1	105.2
(うち賠償責任)	(67.8)	(47.0)	(114.7)	(59.7)	(44.2)	(104.0)	(57.1)	(44.1)	(101.1)
合 計	65.4	34.9	100.3	66.7	35.1	101.8	69.4	35.8	105.2

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率(コンバインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率

(13)出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	33.8	41.2	74.9	42.1	39.7	81.9	44.4	40.4	84.7
海 上	35.5	31.7	67.2	42.4	30.2	72.6	54.3	38.8	93.1
傷 害	69.1	48.1	117.2	66.8	46.6	113.4	60.5	47.3	107.8
(うち医療)	(44.0)			(45.6)			(45.0)		
(うちがん)	(65.2)			(64.9)			(99.8)		
(うちその他)	(72.0)			(69.6)			(62.3)		
自 動 車	72.1	31.3	103.5	67.0	30.5	97.4	68.4	31.4	99.8
そ の 他	63.4	42.2	105.5	57.3	40.0	97.3	66.2	40.3	106.5
(うち賠償責任)	(60.8)	(45.5)	(106.4)	(56.0)	(43.7)	(99.6)	(54.0)	(42.5)	(96.5)
合 計	62.2	36.2	98.5	60.0	35.0	95.1	62.4	36.1	98.5

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率(コンバインド・レシオ)=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 「傷害」に内訳記載しています「うち医療」および「うちがん」は国内元受を対象とし、海外元受・受再は「うちその他」に区分しています。
 8. 傷害保険に付帯されている疾病特約は「うち医療」に含めています。
 9. 介護費用保険については、出再控除前の既経過保険料が負となるため、「その他」の内訳記載を省略しています。

(14)保険引受利益

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
火 災	762	3,756	5,113
海 上	3,818	3,715	2,702
傷 害	△8,142	△2,652	68
自 動 車	4,269	5,732	4,221
自動車損害賠償責任	-	-	-
そ の 他	△14,751	△5,105	△9,812
(うち賠償責任)	(△6,150)	(△2,118)	(△1,314)
合 計	△14,042	5,445	2,293

- (注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

(15) 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対して、満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用益が予定利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

従って、契約者配当金は毎月変動しますが、平成19年度から平成21年度の間には満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金の額は以下のとおりとなっています（各年度につき、4月と10月の実績を例示しています）。

〈主要な保険種目における契約者配当金実績〉

① 日本興亜損害保険契約、旧 日本火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
		平成19年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
平成19年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成20年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成20年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成21年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成21年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,030
	年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	970
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	860
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	780

②旧 興亜火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
		平成19年 4月	一時払						0	0	0	0
年払							0	0	0	0	20	
半年払							0	0	0	0	10	
月払・団体扱							0	0	0	0	10	
平成19年10月	一時払						0	0	0	0	110	
	年払						0	0	0	0	10	
	半年払						0	0	0	0	0	
	月払・団体扱						0	0	0	0	0	
平成20年 4月	一時払							0	0	0	210	
	年払							0	0	0	20	
	半年払							0	0	0	10	
	月払・団体扱							0	0	0	10	
平成20年10月	一時払							0	0	0	110	
	年払							0	0	0	10	
	半年払							0	0	0	0	
	月払・団体扱							0	0	0	0	
平成21年 4月	一時払							0	0	0	0	
	年払							0	0	0	0	
	半年払							0	0	0	0	
	月払・団体扱							0	0	0	0	
平成21年10月	一時払							0	0	0	0	5,980
	年払							0	0	0	0	950
	半年払							0	0	0	0	850
	月払・団体扱							0	0	0	0	760

IV 主要な業務の状況
業務および経理の状況

③旧 太陽火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
		平成19年 4月	一時払						0	0
年払							0	0	0	0
半年払							0	0	0	0
月払・団体扱							0	0	0	0
平成19年10月	一時払						0	0	0	0
	年払						0	0	0	0
	半年払						0	0	0	0
	月払・団体扱						0	0	0	0
平成20年 4月	一時払							0	0	0
	年払							0	0	0
	半年払							0	0	0
	月払・団体扱							0	0	0
平成20年10月	一時払							0	0	0
	年払							0	0	0
	半年払							0	0	0
	月払・団体扱							0	0	0
平成21年 4月	一時払								0	0
	年払								0	0
	半年払								0	0
	月払・団体扱								0	0
平成21年10月	一時払								0	0
	年払								0	0
	半年払								0	0
	月払・団体扱								0	0

(16) 積立型保険の予定利率(平成19年4月以降)

〈積立傷害保険・積立火災保険・積立自動車保険〉

保険始期 保険期間	平成19年4月～
2年	0.20%
3～4年	0.30%
5～9年	0.50%
10年	1.00%

〈年金払積立傷害保険〉

保険始期 保険料払込 期間+据置期間	平成19年4月～
9年以下	0.70%
10年	0.85%
11年以上	1.20%

〈財形傷害保険〉

適用期間	平成19年4月～
	1.50%

〈積立いきいき生活傷害保険・すまいとおみせの積立保険(スーパーリブロック)〉

保険始期 保険期間	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月 ～平成20年2月
3年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	1.10%	1.00%	1.00%	0.90%
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	1.15%	1.15%	1.15%	1.25%	1.40%	1.35%	1.15%	1.20%	1.10%
6年	1.25%	1.20%	1.25%	1.30%	1.50%	1.45%	1.20%	1.30%	1.15%

保険始期 保険期間	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月
3年	0.70%	0.75%	0.75%	1.00%	1.10%	1.05%	1.00%	0.90%	1.00%
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	0.95%	1.05%	0.95%	1.25%	1.45%	1.35%	1.25%	1.10%	1.25%
6年	1.00%	1.10%	0.95%	1.25%	1.45%	1.35%	1.25%	1.10%	1.25%

保険始期 保険期間	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月 ～平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月
3年	0.90%	0.90%	0.75%	0.85%	0.75%	0.70%	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	1.15%	1.10%	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	0.85%	0.80%	0.75%
6年	1.20%	1.10%	1.00%	1.05%	1.10%	1.10%	0.95%	0.90%	0.80%

保険始期 保険期間	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
3年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	0.70%	0.75%	0.65%	0.55%	0.55%	0.55%	0.55%	0.50%
6年	0.75%	0.85%	0.75%	0.65%	0.70%	0.65%	0.70%	0.60%

(17) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合 ^(%)
平成21年度	69社(－)	59.1%(－%)
平成20年度	75社(－)	59.5%(－%)

(注1) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000百万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

(注2) ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(18) 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
平成21年度	100.0% (-%)	-% (-%)	-% (-%)	100.0% (-%)
平成20年度	99.9% (-%)	-% (-%)	0.1% (-%)	100.0% (-%)

(注1) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

(注2) 格付区分は、以下の方法により区分しています。

《平成21年度の格付区分の方法》

① S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A	BBB	BB
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③ 2010年3月末の格付情報を使用しています。

《平成20年度の格付区分の方法》

① S&P社とA.M.Best社の格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A	BBB	BB
S&P	A-以上	BBB以上	BBB-以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

② 2009年3月末の格付情報を使用しています。

(注3) 「その他(格付なし・不明・BB以下)」については、社内審査基準に従い別途リスク管理を行っています。

(注4) ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

4. 資産運用に関する指標

(1) 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	84,247	2.8	92,379	3.5	80,732	3.1
コールローン	46,000	1.5	15,000	0.6	50,000	1.9
買現先勘定	5,997	0.2	29,996	1.1	-	-
買入金銭債権	23,983	0.8	41,300	1.5	6,129	0.2
金銭の信託	45,574	1.5	38,547	1.4	56,752	2.2
有価証券	2,279,681	76.7	1,848,982	69.3	1,822,848	70.4
貸付金	214,837	7.3	229,695	8.6	227,417	8.9
土地・建物	118,662	4.0	116,993	4.4	123,787	4.8
運用資産計	2,818,984	94.8	2,412,896	90.4	2,367,667	91.5
総資産	2,974,225	100.0	2,671,715	100.0	2,592,464	100.0
従業員1人当たり総資産	345		310		291	

(注) 従業員1人当たり総資産＝総資産÷従業員数

(2) 利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)
預貯金	355	0.47	218	0.28	96	0.14
コールローン	123	0.49	84	0.36	15	0.09
買現先勘定	53	0.57	49	0.52	2	0.13
買入金銭債権	382	0.99	327	0.81	123	0.38
金銭の信託	783	1.71	659	1.51	328	0.56
有価証券	44,949	2.38	43,378	2.41	37,532	2.30
貸付金	4,748	2.08	4,741	2.15	4,938	2.15
土地・建物	1,842	1.52	1,755	1.47	1,612	1.30
小計	53,238	2.19	51,215	2.19	44,650	2.06
その他	554	-	568	-	677	-
合計	53,793	-	51,783	-	45,327	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(3)資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。

時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマー

ケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△351	75,353	△0.47	△352	79,097	△0.45	212	69,682	0.30
コ ー ル ロ ー ン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買 現 先 勘 定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
買 入 金 銭 債 権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81	68	32,588	0.21
金 銭 の 信 託	△1,839	45,838	△4.01	△4,235	43,829	△9.66	2,410	58,473	4.12
有 価 証 券	56,324	1,891,665	2.98	19,559	1,803,245	1.08	44,588	1,630,457	2.73
貸 付 金	4,748	228,813	2.08	4,743	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土 地 ・ 建 物	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47	1,612	123,630	1.30
金 融 派 生 商 品	1,239	—	—	△2,659	—	—	△1,165	—	—
そ の 他	468	—	—	578	—	—	672	—	—
合 計	62,992	2,436,411	2.59	19,850	2,338,536	0.85	53,358	2,164,453	2.47

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベース利回り(時価総合利回り)は次のとおりです。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△351	75,353	△0.47	△352	79,097	△0.45	212	69,682	0.30
コ ー ル ロ ー ン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買 現 先 勘 定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
買 入 金 銭 債 権	310	38,651	0.80	57	40,240	0.14	52	32,246	0.16
金 銭 の 信 託	△1,839	49,471	△3.72	△4,235	44,925	△9.43	2,410	54,018	4.46
有 価 証 券	△238,594	2,629,448	△9.07	△274,352	2,243,419	△12.23	167,720	1,775,341	9.45
貸 付 金	4,781	228,813	2.09	4,740	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土 地 ・ 建 物	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47	1,612	123,630	1.30
金 融 派 生 商 品	1,239	—	—	331	—	—	△3,644	—	—
そ の 他	468	—	—	578	—	—	672	—	—
合 計	△231,964	3,177,828	△7.30	△271,343	2,779,734	△9.76	173,995	2,304,540	7.55

(4) 海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
外貨建	外国公社債	195,595	47.2	223,014	57.7	243,898	61.4
	外国株式	15,953	3.9	13,217	3.4	18,450	4.6
	その他	59,079	14.3	48,957	12.7	45,201	11.4
	外貨建資産計	270,628	65.4	285,188	73.8	307,549	77.4
円貨建	非居住者貸付	184	0.0	138	0.0	92	0.0
	外国公社債	82,571	20.0	50,929	13.2	42,260	10.6
	その他	60,417	14.6	50,130	13.0	47,224	12.0
	円貨建資産計	143,173	34.6	101,197	26.2	89,577	22.6
合計	413,801	100.0	386,386	100.0	397,126	100.0	
海外投融資利回り							
運用資産利回り(インカム利回り)	3.58%		2.82%		2.71%		
資産運用利回り(実現利回り)	2.22%		△4.17%		2.22%		
(参考)時価総合利回り	△1.78%		△11.73%		6.49%		

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は海外投融資に係る資産について「IV.4.(2)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」および「時価総合利回り」は海外投融資に係る資産について、「IV.4.(3)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 4. 平成19年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,186百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円です。
 平成20年度末の外貨建「その他」は、預貯金10,075百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。
 平成21年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,871百万円、外国証券37,330百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券47,224百万円です。

5. 特別勘定に関する指標

(1) 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

(2) 特別勘定資産

該当事項はありません。

(3) 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	1,015,107	737,341	840,210
資本金又は基金等	245,031	242,517	249,698
価格変動準備金	20,660	2,581	5,643
危険準備金	16	13	12
異常危険準備金	270,452	278,051	285,675
一般貸倒引当金	109	79	40
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	396,091	131,328	242,132
土地の含み損益	25,871	21,105	24,275
払戻積立金超過額	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	16,343	13,573	13,269
その他	73,216	75,238	46,002
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	224,163	207,144	226,293
一般保険リスク (R ₁)	42,242	41,627	39,271
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	1	1
予定利率リスク (R ₃)	3,382	3,234	3,088
資産運用リスク (R ₄)	105,906	76,827	85,444
経営管理リスク (R ₅)	5,069	4,678	7,492
巨大災害リスク (R ₆)	101,924	112,227	121,948
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)÷{(B)×1/2}]×100	905.6%	711.9%	742.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈ソルベンシー・マージン比率(平成21年度末)〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・当社における「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - 資本金又は基金等 … 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」および「貸借対照表の評価・換算差額等」を控除した金額
 - 価格変動準備金 … 貸借対照表の価格変動準備金
 - 危険準備金 … 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金
 - 異常危険準備金 … 貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険の危険準備金の合計額
 - 一般貸倒引当金 … 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
 - その他有価証券の評価差額(税効果控除前) … その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的債券および関係会社株式に該当しないもの)の評価差額の90%差額(全体で評価差額がマイナスの場合は100%を算入する)
 - 土地の含み損益 … 国内にある土地および無形固定資産に含まれる借地権等の時価と貸借対照表計上額の差額の85%(全体の差額がマイナスの場合は100%を算入する)
 - 控除項目 … 保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する子会社等への出資相当額
 - その他 … 「貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち保険契約者に対し契約者配当として割り当てた金額を超える部分」および「利益剰余金に係る税効果相当額のうちリスク対応財源として期待できる部分」の合計額
- ・当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - (一般保険リスク)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - (予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - (資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - (経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
 - (巨大災害リスク)

V. 経理の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度末	平成21年度末
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	92,440	80,793
現 預 金	60	61
預 貯 金	92,379	80,732
コ ー ル 口 一	15,000	50,000
買 現 先 勘 定	29,996	-
買 入 金 銭 債 権	41,300	6,129
有 価 証 信 託 券	38,547	56,752
国 債	1,848,982	1,822,848
地 方 債	452,234	366,918
社 債	61,731	48,913
株 式 債	356,457	345,742
外 国 証 券	601,039	679,555
そ の 他 の 証 券	354,705	362,761
貸 付 金	22,813	18,956
保 険 約 款 貸 付	229,695	227,417
一 般 貸 付	6,399	5,953
有 形 固 定 資 産	223,296	221,464
土 地	129,326	130,437
建 物	68,165	67,914
建 設 費	48,828	55,872
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	52	52
無 形 固 定 資 産	5,394	225
そ の 他 の 固 定 資 産	6,885	6,372
無 形 固 定 資 産	1,097	534
そ の 他 の 固 定 資 産	156,536	159,263
未 収 保 険 料	350	460
代 理 店 貸 付	23,327	21,895
外 国 代 理 店 貸 付	5,122	5,946
共 同 保 険 貸 付	2,371	2,336
再 保 険 貸 付	29,069	29,573
外 国 再 保 険 貸 付	4,933	7,678
未 収 金	11,528	8,824
未 収 益	5,552	5,871
預 託 金	6,830	6,301
地 震 保 険 預 託 金	43,639	46,186
仮 払 金	14,095	16,131
金 融 派 生 商 品	7,123	5,977
そ の 他 の 資 産	2,592	2,079
繰 延 税 金 資 産	103,865	60,392
繰 延 税 引 当 金	△2,145	△2,106
投 資 損 失 引 当 金	△12,926	-
資 産 の 部 合 計	2,671,715	2,592,464

V 経理の状況
業務および経理の状況

(単位：百万円)

科目	平成20年度末	平成21年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	2,178,097	2,059,290
支払準備金	283,027	267,872
責任準備金	1,895,069	1,791,418
その他の負債	116,365	65,184
共同保険	1,366	1,225
再保険	18,766	18,771
外国再保険	2,421	1,245
債券貸借取引受入担保金	41,264	-
借入	1,740	1,561
未払法人税等	2,498	5,210
預り	1,855	1,829
前受	950	974
未払受金	26,280	24,478
仮受金	6,764	6,841
金融派生商品	12,400	2,993
リース債	54	53
その他の負債	0	0
退職給付引当金	21,708	22,583
賞与引当金	5,631	6,078
役員賞与引当金	2	41
特別法上の準備金	2,581	5,643
価格変動準備金	2,581	5,643
負債の部合計	2,324,386	2,158,821
(純資産の部)		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
資本準備金	46,702	46,702
利益剰余金	168,249	117,202
利益準備金	36,947	38,151
その他の利益剰余金	131,302	79,050
(配当引当積立金)	(34,385)	(34,385)
(異常損失準備金)	(54,000)	(54,000)
(海外投資等損失準備金)	(0)	(0)
(圧縮記帳積立金)	(3,100)	(3,270)
(別途積立金)	(25,962)	(25,962)
(繰越利益剰余金)	(13,854)	(△38,567)
自己株式	△58,122	-
株主資本合計	248,078	255,153
その他有価証券評価差額金	95,091	175,808
繰延ヘッジ損益	3,700	2,115
評価・換算差額等合計	98,792	177,924
新株予約権	458	565
純資産の部合計	347,329	433,642
負債及び純資産の部合計	2,671,715	2,592,464

貸借対照表(平成21年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1)満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。
 - (2)子法人等株式及び関連法人等株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (3)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (4)その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
(会計処理の変更)
当期末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
(会計処理の変更)
当期末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更による影響はありません。
7. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は1,191百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は566百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,799百万円であります。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は141,244百万円、圧縮記帳額は19,007百万円であります。

15. 関係会社に対する金銭債権総額は2,902百万円、金銭債務総額は664百万円であります。

16. 繰延税金資産の総額は181,735百万円、繰延税金負債の総額は97,751百万円であります。

なお、評価性引当額として23,590百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金99,570百万円、有価証券評価損23,389百万円、支払備金18,930百万円、ソフトウェア9,337百万円及び退職給付引当金7,655百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金93,227百万円あります。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。

18. 関係会社株式の額は47,353百万円あります。

19. 担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券6,434百万円並びに有形固定資産4,288百万円あります。また、担保付き債務は借入金1,561百万円あります。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	265,077百万円
同上に係る出再支払備金	22,921百万円
差引(イ)	242,155百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	25,716百万円
計(イ+ロ)	267,872百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	526,059百万円
同上に係る出再責任準備金	13,548百万円
差引(イ)	512,510百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,278,907百万円
計(イ+ロ)	1,791,418百万円

22. 1株当たり純資産額は575円55銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は433,642百万円、純資産の部の合計から控除する金額は新株予約権565百万円、普通株式に係る期末の純資産額は433,077百万円、普通株式の期末発行済株式数は752,453千株であります。

23. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは2,395百万円であり、全て自己保有しております。

24. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△69,775百万円
年金資産	45,465百万円
未積立退職給付債務	△24,310百万円
未認識過去勤務債務	△1,957百万円
未認識数理計算上の差異	5,066百万円
貸借対照表計上額の純額	△21,201百万円
前払年金費用	1,382百万円
退職給付引当金	△22,583百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	
企業年金資産	1.5%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

25. 子法人等及び関連法人等の定義は、保険業法施行令(平成7年政令第425号)第13条の5の2に基づいております。

26. 当期末後に生じた会社の状況に関する重要な事実は以下のとおりであります。

平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社損害保険ジャパンが共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

- (1) 名称 NKSJホールディングス株式会社
(英名称) NKSJ Holdings, Inc.
- (2) 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
- (3) 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠
共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏
- (4) 資本金 100,000百万円
- (5) 事業の内容

損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務

(6) 株式移転を行った主な理由

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

当社及び株式会社損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。

(7) 設立年月日 平成22年4月1日

27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書

(単位：百万円)

科目		平成20年度	平成21年度
経常	収益	910,706	859,978
保険	引受収益	849,404	813,345
	正味収入	653,400	633,336
	積立保険料	42,425	38,562
	支払備金戻入	24,143	22,147
	責任準備金戻入	1,684	15,154
	為替差益	127,712	103,651
	その他保険引受収益	-	438
資産	運用収益	38	53
	利息及び配当金収入	59,005	45,131
	金銭の信託運用益	51,124	44,999
	有価証券売却益	259	2,510
	有価証券償還益	31,477	16,075
	金融派生商品収益	252	198
	為替差益	-	3,470
	その他の運用収益	-	7
	積立保険料等運用益	35	17
その他	の他経常収益	△24,143	△22,147
		2,297	1,502
経常	費用	913,558	830,594
保険	引受費用	724,529	689,800
	正味支払保険金	400,790	403,857
	損害調査費	35,313	35,813
	諸手数料及び集金	110,378	107,151
	満期返戻金	176,779	142,510
	契約者配当金	8	250
	為替差損	1,053	-
	その他の保険引受費用	205	216
資産	運用費用	63,299	13,920
	金銭の信託運用損	4,495	100
	有価証券売却損	8,830	6,786
	有価証券評価損	35,983	2,104
	有価証券償還損	651	1,671
	金融派生商品費用	6,298	-
	為替差損	748	-
	投資損失引当金繰入	2,770	-
	その他の運用費用	3,521	3,257
営業	費及び一般管理費用	124,773	125,792
その他	の他経常費用	956	1,080
	支払利息	130	45
	貸倒引当金繰入	68	34
	貸倒損	6	2
	その他の経常費用	751	997
	経常利益又は経常損失(△)	△2,851	29,384
特別	利益	18,414	508
	固定資産処分益	335	508
	特別法上の準備金戻入額	18,079	-
	(価格変動準備金戻入額)	(18,079)	(-)
特別	損失	933	6,936
	固定資産処分損失	444	476
	減損	489	263
	特別法上の準備金繰入額	-	3,061
	(価格変動準備金繰入額)	(-)	(3,061)
	その他の特別損失	-	3,134
税法	引前当期純利益	14,630	22,957
法人	税及び住民税	6,728	7,865
法人	税等調整額	△2,210	1,967
法	人税等	4,518	9,833
法	人税等	4,518	9,833
当	期純利	10,111	13,123

V 業務および経理の状況

損益計算書(平成21年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は3,989百万円、費用総額は25,355百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	729,294百万円
支払再保険料	95,958百万円
差引	633,336百万円
3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	493,088百万円
回収再保険金	89,230百万円
差引	403,857百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	114,460百万円
出再保険手数料	7,308百万円
差引	107,151百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く) △7,669百万円
 同上に係る出再支払備金繰入額 6,898百万円
 差引(イ) △14,568百万円
 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) △586百万円
 計(イ+ロ) △15,154百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) △8,736百万円
 同上に係る出再責任準備金繰入額 △1,884百万円
 差引(イ) △6,851百万円
 その他の責任準備金繰入額(ロ) △96,799百万円
 計(イ+ロ) △103,651百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	96百万円
コールローン利息	15百万円
買現先勘定利息	2百万円
買入金銭債権利息	123百万円
有価証券利息・配当金	37,532百万円
貸付金利息	4,938百万円
不動産賃貸料	1,612百万円
その他利息・配当金	677百万円
計	44,999百万円
8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は5,367百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は4,623百万円の益であります。
9. 1株当たり当期純利益は17円44銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は17円41銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は13,123百万円、普通株式に係る当期純利益は13,123百万円、普通株式の期中平均株式数は752,467千株、潜在株式調整による普通株式増加数は1,263千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額、当期純利益調整額はありません。
10. その他特別損失は経営統合関連費用であります。
11. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は6,277百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	1,748百万円
利息費用	1,277百万円
期待運用収益	△479百万円
過去勤務債務の費用処理額	△700百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,261百万円
小計	4,107百万円
確定拠出年金への掛金支払額	2,170百万円
計	6,277百万円

12. 当期における法定実効税率は36.11%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は42.83%であり、この差異の主な内訳は、評価性引当額14.23%、受取配当等の益金不算入額△10.28%、交際費等の損金不算入額1.63%であります。
13. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	29	125	155
遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108
計			55	207	263

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

14. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	兵頭 誠	(被所有) 直接 0.0%	当社代表取締役社長 財団法人日本興亜福祉財団理事長	財団法人日本興亜福祉財団への寄附	28	-	-
役員	大石 勝郎	(被所有) 直接 0.0%	当社監査役 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	太陽生命保険株式会社からの不動産賃借	153	預託金	384

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当期における大石勝郎氏の太陽生命保険株式会社代表取締役社長在任期間は平成21年4月1日から平成21年6月24日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)貸借対照表の推移(主要項目)

①資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
現金及び預貯金	84,335	2.8	△14.1	92,440	3.5	9.6	80,793	3.1	△12.6
コールローン	46,000	1.5	4.5	15,000	0.6	△67.4	50,000	1.9	233.3
買現先勘定	5,997	0.2	-	29,996	1.1	400.2	-	-	△100.0
買入金銭債権	23,983	0.8	△14.7	41,300	1.5	72.2	6,129	0.2	△85.2
金銭の信託	45,574	1.5	△13.9	38,547	1.4	△15.4	56,752	2.2	47.2
有価証券	2,279,681	76.7	△14.2	1,848,982	69.3	△18.9	1,822,848	70.4	△1.4
貸付金	214,837	7.3	△10.3	229,695	8.6	6.9	227,417	8.9	△1.0
有形固定資産	129,555	4.4	△0.2	129,326	4.8	△0.2	130,437	5.0	0.9
無形固定資産	1,203	0.0	△1.1	1,097	0.0	△8.8	534	0.0	△51.3
その他資産	155,481	5.2	0.6	156,536	5.9	0.7	159,263	6.1	1.7
繰延税金資産	-	-	-	103,865	3.9	-	60,392	2.3	△41.9
貸倒引当金	△2,269	△0.1	-	△2,145	△0.1	-	△2,106	△0.1	-
投資損失引当金	△10,156	△0.3	-	△12,926	△0.5	-	-	-	-
資産の部合計	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0

②負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
保険契約準備金	2,307,493	77.5	△3.3	2,178,097	81.5	△5.6	2,059,290	79.5	△5.5
その他負債	65,091	2.2	△8.7	116,365	4.4	78.8	65,184	2.5	△44.0
退職給付引当金	36,189	1.2	△5.7	21,708	0.8	△40.0	22,583	0.9	4.0
賞与引当金	5,707	0.2	△6.2	5,631	0.2	△1.3	6,078	0.2	7.9
役員賞与引当金	3	0.0	△90.1	2	0.0	△33.6	41	0.0	1,795.0
価格変動準備金	20,660	0.7	14.5	2,581	0.1	△87.5	5,643	0.2	118.6
繰延税金負債	1,948	0.1	△98.3	-	-	△100.0	-	-	-
負債の部合計	2,437,094	81.9	△7.4	2,324,386	87.0	△4.6	2,158,821	83.3	△7.1
資本金	91,249	3.1	-	91,249	3.4	-	91,249	3.5	-
資本剰余金	46,702	1.6	-	46,702	1.7	-	46,702	1.8	-
利益剰余金	163,981	5.4	△4.4	168,249	6.4	2.6	117,202	4.5	△30.3
自己株式	△51,592	△1.7	-	△58,122	△2.2	-	-	-	-
株主資本合計	250,340	8.4	△12.5	248,078	9.3	△0.9	255,153	9.8	2.9
その他有価証券評価差額金	284,592	9.6	△40.0	95,091	3.6	△66.6	175,808	6.8	84.9
繰延ヘッジ損益	1,790	0.1	1,955.7	3,700	0.1	106.7	2,115	0.1	△42.8
評価・換算差額等合計	286,382	9.7	△39.7	98,792	3.7	△65.5	177,924	6.9	80.1
新株予約権	408	0.0	51.8	458	0.0	12.4	565	0.0	23.1
純資産の部合計	537,131	18.1	△29.4	347,329	13.0	△35.3	433,642	16.7	24.9
負債及び純資産の部合計	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0

V 経理の状況
業務および経理の状況

(4)損益計算書の推移(主要項目)

(単位:百万円)

科目	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	936,846	100.0	910,706	100.0	859,978	100.0
保険引受収益	877,743	93.7	849,404	93.2	813,345	94.6
(うち正味収入保険料)	(688,892)		(653,400)		(633,336)	
(うち収入積立保険料)	(66,689)		(42,425)		(38,562)	
資産運用収益	57,121	6.1	59,005	6.5	45,131	5.2
(うち利息及び配当金収入)	(53,009)		(51,124)		(44,999)	
(うち有価証券売却益)	(27,114)		(31,477)		(16,075)	
その他経常収益	1,982	0.2	2,297	0.3	1,502	0.2
経常費用	920,077	98.2	913,558	100.3	830,594	96.6
保険引受費用	768,808	82.1	724,529	79.5	689,800	80.3
(うち正味支払保険金)	(414,298)		(400,790)		(403,857)	
(うち損害調査費)	(36,371)		(35,313)		(35,813)	
(うち諸手数料及び集金費)	(117,141)		(110,378)		(107,151)	
(うち満期返戻金)	(182,773)		(176,779)		(142,510)	
資産運用費用	20,614	2.2	63,299	7.0	13,920	1.6
(うち有価証券売却損)	(3,614)		(8,830)		(6,786)	
(うち有価証券評価損)	(9,617)		(35,983)		(2,104)	
営業費及び一般管理費	129,576	13.8	124,773	13.7	125,792	14.6
その他経常費用	1,078	0.1	956	0.1	1,080	0.1
経常利益又は経常損失(△)	16,769	1.8	△2,851	△0.3	29,384	3.4
特別利益	981	0.1	18,414	2.0	508	0.1
特別損失	5,237	0.6	933	0.1	6,936	0.8
税引前当期純利益	12,512	1.3	14,630	1.6	22,957	2.7
法人税及び住民税	7,808	0.8	6,728	0.7	7,865	1.0
法人税等調整額	△3,173	△0.3	△2,210	△0.2	1,967	0.2
法人税等合計	—	—	4,518	0.5	9,833	1.2
当期純利益	7,877	0.8	10,111	1.1	13,123	1.5

(5)株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目				平成20年度	平成21年度
株	主	資	本		
資	本	本	金		
前	期	末	高	91,249	91,249
当	期	末	高	91,249	91,249
資	本	剰	金		
前	期	準	高	46,702	46,702
当	期	末	高	46,702	46,702
そ	の	資	高	-	-
前	他	本	高	-	-
当	期	末	額	-	-
自	己	株	却	-	△57,974
自	己	株	分	△126	△177
負	の	他	替	126	58,152
当	期	変	計	-	-
当	期	末	高	-	-
利	益	剰	金		
前	期	準	高	35,647	36,947
当	期	末	額	35,647	36,947
利	益	備	積	1,300	-
剰	余	金	の	-	1,203
当	期	変	配	1,300	1,203
当	期	末	合	36,947	38,151
そ	の	利	余		
配	当	引	立		
前	期	末	高	34,385	34,385
当	期	末	高	34,385	34,385
異	常	損	備		
前	期	末	高	54,000	54,000
当	期	末	高	54,000	54,000
海	外	等	備		
前	期	末	高	0	0
当	期	末	額	0	0
海	外	損	金	△0	△0
当	期	変	の	△0	△0
当	期	末	取	0	0
庄	縮	記	立		
前	期	末	高	2,992	3,100
当	期	末	額	2,992	3,100
庄	縮	記	積	152	852
前	期	末	立	△44	△681
当	期	変	金	107	170
当	期	末	高	3,100	3,270
別	途	積	立		
前	期	末	高	25,962	25,962
当	期	末	高	25,962	25,962
繰	越	利	余		
前	期	末	高	10,994	13,854
当	期	末	額	10,994	13,854
利	益	準	積	△1,300	-
剰	余	金	の	△5,716	△7,223
海	外	等	金	0	0
庄	縮	記	立	△152	△852
前	期	末	積	44	681
当	期	変	金	10,111	13,123
負	の	他	利	△126	△58,152
当	期	変	余	2,860	△52,422
当	期	末	金	13,854	△38,567

V 経理の状況
業務および経理の状況

(単位：百万円)

科 目					平成 20 年度	平成 21 年度
自	前	己	株	式		
当	期	期	残	高	△51,592	△58,122
	自	未	動	額		
	自	変	の	得	△6,781	△149
	自	式	の	却	-	57,974
	当	式	の	分	251	297
	当	動	額	計	△6,530	58,122
	当	末	残	高	△58,122	-
株	主	資	本	合		
前	期	金	の	計	250,340	248,078
当	期	未	配	高		
	剩	金	の	額	△5,716	△6,019
	当	期	純	当	10,111	13,123
	自	己	の	益	△6,781	△149
	自	株	の	得	124	120
	当	式	取	分	△2,261	7,075
	当	動	処	計	248,078	255,153
	当	末	合	高		
評	価	・	差	等		
所	他	有	評	金		
前	期	価	価	高	284,592	95,091
当	期	証	差	額		
	株	未	額	高		
	主	変	純	額	△189,500	80,716
	資	動	額	計	△189,500	80,716
	本	額	合	高	95,091	175,808
線	延	へ	ッ	損		
前	期	末	ジ	益	1,790	3,700
当	期	変	損	高		
	株	未	純	額	1,909	△1,584
	主	動	額	計	1,909	△1,584
	資	額	合	高	3,700	2,115
	本	末	残	計		
	以	期	額	高	286,382	98,792
	外	期	純	額		
	の	未	額	高	△187,590	79,132
	項	変	合	計	△187,590	79,132
	目	動	額	高	98,792	177,924
	の	額	純	額		
新	株	予	約	権		
前	期	末	動	高	408	458
当	期	変	純	額		
	株	期	額	計	50	106
	主	期	合	高	50	106
	資	未	残	計	458	565
	本	期	合	高		
	以	期	残	額	537,131	347,329
	外	未	動	高		
	の	変	純	額	△5,716	△6,019
	項	金	の	当	10,111	13,123
	目	期	配	益	△6,781	△149
	の	純	利	得	124	120
	当	の	取	分	△187,540	79,238
	期	株	処	計	△189,802	86,313
	変	式	合	高	347,329	433,642
	動	動	残	高		
	額	末	高	額		

(6) 1株当たり配当等

(単位:円)

科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり配当額	7.50	8.00	8.00
1株当たり当期純利益	10.19	13.34	17.44
配当性向	73.6%	60.0%	45.9%
1株当たり純資産額	704.15	461.01	575.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益=普通株式に係る当期純利益÷普通株式の期中平均株式数(自己株式控除後)
2. 1株当たり純資産額=普通株式に係る期末の純資産額÷普通株式の期末発行済株式数(自己株式控除後)

(7) 時価情報等

① 有価証券

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

a. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

b. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公 社 債	124	125	0
外 国 証 券	-	-	-
小 計	124	125	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公 社 債	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	124	125	0

c. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

d. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成20年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公 社 債	693,313	705,884	12,570
株 式	249,356	426,638	177,281
外 国 証 券	90,482	96,738	6,256
そ の 他	999	1,012	12
小 計	1,034,152	1,230,273	196,120
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公 社 債	166,841	162,914	△3,927
株 式	76,894	69,088	△7,805
外 国 証 券	265,264	237,801	△27,462
そ の 他	17,453	16,934	△519
小 計	526,454	486,738	△39,715
合 計	1,560,606	1,717,011	156,405

(注)

平成20年度末

- その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っています。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。
- 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めています。

e. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

平成20年度末	
(1) 子会社及び関連会社株式	
株 式	47,559百万円
外国証券	10,132百万円
(2) その他有価証券	
公 社 債	1,500百万円
株 式	57,753百万円
外国証券	10,033百万円
そ の 他	59,838百万円
(注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めています。	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

a. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

b. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種 類	平成21年度末			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	24	24	0
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	24	24	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	24	24	0	

c. 子会社株式及び関連会社株式

平成21年度末
子会社株式の貸借対照表計上額は46,875百万円、関連会社株式の貸借対照表計上額は478百万円であります。これらは非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

d. その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	平成21年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	653,737	639,114	14,622
	株 式	563,280	288,410	274,870
	外 国 証 券	92,938	79,836	13,101
	そ の 他	2,158	1,270	887
	小 計	1,312,115	1,008,632	303,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	107,812	110,006	△2,194
	株 式	24,958	27,960	△3,001
	外 国 証 券	248,798	273,137	△24,338
	そ の 他	19,749	20,107	△358
	小 計	401,318	431,211	△29,892
合 計	1,713,434	1,439,844	273,590	

(注)

平成21年度末
1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。
2. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めています。

- e. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- f. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	151,876	2,017	24
株 式	22,476	11,754	26
外 国 証 券	42,534	1,953	6,734
そ の 他	2,534	350	-
合 計	219,422	16,075	6,786

- g. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

平成21年度
当事業年度において、その他有価証券について1,860百万円(うち、株式910百万円、外国証券71百万円、その他879百万円)減損処理を行っています。 なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。

②金銭の信託

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成20年度末	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	37,647	△5,551

- b. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

- c. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成20年度末
取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	55,930	5,367

- b. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

c. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	50	50	-

(注)

平成21年度末
時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれていません。

③デリバティブ取引

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

a. 取引の状況に関する事項

平成20年度
<p>■取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引です。</p> <p>■取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社では、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としています。</p> <p>また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っています。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっています。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかでない場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しています。</p> <p>■取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しています。</p> <p>市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性があります。当社が主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性があります。当社は、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っています。</p> <p>■取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っています。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせています。</p> <p>また、デリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しています。</p> <p>■「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>

b. 取引の時価等に関する事項

(a) 通貨関連

平成20年度末	
ヘッジ会計が適用されていないものについては、該当事項はありません。 また、ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。	

(b) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	15,000	100	100
合 計		—	—	—	100

(注)

平成20年度末	
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。	
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。	
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。	

(c) 株式関連

該当事項はありません。

(d) 債券関連

該当事項はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売 建	7,000	7,000	△398	△398
	買 建	3,438	—	928	928
合 計		—	—	—	529

(注)

平成20年度末	
時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっています。	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

a. 取引の状況に関する事項

平成21年度

■取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っています。

■取引の内容及びそのリスク

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引を利用しており、これらは主に市場リスク及び信用リスクを内包しています。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性がありますが、当社は主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しています。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性がありますが、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っています。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっています。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかでない場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しています。

■取引に係るリスク管理体制

当社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っています。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせています。

また、デリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しています。

■「取引の時価等に関する事項」の補足説明

次の「取引の時価等に関する事項」における契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

b. 取引の時価等に関する事項

○ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(a) 通貨関連

該当事項はありません。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	平成21年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	-	112	112
合 計		-	-	112	112

(注)

平成21年度末	
1.	上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2.	時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。

(c) 株式関連

該当事項はありません。

(d) 債券関連

該当事項はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	平成21年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売 建	7,000	7,000	△7	△7
合 計		-	-	△7	△7

(注)

平成21年度末	
時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格によっています。

○ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成21年度末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
時 価 ヘ ッ ジ	為替予約取引 売建 米ドル 加ドル 豪ドル ユーロ	その他有価証券	44,827	-	△1,613
			8,612	-	△521
			8,053	-	△396
			68,040	-	2,104
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	その他有価証券	137	-	(注3)
合 計			-	-	△426

(注)

平成21年度末	
1.	上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2.	時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっています。
3.	為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券と一体として処理されているため、その時価は「①有価証券」の当該その他有価証券の時価に含めて記載しています。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成21年度末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰 延 ヘ ッ ジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	3,311
金利スワップの 特 例 処 理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	500	-	0
合 計			-	-	3,311

(注)

平成21年度末	
1.	上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2.	時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。

(c) 株式関連

該当事項はありません。

(d) 債券関連

該当事項はありません。

(e) その他

該当事項はありません。

(8)リース取引

(リース取引関係)

平成 20 年度					平成 21 年度				
ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)					ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
有形 固定資産	1,009	735	—	273	有形 固定資産	656	623	—	33
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。					なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。				
②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内			229百万円		1年内			32百万円
	1年超			44百万円		1年超			0百万円
	合計			273百万円		合計			33百万円
	リース資産減損勘定の残高			—百万円		リース資産減損勘定の残高			—百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。					なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び 減損損失					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び 減損損失				
	支払リース料			287百万円		支払リース料			215百万円
	リース資産減損勘定の取崩額			—百万円		リース資産減損勘定の取崩額			—百万円
	減価償却費相当額			287百万円		減価償却費相当額			215百万円
	減損損失			—百万円		減損損失			—百万円
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。					④減価償却費相当額の算定方法 同 左				

2. 資産の明細

(1) 預貯金

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
現 金	88	60	61
預 貯 金	84,247	92,379	80,732
(郵便振替・郵便貯金)	(1,363)	(1,372)	(1,693)
(当 座 預 金)	(121)	(180)	(132)
(普 通 預 金)	(32,598)	(41,327)	(33,099)
(通 知 預 金)	(9,873)	(16,075)	(12,355)
(定 期 預 金)	(25,570)	(19,754)	(19,832)
(譲 渡 性 預 金)	(14,720)	(13,670)	(13,620)
合 計	84,335	92,440	80,793

(2) 商品有価証券

①内訳および期末残高

該当事項はありません。

②平均残高および売買高

該当事項はありません。

(3) 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	残 高	構成比 ^(%)	残 高	構成比 ^(%)	残 高	構成比 ^(%)
国 債	569,854	25.0	452,234	24.5	366,918	20.1
地 方 債	74,446	3.3	61,731	3.3	48,913	2.7
社 債	366,672	16.1	356,457	19.3	345,742	19.0
(公 社・公 団 債)	(102,368)	(4.5)	(108,336)	(5.9)	(100,456)	(5.5)
(金 融 債)	(11,881)	(0.5)	(10,097)	(0.5)	(5,930)	(0.3)
(そ の 他)	(252,422)	(11.1)	(238,023)	(12.9)	(239,355)	(13.1)
株 式	858,440	37.6	601,039	32.5	679,555	37.3
外 国 証 券	379,968	16.7	354,705	19.2	362,761	19.9
そ の 他 の 証 券	30,299	1.3	22,813	1.2	18,956	1.0
合 計	2,279,681	100.0	1,848,982	100.0	1,822,848	100.0

(4) 保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り
公 社 債	1.17	1.37	2.65	1.33	1.62	1.30	1.53	1.80	2.25
株 式	3.40	6.80	△22.62	3.42	4.14	△27.75	3.06	5.53	21.13
外 国 証 券	3.68	2.50	△1.21	2.93	△2.72	△11.00	2.89	2.07	6.68
そ の 他 の 証 券	12.08	9.65	0.82	14.28	△10.98	△4.57	5.28	△6.80	△1.07
合 計	2.38	2.98	△9.07	2.41	1.08	△12.23	2.30	2.73	9.45

(注) 資産運用利回り・時価総合利回りの計算方法については、「IV.4.(3) 資産運用利回り(実現利回り)」をご参照ください。

(5) 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成20年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	62,448	55,070	89,587	27,498	42,211	175,418	452,234
地方債	10,889	13,336	20,773	15,453	1,278	-	61,731
社債	53,173	84,142	116,429	63,991	26,119	12,601	356,457
株式	-	-	-	-	-	601,039	601,039
外国証券	22,803	53,374	70,669	58,997	68,663	80,197	354,705
その他の証券	1,013	3,861	10,875	315	3,158	3,589	22,813
合計	150,327	209,784	308,334	166,256	141,432	872,846	1,848,982

平成21年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	6,236	29,089	60,027	20,082	74,185	177,296	366,918
地方債	7,151	19,652	14,307	7,201	600	-	48,913
社債	39,825	107,585	99,509	57,158	15,955	25,707	345,742
株式	-	-	-	-	-	679,555	679,555
外国証券	21,920	59,163	69,441	48,897	80,623	82,714	362,761
その他の証券	1,078	7,226	5,450	1,336	1,577	2,286	18,956
合計	76,212	222,717	248,736	134,677	172,942	967,561	1,822,848

V 業務および経理の状況

(6) 業種別保有株式の額

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	株数(百万株)	金額(百万円)	構成比(%)	株数(百万株)	金額(百万円)	構成比(%)	株数(百万株)	金額(百万円)	構成比(%)
金融保険業	269	238,071	27.6	292	219,922	36.5	285	203,689	30.0
化学	87	155,101	18.1	71	96,252	15.9	69	108,127	15.9
商業	89	73,706	8.6	89	45,985	7.7	91	63,150	9.3
電気機器	84	77,544	9.0	80	40,716	6.8	80	61,578	9.1
輸送用機器	75	61,414	7.2	78	39,017	6.5	71	53,176	7.8
陸運業	96	53,986	6.3	96	36,031	6.0	94	43,751	6.4
食料品	49	40,123	4.7	49	31,818	5.3	46	38,391	5.6
機械	38	48,832	5.7	38	20,171	3.4	38	36,097	5.3
鉄鋼	48	15,677	1.8	46	7,571	1.3	46	9,995	1.5
電気・ガス	4	11,797	1.4	4	10,792	1.8	4	8,748	1.3
その他	135	82,185	9.6	129	52,759	8.8	123	52,848	7.8
合計	980	858,440	100.0	978	601,039	100.0	952	679,555	100.0

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。
 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

(7) 公共関係投融资(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区 分		平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度
公 社 債	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	特 別 法 人 債	560	608	467
	小 計	560	608	467
貸 付	公 社 ・ 公 団	523	469	409
	小 計	523	469	409
合 計		1,083	1,077	876

(注) 公社債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

(8) 貸付金残存期間別残高

平成20年度末

(単位:百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	8,115	37,985	14,968	18,351	30,640	6,910	116,970
	変動金利	16,055	10,815	3,754	4,501	21,450	49,748	106,325
	合 計	24,171	48,800	18,722	22,852	52,090	56,658	223,296
うち国内企業向	固定金利	4,063	23,225	9,148	16,119	28,000	5,388	85,944
	変動金利	16,044	10,602	2,798	2,171	13,561	-	45,178
	合 計	20,107	33,828	11,946	18,291	41,561	5,388	131,122
約 款 貸 付								6,399
合 計								229,695

平成21年度末

(単位:百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	14,148	38,535	6,705	31,373	32,399	2,241	125,403
	変動金利	2,139	9,273	2,400	5,161	28,968	48,117	96,060
	合 計	16,288	47,808	9,105	36,535	61,367	50,358	221,464
うち国内企業向	固定金利	9,787	25,501	1,850	29,000	29,000	1,430	96,569
	変動金利	2,112	9,008	1,381	2,657	19,057	0	34,217
	合 計	11,899	34,510	3,231	31,657	48,057	1,430	130,786
約 款 貸 付								5,953
合 計								227,417

(9)貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
担 保 貸 付	9,658	4.5	8,055	3.5	6,830	3.0
(有価証券担保貸付)	(767)	(0.4)	(310)	(0.1)	(-)	(-)
(不動産・動産・財団担保貸付)	(8,413)	(3.9)	(7,637)	(3.4)	(6,742)	(3.0)
(指名債権担保貸付)	(477)	(0.2)	(108)	(0.0)	(88)	(0.0)
保 証 貸 付	95,043	44.2	92,539	40.3	91,344	40.2
信 用 貸 付	99,900	46.5	119,822	52.1	120,857	53.1
そ の 他	3,418	1.6	2,878	1.3	2,431	1.1
一 般 貸 付 計	208,019	96.8	223,296	97.2	221,464	97.4
約 款 貸 付	6,818	3.2	6,399	2.8	5,953	2.6
合 計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0
(劣後特約付貸付)	(61,135)	(28.5)	(77,635)	(33.8)	(77,635)	(34.1)

(10)貸付金の使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
設 備 資 金	81,837	38.1	82,258	35.8	83,369	36.7
運 転 資 金	133,000	61.9	147,437	64.2	144,047	63.3
合 計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0

(11)貸付金の業種別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農 林 ・ 水 産 業	0	0.0	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,093	0.5	1,675	0.7	1,394	0.6
製 造 業	2,832	1.3	7,134	3.1	11,306	5.0
卸 売 業 ・ 小 売 業	3,967	1.8	4,046	1.8	3,513	1.5
金 融 業 ・ 保 険 業	83,368	38.8	98,982	43.1	96,655	42.5
不動産業・物品賃貸業	17,480	8.1	15,607	6.8	14,411	6.3
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,582	0.7	1,370	0.6	1,160	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,109	0.5	1,091	0.5	1,091	0.5
サ ー ビ ス 業 等	928	0.4	691	0.3	806	0.4
そ の 他	95,103	44.5	92,207	40.1	90,708	39.9
(うち個人住宅・消費者ローン)	(42,827)	(19.9)	(38,201)	(16.6)	(35,608)	(15.7)
計	207,467	96.6	222,809	97.0	221,049	97.2
公 共 団 体	29	0.0	17	0.0	6	0.0
公 社 ・ 公 団	523	0.2	469	0.2	409	0.2
約 款 貸 付	6,818	3.2	6,399	2.8	5,953	2.6
合 計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

(12)貸付金の規模別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
大 企 業	94,283	45.3	116,029	52.0	117,561	53.1
中 堅 企 業	1,737	0.8	1,583	0.7	1,906	0.9
中 小 企 業	16,841	8.1	13,437	6.0	11,311	5.1
そ の 他	95,158	45.8	92,245	41.3	90,684	40.9
一 般 貸 付 計	208,019	100.0	223,296	100.0	221,464	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の法人をいいます。
 2. 中堅企業とは「大企業」および「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の会社をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売・飲食・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。
 4. その他とは、非居住者貸付、個人ローン等です。
 5. 約款貸付は含みません。

(13)貸付金の地域別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末		
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
国 内	首 都 圏	50,045	44.2	48,567	37.0	47,173	36.0
	近 畿 圏	9,244	8.2	19,141	14.6	19,432	14.8
	上記以外の地域	53,671	47.4	63,413	48.3	64,180	49.1
	国 内 計	112,961	99.8	131,122	99.9	130,786	99.9
海 外 計	184	0.2	138	0.1	92	0.1	
合 計	113,145	100.0	131,260	100.0	130,878	100.0	

- (注) 1.個人ローン、約款貸付は含みません。
 2.国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

(14)リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
破 綻 先 債 権 額	26	11	41
延 滞 債 権 額	2,254	1,695	1,191
3カ月以上延滞債権額	2	-	-
貸付条件緩和債権額	252	191	566
合 計	2,536	1,897	1,799

- (注) 各債権の意義は次のとおりです。
 ①破綻先債権
 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 ②延滞債権
 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 ③3カ月以上延滞債権
 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 ④貸付条件緩和債権
 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

(16)債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	244	575	532
危険債権	2,036	1,131	700
要管理債権	255	191	566
正常債権	295,246	263,035	220,006
合 計	297,783	264,933	221,805

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。))以下同じ。および条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。))です。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(17)資産査定結果

(単位：百万円)

年 度	平成20年度末					平成21年度末				
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計
預 貯 金	92,379	-	-	-	92,379	80,732	-	-	-	80,732
コールローン	15,000	-	-	-	15,000	50,000	-	-	-	50,000
買現先勘定	29,996	-	-	-	29,996	-	-	-	-	-
買入金銭債権	41,300	-	-	-	41,300	6,129	-	-	59	6,188
金銭の信託	38,547	-	-	-	38,547	56,752	-	-	-	56,752
有価証券	1,833,819	2,235	12,926	35,983	1,884,965	1,821,842	1,006	-	15,031	1,837,880
貸付金	225,644	3,710	308	32	229,695	222,331	4,755	296	33	227,417
(保険約款貸付)	6,399	-	-	-	6,399	5,953	-	-	-	5,953
(一般貸付)	219,245	3,710	308	32	223,296	216,378	4,755	296	33	221,464
(うち債務者区分あり)	219,227	3,710	308	32	223,278	216,372	4,755	296	33	221,458
〈正常先〉	219,154	-	-	-	219,154	216,372	-	-	-	216,372
〈要注意先〉	73	2,344	-	-	2,417	-	3,852	-	-	3,852
〈破綻懸念先〉	-	856	274	-	1,131	-	430	269	-	700
〈実質破綻先〉	-	500	33	29	563	-	433	26	30	491
〈破綻先〉	-	8	-	2	11	-	38	-	2	41
(うち債務者区分ない)	17	-	-	-	17	6	-	-	-	6
有形固定資産	128,611	714	-	259	129,585	129,999	438	-	195	130,633
無形固定資産	1,097	-	-	95	1,193	534	-	-	-	534
その他資産	153,553	1,256	1,479	246	156,536	156,312	1,215	1,476	259	159,263
繰延税金資産	103,865	-	-	-	103,865	60,392	-	-	-	60,392
資産査定対象資産合計	2,663,816	7,917	14,714	36,616	2,723,065	2,585,027	7,416	1,773	15,579	2,609,796
(構成比) ^{%)}	97.83%	0.29%	0.54%	1.34%	100.00%	99.05%	0.28%	0.07%	0.60%	100.00%
査定対象外資産(現金)	-	-	-	-	60	-	-	-	-	61
総 資 産	-	-	-	-	2,723,126	-	-	-	-	2,609,857

(注) 1. 上記の資産査定結果は償却・引当前の資産残高を表示していますので、平成20年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(51,410百万円)分だけ大きくなっており、平成21年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(17,393百万円)分だけ大きくなっています。なお、Ⅲ・Ⅳ分類については全額償却・引当しています。

2. 平成20年度の期中の減損損失(134百万円)は含まれていません。また、平成21年度の期中の減損損失(68百万円)は含まれていません。

(18)住宅関連融資

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個人向けローン	11,897	88.7	10,689	88.5	9,472	87.6
住宅金融会社貸付	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	1,520	11.3	1,388	11.5	1,342	12.4
合 計	13,418	100.0 (6.2)	12,077	100.0 (5.3)	10,814	100.0 (4.8)
総貸付残高	214,837		229,695		227,417	

(注)「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

(19)各種ローン金利

平成20年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率										
	平成20年 4月1日	平成20年 5月9日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月11日	平成20年 12月10日	平成21年 1月9日	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10	2.40	2.45	2.40	2.25	2.30	2.35				
		2.40	2.25								
住宅ローン	平成20年 4月1日		平成20年 6月1日		平成20年 7月1日		平成20年 8月1日		平成20年 9月1日		平成20年 10月1日
	2.10		2.40		2.45		2.40		2.25		2.30
	平成20年 11月1日		平成20年 12月1日		平成21年 2月1日						
	2.35		2.40		2.25						

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

平成21年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率										
	平成21年 4月1日	平成21年 4月10日	平成21年 5月8日	平成21年 7月10日	平成21年 8月11日	平成21年 9月10日	平成21年 10月9日	平成21年 11月10日	平成21年 12月10日	平成22年 3月10日	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.25	2.30	2.10	1.90	1.95	1.80	1.70				
		1.85	1.65	1.60							
住宅ローン	平成21年 4月1日		平成21年 5月1日		平成21年 6月1日		平成21年 8月1日		平成21年 9月1日		平成21年 10月1日
	2.25		2.30		2.10		1.90		1.95		1.80
	平成21年 11月1日		平成21年 12月1日		平成22年 1月1日						
	1.70		1.85		1.65						

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

(20)有形固定資産明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
土 地	68,544	68,165	67,914
(営 業 用)	(60,240)	(59,928)	(59,809)
(賃 貸 用)	(8,303)	(8,237)	(8,105)
建 物	50,118	48,828	55,872
(営 業 用)	(40,122)	(39,280)	(46,456)
(賃 貸 用)	(9,996)	(9,548)	(9,416)
土 地・建 物 合 計	118,662	116,993	123,787
(営 業 用)	(100,362)	(99,208)	(106,265)
(賃 貸 用)	(18,299)	(17,785)	(17,521)
建 設 仮 勘 定	2,788	5,394	225
(営 業 用)	(2,753)	(5,394)	(145)
(賃 貸 用)	(34)	(0)	(80)
小 計	121,451	122,388	124,012
(営 業 用)	(103,116)	(104,603)	(106,410)
(賃 貸 用)	(18,334)	(17,785)	(17,602)
リ ー ス 資 産	—	52	52
その他の有形固定資産	8,104	6,885	6,372
合 計	129,555	129,326	130,437

(注)平成20年度からリース資産を区分して表示しています。

(21)その他資産明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
未 収 保 険 料	279	350	460
代 理 店 貸	23,648	23,327	21,895
外 国 代 理 店 貸	6,297	5,122	5,946
共 同 保 険 貸	2,445	2,371	2,336
再 保 険 貸	30,115	29,069	29,573
外 国 再 保 険 貸	4,609	4,933	7,678
未 収 金	9,310	11,528	8,824
未 収 収 益	5,796	5,552	5,871
預 託 金	7,275	6,830	6,301
地 震 保 険 預 託 金	41,430	43,639	46,186
仮 払 金	16,031	14,095	16,131
先物取引差入証拠金	1,280	—	—
金 融 派 生 商 品	6,262	7,123	5,977
そ の 他 の 資 産	697	2,592	2,079
合 計	155,481	156,536	159,263

(22)未収再保険金の額

(単位:百万円)

種 目 計		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
1	年度開始時の未収再保険金	3,064 (-)	2,501 (-)	2,806 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	9,882 (-)	15,363 (-)	12,306 (-)
3	当該年度回収等	10,445 (-)	15,058 (-)	12,624 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	2,501 (-)	2,806 (-)	2,488 (-)

(注)1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(23)支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

(24)支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

(25)長期性資産

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
長 期 性 資 産	1,016,682	901,338	815,028

(注)長期性資産とは積立型保険の払戻積立金と契約者配当準備金の合計額をいいます。

3. 負債・資本の明細

(1) 支払備金および責任準備金の額

① 支払備金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
火 災	28,808	27,010	22,211
海 上	8,440	8,579	6,439
傷 害	20,995	22,107	19,263
自 動 車	138,181	139,781	130,636
自動車損害賠償責任	27,024	26,303	25,716
そ の 他	61,260	59,245	63,604
(うち賠償責任)	(34,462)	(32,848)	(32,594)
合 計	284,711	283,027	267,872

② 責任準備金

(単位：百万円)

種 目	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
火 災	701,834	679,423	658,459
海 上	25,645	24,492	23,037
傷 害	802,890	713,640	659,356
自 動 車	128,585	127,830	119,731
自動車損害賠償責任	207,712	195,183	177,127
そ の 他	156,113	154,497	153,705
(うち賠償責任)	(22,205)	(24,275)	(25,322)
合 計	2,022,782	1,895,069	1,791,418

(2) 責任準備金の残高の内訳

平成20年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	361,153	114,580	-	202,031	1,657	679,423
海 上	5,856	18,636	-	-	-	24,492
傷 害	27,642	25,648	13	656,769	3,566	713,640
自 動 車	93,954	22,357	-	11,451	67	127,830
自動車損害賠償責任	195,183	-	-	-	-	195,183
そ の 他	79,206	48,375	-	26,776	137	154,497
(うち賠償責任)	(14,031)	(10,244)	(-)	(-)	(-)	(24,275)
合 計	762,998	229,598	13	897,029	5,429	1,895,069

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

平成21年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	362,647	121,138	-	173,237	1,437	658,459
海 上	4,009	19,028	-	-	-	23,037
傷 害	27,873	21,016	12	606,533	3,921	659,356
自 動 車	91,696	21,909	-	6,064	60	119,731
自動車損害賠償責任	177,127	-	-	-	-	177,127
そ の 他	77,365	51,501	-	24,692	146	153,705
(うち賠償責任)	(13,457)	(11,865)	(-)	(-)	(-)	(25,322)
合 計	740,719	234,593	12	810,527	5,565	1,791,418

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

(3) 第三分野保険の責任準備金の積立水準

- ・第三分野保険における責任準備金の適切な積立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法等の策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。
- ・ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事故発生率等は、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当性のある水準に設定しています。
- ・ストレステストの結果に基づく危険準備金の金額は12百万円です。
また、負債十分性テストに基づく追加責任準備金はありません。

<用語の解説>

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。当社では、現在、保険期間が長期の医療保険、がん保険、介護保険等がこの中に含まれています。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、(A-P)と(A-B)とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費等の支払いや保険料・運用利息等の収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

(4) 責任準備金積立水準

区分		平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(5)貸倒引当金等の残高および増減

平成20年度

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度 増加額	平成20年度減少額		平成20年度末	摘要	
			目的使用	その他			
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	109	79	-	109*	79	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,159	2,066	191	1,967*	2,066	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合計	2,269	2,145	191	2,077	2,145	
投資損失引当金	10,156	12,926	-	10,156*	12,926	※洗替による取崩額	
賞与引当金	5,707	5,631	5,707	-	5,631		
役員賞与引当金	3	2	3	-	2		
価格変動準備金	20,660	2,581	20,660	-	2,581		
合計	38,796	23,288	26,563	12,233	23,288		

平成21年度

(単位:百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度 増加額	平成21年度減少額		平成21年度末	摘要	
			目的使用	その他			
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	79	40	-	79*	40	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,066	2,066	73	1,992*	2,066	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合計	2,145	2,106	73	2,072	2,106	
投資損失引当金	12,926	-	12,926	-	-		
賞与引当金	5,631	6,078	5,631	-	6,078		
役員賞与引当金	2	41	2	-	41		
価格変動準備金	2,581	3,061	-	-	5,643		
合計	23,288	11,288	18,634	2,072	13,869		

V 業務および経理の状況

(6)期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	176,335	129,309	88,106	△41,080
平成19年度	218,717	123,754	104,363	△9,400
平成20年度	229,693	127,208	102,664	△179
平成21年度	227,422	125,575	92,994	8,852

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(7)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●傷害

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	27,259			31,772			32,193			29,394		
1年後	29,474	1.08	2,214	31,055	0.98	△717	29,949	0.93	△2,244			
2年後	29,643	1.01	169	30,606	0.99	△449						
3年後	29,479	0.99	△164									
4年後												
最終損害見積り額	29,479			30,606			29,949			29,394		
累計保険金	29,026			29,560			27,509			14,870		
支払備金	453			1,045			2,439			14,523		

●自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	192,879			202,905			197,924			201,683		
1年後	201,922	1.05	9,042	205,623	1.01	2,717	196,478	0.99	△1,445			
2年後	202,071	1.00	148	204,855	1.00	△767						
3年後	201,548	1.00	△522									
4年後												
最終損害見積り額	201,548			204,855			196,478			201,683		
累計保険金	192,161			189,081			170,893			136,151		
支払備金	9,387			15,773			25,585			65,531		

●賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金												
事故発生年度末	22,660			23,005			22,709			23,211		
1年後	22,857	1.01	196	21,434	0.93	△1,571	21,181	0.93	△1,527			
2年後	23,804	1.04	947	21,306	0.99	△127						
3年後	23,745	1.00	△59									
4年後												
最終損害見積り額	23,745			21,306			21,181			23,211		
累計保険金	20,797			18,741			17,088			8,859		
支払備金	2,948			2,564			4,093			14,351		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載します。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載します。
 4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。

4. 損益の明細

(1) 売買目的有価証券運用損益明細表

該当事項はありません。

(2) 有価証券の売却損益および評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	2,783	664	4,545	2,367	24	820
株 式	25,574	1,120	18,520	11,754	26	1,213
外 国 証 券	3,119	7,046	12,917	1,953	6,734	71
合 計	31,477	8,830	35,983	16,075	6,786	2,104

(3) 減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表

平成20年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成20年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成20年度 償却額	償却累計額	平成20年度末 残高	償却累計率(%)
建 物	159,396	181	159,214	3,707	110,385	48,828	69.3
(営 業 用)	(124,056)	(119)	(123,936)	(2,951)	(84,655)	(39,280)	(68.3)
(賃 貸 用)	(35,340)	(62)	(35,277)	(755)	(25,729)	(9,548)	(72.9)
リ ー ス 資 産	58	-	58	5	5	52	10.0
その他の有形固定資産	34,364	-	34,364	2,876	27,479	6,885	80.0
そ の 他	707	-	707	13	137	569	19.4
合 計	194,525	181	194,344	6,603	138,007	56,336	-

(注) 1. その他の欄は、電話加入権等について記載しています。
2. 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高

平成21年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成21年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成21年度 償却額	償却累計額	平成21年度末 残高	償却累計率(%)
建 物	170,049	207	169,841	4,189	113,969	55,872	67.1
(営 業 用)	(134,325)	(123)	(134,201)	(3,439)	(87,745)	(46,456)	(65.4)
(賃 貸 用)	(35,724)	(84)	(35,640)	(750)	(26,223)	(9,416)	(73.6)
リ ー ス 資 産	70	-	70	12	17	52	25.4
その他の有形固定資産	33,629	-	33,629	2,770	27,257	6,372	81.1
そ の 他	156	-	156	12	149	7	95.5
合 計	203,906	207	203,698	6,984	141,393	62,304	-

(注) 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高

(4)事業費(含む損害調査費)

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人 件 費	87,011	83,250	85,383
物 件 費	70,503	68,757	68,356
税 金	7,964	7,621	7,422
抛 出 金	0	0	0
負 担 金	467	456	441
諸手数料及び集金費	117,141	110,378	107,151
合 計	283,089	270,464	268,757

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

(5)貸付金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
償 却 額	-	-	-

(注) 上記の金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除する前の金額です。

(6)固定資産処分損益

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	981	1,002	335	444	508	476
(土 地)	(925)	(84)	(308)	(15)	(497)	(35)
(建 物)	(51)	(245)	(19)	(146)	(8)	(169)
(リ ー ス 資 産)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の有形固定資産)	(4)	(671)	(7)	(282)	(3)	(271)
無 形 固 定 資 産	-	-	-	-	-	-
合 計	981	1,002	335	444	508	476

5. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

平成20年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	5,428百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額383百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

平成21年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	5,223百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額366百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

VI. 主要な業務の状況（連結ベース）

1. 平成21年度の事業概況

■事業環境

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産における持ち直しの動きや経済政策による個人消費の押し上げ効果が一部に見られましたものの、民間設備投資が低迷するとともに、失業率が高水準で推移するなか所得環境も厳しい状況が続く、自律的な回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、主力の自動車保険が減収するとともに、世界的な景気の低迷を背景とする貿易量の減少により海上保険が大幅に減収するなど、自律的な回復には至りませんでした。

■業績の状況

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,480億円、資産運用収益が541億円、その他経常収益が9億円となった結果、9,031億円となり、前連結会計年度に比べて460億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,162億円、資産運用費用が136億円、営業費及び一般管理費が1,411億円、その他経常費用が11億円となった結果、8,722億円となり、前連結会計年度に比べて799億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は308億円となり、前連結会計年度に比べて339億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した当期純利益は140億円となり、前連結会計年度に比べて40億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて188億円減収し、6,450億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度に比べて39億円増加し、4,101億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて51億円減収し、3,285億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて90億円増加し、2,123億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前連結会計年度に比べて27億円増加し、663億円となり、生命保険金等においては、前連結会計年度に比べて5億円増加し、123億円となりました。

■キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、満期返戻金の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べて43億円増加し、723億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて683億円減少し、509億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて64億円増加し、61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は273億円減少し、1,411億円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
連結経常収益	9,734	10,004	9,754	9,491	9,031
連結正味収入保険料	7,177	7,128	6,986	6,638	6,450
連結経常利益(又は経常損失)	244	281	177	△30	308
連結当期純利益	106	158	89	99	140
連結純資産額	7,913	7,670	5,431	3,454	4,348
連結総資産額	37,596	37,003	33,231	30,895	30,519
連結ベースの1株当たり純資産額	985.15円	962.55円	711.58円	458.09円	576.70円
連結ベースの1株当たり 当期純利益	13.08円	19.81円	11.63円	13.15円	18.63円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.07円	19.79円	11.62円	13.13円	18.59円

(注) 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	147,093	19.9	0.1	147,727	20.6	0.4
海 上	19,746	2.7	△15.3	15,917	2.2	△19.4
傷 害	63,771	8.6	△28.4	60,600	8.4	△5.0
自 動 車	339,259	45.7	△1.6	331,748	46.2	△2.2
自動車損害賠償責任	82,384	11.1	△17.2	76,564	10.7	△7.1
そ の 他	88,613	12.0	△0.6	85,044	11.9	△4.0
合 計	740,867	100.0	△6.5	717,603	100.0	△3.1
(うち収入積立保険料)	(42,425)	(5.7)	(△36.4)	(38,562)	(5.4)	(△9.1)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②正味収入保険料

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	96,063	14.5	△0.0	96,896	15.0	0.9
海 上	17,786	2.7	△14.7	14,488	2.2	△18.5
傷 害	52,918	8.0	△6.1	50,672	7.9	△4.2
自 動 車	333,734	50.2	△1.4	328,579	51.0	△1.5
自動車損害賠償責任	81,099	12.2	△21.3	74,355	11.5	△8.3
そ の 他	82,287	12.4	△1.7	80,028	12.4	△2.7
合 計	663,888	100.0	△5.0	645,021	100.0	△2.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③正味支払保険金

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)	金額	構成比 ^(%)	対前年 増減(△)率 ^(%)
火 災	42,054	10.4	△2.1	42,625	10.4	1.4
海 上	7,308	1.8	△14.4	8,489	2.1	16.1
傷 害	32,397	8.0	3.7	30,872	7.5	△4.7
自 動 車	203,299	49.9	△4.0	212,321	51.8	4.4
自動車損害賠償責任	73,767	18.2	△1.9	70,963	17.3	△3.8
そ の 他	47,406	11.7	△5.7	44,869	10.9	△5.4
合 計	406,234	100.0	△3.3	410,141	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

(2)資産運用業務

①運用資産

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
預 貯 金	100,910	3.8	93,358	3.6
コ ー ル ロ ー ン	15,000	0.6	50,000	1.9
買 現 先 勘 定	29,996	1.1	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	41,300	1.5	6,129	0.2
金 銭 の 信 託	38,547	1.4	56,752	2.2
有 価 証 券	1,838,383	68.4	1,822,713	70.0
貸 付 金	229,695	8.6	227,417	8.7
土 地 ・ 建 物	117,074	4.4	123,825	4.7
運 用 資 産 計	2,410,908	89.8	2,380,196	91.3
総 資 産	2,685,605	100.0	2,608,022	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②有価証券

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
国 債	465,858	25.3	377,537	20.7
地 方 債	61,731	3.4	48,913	2.7
社 債	356,457	19.4	345,742	19.0
株 式	579,539	31.6	671,286	36.8
外 国 証 券	349,982	19.0	355,277	19.5
そ の 他 の 証 券	24,813	1.3	23,956	1.3
合 計	1,838,383	100.0	1,822,713	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③利回り

a. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)
預 貯 金	339	88,490	0.38	145	80,420	0.18
コ ー ル ロ ー ン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買 現 先 勘 定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	327	40,312	0.81	123	32,588	0.38
金 銭 の 信 託	659	43,829	1.51	328	58,473	0.56
有 価 証 券	43,688	1,794,390	2.43	37,717	1,619,518	2.33
貸 付 金	4,741	220,419	2.15	4,938	230,152	2.15
土 地 ・ 建 物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
小 計	51,645	2,339,161	2.21	44,883	2,164,294	2.07
そ の 他	560	-	-	664	-	-
合 計	52,205	-	-	45,547	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

b. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも

運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△231	88,490	△0.26	250	80,420	0.31
コ ー ル ロ ー ン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買 現 先 勘 定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	327	40,312	0.81	68	32,588	0.21
金 銭 の 信 託	△4,235	43,829	△9.66	2,410	58,473	4.12
有 価 証 券	22,651	1,794,390	1.26	45,051	1,619,518	2.78
貸 付 金	4,743	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土 地 ・ 建 物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
金 融 派 生 商 品	△2,659	-	-	△1,165	-	-
そ の 他	570	-	-	659	-	-
合 計	23,053	2,339,161	0.99	53,846	2,164,294	2.49

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。
4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り(%)
預 貯 金	△231	88,490	△0.26	250	80,420	0.31
コ ー ル ロ ー ン	84	23,114	0.36	15	17,505	0.09
買 現 先 勘 定	49	9,509	0.52	2	1,963	0.13
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	57	40,240	0.14	52	32,246	0.16
金 銭 の 信 託	△4,235	44,925	△9.43	2,410	54,018	4.46
有 価 証 券	△271,247	2,234,628	△12.14	168,156	1,764,480	9.53
貸 付 金	4,740	220,419	2.15	4,941	230,152	2.15
土 地 ・ 建 物	1,753	119,096	1.47	1,612	123,671	1.30
金 融 派 生 商 品	331	-	-	△3,644	-	-
そ の 他	570	-	-	659	-	-
合 計	△268,127	2,780,425	△9.64	174,456	2,304,459	7.57

④海外投融資

(単位:百万円)

区 分		前 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成22年3月31日)	
		金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
外貨建	外国公社債	227,161	58.4	248,112	61.9
	外国株式	4,346	1.1	6,751	1.7
	その他	56,404	14.5	55,975	14.0
	計	287,913	74.0	310,839	77.6
円貨建	非居住者貸付	138	0.0	92	0.0
	外国公社債	50,929	13.1	42,260	10.6
	その他	50,130	12.9	47,224	11.8
	計	101,197	26.0	89,577	22.4
合 計		389,111	100.0	400,416	100.0
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)		2.86%		2.72%	
資産運用利回り(実現利回り)		△4.05%		2.23%	
(参考)時価総合利回り		△11.52%		6.46%	

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り) および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金17,522百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。
当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金18,644百万円、外国証券37,330百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券47,224百万円です。
5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4. 生命保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	対前年 増減(△)率 ^(%)	金 額	対前年 増減(△)率 ^(%)
個人保険	3,809,387	4.8	4,004,461	5.1
個人年金保険	204,720	△3.6	197,176	△3.7
団体保険	1,005,352	△0.9	1,105,286	9.9
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

② 新契約高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新 契 約	転換による純増加	新契約+転換 による純増加	新 契 約	転換による純増加
個人保険	595,018	595,018	-	641,732	641,732	-
個人年金保険	6,751	6,751	-	5,194	5,194	-
団体保険	28,307	28,307	-	31,321	31,321	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構成比 ^(%)	金 額	構成比 ^(%)
預 貯 金	12,102	2.8	14,371	3.1
コ ー ル ロ ー ン	1,043	0.2	478	0.1
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	32,127	7.5	25,382	5.4
買入金銭債権	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	36,296	8.5	19,916	4.2
有 価 証 券	321,164	74.9	378,612	80.8
貸 付 金	12,519	2.9	13,763	2.9
土 地 ・ 建 物	11	0.0	29	0.0
運 用 資 産 計	415,265	96.8	452,553	96.5
総 資 産	429,022	100.0	468,988	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②有価証券

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
国 債	210,615	65.6	243,074	64.2
地 方 債	46,363	14.4	52,132	13.8
社 債	58,405	18.2	75,571	20.0
株 式	4,841	1.5	6,892	1.8
外 国 証 券	938	0.3	941	0.2
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
合 計	321,164	100.0	378,612	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③利回り

a. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)	収入金額	平均運用額	年利回り ^(%)
預 貯 金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コ ー ル ロ ー ン	1	675	0.26	0	484	0.06
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	129	30,918	0.42	29	18,763	0.16
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	665	37,000	1.80	691	26,494	2.61
有 価 証 券	6,569	300,012	2.19	7,649	348,789	2.19
貸 付 金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土 地 ・ 建 物	-	13	-	-	26	-
小 計	7,716	389,633	1.98	8,761	419,020	2.09
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	7,716	-	-	8,761	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 2. 平均運用額は日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

b. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、生命保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧

拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コ ー ル ロ ー ン	1	675	0.26	0	484	0.06
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	126	30,918	0.41	27	18,763	0.15
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	665	37,000	1.80	691	26,494	2.61
有 価 証 券	8,171	300,012	2.72	7,767	348,789	2.23
貸 付 金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土 地 ・ 建 物	-	13	-	-	26	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	9,316	389,633	2.39	8,877	419,020	2.12

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。
4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	0	9,439	0.00	0	11,455	0.00
コ ー ル ロ ー ン	1	675	0.26	0	484	0.06
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	126	30,918	0.41	27	18,763	0.15
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	△126	37,087	△0.34	1,311	25,790	5.09
有 価 証 券	4,025	308,324	1.31	9,899	352,954	2.80
貸 付 金	350	11,575	3.03	390	13,006	3.00
土 地 ・ 建 物	-	13	-	-	26	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,377	398,033	1.10	11,630	422,482	2.75

④海外投融資

(単位:百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比 ^(%)	金 額	構 成 比 ^(%)
外貨建	外国公社債	-	-	-
	外国株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	-	-	-
円貨建	非居住者貸付	-	-	-
	外国公社債	938	100.0	941
	その他	-	-	-
	計	938	100.0	941
合 計		938	100.0	941
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.45%	2.45%	2.45%
資産運用利回り(実現利回り)		2.45%	2.80%	2.80%
(参考)時価総合利回り		△1.42%	3.22%	3.22%

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り) および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

(1) そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 19 年度 末	平成 20 年度 末	平成 21 年度 末
(A)ソルベンシー・マージン総額	11,607	8,884	8,616
資 本 金 又 は 基 金 等	11,302	8,523	8,236
価 格 変 動 準 備 金	14	17	20
危 険 準 備 金	-	-	-
異 常 危 険 準 備 金	232	273	312
一 般 貸 倒 引 当 金	-	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	58	69	46
土 地 の 含 み 損 益	-	-	-
払 戻 積 立 金 超 過 額	-	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-	-
控 除 項 目	-	-	-
そ の 他	-	-	-
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	709	795	895
一 般 保 険 リ ス ク (R ₁)	586	648	734
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	-	-	-
予 定 利 率 リ ス ク (R ₃)	-	-	-
資 産 運 用 リ ス ク (R ₄)	169	156	193
経 営 管 理 リ ス ク (R ₅)	24	27	30
巨 大 災 害 リ ス ク (R ₆)	74	102	104
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)÷{(B)×1/2}]×100	3,271.3%	2,232.6%	1,924.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) 日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 19 年度 末	平成 20 年度 末	平成 21 年度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	58,581	58,947	60,078
資 本 金 等	21,631	21,012	21,564
価 格 変 動 準 備 金	387	461	542
危 険 準 備 金	4,190	4,504	4,859
一 般 貸 倒 引 当 金	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	7,559	3,115	5,592
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	23,263	28,705	25,993
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-	-
控 除 項 目	-	-	-
そ の 他	1,548	1,147	1,527
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	4,020	3,999	4,368
保 険 リ ス ク 相 当 額 R ₁	2,673	2,769	2,930
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	639	794	970
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R ₂	203	209	164
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R ₃	1,877	1,366	1,538
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R ₄	107	102	112
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R ₇	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,914.3%	2,947.5%	2,750.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

VII. 経理の状況(連結ベース)

1. 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (平成21年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (平成22年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)				
現金及び預貯金	※4	113,074	※4	107,791
コールローン		16,043		50,478
買現先勘定		29,996		-
債券借取引支払保証金		32,127		25,382
買入金銭債権		41,300		6,129
金銭の信託		74,843		76,668
有価証券	※2 ※4 ※5	2,134,547	※2 ※4 ※5	2,176,326
貸付金	※3	242,215	※3	241,181
有形固定資産	※1 ※4	129,928	※1 ※4	130,912
土地		68,165		67,914
建物		48,920		55,939
リース資産		52		52
建設仮勘定		5,394		225
その他の有形固定資産		7,395		6,779
無形固定資産		1,146		865
ソフトウェア		39		90
その他の無形固定資産		1,107		775
その他資産		167,746		170,981
繰延税金資産		108,748		67,324
貸倒引当金		△2,195		△2,136
資産の部合計		3,089,523		3,051,905
(負 債 の 部)				
保険契約準備金		2,557,377		2,482,288
支払備金		290,239		275,520
責任準備金等		2,267,137		2,206,768
その他負債	※4	155,289	※4	98,851
退職給付引当金		22,007		22,963
賞与引当金		6,127		6,596
役員賞与引当金		11		57
特別法上の準備金		3,060		6,205
価格変動準備金		3,060		6,205
繰延税金負債		37		85
負債のれ		146		-
負債の部合計		2,744,056		2,617,048
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		91,249		91,249
資本剰余金		46,702		46,702
利益剰余金		169,993		119,733
自己株式		△58,122		-
株主資本合計		249,822		257,684
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		97,349		179,805
繰延ヘッジ損益		3,700		2,115
為替換算調整勘定		△6,198		△5,662
評価・換算差額等合計		94,851		176,259
新株予約権		458		565
少数株主持分		334		348
純資産の部合計		345,467		434,857
負債及び純資産の部合計		3,089,523		3,051,905

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ベース)

(2)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		949,106	903,102
保険引受収益		878,563	848,020
正味収入		663,888	645,021
積立保険料		42,425	38,562
生命保険料		24,155	22,157
支払準備金		63,568	66,337
責任準備金		1,400	14,968
その他保険引受収益		81,420	59,350
資産運用収益		1,706	1,624
利息及び配当金収入		68,760	54,139
金銭の信託運用益		58,479	53,169
有価証券売却益		924	3,201
有価証券償還益		33,209	16,227
金融派生商品収益		267	206
その他の運用収益		-	3,470
積立保険料等運用益		35	21
その他経常収益		△24,155	△22,157
		1,781	941
経常費用		952,149	872,215
保険引受費用		749,680	716,279
正味支払調査費		406,234	410,141
損害手数料及び集金費	※1	36,107	36,355
満期返戻金	※1	116,647	113,952
契約者配当金		176,779	142,510
生命保険引受費用		8	250
その他保険引受費用		11,816	12,327
資産運用費用		2,085	741
金銭の信託運用損		60,541	13,657
有価証券売却損		4,495	100
有価証券評価損		8,819	6,790
有価証券償還損		36,000	1,819
金融派生商品費用		651	1,683
その他の運用費用		6,298	-
営業費及び一般管理費用	※1	4,276	3,264
その他の経常費用		140,827	141,127
支倒引当金繰入		1,100	1,151
貸倒引当金繰入		250	80
貸倒引当金繰入		68	40
その他の経常費用		6	2
		775	1,028
経常利益又は経常損失(△)		△3,043	30,886
特別利益		18,337	508
固定資産処分益		335	508
特別法上の準備金戻入額		18,002	-
(価格変動準備金戻入額)		(18,002)	(-)
特別損失		987	7,034
固定資産処分損失		498	487
減損損失	※2	489	263
特別法上の準備金繰入額		-	3,145
(価格変動準備金繰入額)		(-)	(3,145)
その他の特別損失		-	3,137
			※3
税金等調整前当期純利益		14,307	24,360
法人税及び住民税等		8,429	11,343
法人税等調整額		△4,118	△1,019
法人税等調整額		4,311	10,324
少数株主合算利益		24	18
当期純利益		9,971	14,018

(3)連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度					前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
						金 額	金 額
株 主 資 本							
前 当 期 末 残 高						91,249	91,249
資 本 剰 余 金 高 額						91,249	91,249
前 当 期 末 変 動						46,702	46,702
自 己 株 式 の 消 却						-	△57,974
自 己 株 式 の 振 替						△126	△177
自 己 株 式 の 振 替						126	58,152
自 己 株 式 の 振 替						-	-
前 当 期 末 残 高						46,702	46,702
利 益 剰 余 金 の 配 当 益						165,741	169,993
前 当 期 末 変 動						△5,716	△6,019
前 当 期 純 利 の 振 替						9,971	14,018
前 当 期 純 利 の 振 替						△126	△58,152
前 当 期 純 利 の 振 替						124	-
前 当 期 純 利 の 振 替						-	△107
前 当 期 純 利 の 振 替						4,252	△50,260
前 当 期 純 利 の 振 替						169,993	119,733
自 己 株 式 の 取 得						△51,592	△58,122
前 当 期 末 変 動						△6,781	△149
自 己 株 式 の 消 却						-	57,974
自 己 株 式 の 振 替						251	297
自 己 株 式 の 振 替						△6,530	58,122
自 己 株 式 の 振 替						△58,122	-
株 主 資 本 剰 余 金 の 配 当 益						252,099	249,822
前 当 期 末 変 動						△5,716	△6,019
前 当 期 純 利 の 振 替						9,971	14,018
前 当 期 純 利 の 振 替						△6,781	△149
前 当 期 純 利 の 振 替						124	120
前 当 期 純 利 の 振 替						124	-
前 当 期 純 利 の 振 替						-	△107
前 当 期 純 利 の 振 替						△2,277	7,862
前 当 期 純 利 の 振 替						249,822	257,684

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ヘリス)

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		金 額	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高		289,992	97,349
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△192,642	82,455
当 期 変 動 額 合 計		△192,642	82,455
当 期 末 残 高		97,349	179,805
繰 延 へ ッ ジ 損 益			
前 期 末 残 高		1,790	3,700
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,909	△1,584
当 期 変 動 額 合 計		1,909	△1,584
当 期 末 残 高		3,700	2,115
為 替 換 算 調 整 勘 定			
前 期 末 残 高		△1,492	△6,198
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△4,705	535
当 期 変 動 額 合 計		△4,705	535
当 期 末 残 高		△6,198	△5,662
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高		290,291	94,851
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△195,439	81,407
当 期 変 動 額 合 計		△195,439	81,407
当 期 末 残 高		94,851	176,259
新 株 予 約 権			
前 期 末 残 高		408	458
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		50	106
当 期 変 動 額 合 計		50	106
当 期 末 残 高		458	565
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高		398	334
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△64	14
当 期 変 動 額 合 計		△64	14
当 期 末 残 高		334	348
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高		543,198	345,467
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△5,716	△6,019
当 期 純 利 益		9,971	14,018
自 己 株 式 の 取 得		△6,781	△149
自 己 株 式 の 処 分		124	120
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		124	-
連 結 範 囲 の 変 動		-	△107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△195,453	81,527
当 期 変 動 額 合 計		△197,731	89,389
当 期 末 残 高		345,467	434,857

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		14,307	24,360
減価償却費		7,007	7,258
減損損失		489	263
のれん償却額		△293	△146
支払備金の増減額(△は減少)		△1,393	△14,904
責任準備金等の増減額(△は減少)		△82,440	△60,398
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△90	△64
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△21,577	956
賞与引当金の増減額(△は減少)		△82	469
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		2	45
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△18,002	3,145
利息及び配当金収入		△58,479	△53,169
有価証券関係損益(△は益)		17,312	△8,936
支払利息		250	80
為替差損益(△は益)		744	△12
有形固定資産関係損益(△は益)		164	△21
貸付金関係損益(△は益)		37	-
金銭の信託関係損益(△は益)		5,500	△4,484
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△1,505	△3,731
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		36	△2,894
その他		10,832	△7,053
小 計		△127,178	△119,237
利息及び配当金の受取額		59,564	54,131
利息の支払額		△177	△154
法人税等の支払額		△8,931	△7,094
営業活動によるキャッシュ・フロー		△76,723	△72,354
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△819	1,725
買入金銭債権の取得による支出		△990	-
買入金銭債権の売却・償還による収入		8,401	4,099
金銭の信託の増加による支出		△13,400	△17,000
金銭の信託の減少による収入		14,926	20,280
有価証券の取得による支出		△676,561	△279,508
有価証券の売却・償還による収入		769,245	370,796
貸付けによる支出		△74,991	△52,752
貸付金の回収による収入		58,252	53,786
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		42,308	△41,829
資産運用活動計		126,371	59,598
営業活動及び資産運用活動計		49,648	△12,755
有形固定資産の取得による支出		△7,835	△9,194
有形固定資産の売却による収入		778	819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	△20
その他		△43	△302
投資活動によるキャッシュ・フロー		119,271	50,900
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△6,781	△149
自己株式の売却による収入		124	120
配当金の支払額		△5,716	△6,019
少数株主への配当金の支払額		△12	△8
その他		△162	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,548	△6,144
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,298	213
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		27,700	△27,384
現金及び現金同等物の期首残高		140,825	168,525
現金及び現金同等物の期末残高		※1 168,525	※1 141,141

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結ベース)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日) (至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日) (至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1)連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社17社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ①満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 ②「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ③子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 ④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期</p>	<p>(1)連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>同左</p> <p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ①満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。 ②「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ③子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。 ④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日) (至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)
	<p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑥価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計処理の変更) 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引につ</p>	<p>②退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更による影響はありません。</p> <p>③賞与引当金 同 左</p> <p>④役員賞与引当金 同 左</p> <p>⑤価格変動準備金 同 左</p> <p>(6)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8)重要なヘッジ会計の方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>いては原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。 (会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却は、そんぽ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前 連 結 会 計 年 度 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当 連 結 会 計 年 度 (自 平成21年4月 1日) (至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産の内訳は、土地68,544百万円、建物50,228百万円、建設仮勘定2,788百万円及びその他の有形固定資産8,816百万円であります。</p> <p>(2)「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の内訳は、ソフトウェア56百万円及びその他の無形固定資産1,213百万円あります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円、圧縮記帳額は19,039百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 (外国証券) 2,320百万円 株 式</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金294百万円、有価証券7,876百万円並びに有形固定資産4,762百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,740百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,330百万円含まれております。</p> <p>※6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは33,795百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は142,565百万円、圧縮記帳額は19,007百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 (外国証券) 2,385百万円 株 式</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は1,191百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は566百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,799百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金329百万円、有価証券6,434百万円並びに有形固定資産4,288百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,561百万円あります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが28,966百万円含まれております。</p> <p>※6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは27,709百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																																											
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 118,874百万円 給 与 68,936百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>武蔵野市等全4箇所</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">218</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>福井市等全13箇所</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">211</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">489</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失				土地	建物	その他	計	投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218	遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270	計			211	181	95	489	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 115,735百万円 給 与 69,556百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">155</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>倉敷市等全11箇所</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">207</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>※3. その他特別損失の主な内訳は、経営統合関連費用3,134百万円であります。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	29	125	155	遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108	計			55	207	263
用途				種類	場所	減損損失																																																						
	土地	建物	その他			計																																																						
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218																																																						
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270																																																						
計			211	181	95	489																																																						
用途	種類	場所	減損損失																																																									
			土地	建物	計																																																							
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	29	125	155																																																							
遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108																																																							
計			55	207	263																																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	458
	合計	458

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	816,743	-	64,289	752,453
合計	816,743	-	64,289	752,453
自己株式				
普通株式	64,339	280	64,619	-
合計	64,339	280	64,619	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少64,289千株は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少64,619千株は、自己株式の消却による減少64,289千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少314千株及び単元未満株式の売渡しによる減少15千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	565
	合計	565

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日) (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">113,074</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">16,043</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">29,996</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">41,300</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,134,547</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△23,585</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△10,303</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,132,547</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>168,525</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	113,074	コールローン	16,043	買現先勘定	29,996	買入金銭債権	41,300	有価証券	2,134,547	預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585	現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303	現金同等物以外の有価証券	△2,132,547	現金及び現金同等物	<u>168,525</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日) (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">107,791</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">50,478</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">6,129</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,176,326</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">△22,128</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△6,129</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,171,326</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>141,141</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 同左</p> <p>3. 同左</p>	現金及び預貯金	107,791	コールローン	50,478	買入金銭債権	6,129	有価証券	2,176,326	預入期間が3か月を超える預貯金	△22,128	現金同等物以外の買入金銭債権	△6,129	現金同等物以外の有価証券	△2,171,326	現金及び現金同等物	<u>141,141</u>
現金及び預貯金	113,074																																		
コールローン	16,043																																		
買現先勘定	29,996																																		
買入金銭債権	41,300																																		
有価証券	2,134,547																																		
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,585																																		
現金同等物以外の買入金銭債権	△10,303																																		
現金同等物以外の有価証券	△2,132,547																																		
現金及び現金同等物	<u>168,525</u>																																		
現金及び預貯金	107,791																																		
コールローン	50,478																																		
買入金銭債権	6,129																																		
有価証券	2,176,326																																		
預入期間が3か月を超える預貯金	△22,128																																		
現金同等物以外の買入金銭債権	△6,129																																		
現金同等物以外の有価証券	△2,171,326																																		
現金及び現金同等物	<u>141,141</u>																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)					1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)																																
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																												
有形固定資産	1,009	735	-	273	有形固定資産	656	623	-	33																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>273百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>減 損 損 失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1 年 内	229百万円	1 年 超	44百万円	合 計	273百万円	支払リース料	287百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	287百万円	減 損 損 失	-百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1 年 内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>33百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>減 損 損 失</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1 年 内	32百万円	1 年 超	0百万円	合 計	33百万円	支払リース料	215百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	215百万円	減 損 損 失	-百万円
1 年 内	229百万円																																				
1 年 超	44百万円																																				
合 計	273百万円																																				
支払リース料	287百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																				
減価償却費相当額	287百万円																																				
減 損 損 失	-百万円																																				
1 年 内	32百万円																																				
1 年 超	0百万円																																				
合 計	33百万円																																				
支払リース料	215百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																				
減価償却費相当額	215百万円																																				
減 損 損 失	-百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
	1 年 内			141百万円		1 年 内			188百万円																												
	1 年 超			282百万円		1 年 超			188百万円																												
	合 計			423百万円		合 計			376百万円																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を中心に事業を行っており、損害保険事業においては、保険事業関係資金の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

生命保険事業においては、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、一方、在外連結子会社では為替予約取引を利用しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ

ております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

在外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

①市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理する他、VaRを計測して

市場リスク量の把握を行っています。また、当社経営体力を踏まえた市場リスク量の許容限度を設けて管理しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

②信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付(与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融資判断に利用)を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③流動性リスクの管理

当社はALMによって将来の資金流入出を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預貯金	107,791	107,791	-
(2)コールローン	50,478	50,478	-
(3)債券貸借取引支払保証金	25,382	25,382	-
(4)買入金銭債権	6,129	6,129	-
(5)金銭の信託	75,896	75,896	-
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	280,882	279,750	△1,131
責任準備金対応債券	8,834	8,883	48
その他有価証券	1,802,437	1,802,437	-
(7)貸付金	241,181		
貸倒引当金(※1)	△355		
	240,825	243,551	2,726
資産計	2,598,658	2,600,301	1,643
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,885	0
デリバティブ取引計	2,989	2,990	0

※1. 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2. その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

金利スワップは期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

クレジットデリバティブは取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(5)金銭の信託」および「(6)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
金 銭 の 信 託	771
株 式	58,046
外 国 証 券	9,325
その他の証券	16,798
合 計	84,943

金銭の信託は主に不動産を投資対象としているため、また、株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	107,594	134	-	-
コールローン	50,478	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	25,382	-	-	-
買入金銭債権	2,140	3,774	437	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	184,300
地方債	17	6	-	46,500
社債	-	-	-	54,000
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	8,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	13,367	96,577	109,533	202,084
地方債	7,086	34,793	11,448	-
社債	40,524	203,669	78,721	35,933
外国証券	24,626	124,339	119,651	10,412
その他	5,000	-	-	-
貸付金(※)	74,735	121,472	21,210	22,647
合 計	350,952	584,768	341,001	564,677

※ 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,116百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類		前連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	189,241	199,599	10,358
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	189,241	199,599	10,358
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	50,593	47,162	△3,430
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	50,593	47,162	△3,430
合 計		239,834	246,762	6,928

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類		前連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	4,534	4,689	154
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	4,534	4,689	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		4,534	4,689	154

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類		前連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	769,070	784,027	14,957
	株 式	252,222	431,463	179,240
	外 国 証 券	90,482	96,738	6,256
	そ の 他	999	1,012	12
	小 計	1,112,775	1,313,241	200,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	173,501	169,535	△3,966
	株 式	76,913	69,105	△7,808
	外 国 証 券	269,964	242,440	△27,524
	そ の 他	17,453	16,934	△519
	小 計	537,833	498,014	△39,818
合 計		1,650,608	1,811,256	160,647

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	340,677	33,215	8,835

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成21年3月31日)	
その他有価証券	
公 社 債	1,500百万円
株 式	57,753百万円
外国証券	10,480百万円
そ の 他	61,838百万円

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	

9. その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	68,263	155,217	92,550	360,442
地 方 債	11,223	35,658	19,759	41,453
社 債	53,836	202,577	97,958	60,489
外 国 証 券	26,257	125,182	127,660	32,164
そ の 他	49,146	20,761	4,287	-
合 計	208,726	539,397	342,217	494,550

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等及びコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公 社 債	170,958	175,548	4,589
外 国 証 券	-	-	-
小 計	170,958	175,548	4,589
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公 社 債	109,924	104,202	△5,721
外 国 証 券	-	-	-
小 計	109,924	104,202	△5,721
合 計	280,882	279,750	△1,131

業務および経理の状況
VII 経理の状況(連結へス)

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種 類		当連結会計年度(平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	4,532	4,604	72
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	4,532	4,604	72
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	4,302	4,279	△23
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	4,302	4,279	△23
合 計		8,834	8,883	48

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		当連結会計年度(平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	735,042	717,925	17,117
	株 式	570,173	291,295	278,877
	外 国 証 券	92,938	79,836	13,101
	そ の 他	2,158	1,270	887
	小 計	1,400,313	1,090,328	309,984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	118,211	120,499	△2,288
	株 式	24,958	27,960	△3,001
	外 国 証 券	253,953	278,351	△24,397
	そ の 他	24,749	25,107	△358
	小 計	421,873	451,919	△30,045
合 計		1,822,186	1,542,247	279,938

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	158,412	2,169	24
株 式	22,476	11,754	26
外 国 証 券	43,995	1,953	6,738
そ の 他	2,534	350	-
合計	227,419	16,227	6,790

8. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1,860百万円(うち、株式910百万円、外国証券71百万円、その他879百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	37,647	△5,551

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
金 銭 の 信 託	37,000	36,296	△703

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	当連結会計年度(平成22年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	55,930	5,367

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金 銭 の 信 託	19,966	20,050	△83

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)
時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p>
<p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。</p> <p>また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。</p> <p>市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性があります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。</p> <p>また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性があります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。</p> <p>また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しております。</p> <p>在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p>
<p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

ヘッジ会計が適用されていないものについては、該当事項はありません。

また、ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	15,000	100	100
合 計		—	—	—	100

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	
1.	上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
2.	時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
3.	ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売 建 買 建	7,000	7,000	△398	△398
		3,438	—	928	928
合 計		—	—	—	529

(注)

前連結会計年度(平成21年3月31日)	
時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	-	112	112
合 計		-	-	112	112

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)	
1.	上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
2.	時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3)株式関連

該当事項はありません。

(4)債券関連

該当事項はありません。

(5)その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売 建	7,000	7,000	△7	△7
合 計		-	-	△7	△7

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)	
時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
時 価 ヘ ッ ジ	為替予約取引 売建 米ドル 加ドル 豪ドル ユーロ	その他有価証券	44,827	-	△1,613
			8,612	-	△521
			8,053	-	△396
			68,040	-	2,104
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	その他有価証券	137	-	(注3)
合 計			-	-	△426

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)	
1.	上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
2.	時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。
3.	為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰 延 ヘ ッ ジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	3,311
金利スワップの 特 例 処 理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	500	-	0
合 計			-	-	3,311

(注)

当連結会計年度(平成22年3月31日)	
1.	上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
2.	時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3)株式関連

該当事項はありません。

(4)債券関連

該当事項はありません。

(5)その他

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編して設けたものであります。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>																																										
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△71,490</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">44,480</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△27,009</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,554</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△2,658</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△20,113</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,894</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">△22,007</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 当社の確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">57,794</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">△40,429</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">17,364</td> </tr> </table> <p>なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の減少は、前連結会計年度に退職給付制度の一部終了に伴う損益として処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は17,364百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額12,292百万円は、その他負債に計上しております。</p>	イ. 退職給付債務	△71,490	ロ. 年金資産	44,480	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△27,009	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554	ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,658	ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△20,113	チ. 前払年金費用	1,894	リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,007	退職給付債務の減少	57,794	年金資産の減少	△40,429	退職給付引当金の減少	17,364	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△70,155</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">45,465</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△24,690</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,066</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△1,957</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△21,581</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,382</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">△22,963</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△70,155	ロ. 年金資産	45,465	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△24,690	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	5,066	ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,957	ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△21,581	チ. 前払年金費用	1,382	リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,963
イ. 退職給付債務	△71,490																																										
ロ. 年金資産	44,480																																										
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△27,009																																										
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																										
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554																																										
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,658																																										
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△20,113																																										
チ. 前払年金費用	1,894																																										
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,007																																										
退職給付債務の減少	57,794																																										
年金資産の減少	△40,429																																										
退職給付引当金の減少	17,364																																										
イ. 退職給付債務	△70,155																																										
ロ. 年金資産	45,465																																										
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△24,690																																										
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																										
ホ. 未認識数理計算上の差異	5,066																																										
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,957																																										
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△21,581																																										
チ. 前払年金費用	1,382																																										
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△22,963																																										
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△408</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△700</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">2,998</td> </tr> <tr> <td>チ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,125</td> </tr> </table> <p>(注1) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p> <p>(注2) 「チ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	2,060	ロ. 利息費用	1,315	ハ. 期待運用収益	△408	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	730	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,998	チ. その他(注2)	2,127	計	5,125	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">1,844</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,277</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△479</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△700</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,261</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">4,203</td> </tr> <tr> <td>チ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,197</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,401</td> </tr> </table> <p>(注1) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p> <p>(注2) 「チ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額2,194百万円及び連結子会社の退職給付制度の一部終了に伴う損益2百万円であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	1,844	ロ. 利息費用	1,277	ハ. 期待運用収益	△479	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,261	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,203	チ. その他(注2)	2,197	計	6,401						
イ. 勤務費用(注1)	2,060																																										
ロ. 利息費用	1,315																																										
ハ. 期待運用収益	△408																																										
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700																																										
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	730																																										
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																										
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,998																																										
チ. その他(注2)	2,127																																										
計	5,125																																										
イ. 勤務費用(注1)	1,844																																										
ロ. 利息費用	1,277																																										
ハ. 期待運用収益	△479																																										
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700																																										
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,261																																										
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																										
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,203																																										
チ. その他(注2)	2,197																																										
計	6,401																																										
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準・ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0% ~ 1.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準	ロ. 割引率	1.8%	ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 1.5%	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準																																										
ロ. 割引率	1.8%																																										
ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 1.5%																																										
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																										
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																										

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 196百万円

2. 当連結会計年度における権利不行使による失効にかかる利益計上額

36百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21	当社取締役 6 当社執行役員 20
株式の種類別の ストック・オプション の数(株)(注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000	普通株式 371,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日	平成21年3月16日
権利確定条件	付与日に権利を 確定しております。	同 左	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社に移 行した場合における 執行役を含みます。) 及び執行役員のい ずれの地位も喪失し た日の翌日から起算 して1年が経過した日 (以下「権利行使開 始日」といいます。)か ら、同じく7年を経過 する日又は平成36 年6月29日のいずれ か早い日までの間に 限り、新株予約権を 行使できるものと します。 ②前記①にかかわら ず、平成35年6月30 日に至るまで新株予 約権者が権利行使開 始日を迎えなかった 場合には、平成35年 7月1日以降新株予 約権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社に移 行した場合における 執行役を含みます。) 及び執行役員のい ずれの地位も喪失し た日の翌日から起算 して1年が経過した日 (以下「権利行使開 始日」といいます。)か ら、同じく7年を経過 する日又は平成37 年6月29日のいずれ か早い日までの間に 限り、新株予約権を 行使できるものと します。 ②前記①にかかわら ず、平成36年6月30 日に至るまで新株予 約権者が権利行使開 始日を迎えなかった 場合には、平成36年 7月1日以降新株予 約権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に移 行した場合における 執行役を含みます。) 及び執行役員のい ずれの地位をも 喪失した日の翌日 から起算して10日以内 (かつ、平成39年3 月27日まで)に限り 新株予約権を行使で きるものとします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に移 行した場合における 執行役を含みます。) 及び執行役員のい ずれの地位をも 喪失した日の翌日 から起算して10日以内 (かつ、平成40年3 月17日まで)に限り 新株予約権を行使で きるものとします。	自 平成21年3月17日 至 平成41年3月16日 新株予約権者が 当社の取締役(将来 委員会設置会社に移 行した場合における 執行役を含みます。) 及び執行役員のい ずれの地位をも 喪失した日の翌日 から起算して10日以内 (かつ、平成41年3 月16日まで)に限り 新株予約権を行使で きるものとします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2009年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	371,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	371,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	287,000	348,000	237,000	266,000	-
権利確定	-	-	-	-	371,000
権利行使	51,000	54,000	54,000	66,000	25,000
失効	-	-	22,000	22,000	-
未行使残	236,000	294,000	161,000	178,000	346,000

②単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2006年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2007年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2008年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)	2009年3月発行 新株予約権 株式報酬型 (ストックオプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	851	641	871	848	626
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	934	703	530

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

	2009年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%) (注1)	50.12
予想残存期間(年) (注2)	3
予想配当(円/株) (注3)	7.50
無リスク利子率(%) (注4)	0.54

- (注) 1. 3年間(平成18年3月17日から平成21年3月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
 3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 217百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型) ストック オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21	当社取締役 6 当社執行役員 20	当社取締役 6 当社執行役員 19
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000	普通株式 371,000	普通株式 408,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日	平成21年3月16日	平成21年10月7日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自平成18年3月16日至平成36年6月29日 ①新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ②前記①にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自平成19年3月16日至平成37年6月29日 ①新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成36年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。	自平成19年3月28日至平成39年3月27日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。	自平成20年3月18日至平成40年3月17日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。	自平成21年3月17日至平成41年3月16日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。	自平成21年10月8日至平成41年10月7日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年10月7日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	408,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	408,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	236,000	294,000	161,000	178,000	346,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	408,000
権利行使	77,000	70,000	38,000	43,000	71,000	15,000
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	159,000	224,000	123,000	135,000	275,000	393,000

②単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型 ストック オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	560	552	570	570	570	583
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	934	703	530	533

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年10月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2009年10月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%) (注1)	50.63
予想残存期間(年) (注2)	3
予想配当(円/株) (注3)	8.00
無リスク利子率(%) (注4)	0.31

(注) 1. 3年間(平成18年10月8日から平成21年10月7日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金	責任準備金
102,256	105,920
有価証券評価損	有価証券評価損
19,347	19,355
支払備金	支払備金
17,130	17,179
ソフトウェア	ソフトウェア
11,542	11,446
税務上の繰越欠損金	退職給付引当金
8,012	7,793
その他の	その他の
30,729	30,221
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
189,019	191,917
評価性引当額	評価性引当額
△22,691	△24,591
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
166,328	167,325
繰延税金負債	繰延税金負債
その他の有価証券評価差額金	その他の有価証券評価差額金
△52,109	△95,495
その他の	その他の
△5,507	△4,591
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△57,616	△100,086
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
108,711	67,239
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
36.10	36.11
受取配当等の益金不算入額	評価性引当額
△19.02	12.90
税効果を認識しない子会社の当期損失	受取配当等の益金不算入額
7.00	△9.69
交際費等の損金不算入額	交際費等の損金不算入額
2.79	1.62
評価性引当額	その他の
2.32	1.44
その他の	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.94	42.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
30.13	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	919,331	75,037	994,369	(45,262)	949,106
(2)セグメント間の内部経常収益	908	23	931	(931)	—
計	920,239	75,061	995,300	(46,194)	949,106
経常費用	922,466	75,877	998,343	(46,194)	952,149
経常利益又は経常損失(△)	△2,226	△816	△3,043	—	△3,043
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,660,605	429,022	3,089,627	(103)	3,089,523
減価償却費	6,917	89	7,007	—	7,007
減損損失	489	—	489	—	489
資本的支出	8,637	111	8,749	—	8,749

- (注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
2. 各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	870,834	76,385	947,219	(44,117)	903,102
(2)セグメント間の内部経常収益	887	23	910	(910)	—
計	871,722	76,408	948,130	(45,028)	903,102
経常費用	841,828	75,415	917,244	(45,028)	872,215
経常利益	29,893	992	30,886	—	30,886
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	2,583,022	468,988	3,052,010	(105)	3,051,905
減価償却費	7,162	95	7,258	—	7,258
減損損失	263	—	263	—	263
資本的支出	9,213	366	9,580	—	9,580

- (注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
2. 各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	松澤 建	—	—	当社元取締役 会長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0%	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	17	—	—
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険 株式会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0%	—	太陽生命保険 株式会社から の不動産賃借	478	その他資産 (預託金)	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。なお、当連結会計年度における松澤建氏の当社役員在任期間は平成20年4月1日から平成20年6月26日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の当社役員在任期間は平成20年6月26日から平成21年3月31日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	兵頭 誠	—	—	当社代表取締役 社長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0%	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	28	—	—
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険 株式会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0%	—	太陽生命保険 株式会社から の不動産賃借	153	その他資産 (預託金)	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の太陽生命保険株式会社代表取締役社長在任期間は平成21年4月1日から平成21年6月24日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	458.09円	1株当たり純資産額	576.70円
1株当たり当期純利益金額	13.15円	1株当たり当期純利益金額	18.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.59円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	9,971	14,018
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	9,971	14,018
普通株式の期中平均株式数	757,928 ^{千株}	752,467 ^{千株}
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	999 ^{千株}	1,263 ^{千株}
(うち新株予約権)	(999 ^{千株})	(1,263 ^{千株})
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	345,467	434,857
純資産の部の合計額から控除する金額	793	913
(うち新株予約権)	(458)	(565)
(うち少数株主持分)	(334)	(348)
普通株式に係る期末の純資産額	344,674	433,943
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	752,404 ^{千株}	752,453 ^{千株}

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社損害保険ジャパンが共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>(1)名称 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>(2)本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>(3)代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>(4)資本金 100,000百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	<p>(5) 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務</p> <p>(6) 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。 当社及び株式会社損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>(7) 設立年月日 平成22年4月1日</p>

(5) 連結附属明細表

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	131	128	2.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,609	1,432	2.10	平成23年4月26日～平成45年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	38	-	平成30年4月1日～平成26年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	1,795	1,614	-	-

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	128	129	127	124
リース債務(百万円)	14	14	8	-

3. 長期借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

(6) リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
破綻先債権額	11	41
延滞債権額	1,695	1,191
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	191	566
合 計	1,897	1,799

(注) 各債権の意義は「V. 2. (14) リスク管理債権」をご参照ください。

付 録

VIII. 営業の拠点

1. 国内店舗一覧

(2010年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
北海道本部				
札幌支店	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6131	011-223-5162
開発営業センター	003-0002	札幌市白石区東札幌2条3-2-25 INSビル2階	011-832-6701	011-832-3711
営業第一課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3201	011-209-0371
営業第二課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-5191	011-200-7898
営業第三課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-8051	011-218-2615
自動車営業課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6119	011-221-6273
新札幌支社	004-0051	札幌市厚別区厚別中央一条7-1-45 山岸ビル2階	011-892-2331	011-892-7479
小樽支社	047-0032	小樽市稲穂3-7-4 朝日生命小樽ビル7階	0134-23-0258	0134-23-7139
北海道支店	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル3階	0144-32-6710	0144-88-2991
営業課	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6534	0144-31-2652
岩見沢支社	068-0024	岩見沢市4条西8-1 ヤマシチ48ビル3階	0126-22-0205	0126-25-2329
滝川支社	073-0031	滝川市栄町2-5-7	0125-22-1171	0125-22-2720
室蘭支社	050-0083	室蘭市東町1-17-2	0143-43-8911	0143-43-0034
函館支社	040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル4階	0138-23-7201	0138-24-2475
北海道中央支店	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-3984	0166-26-3376
開発営業センター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0231	0166-23-0388
営業課	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0288	0166-23-0029
名寄支社	096-0011	名寄市西1条南5-18-1	01654-2-4251	01654-9-2077
北見支社	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-24-8231	0157-23-1034
紋別営業所	094-0004	紋別市本町7-2-8 井山会計ビル1階	0158-24-5032	0158-24-5314
稚内支社	097-0005	稚内市大黒3-5-6	0162-24-1611	0162-24-3273
北海道東支店	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-5711	0155-24-3995
開発営業センター	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-22-1460	0155-28-4905
営業第一課	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-3924	0155-25-2429
営業第二課	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-23-9251	0155-26-0533
釧路支社	085-0018	釧路市黒金町14-9-2 阿部ビル1階	0154-23-2361	0154-25-0139
中標津支社	086-1044	北海道標津郡中標津町東4条北1-2-7 井関ビル2階	0153-73-3682	0153-72-1917

東北本部

仙台支店	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5910	022-265-7930
開発営業センター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3223	022-262-3240
営業第一課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3101	022-265-6762
営業第二課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5901	022-265-7930
自動車営業課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5907	022-265-6762
石巻支社	986-0825	石巻市穀町16-2	0225-96-3321	0225-94-3547
古川支社	989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17	0229-23-0404	0229-23-9254
気仙沼支社	988-0024	気仙沼市仲町1-2-13 フェルトビル	0226-24-2020	0226-23-7764
仙南支社	989-1201	宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ1階	0224-51-5680	0224-53-0280
青森支店	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7174	017-732-3263
開発営業センター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-721-2835	017-721-2845
営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7171	017-773-6676
むつ営業所	035-0035	むつ市本町1-10	0175-22-8131	0175-22-8129
自動車営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7172	017-732-3263
五所川原支社	037-0033	五所川原市字鎌谷町516-2	0173-34-6767	0173-34-7502
弘前支社	036-8191	弘前市親方町14-2	0172-33-1172	0172-33-1274
八戸支社	031-0074	八戸市大字馬場町12-2	0178-43-0331	0178-24-2348
三沢営業所	033-0037	三沢市松園町3-6-1	0176-53-9331	0176-52-4944
岩手支店	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-4561	019-629-9155
開発営業センター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1425	019-624-1420
営業課	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1411	019-624-1483
二戸営業所	028-6103	二戸市石切所字枋ノ木63-1	0195-23-5251	0195-23-9741
宮古支社	027-0061	宮古市西町3-3-5	0193-63-7501	0193-64-0257
北上支社	024-0083	北上市柳原町2-3-20 北清物産ビル2階	0197-64-7701	0197-63-7010
一関支社	021-0893	一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル3階	0191-21-1621	0191-21-1889
秋田支店	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1190	018-823-1386
営業課	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1340	018-823-1384
大館支社	017-0815	大館市部垂町33-1	0186-49-2775	0186-49-0509
秋田南支社	013-0035	横手市平和町1-15 高橋テナントビル2階	0182-32-9711	0182-32-7885
山形支店	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5474	023-626-1338
営業課	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5281	023-629-8702
新庄営業所	996-0002	新庄市金沢字南沢1582-8	0233-23-1060	0233-22-7709
庄内支社	997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル5階	0235-22-2657	0235-28-2375
米沢支社	992-0012	米沢市金池7-5-21	0238-21-2415	0238-24-0286
福島支店	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1370	024-900-0806
開発営業センター	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-924-0881	024-924-0886
郡山営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3450	024-935-4044

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
自動車営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1314	024-900-0777
福島支社	960-8031	福島市栄町9-12	024-523-3165	024-525-3065
会津支社	965-0024	会津若松市白虎町225 日通会津ビル2階	0242-22-2151	0242-22-2245
白河支社	961-0856	白河市新白河3-141	0248-27-1151	0248-27-1154
須賀川営業所	962-0053	須賀川市卸町58 川合運輸ビル1階	0248-76-3181	0248-75-4720
いわき支社	970-8026	いわき市平字十五町目18-6 いわき第一日本興亜ビル6階	0246-23-3511	0246-23-5824
原町支社	975-0008	南相馬市原町区本町1-93	0244-24-1155	0244-24-3410

関東本部

水戸支店	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-3411	029-226-2783
下館開発営業センター	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル4階	0296-21-1050	0296-21-1030
営業第一課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-9101	029-221-0083
営業第二課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0134	029-226-7941
営業第三課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0181	029-231-6374
下館第一支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル2階	0296-22-2166	0296-22-2482
下館第二支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル3階	0296-22-2108	0296-24-2603
古河支社	306-0033	古河市中央町2-3-50 いばらきIT人材開発センタービル3階	0280-23-0501	0280-23-0510
茨城支店	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-224-6421	029-228-1887
開発営業センター	310-0026	水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階B401	029-221-4631	029-221-4655
営業課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6596	029-228-1887
自動車営業第一課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6893	029-228-1942
自動車営業第二課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-221-0295	029-228-1942
日立支社	317-0073	日立市幸町2-1-50 日立地区通運本社ビル3.4階	0294-22-2338	0294-24-0727
常陸大宮支社	319-2265	常陸大宮市中富町976-4	0295-53-3115	0295-53-4918
石岡支社	315-0013	石岡市府中1-1-22 本橋ビル4階	0299-23-6340	0299-23-6352
土浦支店	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8625	029-823-9987
開発営業センター	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7735	029-856-7736
営業課	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8611	029-824-6704
水海道支社	303-0023	常総市水海道宝町3385 釜初ビル2階	0297-23-5171	0297-23-5878
取手支社	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル5階	0297-73-3021	0297-73-6961
つくば支社	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7471	029-856-7727
鹿島支社	314-0031	鹿嶋市宮中229-7 エムエフビル	0299-82-4920	0299-82-7284
栃木支店	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-636-7781	028-635-8497
開発営業センター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-0877	028-635-0933
営業第一課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8112	028-638-4164
営業第二課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8117	028-636-8463
日光営業所	321-1272	日光市今市本町33-6	0288-22-6533	0288-22-3454
営業第三課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8171	028-639-1485
自動車営業課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8581	028-639-1485
小山支社	323-0024	小山市宮本町3-1-39	0285-25-6011	0285-22-3712
足利支社	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1208	0284-43-1562
東北支社	324-0058	大田原市紫塚1-3-10 ホーラン紫塚メゾン210	0287-23-3181	0287-22-7324
千葉支店	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6321	043-243-3195
開発営業センター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-3751	043-247-3221
営業第一課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6326	043-243-3195
営業第二課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7727	043-243-3195
営業第三課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-244-3881	043-243-3195
成田支社	286-0025	成田市東町157-12	0476-23-0171	0476-24-2032
銚子支社	288-0047	銚子市若宮町6-2	0479-24-6111	0479-24-8587
東金支社	283-0802	東金市東金538-3 南総通運ビル2階	0475-55-0177	0475-50-1510
茂原支社	297-0026	茂原市茂原417-2	0475-23-3201	0475-22-4674
木更津支社	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5611	0438-25-6136
館山支社	294-0045	館山市北条1624-8	0470-22-4521	0470-22-4524
千葉西支店	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5371	047-426-5337
開発営業センター	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-6140	047-422-7280
営業第一課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5471	047-426-5487
営業第二課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5308	047-426-5302
松戸支社	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-368-3821	047-368-3829
柏支社	277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟7階	04-7166-5196	04-7167-6025

関東越本部

埼玉支店	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6500	048-658-6524
開発営業センター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル7階	048-649-2656	048-649-2665
営業第一課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6515	048-658-6525
営業第二課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6513	048-658-6544
川口支社	332-0012	川口市本町4-1-8 川口センタービル4階	048-226-5531	048-494-2250

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
越谷支社	343-8558	越谷市南越谷2-14-31	048-963-1245	048-965-7870
春日部支社	344-0067	春日部市中央1-51-1 春日部大栄ビル6階	048-737-6911	048-734-8066
熊谷支社	360-0045	熊谷市宮前町2-184	048-521-0707	048-524-2514
埼玉西支店	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-246-4321	049-240-2709
開発営業センター	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-247-7381	049-247-7512
営業第一課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル2階	049-246-4323	049-247-1786
営業第二課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル3階	049-246-4345	049-246-4349
所沢支社	359-1111	所沢市緑町4-7-16	04-2922-0271	04-2924-9534
秩父支社	368-0032	秩父市熊木町11-5 三原第六ビル4階	0494-23-8251	0494-23-8236
群馬支店	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1151	027-221-7506
開発営業センター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-5511	027-221-5520
営業第一課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4421	027-221-7506
営業第二課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1500	027-221-1801
自動車営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4424	027-221-7506
高崎支社	370-0827	高崎市鞆町20-1 高崎鞆町ビル6階	027-322-3370	027-327-2804
東毛支社	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル3階	0276-46-0894	0276-46-9521
桐生支社	376-0022	桐生市稲荷町4-20	0277-22-5484	0277-22-8159
沼田支社	378-0053	沼田市東原新町1825-8 山内産業ビル3階	0278-24-3611	0278-22-5813
新潟支店	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3104	025-227-7075
開発営業センター	950-8759	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-241-5841	025-241-5862
営業第一課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-222-0988	025-227-7074
佐渡営業所	952-0011	佐渡市両津夷3-1 夷本町ハギタビル3階	0259-27-2314	0259-27-3119
営業第二課	950-8759	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-247-6131	025-247-0771
営業第三課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3501	025-229-5276
自動車営業課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-228-5181	025-229-2391
新発田支社	957-0053	新発田市中央町2-4-19 高長ビル2階	0254-26-1421	0254-23-5320
村上営業所	958-0857	村上市飯野3-8-22 桜ビル2階	0254-52-7625	0254-52-7204
長岡支社	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3	0258-32-5155	0258-36-7610
柏崎営業所	945-0055	柏崎市駅前2-2-1	0257-24-8974	0257-22-7553
三条支社	955-0045	三条市一ノ門2-12-33	0256-33-0383	0256-35-7058
魚沼支社	946-0005	魚沼市横町2-4	025-792-7110	025-793-1085
上越支社	943-0834	上越市西城町2-2-23	025-523-7135	025-524-8125

首都圏本部

首都圏営業部	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7222	03-3984-7481
企業営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7398	03-3989-6746
販売代理営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-7321	03-3984-7475
モータービジネス営業課	171-0021	豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング14階	03-3984-6284	03-3989-6746
東京東支店	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8350	03-5565-8348
開発営業センター	104-8425	中央区築地3-4-2	03-5565-8940	03-5565-8944
築地営業第一課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8351	03-5565-8950
築地営業第二課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8352	03-5565-9045
江戸川支社	134-0084	江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル6階	03-3675-2591	03-3675-2778
東京北支店	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6286	03-3980-1634
開発営業センター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル3階	03-3984-6595	03-6673-1298
池袋営業課	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-7786	03-5396-7516
大泉支社	178-0063	練馬区東大泉1-26-12 スクエア大泉学園	03-3978-3821	03-5387-7653
上野支社	110-0014	台東区北上野2-18-4 UCJ上野ビル8階	03-3847-2988	03-5827-7066
足立支社	121-0813	足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル5階	03-3858-5151	03-3858-5155
東京中央支店	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7277	03-3345-7973
開発営業センター	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3494-0711	03-6856-9105
新宿営業第一課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7272	03-3342-0826
新宿営業第二課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7260	03-5909-1307
五反田支社	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3779-8471	03-5437-7361
蒲田支社	144-0052	大田区蒲田5-31-5 日本興亜蒲田ビル2階	03-3736-2511	03-3736-2537
武蔵野支社	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-10-18	0422-21-1381	0422-21-6634
東京西支店	190-0023	立川市柴崎町3-13-23	042-527-7560	042-528-1688
開発営業センター	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル4階	042-524-5144	042-524-6774
立川営業課	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル2階	042-527-7561	042-528-1687
八王子支社	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル5階	042-646-0775	042-648-5865
小平支社	187-0031	小平市小川東町1-30-9 マルメゾン2階	042-344-2921	042-343-4702
青梅支社	198-0032	青梅市野上町4-4-5 藤村ビル5階	0428-24-5741	0428-24-5770
調布支社	182-0026	調布市小島町2-46-8	042-483-4181	042-488-5783
横浜支店	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6751	045-201-6777
開発営業センター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-664-1951	045-224-8731
営業第一課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6720	045-662-8859
営業第二課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6703	045-201-6790
営業第三課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6705	045-201-6790

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
川崎支社	210-0005	川崎市川崎区東田町11-27 住友生命川崎ビル8階	044-244-5321	044-222-5890
横須賀支社	238-0004	横須賀市小川町13-1 明治安田生命横須賀ビル2階	046-822-0446	046-820-1030
都筑支社	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25 aune港北 B2	045-947-0530	045-271-3490
神奈川支店	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-230-2170	046-230-2184
開発営業センター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-228-5060	046-230-2180
営業課	243-0014	厚木市旭町1-8-6 バストラルビル3階	046-230-2173	046-220-4662
相模原支社	252-0239	相模原市中央区中央1-9-18	042-757-2510	042-758-4011
町田支社	194-0021	町田市中町1-26-13	042-722-4958	042-739-9268
湘南支社	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3933	0463-24-3918
小田原支社	250-0012	小田原市本町1-7-49	0465-24-2255	0465-23-5132
山梨支店	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7331	055-232-6170
営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7332	055-226-8926
自動車営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7334	055-232-6170
富士吉田支社	403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18	0555-22-0239	0555-24-1801
長野支店	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7011	026-227-5068
長野営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7384	026-264-7056
長野自動車営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7382	026-264-7055
佐久支社	385-0028	佐久市佐久平駅東6-1 佐久クリスタルビル3階	0267-66-7500	0267-65-7065
上田営業所	386-0018	上田市常田2-18-16 プシケビル	0268-22-1652	0268-25-2019
松本支店	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7400	0263-36-2006
松本開発営業センター	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7410	0263-32-7430
松本営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7175	0263-36-1138
大町営業所	398-0002	大町市大町2074-1	0261-23-3131	0261-22-3056
松本自動車営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-2581	0263-36-1170
諏訪支社	392-0004	諏訪市諏訪1-15-12	0266-52-0250	0266-58-2340
伊那支社	396-0023	伊那市山寺247-1	0265-72-2920	0265-72-3014
飯田支社	395-0804	飯田市鼎名古熊2148-1 プリマヴェーラ稲丘	0265-23-1061	0265-23-1063
横浜ベイサイド支店	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1931	045-640-1771
営業第一課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1961	045-640-1772
営業第二課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1963	045-640-1772

中部本部

名古屋企業営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9400	052-231-9490
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9408	052-231-9490
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9412	052-231-9492
第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9419	052-231-9492
第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9461	052-231-9492
名古屋支店	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8900	052-231-8964
開発営業第一センター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8962	052-231-8967
開発営業第二センター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8970	052-688-5389
販売代理課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9420	052-231-3421
営業第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8901	052-231-8963
営業第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8906	052-231-9636
営業第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8909	052-231-9358
半田支社	475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル4階	0569-21-2110	0569-22-3572
一宮支社	491-0858	一宮市栄1-1-29	0586-72-4575	0586-72-4580
愛知東支店	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4132	0564-24-3109
開発営業センター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4162	0564-24-4163
営業第一課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル6階	0564-24-4144	0564-24-4149
営業第二課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル6階	0564-24-4111	0564-27-2439
豊橋支社	441-8031	豊橋市中郷町118-1	0532-32-0070	0532-34-1852
中部自動車営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9430	052-231-9480
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9432	052-231-9480
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9434	052-231-9482
岐阜自動車営業課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9814	058-253-9818
三重自動車営業課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8308	059-228-1097
岐阜支店	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9811	058-253-9850
開発営業センター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9873	058-253-1192
営業第一課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9822	058-253-9850
営業第二課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9812	058-251-5240
営業第三課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9813	058-254-9039
大垣支社	503-0864	大垣市南瀬町1-118-1	0584-74-3121	0584-78-8577
可児支社	509-0214	可児市広見2065-1 KOWAビル1階	0574-62-8221	0574-60-0251
多治見支社	507-0041	多治見市太平町4-10	0572-22-6318	0572-24-2253
高山支社	506-0021	高山市名田町4-45-5	0577-32-0573	0577-34-6648
三重支店	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8121	059-226-6515
開発営業センター	514-0838	津市岩田13-28	059-225-1714	059-225-8171
営業第一課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8414	059-228-1097

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
松阪営業所	515-0011	松阪市高町450-1 丸亀ビル4階	0598-52-1515	0598-51-5987
営業第二課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8307	059-228-1097
四日市支社	510-0074	四日市市鷺の森1-1-18 太陽生命ビル7階	059-353-5505	059-353-5525
上野支社	518-0873	伊賀市上野丸ノ内57-4 センタービル3階	0595-24-0311	0595-21-1728
伊勢支社	516-0026	伊勢市宇治浦田1-27-3	0596-23-4888	0596-28-6971
静岡支店	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2311	054-284-7503
開発営業センター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2361	054-284-2371
営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2491	054-202-7011
自動車営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2314	054-284-7694
藤枝支社	426-0034	藤枝市駅前2-14-20 第二フラワービル2・3階	054-643-8800	054-644-5398
富士支社	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-9621	0545-52-4900
沼津支社	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマツスルガビル6階	055-962-3923	055-954-0165
三島支社	411-0846	三島市栄町2-2 榎本ビル3階	055-972-5400	055-971-4815
御殿場営業所	412-0043	御殿場市新橋2029-1 SANKOビル1階	0550-83-2923	0550-83-9152
伊東支社	414-0005	伊東市松原湯端町2-12 平正ビル2階	0557-36-5755	0557-36-0418
浜松支店	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	053-454-5584	053-459-3212
開発営業センター	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル3階	053-456-2490	053-456-2493
営業第一課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-452-0301	053-454-5631
営業第二課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-454-5596	053-454-5521
磐田支社	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄今之浦ビル2階	0538-35-0253	0538-36-0165
富山支店	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-2416	076-441-6272
開発営業センター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-5911	076-441-6465
営業課	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-3717	076-441-4261
高岡支社	933-0035	高岡市新橋町1番地 ホテルニューオータニ高岡2階	0766-22-3458	0766-24-3949
魚津支社	937-0046	魚津市上村木1-12-25	0765-24-7151	0765-24-3491
金沢支店	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-222-8337	076-222-9284
開発営業センター	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-222-8301	076-222-8388
営業第一課	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-222-8610	076-224-6536
営業第二課	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-231-3293	076-260-4064
小松支社	923-0918	小松市京町2-6	0761-22-0522	0761-23-0987
七尾支社	926-0015	七尾市矢田新町地先埋立地 ポートサイド七尾3階	0767-53-0334	0767-53-3473
福井支店	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6072	0776-34-6147
開発営業センター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6063	0776-34-6065
営業第一課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4252	0776-33-7317
営業第二課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6010	0776-33-7318
武生支社	915-0802	越前市北府3-12-50	0778-24-3881	0778-25-6229
敦賀支社	914-0051	敦賀市本町2-7-13 福井順化商事ビル2階	0770-25-3570	0770-24-0119
小浜営業所	917-0078	小浜市大手町5-3 森ビル3階	0770-52-5730	0770-52-5732

関西本部

大阪営業第一部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7426	06-6449-7404
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7543	06-6459-1407
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7622	06-6449-7745
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7429	06-6449-5175
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7430	06-6449-7442
大阪営業第二部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7552	06-6459-1413
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7553	06-6459-1413
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7545	06-6459-1423
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7555	06-6459-1422
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7625	06-6449-5270
大阪自動車営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7464	06-6449-7468
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7465	06-6449-7468
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7466	06-6449-7468
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7467	06-6449-7468
神戸自動車営業部	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2136	078-351-2027
神戸自動車営業課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0191	078-351-2027
大阪支店	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8113	06-6444-8028
開発営業第一センター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8125	06-6444-8126
開発営業第二センター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7562	06-6449-7568
販売代理課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8016	06-6444-1360
営業第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8031	06-6444-8028
営業第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8032	06-6444-8069
営業第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8033	06-6444-8014
千里支社	560-0082	豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル15階	06-6834-1666	06-6834-1850
京阪支社	573-0032	枚方市岡東町5-23 アーバンエース枚方ビル6階	072-844-7331	072-841-0801
東大阪支社	577-0841	東大阪市定代1-12-3 東大阪三和東洋ビル3階	06-6736-1166	06-6736-1169
大阪南支店	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-7810	072-226-6353
開発営業センター	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-8350	072-222-8353

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
営業第一課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3011	072-223-1950
営業第二課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3012	072-225-3396
藤井寺支社	583-0027	藤井寺市岡2-10-15 太陽生命藤井寺ビル2階	072-954-8762	072-930-2286
岸和田支社	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-1601	072-423-2751
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8651	0742-36-3118
奈良営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-9700	0742-36-0136
奈良自動車営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-8471	0742-36-1315
橿原支社	634-0006	橿原市新賀町字五反田237-1 日本たばこ橿原ビル5階	0744-24-2851	0744-25-1821
和歌山支店	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9330	073-431-2368
開発営業センター	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9340	073-423-9355
営業課	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-431-3421	073-435-3701
田辺支社	646-0032	田辺市下屋敷町1-62 第三大光ビル	0739-22-3506	0739-24-0092
新宮支社	647-0011	新宮市下本町2-4-6	0735-21-3016	0735-21-1270
橋本支社	648-0072	橋本市東家1-1-4 秋山ビル2階	0736-34-0531	0736-32-1569
京都支店	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6611	075-351-0244
開発営業センター	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6639	075-343-6670
営業第一課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6622	075-343-6617
営業第二課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6615	075-343-6618
自動車営業課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6620	075-341-5180
京都南支社	611-0042	宇治市小倉町久保111-1 辻岩ビル新館5階	0774-20-5171	0774-20-5165
北京都支社	624-0841	舞鶴市字引土275-1 ヤサカビル3階	0773-75-1195	0773-78-2065
滋賀支店	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3125	077-528-5318
開発営業センター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-524-1284	077-523-3616
営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3130	077-522-2078
自動車営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3128	077-522-2078
湖南支社	524-0022	守山市守山1-1-12-201 竹村ビル2階	077-582-1091	077-582-1326
水口支社	528-0015	甲賀市水口町松栄1-21	0748-62-8715	0748-62-9755
彦根支社	522-0073	彦根市旭町9-3 日通ビル3階	0749-22-1744	0749-23-1660
神戸支店	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2181	078-382-0103
開発営業センター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1343	078-371-1216
営業第一課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-1021	078-367-2273
営業第二課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2911	078-351-2653
営業第三課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1271	078-371-1005
淡路営業所	656-0025	洲本市本町6-2-17 兵庫シーランドビル2階	0799-24-0718	0799-23-0147
西宮支社	662-0918	西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル1階	0798-33-3031	0798-37-2267
姫路支社	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-224-0343	079-222-7004
加古川支社	675-0124	加古川市別府町緑町1 多木ビルディング3階	079-435-8115	079-435-8147
豊岡営業所	668-0055	豊岡市昭和町201-1 河本ビル2階	0796-24-8475	0796-24-5597

中国四国本部

広島支店	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-8311	082-247-7403
開発営業センター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7628	082-247-7603
営業第一課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7186	082-504-1907
営業第二課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7064	082-542-5597
営業第三課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7069	082-247-7046
自動車営業課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7083	082-247-7048
呉支社	737-0811	呉市西中央3-7-37 グレイスイエツビル2階	0823-22-6116	0823-25-2818
三原支社	723-0015	三原市円一町3-5-7 森本ビル2階	0848-64-3443	0848-64-8763
福山第一支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-1111	084-931-9307
福山第二支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-0594	084-920-8371
岡山支店	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2081	086-223-7026
開発営業センター	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2181	086-223-2231
営業第一課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2082	086-227-0897
営業第二課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2083	086-235-5171
自動車営業課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2086	086-223-7026
倉敷第一支社	710-0824	倉敷市白楽町380-3 サキヤクリエイトビル7階	086-434-4887	086-430-0216
倉敷第二支社	710-0824	倉敷市白楽町380-3 サキヤクリエイトビル6階	086-422-1114	086-426-0525
津山支社	708-0881	津山市南町1-61 南町ビル2階	0868-22-8238	0868-31-7327
山陰支店	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1151	0852-22-3772
開発営業センター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1216	0852-32-1218
営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-22-3773	0852-22-7448
自動車営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-21-3982	0852-21-8509
出雲支社	693-0002	出雲市今市町北本町1-2 さかやビル4階	0853-23-3901	0853-23-3701
浜田支社	697-0027	浜田市殿町17-3	0855-22-1772	0855-23-5702
鳥取支社	680-0047	鳥取市上角町45	0857-23-6231	0857-27-6232
倉吉営業所	682-0023	倉吉市山根540-1 パーブルビル3階	0858-26-5021	0858-26-4714
米子支社	683-0823	米子市加茂町2-106 日本生命ビル6階	0859-33-3261	0859-23-5015
山口支店	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-0640	083-922-0715

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
開発営業センター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-1702	083-922-1704
営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5514	083-923-8053
萩営業所	758-0042	萩市御許町62 山県ビル2階	0838-25-7361	0838-26-0704
山口自動車営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5504	083-923-8053
徳山支社	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-2185	0834-32-7119
徳山自動車営業課	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-0654	0834-31-1569
岩国支社	740-0022	岩国市山手町1-5-16 柏原ビル3階	0827-22-6135	0827-29-0206
宇部支社	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-34-2727	0836-32-0787
下関支社	750-0012	下関市観音崎町14-16	083-232-3100	083-223-8401
四国支店	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3211	087-835-3059
開発営業センター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3261	087-833-3262
営業第一課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3212	087-861-7748
営業第二課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3299	087-837-4339
丸亀支社	763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル7階	0877-23-0381	0877-25-1558
徳島支社	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4141	088-625-3904
高知支店	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1726	088-824-6200
高知営業課	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1717	088-802-4005
中村支社	787-0033	四万十市中村大橋通6-3-7 とらや第一ビル2階	0880-34-6131	0880-35-5806
愛媛支店	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2233	089-932-2292
開発営業センター	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2237	089-932-2251
営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2235	089-932-2291
自動車営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2803	089-932-2251
今治支社	794-0027	今治市南大門町2-1-21	0898-23-0111	0898-36-1128
新居浜支社	792-0025	新居浜市一宮町2-3-50	0897-33-5770	0897-35-2645
伊予三島支社	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル2階	0896-24-5071	0896-28-1128
宇和島支社	798-0060	宇和島市丸ノ内5-2-21 城山林館2階	0895-22-0922	0895-24-6387

九州本部

福岡中央支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3072	092-272-3532
開発営業センター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3194	092-272-1153
営業第一課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3190	092-271-9638
営業第二課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3502	092-272-1381
営業第三課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3506	092-272-1382
自動車営業課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3067	092-272-1321
沖繩支社	900-0029	那覇市旭町112-1 金秀ビル西館4階	098-862-4087	098-862-3586
福岡支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3053	092-272-3086
北九州自動車営業課	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6720	093-521-6722
北九州支社	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6690	093-521-6886
飯塚支社	820-0069	飯塚市宮町1-12 三協ビル3階	0948-22-6668	0948-25-3375
久留米支社	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル7階	0942-33-7281	0942-30-9820
日田営業所	877-0014	日田市本町3-24 グリーンビル1階	0973-23-0118	0973-22-1694
八女支社	834-0063	八女市本村1032-8	0943-24-4851	0943-25-1157
大川支社	831-0005	大川市大字向島1580-5 日友大川ビル2階	0944-87-1511	0944-87-8070
大牟田支社	836-0801	大牟田市柿園町2-3-10 誠和ビル2階	0944-51-2211	0944-51-3035
大分支店	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7082	097-538-8993
大分開発営業センター	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7282	097-534-7323
大分営業課	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7070	097-534-8722
佐伯営業所	876-0802	佐伯市日の出町1-28 聖上ビル2階	0972-23-7661	0972-24-1449
別大支社	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-532-1105	097-548-6607
宇佐営業所	879-0456	宇佐市大字辛島13-1 交通会館1階	0978-33-3877	0978-28-2006
西九州支店	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-8180	0952-24-3492
開発営業センター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-6311	0952-24-6312
営業課	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1271	0952-25-1291
唐津支社	847-0016	唐津市東城内17-29 唐津商工共済ビル3階	0955-74-7745	0955-70-1308
武雄支社	843-0023	武雄市武雄町大字昭和42-8 丸新本社ビル2階	0954-22-3122	0954-22-3931
長崎支社	850-0032	長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル5階	095-826-0274	095-825-7624
島原営業所	859-1413	島原市有明町大三東丙207-1 高松ビル	0957-68-2128	0957-68-2148
佐世保支社	857-0053	佐世保市常盤町4-18	0956-25-5515	0956-25-5510
熊本支店	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-326-1492	096-324-0750
開発営業センター	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-211-1223	096-211-0771
営業課	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-355-0351	096-359-6463
玉名支社	865-0023	玉名市大倉字北1552-1	0968-73-8760	0968-73-3147
八代支社	866-0805	八代市宮地町1780	0965-35-7221	0965-32-8861
天草営業所	863-0022	天草市栄町1-23 天草信金中央支店ビル3階	0969-24-1171	0969-24-3502
南九州支店	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2264	099-239-3935
開発営業センター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-3850	099-226-3875
鹿児島営業課	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2265	099-224-4381
出水営業所	899-0202	出水市昭和町27-3 出水センタービル5階	0996-63-3321	0996-63-0251

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
霧島営業所	899-4332	霧島市国分中央5-9-11	0995-45-8921	0995-47-2592
鹿屋支社	893-0015	鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館7階	0994-44-6262	0994-40-0970
奄美支社	894-0034	奄美市名瀬入舟町1-14 オレンジボックスビル3階	0997-53-2711	0997-53-6045
宮崎支店	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5119	0985-28-3658
宮崎営業課	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5119	0985-28-3658
宮崎北営業所	883-0052	日向市鶴町1-21 愛ビルII1階	0982-54-5234	0982-53-4688
都城支社	885-0077	都城市松元町7街区11	0986-25-1360	0986-24-6811

自動車営業本部

自動車営業部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5734	03-3231-7936
千葉自動車営業部	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7778	043-244-6693
埼玉自動車営業部	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル1階	048-658-6530	048-658-6549
横浜自動車営業部	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1971	045-224-8730

本店営業部

本店営業第一部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2402	03-3231-3424
本店営業第二部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3374	03-3231-7879
本店営業第三部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2359	03-3231-7903
本店営業第四部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3084	03-3231-2603
本店営業第五部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6700	03-3231-7833
公務部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7520	03-3231-7780

2. 海外拠点

(2010年6月1日現在)

(1) 海外拠点一覧

所在地	形態	社名(所在都市)		TEL	
		住所			
欧州	イギリス	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ロンドン)	44-20-7648-9930	
			1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.		
			NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (ロンドン)		
			1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.		
		駐在員事務所	Nippon Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)	44-20-7648-9930	
	1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K. (ロンドン)		44-20-7648-9930		
	ガンジー	現地法人	Nippon Insurance Company of Europe Limited (セイント・ピーター・ポート) P.O. BOX 34 Albert House South Esplanade, St. Peter Port Guernsey Channel Islands. GY1 4AU	44-20-7648-9930 ※	
	ドイツ	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (デュッセルドルフ) Cantadorstr. 3 40211 Dusseldorf Germany	49-211-178670	
		駐在員事務所	(デュッセルドルフ) Cantadorstr. 3 40211 Dusseldorf Germany	49-211-178670	
	ベルギー	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ブリュッセル) Place de l'Alma 3, Bte-4 1200 Brussels Belgium	32-2-779-2446	
		駐在員事務所	(ブリュッセル) Place de l'Alma 3, Bte-4 1200 Brussels Belgium	32-2-779-2446	
	オランダ	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (アムステルダム) Teleportboulevard 110, Postbus 59329, 1040 KH Amsterdam Netherlands	31-20-503 1651	
	フランス	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (パリ) 10 Rue de Milan 75009 Paris France	33-1-44-53 00 11	
		駐在員事務所	(パリ) 10 Rue de Milan 75009 Paris France	33-1-44-53 00 11	
	イタリア	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ジェノバ) Via XX Settembre 5/9, 16121 Genova Italy	39-010-57622-28	
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ) Millennium House, Office "G" (4F) Trubnaya st.12 Moscow 107045, Russia	7 (495) 787-2796	
	北中米	アメリカ	現地法人	NIPPONKOA Management Corporation (ニューヨーク) 14 Wall Street, Suite 812 New York 10005 U.S.A.	1-212-405-1650
			海外元受代理店	The Travelers Marine Corporation (ニューヨーク) 14 Wall Street, Suite 812 New York 10005 U.S.A.	1-212-405-1650
駐在員事務所			(ニューヨーク) 14 Wall Street, Suite 812 New York 10005 U.S.A.	1-212-405-1650	
海外元受代理店			The Travelers Marine Corporation (シカゴ) 180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.	1-312-553-9344	
駐在員事務所			(シカゴ) 180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.	1-312-553-9344	
海外元受代理店			The Travelers Marine Corporation (ロサンゼルス) 601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.	1-213-833-2100	
駐在員事務所			(ロサンゼルス) 601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.	1-213-833-2100	
海外元受代理店			Nanbo Guam Limited (グアム) Post Office Box 2980 Haganta, Guam 96932	671-477-9754	
カナダ		海外元受代理店	St. Paul Fire and Marine Insurance Company (トロント) Suite 200 P.O. Box 5 20 Queen St. West Toronto, Ontario M5H 3R3 Canada	416-643-4735	
南アジア・大洋州		シンガポール	現地法人	NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited (シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001
	海外元受代理店		NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited (シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001	
	駐在員事務所		(シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001	
	マレーシア	現地法人	Lonpac Insurance Bhd (クアラルンプール、イポー、マラッカ、他15都市) 7th Floor, Bangunan Public Bank No.6 Jalan Sultan Sulaiman 50000 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2723-7772	
		駐在員事務所	(クアラルンプール)	60-3-2723-7772	
			Lonpac Insurance Bhd NIPPONKOA Division 7th Floor, Bangunan Public Bank No.6 Jalan Sultan Sulaiman 50000 Kuala Lumpur, Malaysia		

所在地	形態	社名(所在都市)		TEL	
		住所			
南 ア ジ ア ・ 大 洋 州	カンボジア	現地法人	Campu Bank Lonpac Insurance Plc. No. 112 D, Monivong Boulevard, Phnom Penh, Cambodia	855-23-986-313	
	インドネシア	現地法人	PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia (ジャカルタ、スラバヤ、メダン、他2都市) Permata Bank Tower I, 8th Floor Jl Jend. Sudirman Kav.27, Jakarta 12920 Indonesia	62-21-5237500	
		駐在員事務所	(ジャカルタ) PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia, Permata Bank Tower 1, 8th Floor, Jl Jend, Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920 Indonesia	62-21-5237500	
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ) C/O Pioneer Insurance & Surety Corporation, 7th Floor, Pioneer House, 108 Paseo de Roxas, Markati City Philippines	63-2-841-0267	
	タイ	現地法人	The Navakij Insurance Public Company Limited (バンコク、カンチャナビセック、ランセック、ラマ・ガオ、ラマ・サーン、他22都市) 26th Floor, Sathorn Nakorn Bldg. Sathorn Thani Complex 100 North Sathorn Road, Bangkok, Thailand 10500	66-2636-7097	
		現地法人	NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited 15th Floor, Siam Commercial Samaggi Insurance Tower, Northpark Project, 2/4 Vibhavadi-rangsit, Laksi Bangkok 10210, Thailand	66-2955-0137	
		駐在員事務所	(バンコク) 15th Floor, Siam Commercial Samaggi Insurance Tower, Northpark Project, 2/4 Vibhavadi-rangsit, Laksi Bangkok 10210, Thailand	66-2955-0137	
	ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ) c/o Baoviet Insurance, 2nd Fl., 35 Hai Ba Trung, Hanoi City, Vietnam	84 (8) 3825-0364 ※	
		駐在員事務所	(ホーチミン) Me Linh Point Tower 6th Floor, Unit 602, 2 Ngo Duc Ke, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	84 (8) 3825-0364	
	インド	駐在員事務所	(ニューデリー) 106, Durga Chambers, 1335, D.B. Gupta Road, Karol Bagh, Delhi-110005	65-6222-6001 ※	
	オーストラリア	海外元受代理店	Allianz Australia Insurance Limited Level12, 2 Market Street, Sydney NSW 2000, Australia	61-2-8258-6251	
		駐在員事務所	(シドニー) Level12, 2 Market Street, Sydney NSW 2000, Australia	61-2-8258-6251	
	東 ア ジ ア	中国	現地法人	日本興亜財産保険(中国)有限責任公司 中華人民共和国広東省深圳市福田区中心四路1号嘉里建設広場第二座9階03-04室	86 (755) 8256-0055
			駐在員事務所	(北京) 中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈10階1001A号室	86 (10) 6590-9500
駐在員事務所			(大連) 中華人民共和国遼寧省大連市中山区人民路55号大連亜太国際金融中心805室	86 (411) 3989-1889	
駐在員事務所			(青島) 中華人民共和国山東省青島市香港中路76号青島頤中皇冠假日酒店609室	86 (532) 8573-5910	
駐在員事務所			(上海) 中華人民共和国上海市延安西路2201号国際貿易中心2502室	86 (21) 6275-4574	
駐在員事務所			(蘇州) 中華人民共和国江蘇省蘇州市工業園区蘇華路2号国際大廈1505室	86 (512) 6824-0545	
駐在員事務所			(深圳) 中華人民共和国広東省深圳市福田区深南大道4013号 興業銀行大廈5楼	86 (755) 2518-0500	
現地法人			NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港) 19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong	852 2524-0036	
駐在員事務所		(香港) 19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong	852 2524-0036		
台湾		駐在員事務所	(台北) 台北市敦化南路一段205号国際貿易大樓1403号	886 (02) 2776-6484	

※当該拠点を所管している海外拠点の電話番号を記載しています。

(2)当社が代行を行っている外国保険会社

・当社が損害査定および精算代理契約に基づき事務を代行している外国保険会社

中国人民財産保険股份有限公司(中国)
Allianz Swiss Insurance Company(スイス)
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港)
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited(イギリス)
PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia (インドネシア)
Pioneer Insurance & Surety Corporation(フィリピン)
The Siam Commercial Samaggi Insurance Public Co., Ltd.(タイ)
The Navakij Insurance Public Company Limited(タイ)
Vietnam Insurance Corporation(ベトナム)
Lonpac Insurance Bhd(マレーシア)
Ingosstrakh Insurance Co., Ltd(ロシア)
Dubai Islamic Insurance & Reinsurance Company(U.A.E..)
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited(中国)

3. 全国損害サービス拠点

(2010年7月1日現在)

- 火災新種保険だけを取り扱うサービスセンター
- 自動車保険だけを取り扱うサービスセンター
- ▲自動車保険および火災新種保険を取り扱うサービスセンター
- △自動車保険および傷害保険を取り扱うサービスセンター
- ★自賠責保険だけを取り扱うサービスセンター
- 貨物保険および船舶保険を取り扱うサービスセンター

店舗名		住所	代表電話番号
北海道損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6297
○ 札幌第一損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6110
○ 札幌第二損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6148
○ 北海道サポート損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3209
○ 北海道南損害サービスセンター	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6550
○ 旭川損害サービスセンター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-26-2260
○ 北見損害サービスセンター	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-23-7518
○ 北海道東損害サービスセンター	080-0013	帯広市西三条南9-2 太平洋電気大同生命ビル6階	0155-22-6676
東北損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3195
○ 仙台損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3158
○ 東北サポート損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3169
▲ 青森損害サービスセンター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7173
○ 八戸損害サービスセンター	031-0072	八戸市城下1-1-9 八通ビル3階	0178-45-0842
○ 盛岡損害サービスセンター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1414
▲ 秋田損害サービスセンター	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-8354
○ 山形損害サービスセンター	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-3621
○ 福島損害サービスセンター	960-8031	福島市栄町9-12	024-522-3151
○ 郡山損害サービスセンター	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3203
○ いわき損害サービスセンター	970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル7階	0246-23-4492
関東損害サービス部			
● 茨城火災新種損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46 5階	029-221-0992
○ 水戸損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46 4階	029-221-0411
○ 茨城自動車損害サービスセンター	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6891
○ 下館損害サービスセンター	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル1階	0296-22-2144
○ 土浦損害サービスセンター	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8630
○ 取手損害サービスセンター	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル4階	0297-73-6310
▲ 宇都宮損害サービスセンター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-633-7354
○ 足利損害サービスセンター	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1238
千葉損害サービス部			
● 千葉火災新種損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-243-3061
○ 千葉自動車損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-243-1181
○ 成田損害サービスセンター	286-0025	成田市東町157-12 日本興亜ビル3階	0476-24-3681
○ 茂原損害サービスセンター	297-0026	茂原市茂原417-2	0475-23-3396
○ 木更津損害サービスセンター	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5548
○ 船橋損害サービスセンター	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5363
○ 松戸損害サービスセンター	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-365-2821
関東損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル3階	048-658-6558
○ 大宮損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル6階	048-658-6562
○ 埼玉サポート損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル6階	048-658-6519
○ 越谷損害サービスセンター	343-8558	越谷市南越谷2-14-31 日本興亜ビル3階	048-963-1248
○ 熊谷損害サービスセンター	360-0045	熊谷市宮前町2-184 日本興亜ビル3階	048-521-0717
○ 川越損害サービスセンター	350-1123	川越市脇田本町15-13 東上パールビル5階	049-246-2956
△ 群馬損害サービスセンター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-1143
○ 東毛損害サービスセンター	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル1階	0276-48-5650
▲ 新潟損害サービスセンター	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-9090
△ 長岡損害サービスセンター	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3 日本興亜ビル4階	0258-32-5157
首都圏損害サービス部			
● 火災新種第一損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-7474
● 火災新種第二損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-7744
○ 池袋損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-8282
○ 東京損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル7階	03-3984-8822
○ 日本橋損害サービスセンター	104-0033	中央区新川1-17-25 東茅場町有楽ビル9階	03-5541-2511

○ 新宿損害サービスセンター	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28階	03-3346-7263
○ 立川損害サービスセンター	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜ビル3階	042-527-5121
○ 八王子損害サービスセンター	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル3階	042-645-2451
○ 山梨損害サービスセンター	400-0858	甲府市相生1-4-23 日本興亜鮎川ビル2階	055-235-1417
▲ 長野損害サービスセンター	380-0936	長野市岡田町218-11 日本興亜ビル4階	026-228-7270
○ 松本損害サービスセンター	390-0814	松本市本庄1-13-5 日本興亜ビル5階	0263-32-9500

神奈川損害サービス部

● 火災新種損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル8階	045-663-9316
○ 横浜第一損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル4階	045-663-9301
○ 横浜第二損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル6階	045-201-6725
○ 厚木損害サービスセンター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル5階	046-230-2176
○ 町田損害サービスセンター	194-0021	町田市中町1-26-13 日本興亜ビル3階	042-726-5431
○ 湘南損害サービスセンター	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3916
▲ 横浜ベイサイド支店損害サービスセンター	231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル5階	045-664-2861

中部損害サービス部

● 火災新種第一損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8919
● 火災新種第二損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9465
○ 名古屋第一損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9850
○ 名古屋第二損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8952
○ 名古屋第三損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-6315
○ 岡崎損害サービスセンター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル5階	0564-21-2026
○ 岐阜第一損害サービスセンター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9832
○ 岐阜第二損害サービスセンター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-5178
○ 三重損害サービスセンター	514-0838	津市岩田13-28	059-225-1909
○ 四日市損害サービスセンター	510-0074	四日市市鶉の森1-1-18 太陽生命ビル2階	059-353-2295

東海損害室

● 静岡火災新種損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2409
○ 静岡自動車損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2251
○ 富士損害サービスセンター	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-4867
○ 沼津損害サービスセンター	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマツスルガビル8階	055-963-2011
○ 浜松損害サービスセンター	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル1階	053-456-0915

北陸損害室

● 北陸火災新種損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-7853
○ 富山損害サービスセンター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-3839
○ 金沢損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-2230
○ 福井損害サービスセンター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4349

関西損害サービス部

○ 大阪第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7462
○ 大阪第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8374
○ 大阪第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8102
○ 大阪第四損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-7121
○ 堺損害サービスセンター	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-229-8131
○ 岸和田損害サービスセンター	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-4381
○ 奈良損害サービスセンター	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8581
○ 和歌山損害サービスセンター	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-432-5636
○ 京都第一損害サービスセンター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-341-3885
○ 京都第二損害サービスセンター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-341-3881
○ 滋賀損害サービスセンター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3136
○ 神戸損害サービスセンター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-8882
○ 西宮損害サービスセンター	662-0918	西宮市六湊寺町9-8 市役所前ビル2階	0798-33-3055
○ 姫路損害サービスセンター	670-0961	姫路市南敵町2-53 ネオオフィス姫路南7階	079-224-0346

関西火災新種損害室

● 火災新種第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7533
● 火災新種第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8104
● 火災新種第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-7051

中国四国損害サービス部

● 火災新種損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7146
○ 広島損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7132
○ 中国サポート損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7340
○ 福山損害サービスセンター	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	084-923-0606

▲ 岡山損害サービスセンター	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-227-0941
○ 倉敷損害サービスセンター	710-0824	倉敷市白楽町380-3 サキヤクリエイトビル2階	086-422-6220
▲ 松江損害サービスセンター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1155
○ 鳥取損害サービスセンター	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6861
○ 山口損害サービスセンター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-932-2882
○ 徳山損害サービスセンター	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-31-8135
○ 宇部損害サービスセンター	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-31-1380
四国損害室			
▲ 高松損害サービスセンター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3214
○ 徳島損害サービスセンター	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4159
○ 高知損害サービスセンター	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-822-5229
▲ 松山損害サービスセンター	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2265
○ 伊予三島損害サービスセンター	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル3階	0896-24-5159
九州損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3082
○ 福岡第一損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3078
○ 福岡第二損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3057
○ 北九州損害サービスセンター	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6880
○ 飯塚損害サービスセンター	820-0069	飯塚市宮町1-12 三協ビル2階	0948-22-6726
○ 久留米損害サービスセンター	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル5階	0942-33-7283
△ 佐賀損害サービスセンター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1270
○ 長崎損害サービスセンター	850-0032	長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル5階	095-828-1231
▲ 熊本損害サービスセンター	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-355-0353
△ 大分損害サービスセンター	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-536-2288
▲ 鹿児島損害サービスセンター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2263
△ 宮崎損害サービスセンター	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5118
本店損害サービス部			
○ 第一損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3447
○ 第二損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3452
○ 第三損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3462
★ 自賠償損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3445
火災新種損害室			
● 国際損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2301
● 火災技術保険サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2541
● 傷害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3562
● 賠償保険サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2594
医療保険室			
● 医療保険金グループ	100-8965	千代田区霞が関3-7-3	03-3593-5163
マリン損害室			
□ マリン損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3486

主な損害保険用語の解説(50音順)

〈価格変動準備金〉

保険業法第115条で規定されている準備金で有価証券等の価格変動リスクに備えることを目的としています。

〈過失相殺〉

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

〈協定保険価額〉

【自動車保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が協定したご契約のお車の価額をいいます。なお、協定保険価額については、保険契約締結の際におけるご契約のお車と同一の用途・車種・車名・型式・仕様・初度登録年月の自動車の市場販売価格相当額により定めるものとします。

【火災保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が協定した保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈契約期間(保険期間)〉

ご契約いただいた保険で補償の対象となる期間をいいます。

〈契約者配当金〉

積立(型)保険の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

〈告知義務〉

ご契約時に、告知事項を正しく取扱代理店または保険会社に告げていただかなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。正しい内容で告げていただかなかった場合、事故の際に保険金をお支払いできなくなったり、ご契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。

〈ご契約金額(保険金額)〉

ご契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする保険金の額または限度額(補償限度額)をいいます。

〈再調達価額〉

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)と同一の構造・質・用途・規模・型・能力のものを再築・再取得するのに必要な額(修理可能な場合は再築・再取得費用と修理代金のいずれか低い額)をいいます。

〈再保険〉

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。

〈時価(額)〉

【自動車保険の場合】

損害が生じたお車と同じ車名・型式・年式で同じ損耗度のお車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈重度後遺障害〉

①両眼失明、②咀嚼くまたは言語の機能の全廃、③神経系統の機能または精神に著しい障害を残し常に介護を要する状態などをいいます。

〈全損〉

【自動車保険の場合】

ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、または修理費が協定保険価額(「車両価額協定保険特約」がセットされていない場合は事故時の時価)以上となる場合をいい、ご契約のお車が盗難され発見できなかった場合も含みます。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)が全焼、全壊した場合や、修理に要する費用が再調達価額または時価の所定の割合以上となるような場合のことをいいます。

〈損害率〉

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

〈大数(たいすう)の法則〉

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはなりません。

〈重複保険〉

同一の保険の目的(対象)の被保険利益について、保険契約が複数存在する場合、重複保険契約といいます。複数の保険契約の契約金額(保険金額)合計額が再調達価額または時価(額)を超過することのないようご注意ください。

〈通知義務〉

保険契約の締結後に通知事項に変更が生じた場合、その事実・変更内容を取扱代理店または保険会社に遅滞なくご連絡していただかなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。遅滞なくご連絡いただけない場合やご契約内容の変更に伴い追加保険料が必要となる場合に追加保険料をお支払いいただけないときは、事故の際に保険金をお支払いできなくなったり、ご契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。

※ただし、事業者向けの保険については上記と異なる取扱いをする場合があります。

〈積立勘定〉

積立型保険において、その積立資産を他の資産と区別して運用する仕組みのことをいいます。

〈被保険者〉

ご契約いただいた保険の補償を受けられる方をいいます。

〈被保険利益〉

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

〈分損〉

保険の目的(対象)の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

〈保険価額〉

【自動車保険の場合】

損害が生じた地および時におけるご契約のお車と同一車種、同年式で同じ損耗度のお車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)の価額をいい、火災保険の種類により再調達価額または時価額のいずれかにより定めます。

〈保険金〉

事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする金銭をいいます。

〈保険契約者〉

保険会社に対して保険契約のお申込みをされた方で、保険契約上のさまざまな権利・義務を持たれる方をいいます。

〈保険契約準備金〉

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金があります。

〈保険契約申込書〉

保険のご契約の際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出していただく所定の書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約であり、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となりますので、保険会社は所定の保険契約申込書をご用意しています。

〈保険事故〉

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

〈保険証券〉

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書をいいます。

〈保険の目的(対象)〉

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財・商品などがこれにあたります。

〈保険約款(やっかん)〉

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特約条項とがあります。

〈保険料〉

ご契約いただく保険の内容に応じて、保険契約者にお支払いいただく金銭をいいます。

〈保険料即収の原則〉

保険契約時に保険料全額を領収しなければならない、という原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

〈満期返れい金〉

積立保険で満期時に保険会社が契約者にお支払いする金銭をいいます。満期を迎えられた際には、ご契約時に設定した満期返れい金が事故の有無、回数にかかわらず受け取れます。ただし、保険金のお支払いによりご契約が終了した場合(積立型火災保険において契約金額の全額をお支払いした場合、積立型傷害保険において死亡保険金をお支払いした場合などが該当します。)には、満期返れい金はお支払いできません。

〈免責金額(自己負担額)〉

ご契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険契約者または被保険者に自己負担いただく額をいいます。

〈元受保険〉

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

日本興亜損保の現状 2010

2010年7月

日本興亜損害保険株式会社 広報部

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL.03(3593)3111(大代表)



日本興亜損害保険株式会社

NIPPONKOA
INSURANCE

東京都千代田区霞が関3-7-3 〒100-8965 Tel.03-3593-3111
URL.<http://www.nipponkoa.co.jp/>

